

大学機関別認証評価

自己評価書

平成28年6月

福岡女子大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	8
	基準3 教員及び教育支援者	19
	基準4 学生の受入	34
	基準5 教育内容及び方法	48
	基準6 学習成果	99
	基準7 施設・設備及び学生支援	120
	基準8 教育の内部質保証システム	142
	基準9 財務基盤及び管理運営	155
	基準10 教育情報等の公表	175

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 福岡女子大学

(2) 所在地 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1-1-1

(3) 学部等の構成

学部：国際文理学部

研究科：人文社会科学研究科、人間環境科学研究科、
文学研究科（博士後期課程）

関連施設：教育・学習支援センター、地域連携セ
ンター、国際化推進センター、入試・広報・キ
ャリア支援センター、学術情報センター、女性
キャリア支援センター

(4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学部1,031人、大学院43人

専任教員数：82人、助手数：8人

2 特徴

(1) 沿革

本学は、大正12年に、我が国初の公立の女子専門学校として開校された福岡県立女子専門学校（文科、家政科）を母体とし、昭和25年、第二次世界大戦後の学制改革により4年制の大学に昇格して福岡女子大学として開設された。当時は学芸学部（国文学科、英文学科、生活科学科）のみの一学部であったが、昭和29年に、文学部（国文学科、英文学科）と家政学部（家政学科－食物学専攻・被服学専攻－、家庭理学科）の二学部体制となった。

国際化・情報化の進む厳しい時代を生き抜くための「鋭い思考力」と「総合的な判断力」を身に付けた学生を養成すべく、さらに教育・研究の充実を図って、平成5年に、大学院文学研究科修士課程（国文学専攻、英文学専攻）が設置され、平成9年には、大学院文学研究科英文学専攻博士後期課程が設置された。

一方、家政学部は、平成7年に、21世紀の人類の主要課題が「環境」と「健康」であるとの認識のもとに、自然科学的観点から人間環境学の教育、研究を行うため、環境理学科、栄養健康科学科、生活環境学科の3学科からなる人間環境学部として発展的に改組された。さらに、平成12年には、大学院人間環境学研究科修士課程（環境理学専攻、栄養健康科学専攻、生活環境学専攻）を発足させた。その後、時代の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジア

や世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することができる女性の育成を基本理念として、平成23年に二学部体制から新たに一学部三学科体制の「国際文理学部」に改編（新設）した。また、大学院においても、新設の「国際文理学部」の教育を継承した専門教育を実施するために、平成27年に文学研究科から新たに人文社会科学研究科を設置し、人間環境学研究科は人間環境科学研究科として改編した。このように本学は、開学以来93年の歴史と伝統をもち、その間に時代の変化に対応した学部改編等を実施しながら、送り出した12,000名を超える卒業生は各方面で活躍し、広く社会に貢献している。

(2) 大学の理念と改革

本学の教育目的の特徴は、前身である福岡県立女子専門学校の初代校長 小林照明が学生に告げた建学の精神にうかがえる—「新時代の男女の機会均等へ第一歩を印する諸姉は、校舎の貧しさに心搖るがすことなく、内面的教養の充実に専心し、理想高きリファインされた淑女として、社会の先覚者として自覚を持って勉学されたい」。この精神は現在まで引き継がれ、学則第1条に、本学の目的は「広く知識を授け、専門の学芸を教授研究」するとともに、「知的、道徳的及び創造的能力を備えた女性を育成し、もって文化の向上と社会の発展に寄与すること」であると述べられている。

本学は平成18年4月から公立大学法人に移行し、現在第2期の中期計画（平成24～29年度）で、①教育、②研究、③社会貢献、④業務運営、⑤財務、⑥評価及び情報公開、の6項目を立て、計画を順調に実施してきている。この中で、特に①の教育では「グローバルな視点に立って国内外で幅広く活躍することができる女性を育成する。」という目標のもとで、(1)特色ある教育の展開、(2)教員の教育能力の向上、(3)意欲ある学生の確保、(4)学生支援の充実の項目を掲げ、社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成することをめざしている。また、就学中に社会活動等を実践し、女性の「自立性とリーダーシップ」を育むための取組も予算（大学教育再生加速プログラム）を確保して、積極的に実施している。

II 目的

福岡女子大学は、次代の女性リーダーを育成していくため、時代や社会の変化に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる人材を育成することを教育の理念としている。

この理念のもとに、学則第1条に「教育基本法及び学校教育法に基づいて、広く知識を授け、専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び創造的能力を備えた女性を育成し、もって文化の向上と社会の発展に寄与すること」を大学の目的に掲げ、さらに、大学院では、「学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力等を養い、文化の進展に寄与する」ことを目的としている。さらに、これらの理念および目的は、福岡女子大学教育憲章にも反映され、示されている。

【福岡女子大学の使命】

福岡女子大学は、その歴史と伝統を大きな資源とし、学生の自主性・自発性を喚起する教育を行い、職場、家庭、地域など社会の様々な分野において重要な役割を担うことができる優秀な女性を育成することを使命とする。

【福岡女子大学の目標】

平成18(2006)年に移行した公立大学法人の中期目標（第2期：平成24～29年度）には、大学の基本的な目標として次の6項目が掲げられている。

1 教育

「グローバルな視点に立って国内外で幅広く活躍することができる女性を育成する。」

(1) 特色ある教育の展開

福岡女子大学は、国際的な視野と外国語コミュニケーション能力を身に付けさせるとともに、グローバル社会の課題に主体的に取り組み、文理にわたる幅広い知識を活用して課題解決に導く実践的な能力を養う教育を行う。

(2) 教員の教育能力の向上

教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント（FD）等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。

(3) 意欲ある学生の確保

明確な入学者受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高い学生を選抜する。

(4) 学生支援の充実

学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。

2 研究

「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。」

国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域社会及びグローバル社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。

研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。

3 社会貢献

「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」

大学の特色を活かして、女性のキャリアアップや再就職に資する教育プログラム等の実施や、地域との交流・連携を通じた地域振興に貢献する取組を積極的に実施する。

また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。

4 業務運営

「理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」

大学は、理事長のリーダーシップのもと、自律性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。

多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。

5 財務

「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」

大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。

収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。

経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。

6 評価及び情報公開

「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」

(1) 評価

教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。

(2) 情報公開

学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適応した大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に基づいて、広く知識を授け、専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び創造的能力を備えた女性を育成し、もって文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする」と定められている（別添資料 1－1－①－A）。

さらに、学則の目的に沿って、国際文理学部における人材育成の目的を学則第 4 条第 3 項に「学生の主体性を育て、文理を統合した諸分野の知識を習得させるとともに、多元的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性の育成を目指す」と定めるとともに、学科ごとの人材育成の目的も同条第 4 項に明記し、それぞれの特色を活かした人材育成を行っている（資料 1－1－①－1）。

この学則第 1 条及び第 4 条に定める目的を達成するため、そして本学では「次代の女性リーダーを育成」することを建学の精神（資料 1－1－①－2）としていることから、平成 26 年 4 月 1 日に福岡女子大学教育憲章を定め、リーダーシップを發揮し次代を担う女性人材の育成を通して、地域社会、日本、世界の人々から支持される女子高等教育の実現に努めている（資料 1－1－①－3）。

資料 1－1－①－1 学科ごとの人材育成の目的

国際教養学科	グローバル時代の社会や文化について学び、それらを相対的に捉える力と国際コミュニケーション能力を身に付け、国内外で文化交流、国際協力、ビジネス活動など幅広い分野で積極的に活躍できる人材を育成するための教育研究を行う。
環境科学科	人間社会の「持続可能性」を実現するため、自然科学と社会科学の文理に亘る学問的知識を統合して考える能力を修得させ、国際化する多様な現代社会の中で環境や社会システムの問題を解決に導くことができる人材を育成するための教育研究を行う。
食・健康学科	食の安全・安心や食文化、人間の健康の維持・増進に関する専門知識・技能併せて多元的なものの見方や考え方、総合的な判断力や創造力を身に付け、食のグローバル化が進む社会で「食と健康」という人の生存に関する最も本質的な課題の解決に貢献できる人材を育成するための教育研究を行う。

資料 1－1－①－2 建学の精神

URL: <http://www.fwu.ac.jp/about/policy.html>

資料1－1－①－3 福岡女子大学教育憲章

第1条（教育の理念）

福岡女子大学は、時代や社会の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点にたって、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる人材を育成する。

第2条（教育文化）

福岡女子大学は、学生一人ひとりが全人的能力を高め、広く国内外で活躍し、信頼される人間となるよう、柔軟に対応できる教育体制の下、豊かな教育文化を創造する。

第3条（教育方法）

福岡女子大学は、学生の個人的及び社会的目標が達成されるよう、一人ひとりの潜在能力を最大限に發揮させるための工夫を不斷に行う。

第4条（国際交流）

福岡女子大学は、国際社会を視野にいれた女子高等教育に資する人的交流と文化交流を促進し、国際社会において本学固有の存在感を發揮し、自らの文化を創造して世界に発信する。

第5条（教育による社会貢献）

福岡女子大学は、本学の社会的使命を果たすため、高い倫理観と専門的能力を兼備した女性人材を育成し、その人材が活躍できる場を開拓する。

第6条（教育体制）

福岡女子大学は、全学一体となって、上記の教育文化、教育方法、国際交流、社会貢献を実現するため、柔軟かつ有機的に効果的な教育体制を整える。

第7条（教育評価）

福岡女子大学の学生及び職員は、自己の使命を自覚し、その責任を果たすために、この教育憲章に定めるところの教育理念が実現されていることを常に点検・評価し、すべての構成員が自由に学問を愉みながら、豊かな教育文化を創造するための改善に努める。

【出典 URL: <http://www.fwu.ac.jp/about/policy.html>】

別添資料1－1－①－A 福岡女子大学学則

【URL: <http://www.fwu.ac.jp/about/rules.html>→<http://www.fwu.ac.jp/about/data/statutes.pdf>】

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学校教育法第83条の規定に適合する大学の目的を学則に定め、その大学の目的を踏まえ、大学設置基準第2条に従い学部及び学科における人材育成の目的をより詳細に同じく学則に明示している。以上のことから、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする具体的な人材像を含めた達成しようとする成果等が教育法規に則って定められていると判断する。

観点1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、大学院学則第2条に「学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力等を養

い、文化の進展に寄与すること」と定められている（別添資料1－1－②－A）。これを踏まえて、大学院修士課程の目的は同第4条に「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」と定められ、大学院博士後期課程の目的は同第5条に「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と定められている。

この大学院学則第2条並びに第4条及び第5条に定める目的を達成するため、人文社会科学研究科及び人間環境科学研究科並びに文学研究科では、それぞれの研究科において理念・目的等に関する規則を定め、その教育研究目的を明記している。

資料1－1－②－1 研究科の教育研究目的

人文社会科学 研究科 (修士課程)	国際化・情報化が進展する時代において、人間・社会に対する理解を深め、言語・文化などの専門性豊かな教養と高度の専門性を基礎に、鋭い分析力と思考力、総合的な判断力を培い、主体的に行動できる力を養成するとともに、文化の継承と創造にかかわることができる人材を育成すること (別添資料1－1－②－B)
人間環境科学 研究科 (修士課程)	「環境」および「健康」を基本テーマにした自然科学的視点から高度の教育・研究を目指し、関連する諸分野において、広い視野と専門性を身に付けた人材を育成すること (別添資料1－1－②－C)
文学研究科 (博士後期課程)	「文学・文化理論、言語理論、文献学的手法を用いて研究し、高度な専門的職業人」の育成を通して博士後期課程の目的を達成するため、「創造的で自立した研究者となるべく、特定のテーマを深く考究し、博士の学位取得を目指す」 (別添資料1－1－②－D)

別添資料1－1－②－A 福岡女子大学大学院学則

【URL: <http://www.fwu.ac.jp/about/rules.html>→ http://www.fwu.ac.jp/about/data/statutes_gs.pdf】

別添資料1－1－②－B 福岡女子大学大学院人文社会科学研究科の理念・目的等に関する規則

【URL: <http://www.fwu.ac.jp/about/rules.html>→ http://www.fwu.ac.jp/about/data/jinbun_kisoku.pdf】

別添資料1－1－②－C 福岡女子大学大学院人間環境科学研究科の理念・目的等に関する規則

【URL: <http://www.fwu.ac.jp/about/rules.html>→ http://www.fwu.ac.jp/about/data/ningen_kisoku.pdf】

別添資料1－1－②－D 福岡女子大学大学院文学研究科の理念・目的に関する規則

【URL: <http://www.fwu.ac.jp/about/rules.html>→ http://www.fwu.ac.jp/about/data/gs-lit_kisoku.pdf】

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は、学校教育法第99条の規定に適合する大学院の目的を大学院学則に定め、その大学院の目的を踏まえ、大学院設置基準第1条の2に従い研究科ごとに人材育成の目的をより詳細に同じく大学院学則に明示している。以上のことから、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする具体的な人材像を含めた達成しようとする成果等が教育法規に則って定められていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 建学の精神に則り、リーダーシップを發揮し次代を担う女性人材の育成を行う女子高等教育の実現に向けて教育憲章を制定している。

【改善を要する点】

該当なし。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

平成23年4月に旧学部を統合して新設した国際文理学部は、1学部体制をとり、国際教養学科、環境科学科、食・健康学科の3学科で構成されている（資料2－1－①－1）。

国際教養学科は、世界に通用する教養を身に付け国際舞台で活躍できる女性を育成すべく5つの履修コースで構成される。環境科学科は、地球規模で環境問題について考え、環境と調和した社会づくりに貢献できる女性を育成すべく4つの履修コースで構成される。食・健康学科は、食と健康に関する知識を身に付け、国際的な視点で食や健康問題の解決に貢献できる女性を育成すべく管理栄養士養成課程を設置している。各学科では、専門教育を重視しつつ、現代社会の諸問題を解決するためのグローバルな視野と次代が求める教養を兼ね備えた女性リーダーの育成を目指すとの理念を共有し、本学の学則、学部の基本理念、学科の教育目標などに対応した教育研究活動を展開している。

資料2－1－①－1 学部・学科の組織及び収容定員・入学定員（福岡女子大学学則抜粋）

（学部、学科）

第4条 本学に次の学部及び学科等を置く。

国際文理学部 国際教養学科、環境科学科、食・健康学科

（収容定員及び入学定員）

第22条 本学の収容定員及び入学定員は、次のとおりとする。

	収容定員	入学定員
国際文理学部	960人	240人
国際教養学科	540人	135人
環境科学科	280人	70人
食・健康学科	140人	35人

【出典：URL: <http://www.fwu.ac.jp/about/data/statutes.pdf>】

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、上記のとおり1学部3学科で構成され、本学の学則、学部の基本理念、学科の教育目標などに対応して教育研究活動が展開されている。このことから、学部・学科の構成は、本学の学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断する。

観点2－1－②：教養教育の体制が適切に整備されているか。

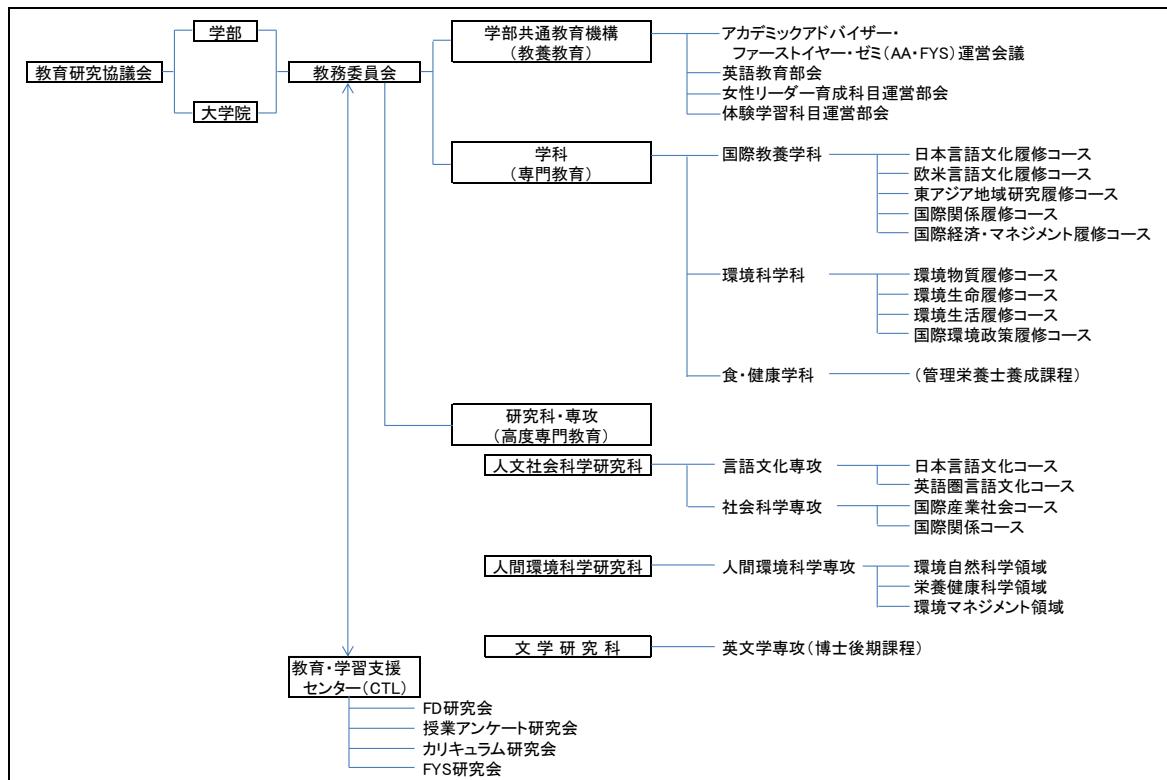
【観点に係る状況】

学部の理念に基づき、国際性及び文理統合教育における基盤的能力の養成を目指すことを目的として、教養教育を実施する「学部共通教育機構」を設置している（資料2－1－②－1）。さらに、本学では教養教育を全学的な教育活動として位置づけ、学部共通教育機構の構成員は専任教員全員としている（別添資料2－1－②－A）。また、教養教育に関する科目は、本学では「学部共通科目」と称し、10に区分して授業科目群を設定している（ファーストイイヤー・ゼミ／学術英語プログラム／学術日本語プログラム／外国語科目／情報活用科目／日本文化理解科目／語学研修科目／体験学習科目／共通基盤科目／健康スポーツ実習）。これら10の科目群を円滑にかつ実質的に運営して効果的な教養教育を展開するため、学部共通教育機構に各科目群の運営責任者を置き、この運営責任者と各学科長等が所属する共通教育機構本部会議（組織）にて、教養教育における教育の改善や問題点の解決に関して審議している。

さらに、本学の教育目標で重視されている初年次教育（ファーストイイヤー・ゼミ）、英語教育、女性リーダー育成、体験学習については、その充実・発展を図るために、機構本部会議とは別に専門部会を設置し（別添資料2－1－②－B～E）、それぞれの科目における教育内容の改善や問題点の解決に関する審議を集中的に行っている。

なお、教育の改善を図るために学部のカリキュラム変更（科目の新規開設など）が必要な場合は、各専門部会あるいは本部会議から提案された議題は、教務委員会及び教授会の審議を得て、最終的には教育研究協議会で決定される。

資料2－1－②－1 教育体制の組織図



別添資料2－1－②－A 学部共通教育機構要綱

別添資料2－1－②－B アカデミックアドバイザー・ファーストイイヤー・ゼミ (AA・FYS) 運営会議規程

別添資料2-1-②-C 英語教育部会要綱
 別添資料2-1-②-D 女性リーダー育成科目運営部会規約
 別添資料2-1-②-E 体験学習科目運営部会設置要綱

【分析結果とその根拠理由】

教養教育体制は教員全員が所属する全学的な組織（機構）として構築され、円滑な教養教育を実施するために機構本部会議及び専門部会が設置され、教育の改善等が実施されている。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点2-1-③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院修士課程は、学士課程の学部・学科に対応して、人文社会科学研究科2専攻（言語文化専攻と社会科学専攻）と人間環境科学研究科1専攻（人間環境科学専攻）を設置し、大学院学則第4条に定める修士課程の目的に沿った教育研究を展開している。

また、大学院博士後期課程に、文学研究科1専攻（英文学専攻）を設置し、大学院学則第5条に定める博士後期課程の目的に沿った教育研究を展開している（資料2-1-③-1）。

資料2-1-③-1 研究科・専攻の組織及び収容定員・入学定員

福岡女子大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力等を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。

（研究科及び専攻）

第6条 本学大学院に次の研究科及び専攻を置く。

研究科名	専攻名
文学研究科	英文学専攻(博士後期課程)
人文社会科学研究科	言語文化専攻(修士課程)
	社会科学専攻(修士課程)
人間環境科学研究科	人間環境科学専攻(修士課程)

（定員）

第9条 文学研究科、人文社会科学研究科及び人間環境科学研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学研究科	英文学専攻			3	9
人文社会科学研究科	言語文化専攻	4	8		
	社会科学専攻	4	8		
人間環境科学研究科	人間環境科学専攻	12	24		
計		20	40	3	9

【出典：URL: http://www.fwu.ac.jp/about/data/statutes_gs.pdf】

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、修士課程として人文社会科学研究科2専攻、人間環境科学研究科1専攻、及び博士後期課程として文学研究科1専攻を設置し、教育研究活動を展開している。研究科・専攻の構成は、本学の大学院修士課程及び博士後期課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断する。

観点2－1－④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点2－1－⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学には6つのセンター（教育・学習支援センター、地域連携センター、国際化推進センター、入試・広報・キャリア支援センター、学術情報センター、女性キャリア支援センター）が設置されており（資料2－1－⑤－1）、その設置目的はそれぞれの設置規則に明示されている（別添資料2－1－⑤－A～F）。

たとえば、教育・学習支援センター（Center for Teaching and Learning: CTL）は、センター規則第2条において「本学の理念に基づき、学部、大学院等との密接な連携のもと、学生の主体的な学習を支援し、時代や社会の変化に対応できる能力・資質をもった人材を育成することを目的」とし、その達成のため同第3条において(1)学生の主体的学習を支援するためのシステムの構築及び運営の支援、(2)主体的学習支援のための体験学習の実施の支援、(3)教育の質向上のためのFD活動の実施、(4)学生のキャリア形成のための教育の支援、(5)その他必要とされる業務を行うことと定めている。これらの業務遂行を通して、次代が求める教養と知識を兼ね備えた女性リーダーの育成を目指すという本学の教育研究目的を達成するための支援活動を行っている。また、学士課程、修士課程及び博士後期課程それぞれの教育研究の目的達成を支援する機関としての役割を強化するため、CTLでは初年次教育や専門教育の充実を図るために研究会を組織している（前掲資料2－1－②－1）。現在、FD研究会、授業アンケート研究会、カリキュラム研究会、FYS（ファーストイヤー・ゼミ）研究会において、それぞれが課題解決や改善のための検討を行っている。

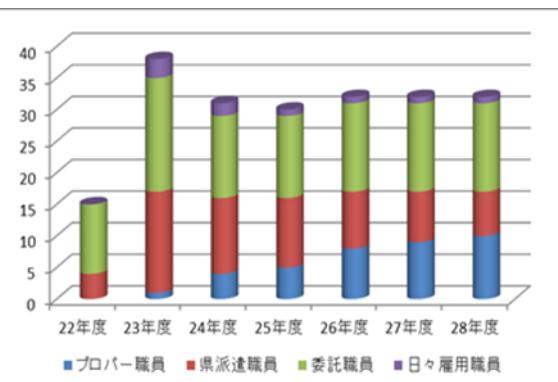
以上のように、6つのセンターは、それぞれ設置目的に沿った活動を行い、本学の教育研究目的達成の支援に努めている。なお、各センターの教員スタッフは、センター長を含めすべて学部所属の教員が兼務する形となっている。一方、事務スタッフに関しては、総従事者数が平成22年度の15人から32人に増加しており、中でもプロパー職員の採用が平成23年度より開始され、現在では10人まで増加している（資料2－1－⑤－2）。

資料2-1-⑤-1 各センターの目的と教育研究活動に関する役割

名称	各センター等の規則に記載された目的	教育研究活動に関する役割
教育・学習支援センター	学部、大学院等との密接な連携のもと、学生の主体的な学習を支援し、時代や社会の変化に対応できる能力・資質をもった人材を育成することを目的とする。	学生の主体的学習支援（システム構築及び運営）、FD活動の実施、キャリア形成のための教育の支援等
地域連携センター	大学が有する知的資源を活用し、地域との連携を図りながら、社会貢献活動の積極的な推進を図ることを目的とする。	他大学や企業、行政機関等との産学官連携による教育や研究プログラムの推進
国際化推進センター	学生及び職員（教員及び事務職員）の国際性を一層涵養し、本学の国際化を推進することを目的とする。	海外交流協定校との交換留学における学生の派遣・受入支援、語学研修等の企画・運営、海外体験学習のサポート
入試・広報・キャリア支援センター	入学試験及び就職に関するニーズを一元的に把握及び分析することより、戦略的な入試・広報活動を展開するとともに、学生のキャリア形成及び就職支援の充実を図ることを目的とする。	アドミッション・ポリシーに準じた入試広報、インターンシッププログラムの支援、就職活動支援
学術情報センター（情報化推進部門）	図書館と情報システムの統合的運用を行うことにより、教育研究の充実及び地域に開かれた学術情報の拠点化を推進することを目的とする。	ネットワークシステムの構築及び利用支援、管理運用、情報処理教育に必要な利用環境の整備等
学術情報センター（図書館）	図書館は、福岡女子大学の研究・教育に不可欠な図書及びその資料を効率的に収集・整理・保存し、利用者の研究、教育、学習等のための利用要求に対し、効果的に提供するものとする。	研究・教育に不可欠な図書及び資料の収集、整理、保存、提供等
女性キャリア支援センター	女性の能力の活用を図り、女性が活躍する社会を実現するするために必要な事業を積極的に推進することを目的とする	女性のキャリア教育に関する活動、女性リーダー育成プログラムの企画・運営

資料2-1-⑤-2 各センター業務に関わる事務職員数の変化（平成22～28年度）

		年度						
		22	23	24	25	26	27	28
教育・学習支援センター(CLT)	プロパー職員	0	1	1	1	2	3	
平成23年4月設立	県派遣職員	5	4	3	3	2	1	
	委託職員	2	1	1	1	1	1	
	日々雇用職員	3	0	0	0	0	0	
	計	10	6	5	5	5	5	
地域連携センター	プロパー職員	0	0	1	1	1	1	
平成23年4月設立	県派遣職員	0	3	2	2	2	2	
*平成23年3月まで	委託職員	2	3	1	1	1	1	
女性生涯学習研究センター	日々雇用職員	0	0	1	0	0	0	
産学官地域連携センター	計	2	6	5	4	4	4	
国際化推進センター	プロパー職員	0	0	1	0	2	2	2
平成23年4月設立	県派遣職員	1	2	2	1	1	1	0
*平成23年3月まで	委託職員	2	3	2	4	3	3	2
国際交流センター	日々雇用職員	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	5	5	5	6	6	4
入試・広報・キャリア支援センター	プロパー職員	0	1	1	3	3	3	2
平成23年4月設立	県派遣職員	2	3	1	1	1	1	2
*平成23年3月まで	委託職員	5	6	8	6	6	6	6
キャリア支援センター	日々雇用職員	0	0	0	0	0	0	0
	計	7	10	10	10	10	10	10
学術情報センター(図書館を含む)	プロパー職員	0	0	0	0	1	1	2
平成23年4月設立	県派遣職員	1	2	3	4	2	2	2
*平成23年3月まで	委託職員	2	4	1	1	1	1	3
付属図書館	日々雇用職員	0	0	1	1	1	1	1
	計	3	6	5	6	5	5	8
女性キャリア支援センター	プロパー職員					0	0	0
平成26年10月設立	県派遣職員					0	0	0
	委託職員					2	2	1
	日々雇用職員					0	0	0
	計					2	2	1
合計	プロパー職員	0	1	4	5	8	9	10
	県派遣職員	4	16	12	11	9	8	7
	委託職員	11	18	13	13	14	14	14
	日々雇用職員	0	3	2	1	1	1	1
	計	15	38	31	30	32	32	32



別添資料2-1-⑤-A 公立大学法人福岡女子大学教育・学習支援センター規則

別添資料2-1-⑤-B 公立大学法人福岡女子大学地域連携センター規則

別添資料2-1-⑤-C 公立大学法人福岡女子大学国際化推進センター規則

別添資料2-1-⑤-D 公立大学法人福岡女子大学入試・広報・キャリア支援センター規則

別添資料2-1-⑤-E1 公立大学法人福岡女子大学学術情報センター規則

別添資料2-1-⑤-E2 公立大学法人福岡女子大学学術情報センター(図書館)規則

別添資料2-1-⑤-F 公立大学法人福岡女子大学女性キャリア支援センター設置要綱

【分析結果とその根拠理由】

本学における各センターは、それぞれのセンター規則によって目的を明確に定め、その設置目的に沿った活動を行い、本学の教育研究目的を達成するための支援を行っている。特に、教育・学習支援センター(CLTL)では、初年次教育や専門教育の充実を図るために、研究会を組織し、教育研究の目的達成に資する課題解決や改善に向けた検討を行っている。また、各センターの機能強化のために、業務にかかわる事務スタッフの総数を前回の認証評価時の14人から32人に増やし、プロパー職員に関しては現在では10人に至っている。以上のことから、各センターの構成は教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2－2－①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

(教授会等)

本学の教育活動に係る審議のための組織は、全学的組織として教育研究協議会及び国際文理学部教授会、さらに大学院に関する組織として大学院研究科教授会が存在する。これらの組織において、学則、教育研究協議会規程、教授会規則をそれぞれ明確に定め、教育研究上の重要事項について審議を行っている(資料2－2－①－1)。

教育研究協議会は、学長及び学部長の他、副学長、事務局長、管理職のセンター長、研究科長のうち理事長が定める10人以内によって構成される。教育研究協議会は、年6回程度開催され、中期計画及び年度計画に関する事項、学則その他重要な規則の制定及び改廃、教育課程の編成方針、教育研究の自己点検評価について審議している(別添資料2－2－①－A)。平成27年度は5回開催し、以上の事項を審議した。

学部教授会は、月1回程度開催され、学生の入学・卒業等その他学生の在籍に関する事項、学位授与に関する事項、教育課程編成に関する事項、学長から諮問を受けた教員の採用・昇任に係る選考、学部運営に関する重要事項などについて審議している(別添資料2－2－①－B)。平成27年度は臨時の招集も含め、計19回開催した。

なお、本学では1学部体制をとっているため、学部教授会の構成員が助手・助教・センター所属の講師・学術英語専任講師・特任教授を除く専任教員70名となっている。そこで、学部教授会の機動性を高め、決定事項等を十全に遂行するため、3学科それぞれが学科会議を定期的に(月1回程度)開催し、さらに各学科長と学部長が学部運営会議を開いて学部内における意思疎通を図っている。

大学院研究科教授会は、月1回程度開催され、学生の入学・課程修了等その他学生の在籍に関する事項、学位授与に関する事項、教育課程編成に関する事項、学則・教育研究に関する学内諸規定の制定及び改廃に関する事項などについて審議している(別添資料2－2－①－C)。平成27年度は12回開催し、以上の事項を審議した。

また、本学における教育・研究・社会貢献活動等について、総合的に協議・調整し、大学の円滑な運営を図るため、大学連絡協議会を設置している(別添資料2－2－①－D)。大学連絡協議会の構成員は、副学長、事務局長、学部長、研究科長、学部長補佐、学部共通教育機構長、学科長、センター長及び学務部長である。平成27年度は3回開催し、年度計画や予算といった定例的な事項に係る報告の他、疫学研究倫理審査委員会規則の改正や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)への対応等、教育研究に係る法令の変更に伴う審議を行った。

資料2－2－①－1 教育研究協議会・教授会の構成及び審議事項(平成27年度)

会議名	構成員	審議事項	開催
教育研究協議会	学長、学部長、副学長(5名)、事務局長、各センター長(管理職に限る)、研究科長	・中期計画及び年度計画に関する事項 ・学則その他の重要な規則の制定又は改廃 ・教育課程の編成の方針 ・教育及び研究の自己点検評価	年6回程度 (平成27年度:5回)
国際文理学部教授会	国際文理学部の教授、准教授、講師	・学生の入学、再入学、転入学、編入学、転学科、留学、休学、復学、転学、退学、卒業及び課程の修了等に関する事項 ・学位の授与に関する事項	月1回程度 (平成27年度:19回)

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成に関する事項 ・学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項 ・学則、教育研究に関する学内諸規定の制定及び改廃に関する事項 ・学生の表彰、懲戒及び除籍に関する事項 	
人文社会科学 研究科教授会	人文社会科学研究科の教授、准教授、講師	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の入学、再入学、留学、復学、卒業及び課程の修了等に関する事項その他学生の在籍に関する事項 ・学位の授与に関する事項 ・教育課程の編成に関する事項 	月1回程度 (平成27年度:12回)
人間環境科学 研究科教授会	人間環境科学研究科の教授、准教授、講師	<ul style="list-style-type: none"> ・学則、教育研究に関する学内諸規定の制定及び改廃に関する事項 ・学生の表彰、懲戒及び除籍に関する事項 	月1回程度 (平成27年度:11回)

(教務委員会等)

本学の教育課程や教育方法等については、全学的組織の教務委員会が検討を行っている。教務委員会の構成は、大学連絡協議会の構成員から選出された者1名、学部の各学科から選出された者それぞれ1名以上、学部共通教育機構長及び学務部長からなる。教務委員会は、月1回程度開催され、学部及び大学院のカリキュラムの実行・評価・改善に関する事項、学部及び大学院の授業時間割の調整に関する事項、学長及び学部長から付託された事項、その他教務に関する必要な事項について審議している(別添資料2-2-①-E)。

最近の議題の具体例としては、大学教育再生加速プログラム(AP)への申請、クオーター制の検討、厳格な成績評価およびGPA評価の改善、副専攻プログラムの追加、平成29年度からのカリキュラム改編の基本方針、日本語教員養成プログラムの認定、学修ポートフォリオの導入などが挙げられる(資料2-2-①-2)。このうち、特に教育・学習支援に係る事項(たとえば、カリキュラム編成や授業アンケートの改善等)については、教育・学習支援センター(CTL)に設けられている研究会(カリキュラム研究会、授業アンケート研究会)と連携をとり、研究会が提案した解決案を教務委員会が審議して実行に移している(前掲資料2-1-②-1)。

この他、全学的組織として設置している教職課程については、教職課程部会が教育課程や教育方法等について検討を行っている。教職課程部会の構成員は、学部長、各学科長、各研究科長、教職課程担当教員2名、栄養教諭教育実習担当教員1名及び学務部職員1名となっており、教職課程に関するすべての事項の運営にあたる。具体的には、教育職員免許法に規定する教科及び教職に関する科目並びに学校図書館司書教諭講習相当科目の設定、廃止並びに年次配当に関する事項、教職課程の単位認定に関する事項、教育実習に関する事項、教職課程認定申請に関する事項、その他教職課程に関する事項を審議している(別添資料2-2-①-F)。

資料2-2-①-2 教務委員会議事一覧（平成27年度）

回	開催日	議事
1	平成27年4月20日	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 教務委員会の構成について 2. 平成27年度の年度計画について 3. 英語教育部会の部会員について 4. 新講義棟の設備について 5. Active Academy の学習カルテ導入について 6. 大学教育再生加速プログラム（AP）への申請について 7. 前期の仕事分担について 8. 平成26年度の年度計画報告について
2	平成27年5月19日	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. クオーター制の検討について 2. 厳格な成績評価およびGPA評価の改善について 3. Active Academy の改善と新教務システムのH28導入について 4. 新講義棟の設備への要望等について 5. 平成29年度からのカリキュラム改編に向けたスケジュールについて 6. 副委員長の選任について 7. 科目名の変更について（学則改定） <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の年度計画について ・大学教育再生加速プログラム（AP）への申請について
3	平成27年6月16日	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. クオーター制の検討について 2. 厳格な成績評価およびGPA評価の改善について 3. 入学後の単位認定のあり方 4. 副専攻プログラムの取扱いについて 5. 平成29年度からのカリキュラム改編の基本方針について 6. 前期試験の実施について 7. 平成28年度の時間割作成スケジュールについて 8. 科目名の変更について 9. 授業アンケートについて 10. 次期Active Academy の概算見積もりについて <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の年度計画の実施について ・大学院の図書について
4	平成27年7月21日	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. クオーター制の検討について 2. 厳格な成績評価およびGPA評価の改善について 3. カリキュラム改訂の指針 4. 交換留学生に関する単位互換認定について 5. 副専攻プログラム履修申請について 6. 平成28年度学年暦及び授業回数表について 7. 平成28年度の時間割作成スケジュールについて 8. AP申請の状況報告 9. 試験勉強時間のアンケートの実施について 10. 教務システムの更新に伴うシステム内容について
5	平成27年8月18日	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. AP申請結果と今後の検討事項について 2. クオーター制の検討について（中間報告） 3. カリキュラム改訂について（CTLの方針に沿った素案） 4. 交換留学に係る臨地実習事前事後指導の履修登録について 5. 交換留学生に関する単位互換認定について 6. 集中講義の認定について 7. 平成28年度学年暦及び授業回数表について

		8. 履修登録－期末試験－追再試験－成績判定のスケジュールについて
6	平成 27 年 9 月 15 日	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. クオーター制の検討について（中間報告その 2） 2. カリキュラム改訂について（中間報告その 2） 3. 交換留学生に関する単位互換認定について 4. 再試験等の日程について 5. H28 年度学年暦及び授業回数表について 6. 新講義棟の設備について 7. AP の検討状況について（報告） 8. 学修ポートフォリオの導入について（報告） 9. ペーパーレス会議システムの講義活用について
6-2	平成 27 年 10 月 5 日	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 副専攻プログラム履修申請について 2. 交換留学生に関する単位互換認定について 3. 平成 28 年度学年暦及び授業回数表について
7	平成 27 年 10 月 20 日	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. クオーター制の検討について（中間報告その 3） 2. 交換留学生に関する単位互換認定について 3. 平成 27 年度卒業予定の「卒業論文」「卒業研究演習」履修登録漏れについて 4. 副専攻認定証書の様式について 5. 日本語教員養成プログラムの認定について 6. 平成 28 年度学年暦及び授業回数表について 7. 新講義棟の設備・部屋表示について 8. カリキュラム改訂について 9. 学修ポートフォリオの導入について 10. AP プログラムについて
8	平成 27 年 11 月 17 日	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性リーダー育成論の 2 年次履修について 2. 教職員学生協議会(11/18)に係る学生からの要望について 3. 転学科に関する告示 4. クオーター制の検討について（中間報告その 4） 5. 平成 27 年度後期定期試験に係る教務スケジュール(案)について 6. 平成 28 年度学年暦及び授業回数表について 7. 共通教育を実施する体制図について 8. カリキュラムの改訂について 9. 日本語教員養成プログラムの認定について 10. 新講義棟について(見学会)
9	平成 27 年 12 月 15 日	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教職員学生協議会(11/18)に係る学生からの要望について 2. AsTW の単位認定について 3. 平成 28 年度学年暦及び授業回数表について 4. 國際文理学部履修規程の一部改正について 5. クオーター制の検討について 6. 成績評価の指針について 7. カリキュラムの改編について 8. 新講義棟の設備について 9. 再試験の日程について
10	平成 28 年 1 月 19 日	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学則の一部改正について 2. 授業科目の追加について 3. クオーター制の導入について 4. カリキュラムの改編(各学科からの意見等) 5. 教務システムの更新について 6. 成績評価の指針について 7. 新講義棟の設備について

- 別添資料2－2－①－A 公立大学法人福岡女子大学教育研究協議会規程
- 別添資料2－2－①－B 公立大学法人福岡女子大学教授会規則
- 別添資料2－2－①－C 公立大学法人福岡女子大学大学院研究科教授会規則
- 別添資料2－2－①－D 公立大学法人福岡女子大学大学連絡協議会規則
- 別添資料2－2－①－E 公立大学法人福岡女子大学教務委員会規則
- 別添資料2－2－①－F 福岡女子大学教職課程部会要綱

【分析結果とその根拠理由】

教育研究協議会、学部教授会及び大学院研究科教授会は、定期的に会議を開催し、教育研究活動に係る重要事項の審議を行い、意見のとりまとめを行っている。また、構成員の多い学部教授会の機動性向上のため、各学科において、定期開催の学科会議を通して意思疎通を図っている。以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていると判断する。

また、教育課程や教育方法等を検討する組織として、教務委員会が定期的に会議を開催し、全学的な運営に当たっている。さらに、全学的に開設している教職課程に関する運営については、教職課程部会が担っている。以上のことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成されており、必要な活動を行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部共通科目を担当する専任教員のすべてが所属する共通教育機構を設置し、教養教育の全学的な体制を構築している。その中で、実質的な運営については、授業科目区分ごとに運営責任者を置いて円滑な組織運営を図るとともに、専門部会を設置して集中的な教育改善に取り組んでいる。
- 学士課程、修士課程及び博士後期課程それぞれの教育研究の目的を達成するため設置している教育・学習支援センター（C T L）において、初年次教育や専門教育の充実を図るための研究会を組織している。
- 各センターの機能強化のために、事務スタッフの総数を積極的に増加させ、中でも長期的展望に立ってプロパー職員採用を開始した。

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

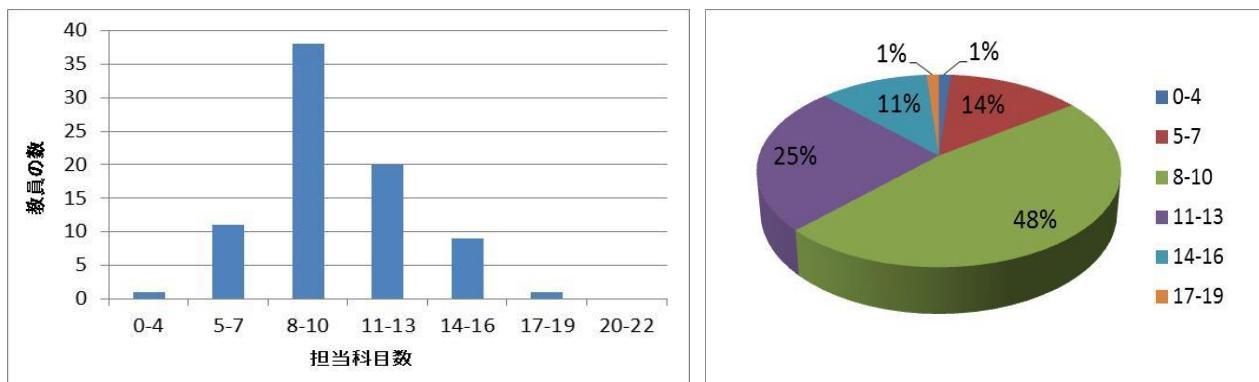
観点3－1－①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員の所属について学部を基本組織としている。国際文理学部は、国際教養学科、環境科学科、食・健康学科の3学科及び学部共通教育機構からなり、教員はそれらに専任教員として所属している。3学科及び機構の教育研究に係る責任については、各学科長及び学部共通教育機構長が担っている。学部全体の教育研究に係る責任は学部長が負っている。また、教員の一部は、大学院の各専攻も担当し、大学院研究科の各専攻の教育研究に係る責任は各専攻長、研究科全体の教育研究に係る責任は各研究科長が担っている。以上のことについては、公立大学法人福岡女子大学組織規則第15条及び第16条に定められている（別添資料3－1－①－A）。これらの連携体制としては、観点2－2－①に記載したように、各学科長と学部長が会する学部運営会議や、副学長や事務局長と各組織の長が会する大学連絡協議会を通して総合的に協議・調整し意思疎通を図る場を確保している。

各教員の役割分担については、各学科等及び各専攻においてそれぞれの専門分野の教育研究を担当するとともに、学部及び大学院の枠組みを超えて大学全体として「学生一人ひとりが全人的能力を高め、広く国内外で活躍し、信頼される人間となるよう豊かな教育文化を創造する」という教育憲章（前掲資料1－1－①－1）に沿って尽力している。しかし、各教員の役割分担の量的側面については、担当する授業科目が平均は10科目となっているものの、個別に見ると2～17科目と教員によって幅がある（資料3－1－①－1）。

資料3－1－①－1 教員の担当授業科目数の状況（平成27年度）



別添資料3－1－①－A 公立大学法人福岡女子大学組織規則

【分析結果とその根拠理由】

全教員が所属する国際文理学部を基本組織として、各教員の専門性に応じて教育研究に係る役割分担が割り当てられるとともに、学部長や研究科長など責任体制も明確に定められ、学部運営会議や大学連絡協議会などが開

催されている。

以上のことから、教員それぞれの役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされていると判断する。

ただし、適切な役割分担に関して、量的な不均衡を是正していく努力が求められる。

観点3－1－②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

国際文理学部の各学科における専任教員数は「大学現況票」に示されるとおりであり、大学設置基準で必要とされている教員数を確保している。学士課程の各専門領域においては、その専門性に応じた特色ある教育活動を展開しており、そのために必要な教員数を十分に確保している（資料3－1－②－1）。また、すべての学科が教職課程認定を受けており、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則並びに教職課程認定基準が定めるところによる教育上の基本組織・教育課程・教員組織の編成を行い、課程運営に必要とされる教員を確保している（資料3－1－②－2）。免許教科の国語では必要専任教員数3人以上に対して7人、理科では4人以上に対して7人、英語では3人以上に対して5人を配置し、栄養教諭の教職課程には3人以上に対して5人、教職に関する科目には2人以上に対して2人を配置している。

本学における教育上主要と認める授業科目とは、学部共通科目のファーストイヤー・ゼミ、学術言語プログラム、情報活用科目、並びに、学科科目の学科基本科目、専門科目、卒業研究である。これらの科目には、本学での必修科目が配置され、専任の教授又は准教授が担当している割合は、学科基本科目で71.4%、専門科目で89.3%、卒業研究で92.4%となっている。しかし、教養教育（学部共通科目）においては、ファーストイヤー・ゼミは93.8%であるものの、学術言語プログラムでは4.3%、情報活用科目では16.7%となっている（資料3－1－②－3）。

ここで、教養教育（学部共通科目）3科目のうち、学術言語プログラム及び情報活用科目の2科目において、非常勤講師の担当割合が高くなっている理由は、学術言語プログラムの11人の専任教員に対して15科目の授業が257クラスで実施されているためであり、同様に、情報活用科目の1人の専任教員に対して2科目の授業が9クラスで実施されているためである。なお、専任教授のいない学術言語プログラムにおいては、学内の専任教授を含めた専門部会（英語教育部会等）を設置し、責任をもって運営にあたっている。

専任教員一人当たりの学生数が学士課程で平均11.7人（国際教養学科で15.9人、環境科学科で12.7人、食・健康学科で11.7人）となっており、全体的に少人数教育が実施されている。

資料3-1-②-1 学部・学科別の収容定員数、専任教員配置数、専任教員1人当たり学生数

(平成28年5月1日現在)

学部名	学科名	収容定員 (人)	主要科目群・履修コース	専任教員配置数(人)					合計	大学設置 基準に必要 な教員数	必要 教授数	専任教員 1人当たり の学生数※1
				教授	准教授	講師	助教	小計				
国際文理学部	国際教養学科	540	日本言語文化 履修コース	3	4	1	0	8	34	10	5	15.9
			欧米言語文化 履修コース	5	4	0	0	9				
			東アジア地域研究 履修コース	4	1	1	0	6				
			国際関係 履修コース	0	5	0	0	5				
			国際経済・マネジメント 履修コース	3	3	0	0	6				
国際文理学部	環境科学科	280	環境物質 履修コース	5	1	0	1	7	22	8	4	12.7
			環境生命 履修コース	2	3	0	0	5				
			環境生活 履修コース	3	2	0	1	6				
			国際環境政策 履修コース	0	3	1	0	4				
国際文理学部	食・健康学科	140		6	4	2	0	12	12	6	3	11.7
	学部共通教育		学部共通科目	2	2	9	1	14	14	—	—	—
(大学全体の収容定員に応じた教員数)				—	—	—	—	—	—	15	8	—
	合計	960		33	32	14	3	—	82	39	20	11.7

※1 専任教員一人当たりの学生数=収容定員／専任教員数

資料3-1-②-2 教職課程認定基準（該当箇所のみ抜粋）

4 教育課程、教員組織

中学校教諭・高等学校教諭・栄養教諭の教職課程に配置する必要専任教員数は、以下のとおりとする。

○教科に関する科目 国語 3人以上

理科 4人以上

英語 3人以上

○教職に関する科目 2人以上（当該課程を置く学科等の入学定員の合計数が800人以下）

○栄養教諭の教職課程 3人以上（当該課程全体）

資料3－1－②－3 主要科目（必修科目）における教員の配置状況

(平成28年5月1日現在)

			教 授	准教授	講 師	助 教	学術言語 プログラム 専任講師	非常勤 講師	未定	合 計
学部共通 科目	ファーストイヤー・ゼミ	担当科目数 (のべ)	12	18	2	0	/	0		32
		担当割合 (%)	37.5	56.3	3.2	0	/	0		100
	学術言語プログラム	担当科目数 (のべ)	93.8		6.2		/	0		100
		担当割合 (%)	0.0	4.3	6.2	2.3	19.1	25.3	42.8	100
			4.3		8.5		19.1	25.3	42.8	100
	情報活用科目	担当科目数 (のべ)	0	1	0	0	/	5		6
		担当割合 (%)	0	16.7	0	0	/	83.3		100
			16.7		0.0		/	83.3		100
学科 科目	学科基本科目	担当科目数 (のべ)	3	2	1	0	/	1		7
		担当割合 (%)	42.8	28.6	14.3	0	/	14.3		100
			71.4		14.3		/	14.3		100
	専門科目	担当科目数 (のべ)	68	66	12	1	/	3		150
		担当割合 (%)	45.3	44.0	8.0	1.7	/	2.0		100
			89.3		8.7		/	2.0		100
	卒業研究	担当科目数 (のべ)	62	60	10	0	/	0		132
		担当割合 (%)	47.0	45.4	7.6	0	/	0		100
			92.4		7.6		/	0		100

※未定:学術言語プログラム後期授業担当教員がまだ決定していないことによる。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、大学設置基準を満たす専任教員数を配置するとともに、それぞれの専門性に応じた特色ある教育活動の展開に必要な教員数を十分に確保している。また、教育上主要と認める授業科目には、専任教員又は准教授を配置することを原則としているが、専任教員のいない学術言語プログラムにおいては、専門部会が責任をもって運営している。専任教員一人当たりの学生数は平均11.7人で、全体的に少人数教育が実施されている。

以上のことから、適切な教員配置の下で適切な教育活動を展開していると判断する。

観点3－1－③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院各研究科における専任教員数は「大学現況票」に示されるとおりであり、大学院設置基準で必要とされている研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保している。さらに、各専門領域においては、その専門性に応じた特色ある教育活動を展開しており、そのために必要な教員数を十分に確保している(資料3－1－③－1)。

本学大学院の各研究科修士課程の収容定員数は、人文社会科学研究科が16人、人間環境科学研究科が24人であり、専任教員一人当たりの学生数が0.6～0.8人という少人数教育の活動を実現する数値となっている。文学研究科博士後期課程においても、収容定員数9人に対し専任教員一人当たりの学生数が1.8人となっており、少人

数教育が実施されている。

資料3－1－③－1 大学院設置基準上の研究指導教員数及び研究指導補助教員数

(平成28年5月1日現在)

研究科	専攻名	収容定員	専任教員(現員)										大学設置基準で必要とされている専任教員数		専任教員1人当たりの学生数※1	
			研究指導教員数					研究指導補助教員数					専攻	研究指導	研究	
			教授	准教授	講師	助教	小計	教授	准教授	講師	助教	小計	合計	教員数	指導補助教員数	
文学研究科	英文学専攻 (博士後期)	9	3	1	0	0	4	0	1	0	0	1	5	3	2	1.8
人文社会科学研究科	言語文化専攻	8	6	4	0	0	10	0	0	0	0	0	10	3	2	0.8
	社会科学専攻	8	9	5	0	0	14	0	0	0	0	0	14	5	4	0.6
	計	16	15	9	0	0	24	0	0	0	0	0	24	8	6	0.7
人間環境科学研究科	人間環境科学専攻	24	13	2	0	0	15	2	10	2	0	14	29	4	3	0.8
	合計	49	31	12	0	0	43	2	11	2	0	15	58	15	11	0.8

※1 専任教員一人当たりの学生数=収容定員／専任教員数

※文学研究科英文学専攻(博士後期)所属の教員は全て人文社会科学研究科言語文化専攻と重複

【分析結果とその根拠理由】

大学院修士課程においては、大学院設置基準を満たす研究指導教員及び研究指導補助教員を配置するとともに、専門教育に必要な教員数を十分に確保している。また、専任教員一人当たりの学生数から見て少人数教育を実現している。

以上のことから、適切な教員配置の下で適切な教育活動を展開していると判断する。

観点3－1－④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための措置を講じる機関として、教員人事委員会を設置している。教員人事委員会では、大学全体を見通す視点に立ち、教員の適正な人事を行うことを目的として、教員の人事の方針・配置・採用及び昇任に関する事項等を審議している（別添資料3－1－④-A）。

教員の採用については、中期計画及び理事会が定める採用方針に基づいて行うことが教員の採用に関する規程に定められている（別添資料3－1－④-B）。また、平成18年4月の公立大学法人への移行時に任期制を導入し、教員組織の活性化に取り組んでいる（別添資料3－1－④-C）。教員の任期は5年とされ、再任を妨げない。さらに、本学の運営における特段の事情に対応するため、特任教授規程、大学院特任教授規程、特命教授規程を定めて運用している（別添資料3－1－④-D～F）。

この他、教職員に必要な知識、技能等を修得させ、能力、資質等を向上させることを目的として、現職のままで長期にわたる研修の機会を提供している（別添資料3－1－④-G）。教員が国外又は国内において、長期にわ

たり専門の学術に関し、研究・調査及び情報・資料収集を行う場合は、予算の範囲内において研修に要する旅費を支給している（別添資料3－1－④－H、I）。ただし、本学では平成23年4月の学部改組・新設に向けた措置の一環として、平成21年3月に本制度の運用を暫時取り止めた経緯があり、平成24年度から運用を再開したものの、平成27年度4月には大学院修士課程の改組・新設があり、大学が本研修制度を効果的に運用できる状況にはなかった。その結果、過去5年間の運用実績はない（資料3－1－④－1）。

また、平成25年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」により、平成26～28年度の3年間は女性の教職員を対象として短期海外派遣研修を実施している（別添資料3－1－④－J、K）。本事業は、「教育・研究・大学運営を牽引する女性研究者の育成（上位職の女性研究者の増加）」を目的とするものであるが、「海外の研究機関・教育機関において、研究・教育内容や制度を学」ぶだけでなく、「その研究・教育環境を経験することを通して『国際的感性』を身につけるとともに組織・人的ネットワークを構築する」ことも二次目的としているため、本学から財源を拠出して女性研究者に加えて女性事務職員も対象として事業を進めている。過去2年間の研修実績は、毎年度2人ずつであり、派遣された研修者は帰国後に女性研究者支援室が主催するシンポジウムにおいて研修報告を行っている（資料3－1－④－2、別添資料3－1－④－L）。

加えて、本学では学術研究費を大学の活動の観点から効果的に用いるために、研究費の一部を競争的資金（「研究奨励交付金」という。）として運用している（別添資料3－1－④－M）。研究奨励交付金は、本学学術研究費から30%を拠出して運用しており、平成28年度の額は20,471千円が予定されている。また、平成27年度より5年間は、本学が有する「なでしこ基金」より200万円を本事業予算に加えている。過去5年間の実績は、10件（平成26年度）～23件（平成24年度）となっており（資料3－1－④－3）、多様な研究内容を支援している（別添資料3－1－④－N）。

さらに、本学では平成21年度より教員表彰制度を設けており、「特に重要な職務に関し、抜群の努力を致し成績顕著な場合」等で「他の模範とするとができると認められるときは、理事長がこれを表彰する」ことが職員表彰規程第3条に定められている（別添資料3－1－④－O）。制定された年度に3人が表彰されたのを皮切りに、例年数名が表彰を受けている。

こうした措置を講じた結果、本学の教員構成は以下に示した表のとおりとなっている（資料3－1－④－4）。年齢別構成については、45歳以上55歳未満の層をピークとした山型分布になっている。これは前回（平成22年度）の認証評価時と同様であるが、教員数は前回の65人から今回の90人に増加している。なお、本学の定年は65歳であるが、65歳以上の教授が5名在籍しているのは大学院研究科修士課程の完成年度を平成28年度に迎えるまでの特別措置によるものである。また、各学科等における女性教員の比率は32.4%～64.3%にわたり、平均は42.2%である（前回の認証評価時の平均は47.7%）。30%台の国際教養学科及び環境科学科に対し、食・健康学科及び学部共通教育機構が50%を超えているのは、学問領域の特性（前者は栄養科学、後者は女性リーダー育成及び語学教育に関わる。）によるものである。さらに、外国人教員数については、前回の認証評価時の5人から今回の15人へと3倍に増加している。法人として、女性の教授・准教授の目標を35%、外国人教員の目標を20%と考えているが、現在、それぞれ30%と17%となっている。

資料3－1－④－1 教員長期研修制度の告示状況及び実績状況（平成24～28年度）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
告示	有	なし	なし	有	有
研修実績	0	0	0	0	0

資料3-1-④-2 女性教職員対象短期海外派遣研修実績（平成26～27年度）

研修者	派遣期間	派遣先
国際教養学科 准教授	平成26.7.30～平成26.10.3	エジンバラ大学（英国）
学部共通教育機構 講師	平成27.1.22～平成27.3.23	アイダホ大学（米国）
学務部学生支援班 プロパー職員	平成27.8.10～平成27.8.24	釜山外国语大学（韓国）
国際教養学科 准教授	平成28.1.24～平成28.3.26	台湾師範大学（台湾）

資料3-1-④-3 研究奨励交付金実績（平成23～27年度）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
研究A	件数	4	13	11	7	16
	対象となった教員数	12(1)	26(3)	27(0)	24(1)	64(12)
	金額(千円)	3,700	4,750	6,100	5,479	15,875
研究B	件数	12	10	9	3	6
	対象となった教員数	17(0)	16(0)	11(0)	4(0)	9(0)
	金額(千円)	5,571	3,100	3,400	2,500	2,400

注1：対象となった教員数の（ ）は学外分担者数

注2：研究Aとは、本学が重視する分野での研究。研究代表者が応募中（継続中）である「科研費の研究課題」と「交付金の研究課題」との関連の有無は問わない。

【例】平成27年度に重視した分野

①国際化・アジアをキーワードとする研究

日本又は九州・福岡地域の国際化にかかわる研究

日本又は九州・福岡地域とアジアが互いに協力して関わる研究等。

②女性の社会進出・男女共同参画をキーワードとする研究

女性の生涯教育・就労に関わる研究

「女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育」に関わる研究

男女共同参画に関わる研究等。

③地域に関わる研究

福岡県域における社会・文化・産業・環境・生活等に関わる研究

④大学改革に関わる研究

国際文理学部並びに大学院の教育改革に寄与する研究

⑤教育プログラム開発に関わる研究

体験学習・主体的学習要素を加味した教育プログラム開発にかかわる研究

⑥文理統合型研究(リサーチコア枠)

注3：研究Bとは、本学の研究者が科研費を獲得できるように支援することを目的にする。研究代表者が応募中である科研費と基本的に共通する研究計画によって、重ねて本交付金に応募する研究である。（科研費が採択された場合は、本交付金への応募は自動的に辞退。一方、科研費が採択されなかった場合は、そのまま本交付金の審査対象）

資料3-1-④-4 教員構成（平成28年5月1日現在）

※学長及びセンター所属の講師1人を除く

(1) 年齢別構成

年齢区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
25歳～35歳未満	0	1	2	0	3	6
35歳～45歳未満	0	11	8	1	4	24
45歳～55歳未満	11	17	3	2	1	34
55歳～65歳未満	17	3	1	0	0	21
65歳以上	5	0	0	0	0	5
合計	33	32	14	3	8	90

(2) 各学科等における年齢別構成

学科等	25歳～35歳未満	35歳～45歳未満	45歳～55歳未満	55歳～65歳未満	65歳以上	合計
	人数	人数	人数	人数	人数	人数
国際教養学科	0	8	13	11	2	34
環境科学科	1	8	8	5	3	25
食・健康学科	4	3	7	3	0	17
学部共通教育機構	2	4	6	2	0	14
合計	7	23	34	21	5	90

(3) 各学科等における女性教員比率

学科等	教授		准教授		講師		助教		助手		教員合計		女性教員の比率
	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	
国際教養学科	3	15	8	17	0	2	0	0	0	0	11	34	32.4%
環境科学科	2	10	1	9	1	1	2	2	3	3	9	25	36.0%
食・健康学科	1	6	2	4	1	2	0	0	5	5	9	17	52.9%
学部共通教育機構	2	2	1	2	5	9	1	1	0	0	9	14	64.3%
合計	8	33	12	32	7	14	3	3	8	8	38	90	42.2%

(4) 各学科等における外国人教員・特任教授・特命教授の数

学科等	外国人			特任教授			特命教授			男	女	計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
国際教養学科	6	3	9	0	0	0	2	0	2	0	0	2
環境科学科	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0
食・健康学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学部共通教育機構	3	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	5	15	1	1	2	2	0	2	0	0	2

別添資料3－1－④－A 公立大学法人福岡女子大学教員人事委員会規則

別添資料3－1－④－B 公立大学法人福岡女子大学教員の採用に関する規程

別添資料3－1－④－C 公立大学法人福岡女子大学教員の任期等に関する規程

別添資料3－1－④－D 公立大学法人福岡女子大学特任教授規程

別添資料3－1－④－E 公立大学法人福岡女子大学大学院特任教授規程

別添資料3－1－④－F 公立大学法人福岡女子大学特命教授規程

別添資料3－1－④－G 公立大学法人福岡女子大学職員研修規程

別添資料3－1－④－H 公立大学法人福岡女子大学教員の長期研修に関する要綱

別添資料3－1－④－I 公立大学法人福岡女子大学職員旅費規程

別添資料3－1－④－J 公立大学法人福岡女子大学職員の女性短期海外派遣研修に関する要綱

別添資料3－1－④－K 公立大学法人福岡女子大学女性短期海外派遣実施要領

別添資料3－1－④－L 公立大学法人福岡女子大学女性研究者支援室報告書（平成27年度）（冊子）

別添資料3－1－④－M 平成28年度研究奨励交付金募集要領

別添資料3－1－④－N 研究奨励交付金実績一覧（平成23～27年度）

別添資料3－1－④－O 公立大学法人福岡女子大学職員表彰規程

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員組織の活動をより活性化するために、教員人事委員会を設置し、全学的な視点から教員人事の方針・配置・採用及び昇任に関する事項等を審議するとともに、特段の事情が生じた際には大学の目的に応じた柔軟な対応をとっている。また、本学では教員を対象とした長期研修制度や、職員も含めた女性研究者・事務職員短期海外派遣研修制度を設けており、近年では教員長期研修制度に諸般の事情によって運用実績は認められないものの、女性教職員の短期海外派遣については着実に成果を蓄積しつつある。

教員の構成については、前回（平成 22 年度）の認証評価後、本学では学士課程及び大学院修士課程における改組・新設が相次ぎ、その際の教員人事により教員数が前回の 65 人から今回の 90 人に増加、うち外国人教員数が前回の 5 人から今回の 15 人へと 3 倍に増加し、一定の成果が達成されていると評価できる。女性教員の平均比率は前回の 47.7% から今回の 42.2% と若干の減少を示したが、改組・新設に伴う新規教員を採用する際の公募において、女性教員比率を向上させることができなかつたためと考えられ、今後の新規教員採用人事において女性教員の比率を上げるための工夫が求められる。しかし、日本における研究者に占める女性比率 13.0%（総務省「平成 21 年科学技術研究調査報告」）や国立大学における女性教員比率 13.6%（国立大学協会「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 9 回追跡調査報告書」平成 25 年）と比較して、高い水準を維持している（参考：他の公立女子大学では、43.6% や 31.9% の値となっている）。

以上のことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3－2－①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準については、公立大学法人福岡女子大学教員の採用に関する規程第 5 条において「教員を採用しようとするときは、採用する教員ごとに教員人事委員会において採用方針を定め、採用しようとする教員が属する学部の教授会に対し、適当な期間を定めて採用方針に適合する採用候補者（以下「候補者」という。）複数名及び当該候補者に係る必要な事項を報告するよう求めるものとする」と定めており、その採用方針は同条第 2 項において「（1）担当する教育研究分野、（2）担当する職務、（3）予定する職位及び報酬の程度並びに任期、（4）募集方法、（5）採用要件（資格を要する職務については、当該資格を含む。）、（6）選考方法、（7）その他教員人事委員会が必要と認める事項」について定めるものとされている（前掲別添資料 3－1－④－B）。過去 5 年間の採用実績は、新学部開設年度の平成 23 年度に 29 人となっているが、それ以降は 6 人（平成 26 年度）から 12 人（平成 27 年度）程度となっている（資料 3－2－①－1）。

なお、採用の際の職位の決定については、公立大学法人福岡女子大学教員資格基準に関する規程において採用時の職位ごとに教員資格を定めている（別添資料 3－2－①－A）。たとえば、教授の資格については同第 2 条において定められている（資料 3－2－①－2）。なお、経歴の要件については、平成 12 年の大学審議会において撤廃が可決され、それを受けて大学設置基準の改正が行われており、現行の大学設置基準で定める教員の資格には経歴要件は含まれていない。この点について教員人事委員会における協議では、十分な教育歴を有するか否かを判断する際に経験年数は有力な判断材料であり、経験年数要件の撤廃に当たっては、なお、学内の議論を要す

るとされたところである。

昇格基準（昇任基準）については、教員の採用基準を定めた公立大学法人福岡女子大学教員の採用に関する規程第11条において「昇任について、これを準用する」と定めている（前掲別添資料3-1-(4)-B）。なお、採用及び昇任人事は、同第5条第3項の定めに従って「原則として公募」により実施している。ただし、昇任に関しては、「福岡女子大学教員の昇任に関する取扱内規」に基づき「昇任選考に係る学科推薦基準」を設け、弾力的な運用に備えている（別添資料3-2-(1)-B1、B2）。過去5年間の昇任実績については、平成26年度まで0件となっている。これは、学部の完成年度を迎えるまで昇任人事を凍結していたことによる。平成27年度には教授への昇任が1人、准教授への昇任が3人であった。このうち、教授への昇任は公募によるものであり、准教授への昇任はすべて内規に基づく内部昇任人事によるものである（資料3-2-(1)-2）。

学士課程及び大学院課程における教員の指導能力の評価については、大学設置基準と同じように教員資格基準に関する規程の柱書きに「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする」ことを明記し、これに基づいて採用及び昇任の選考を行っている。選考の方法は、「福岡女子大学の教員選考に関する要綱」において教員選考委員会を設置することを定め、教育研究に係る主な実績を審査するとともに（別添資料3-2-(1)-C）、原則として面接及び模擬授業を課して評価している。加えて、大学院課程においては、教員の授業科目担当の妥当性や研究指導能力の評価などを大学院教授会で審議している。

資料3-2-(1)-1 教員採用人数実績（平成23~27年度）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教授	9	2	2	2	3
准教授	7	2	3	1	2
講師	12	3	2	2	6
助教	0	0	0	1	0
助手	1	1	1	0	1
合計	29	8	8	6	12

資料3-2-(1)-2 公立大学法人福岡女子大学教員資格基準に関する規程第2条

第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
(1) 博士の学位（日本における博士の学位と同等と認められる外国の学位を含む。以下同じ。）を有し、教育及び研究の業務に10年以上の経験を有する者
(2) 公刊された著書、論文、報告書等により、博士の学位を有する者に匹敵する研究上の業績があり、教育及び研究の業務に10年以上の経験を有する者
(3) 教育研究上の業績があり、かつ次の（一）に該当する者
イ 大学の教授の経験を有する者
ロ 大学で准教授の経験を5年以上有する者
ハ 短期大学若しくはこれに準ずる学校で教授の経験を5年以上、又は准教授の経験を7年以上有する者
(4) 芸術、体育等で前3号の基準によることのできないものについては、特に技能に秀で多年にわたり教育の経験を有する者
(5) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

資料3-2-①-2 教員昇任人数実績（平成23～27年度）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教授	0	0	0	0	1
准教授	0	0	0	0	3
講師	0	0	0	0	0
助教	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	4

別添資料3-2-①-A 公立大学法人福岡女子大学教員資格基準に関する規程

別添資料3-2-①-B1 福岡女子大学教員の昇任に関する取扱内規

別添資料3-2-①-B2 昇任選考に係る学科推薦基準

別添資料3-2-①-C 福岡女子大学の教員選考に関する要綱

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇任に係る人事については、規程を定めてその基準を明確に示している。教員資格に関する基準は、大学設置基準に基づいて特に教育上の能力を重視しており、選考過程においても教育研究に係る主な実績を審査するとともに、面接及び模擬授業を課して入念な評価を行っている。しかし、大学設置基準の改正により撤廃された経歴の要件が残されたままの教員資格基準を運用している。また、昇任人事については、学部の完成年度を迎えるまで昇任人事を凍結していたこともあり、過去5年間では平成27年度のみの実績となっている。その実績についても、本学の昇任は原則として公募によると定めているものの、1件を除いて内規に基づく内部昇任人事によるものとなっている。

以上のことから、教員の採用基準や昇任基準等が明確に定められ、特に教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断するが、運用の適切性については規程の改定や原則に従った人事の推進といった課題がある。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育及び研究活動等に関する評価については、教員個人業績評価に関する規程を定め、「本学の教育等の諸活動の一層の向上を図り、もって法人の理念の実現を図ることを目的」として、毎年、個人業績評価委員会による評価を実施している。（別添資料3-2-②-A）。実施の詳細については、毎年、教員個人業績評価実施要領を定めている（別添資料3-2-②-B）。教員個人は、自己の活動状況について「教育（授業、授業以外の教育活動）」及び「教育以外の活動（研究、社会貢献、管理運営等）」の2分野に大別して自ら目標・計画を立て、年度毎に自己の活動を点検・評価し、改善・向上に努めている。各教員は、この活動を「個人業績評価基準票」にまとめ、これを毎年提出することにより教員個人業績評価を受けている（別添資料3-2-②-C）。さらに、平

成27年度からは、本学の中期計画・年度計画の達成に向けた活動状況等を評価することにより、教員個人が法人の理念実現に意識を向け、自己の諸活動の改善・活性化を図ることを目的とした「活動報告書」の提出を求めている（別添資料3-2-②-D）。個人業績評価基準票及び活動報告書の提出率については、この様式を定めた平成24年度から毎年100%となっている。

本学における教員個人業績評価は、一次評価、二次評価、学長による評価を経て、最終的に5段階（S、A、B、C、D）の総合評価が決定され、その結果が教員個人に通知される。「D（問題があり改善を要する）」と評価された教員に対しては、学部長が活動の改善について指導及び助言を行う。加えて「D」又は「C（やや問題があり改善の余地がある）」と評価された教員は、所定の期日までに学部長に「活動改善計画書」（様式任意）を提出することとなっている（別添資料3-2-②-E）。平成24～26年度を対象とした教員個人業績評価において、C評価を受けた教員は4人、D評価を受けた教員は0人であり、このうちC評価を受けた教員はすべて活動改善計画書を提出している。

なお、教員個人業績評価の結果は、「本学の教育研究の活性化及び本学の目的の達成に資することを目的」として教員報奨金規程を定め、教員への報奨金又は業績年俸（勤勉手当相当額）に反映させている（別添資料3-2-②-F）。その際、報奨金等の総額は、当該年度分の報奨金等予算の範囲を超えないものとし、S評価を受けた教員に対しては29～109%、A評価の場合は13～29%、B評価の場合は13～21%の範囲内で理事長が定める率を勤勉手当基礎額に乗じた額を支給している。

資料3-2-②-1 教員個人業績評価結果（平成24～26年度）

	H24年度		H25年度		H26年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
S（選出）	6	7.5%	7	8.4%	7	8.9%
A	65	81.3%	75	90.4%	10	12.7%
B	9	11.3%	1	1.2%	58	73.4%
C	0	0.0%	0	0.0%	4	5.1%
D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	80		83		79	

※評価対象外者は合計から除く

※S評価は、A評価を受けた者の中から特に優れているものを選出

※割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

※平成26年度から評価基準変更（評価の厳格化）

別添資料3-2-②-A 公立大学法人福岡女子大学教員個人業績評価規程

別添資料3-2-②-B 平成28年度（平成27年度業績を対象とする）教員個人業績評価実施要領

別添資料3-2-②-C 平成27年度 個人業績評価基準票（様式）

別添資料3-2-②-D 平成27年度 活動報告書（様式）

別添資料3-2-②-E 活動改善計画書（サンプル様式）

別添資料3-2-②-F 公立大学法人福岡女子大学教員報奨金規程

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員個人業績評価に関する規程を定め、毎年、個人業績評価委員会による評価を実施している。さらに、平成 27 年度からは、それまでの「個人業績評価基準票」に加え、本学の中期計画・年度計画の達成に向けた活動状況等を評価するための「活動報告書」の提出も求めている。評価は、一次評価、二次評価を経て、最終的に 5 段階の総合評価が学長により決定され、その結果を報奨金又は業績年俸に反映させている。改善を要する教員に対しては、本人に活動改善計画書を求めたりするなどの取組がなされている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価は継続的に行われ、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3－3－①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動の展開に必要な事務職員等の教育支援者については、学部全体（学部共通教育機構、国際教養学科、環境科学科、食・健康学科）を包括する形で配置している（資料 3－3－①－1）。事務職員の配置については、学務部（5 班）及び女性キャリア支援センターの事務部局等に分かれている（資料 3－3－①－2）。図書館は、学術情報センターが所管し、司書資格を有する 4 人（嘱託職員 1 人及び業務委託職員 3 人）が業務を行っている。環境科学科及び食・健康学科では、実験及び実習を補助する助手及び TA を配置している（別添資料 3－3－①－A、B）。

資料 3－3－①－1 教育支援者及び教育補助者の配置状況

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

	事務 職員	その他の 職員	図書館 司書	担当している助手の延べ数 ^{※1}			TA ^{※2}
				講義・演習	実験	実習	
学部共通教育 機構	5 7	1	1	0		0	—
				0	0	0	0
				0	13	0	6
				0	5	10	1

他に図書館に業務委託職員 3 人。

※1 助教が配置され、複数教員で担当する科目も含む

※2 TA が配置されている延べ数

資料 3－3－①－2 事務職員配置状況

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

事務部局	職員数	備考

学務部	教務企画班	6	部長を含む
	学生支援班	4	保健室含む
	地域連携班	5	
	国際化推進班	6	
	入試・広報・キャリア支援班	10	
	女性キャリア支援センター	1	
	大学教育再生加速プログラム（AP）推進室	2	
	文化芸術事業担当	1	
	学部教育補助	3	
	計	38	

※この他、図書館に業務委託職員3人、教務事務補助3人

別添資料3－3－①－A 公立大学法人福岡女子大学助手規則

別添資料3－3－①－B 福岡女子大学ティーチング・アシスタント取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

教育支援及び教育補助に係る事務職員等については、3つの事務部局に分けて配置しているが、学部全体を包括する形で業務を遂行している。この他、学生教育における重要な役割を果たす支援者として、司書資格を有する職員を図書館に配置している。また、実験や実習の補助者として、助手やTAを配置している。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、またTA等の教育補助者を活用していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 専任教員一人当たりの学生数が学士課程で平均 11.7 人（国際教養学科で 15.9 人、環境科学科で 12.7 人、食・健康学科で 11.7 人）、修士課程で平均 0.8 人（人文社会科学研究科で 0.7 人、人間環境科学研究科で 0.8 人）、博士後期課程で 1.8 人となっており、大学全体として少人数教育を実施している。
- 平成 25 年度科学技術人材育成費補助事業により、女性の教職員を対象とした短期海外派遣研修を実施しているとともに、男性も含めた全教員に現職のまま長期研修を可能とする機会を提供し、教員組織の活動の活性化に努めている。

【改善を要する点】

- 教員の採用や昇任に係る基準は明確に定められているものの、大学設置基準の改正により撤廃された経歴の要件が残されたままの教員資格基準を運用しており、柔軟で効果的な教員採用・昇任や教育上の能力向上を図るうえで検証・見直しを行う必要がある。これに関連して、教員の教育上あるいは教育研究上の指導能力の妥当な評価方法の確立・公表についても議論を進めていく必要がある。
- 教員の昇任は原則として公募によると定められているが、その実績の蓄積に乏しく、これまで多くが内規に基づく内部昇任人事となっているため、原則に従った昇任人事を推進していくことが課題となっている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4－1－①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学及び大学院の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、教育憲章（教育理念）及び教育の目的に沿って学科・専攻ごとに策定している（前掲資料1－1－①－1、資料4－1－①－1）。これらのアドミッション・ポリシーは、学生募集要項に印刷して入学志願者に周知するとともに、本学ホームページや大学案内等への掲載を通じて受験生・高校関係者や企業等に向けて広く社会に公表している（別添資料4－1－①－A）。なお、平成28年3月31日に公表された「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドラインを受けて、これら3つのポリシーの改訂の検討に取り組んでいる。

資料4－1－①－1 学部・学科及び研究科・専攻のアドミッション・ポリシー

	学科・専攻	アドミッション・ポリシー
国際文理学部		【URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/arts_sciences/ 】 国際文理学部では、その教育理念のもと、地域社会や国際社会への貢献という高い志と、何事にも挑戦する意欲、基本的な学力を有した優秀な学生を求めています。
	国際教養学科	日本、東アジア、欧米の言語や歴史、文化をはじめ、政治や法律、経済を含む国際関係全般に興味を持ち、国際的にも活躍する高い意識と強い意欲を持った学生を求めます。
	環境科学科	環境と調和する世界の実現に関心を持ち、社会システムや、地域や国のあり方、或いは市民生活と環境との関係について科学的に学ぶ意欲を持った学生を求めます。
	食・健康学科	現代の市民生活における健康を、栄養の視点や、食の供給や安全についての国際的視点から捉え、科学的に学ぶ意欲を持った学生を求めます。
人文社会科学研究科		【URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/human_ss/ 】 人文社会科学研究科では、高度な専門性を基に社会で活躍する女性リーダーや研究教育機関で研究教育者をめざす学部卒業生や社会人を募り、大学院で主体的に研究を遂行するために必要な研究能力、専門学力や国際的な教養を重視します。特に、次のような能力・意欲を有する女子学生や社会人を求めています。 (1) 人文社会科学分野に関心が深く、自らを高める向上心に満ち、かつ知的好奇心や創造性に富んでいること。 (2) 研究に対し、積極的かつ主体的に取り組む姿勢を持っていること。 (3) 人文社会科学に関する基礎学力や専門知識を有していること。 (4) 人間の文化や言語あるいは国際的な経済、政治、社会や企業活動等から生じる問題や現象の分析に関心が高いこと。 (5) 研究成果を女性が活躍する男女共同参画型社会の創生のために提案・還元する意欲を有すること。
	言語文化専攻 修士課程	歴史や言語文化活動に強い関心と研究意欲をもち、研究遂行に必要な学力を有し、意志が明確な学生を募ります。修了後に、専門知識を活かして、リーダーとして国内外で文化を発信し広く活躍できる者、教員の専修免許状を取得し教育の現場で活躍し指導的立場に立とうとする者、研究者として研究活動をめざす者などを求めます。
	社会科学専攻 修士課程	現代の国際社会や企業等の経済活動に積極的な関心をもち、大学院での研究活動を主体的に推進するためには必要な専門知識や意欲の強い学生を募ります。修了後の進路は多様であるが、高度な専門能力を基に次代の女性リーダーとして国際社会での活躍や専門的な研究活動や教育活動を追求する進学者を求めます。

人間環境科学研究科		<p style="text-align: right;">【URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/human_es/】</p> <p>生活科学・理学・工学・社会科学といった学問領域を統合化することによって、健康科学と環境科学及びその基盤である自然科学の観点から、「健康な生活を支える環境調和型社会づくり」を目指す「人間環境科学」の発展に寄与します。そのため、栄養健康科学領域、環境マネジメント領域、環境自然科学領域を設置し、高度な研究能力と知識を持ち、創造性に富む人材の育成を教育理念としています。研究科・専攻の学生には、教員と学生の距離が近い少人数教育の利点を生かして実験・実習・フィールドワークを自主的に実施し、大学院での学びを積極的に社会に還元することが求められます。したがって、学生には下記のような能力・意欲を期待します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 健康・環境分野に関心が深く、自らを高める向上心に満ち、かつ知的好奇心や創造性に富んでいること。 (2) 研究・実験に対し、積極的かつ主体的に取り組む姿勢を持っていること。 (3) 化学や生物学を中心とする一般的な自然科学の知識を有していること。 (4) 健康環境・自然環境・生活環境に関わる現実的諸問題に関心が高いこと。 (5) 研究成果を健康な生活を支える環境調和型社会の創生のために社会に提案・還元する意欲を有すること。
	人間環境科学専攻 修士課程	<p>●環境自然科学領域</p> <p>「人間環境科学」が対象とする人（ヒト）をめぐる環境に関連した複雑で多岐にわたる現象を、自然科学を基に学際融合的に教育研究し、次世代を担う人材を養成することを目的としています。分子・細胞・個体やそれらを結びつけるエネルギー・物質循環といった自然環境について、物質科学と生命科学の視点から実験・理論の研究及び教育を行います。本領域では、自然科学分野に関心が深く、自らを高める向上心に満ち、かつ知的好奇心や創造性に富んだ人材を期待します。</p> <p>●栄養健康科学領域</p> <p>食と健康に関する基礎研究から応用開発や臨床対応にいたる領域を対象とし、健全な食生活を構築するとともに、生活習慣病の成因や予防、食の安全性などの問題を解析、解決することを目的としています。そのため食と栄養に関する高度専門職業人として、臨床栄養師、食品企業の研究者や開発者、教育機関における教育者・研究者を育成します。学生には実験・調査等の研究活動に対し、積極的かつ主体的に取り組む姿勢を持つことを求めます。すなわち、食と健康との関連性やその探究について特に高い関心を持ち、諸問題の成因や解決に向けた研究への取り組みや、その成果を社会に提案・還元する意欲を有する学生を求めます。</p> <p>●環境マネジメント領域</p> <p>生活するヒトの生理、心理、行動の特性を明らかにし、ヒトと環境の相互作用について教育研究を行います。具体的には、都市・住居デザインの提案・設計、人間の心理・生理機能や行動様式の解析ならびにそれに基づく生活空間の設計、ユニバーサルデザインに基づいた都市・空間の評価と設計、環境変動に伴うヒトの行動様式などへの影響に関するデータ収集・分析、などを行います。各研究の主眼は、人間と環境の境界領域の本質を人間及び環境の視点から科学的・工学的に捉えた上で、我々の生活を向上させるための境界領域の改良方策を具体的に提案するところにあります。従って、学生には基礎となる自然科学系諸科目に習熟していること、生活環境と人間に関わる現実的諸問題に関心が高いこと、研究成果を具体的なデザインとして社会に提案・還元する意欲を有することを求めます。</p>
文学研究科		<p style="text-align: right;">【URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/literature/eng/index.html#eng02】</p> <p>文学研究科では、学部教育で培った専門基礎知識をもとに、より高度な専門知識を習得し、将来、専門分野のリーダー的役割を担うことのできる、女性教育研究者を育成します。文化・歴史・社会などに関する総合的な知識を背景に、国文学・英文学分野において、専門性の高い文学・語学の教育研究に寄与できる女性を育成する大学院教育を行っています。</p>
	英文学専攻 博士後期課程	<p>文学・語学に関する専門的知識を身につけ、高い志をもって、教育・研究分野での社会貢献をめざす人材を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 英文学・米文学・英語学の各分野において、研究者として自ら研究課題を探求し、それを学術論文に纏め、発表する意欲のある人。 (2) 英文学・米文学・英語学の各分野において、教育研究職に従事して研究活動を行う意志を持つ人。

別添資料4－1－①－A 学生募集要項

【分析結果とその根拠理由】

大学及び大学院とともに、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等に対応するアドミッション・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点4－1－②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れを図るために、大学及び大学院において多様な選抜を実施している。

学士課程（一年次入学）においては、一般選抜（個別学力検査前期日程及び後期日程）、アドミッション・オफィス入試（以下、AO入試）、高等学校等の長の推薦に基づく選抜、外国人留学生のための選抜（A日程、B日程及びC日程）、帰国生のための特別選抜及び社会人のための特別選抜を実施している（資料4－1－②－1）。

最も募集人員の多い一般選抜においては、大学入試センター試験及び個別学力検査を課し、中等教育における学習の達成度及び各学部が求める基礎的な学力を測っている。推薦に基づく選抜では、総入学定員の20%の募集人員を充て、調査書における一定基準の評定平均値（4.0以上）を出願条件とし、高等学校等の長の推薦に基づき、実施する学科の特性に応じて、志望理由書を求め、面接及び大学入試センター試験成績により総合判定している。外国の学校卒業者を対象とした外国人留学生と帰国生のための特別選抜では、記述式試験による基礎的学力による判定に留まらず、面接なども実施してコミュニケーション能力や志望する学問分野に対する関心・熱意及び素養等についてきめ細かく質問し、総合的に判定している。社会人のための特別選抜においても、同様の考えに基づき総合的な判定を行っている（資料4－1－②－2）。また、平成28年度からは、外国人留学生に対して、一部、秋入学の入試制度を実施することとしている。以上の選抜方法のいずれにおいても、国際文理学部の各学科におけるアドミッション・ポリシーに共通する「国際的」な視点から学生の受け入れを図るために、英語能力を重視した選抜を行っている。

大学院修士課程においては、一般選抜、社会人特別選抜及び外国人留学生選抜を実施している（資料4－1－②－1）。いずれの選抜区分においても、筆記試験及び面接を課し、研究志望調書の提出を求め、さらに専攻分野によっては卒業論文又はこれに代わるものと加えて総合的に基礎的能力及び研究素養の判定を行っている。また、人間環境科学研究科においては自己推薦選抜を実施することにより、多様な方面からその能力を判定している（資料4－1－②－2）。

大学院博士後期課程（文学研究科英文学専攻）においては、一般選抜及び社会人特別選抜を実施している（資料4－1－②－1）。いずれの選抜区分においても、まず修士課程の成績及び修士論文についての書類選考を行った上で、専攻分野に関する論文形式の筆記試験及び口頭試問を課している。

資料4－1－②－1 選抜区分及び募集人員

【URL: http://www.fwu.ac.jp/exam_info/h28/data/youkou2016.pdf】

【URL: http://www.fwu.ac.jp/exam_info/h28/data/foreign-youkou2016.pdf】

【URL: <http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/data/jinbun-nyushigaiyou28.pdf>】

【URL: <http://www.fwu.ac.jp/uploads/ck/admin/files/bosuyokoh28.pdf>】

【URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/data/h28nyushi_graduate_master.pdf】

	一般選抜 AO 入試	推薦 選抜	外国人留学生選抜	帰国生 特別選抜	社会人 特別選抜	自己推薦 選抜

	前期 日程	後期 日程			A 日程	B 日程	C 日程	秋 入学			
【学部】											
国際文理学部											
国際教養学科	73	25	若干名	25	12	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	—
環境科学科	35	15	—	15	5	若干名	若干名	—	若干名	若干名	—
食・健康学科	21	3	—	8	3	若干名	若干名	—	若干名	若干名	—
【大学院】											
人文社会科学研究科／ 言語文化専攻修士課程		4	—	—			若干名	—	若干名	—	
社会科学専攻修士課程		4	—	—			若干名	—	若干名	—	
人間環境科学研究科／ 人間環境科学専攻 修士課程		12	—	—			若干名	—	若干名	若干名	
文学研究科 英文学専攻 博士後期課程		3	—	—			—	—	若干名	—	

資料4-1-②-2 各選抜区分における選抜方法

(出典は資料4-1-②-1に同じ)

選抜区分		選抜方法		
一般選抜	前期日程	大学入試センター試験、個別学力検査、提出書類		
	後期日程	大学入試センター試験、個別学力検査、提出書類		
AO入試		講義とレポート、グループ・ディスカッション、面接		
推薦選抜		面接、大学入試センター試験、提出書類		
外国人留学生選抜	A日程	小論文、面接、日本留学試験(EJU)、TOEFL又はTOEIC、提出書類		
	B日程	面接、日本留学試験(EJU)、TOEFL又はTOEIC、提出書類		
	C日程	面接、日本留学試験(EJU)、TOEFL又はTOEIC、提出書類		
帰国生特別選抜		個別学力検査、面接、TOEFL又はTOEIC、提出書類		
社会人特別選抜		個別学力検査、面接、TOEFL又はTOEIC、提出書類		
自己推薦選抜※		面接、提出書類		

*自己推薦選抜方式とは、学内外の優秀な資質を持つ多様な学生を受け入れることを目的として、専門科目の学力試験を課す代わりに、事前審査用の提出書類及び面接試験による検査を行い、勉学と研究における適性の有無を基準にして、合否を判定する方式である。

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を受け入れるため、多様できめ細かな選抜を実施しており、適切に対応していると判断する。

観点4－1－③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

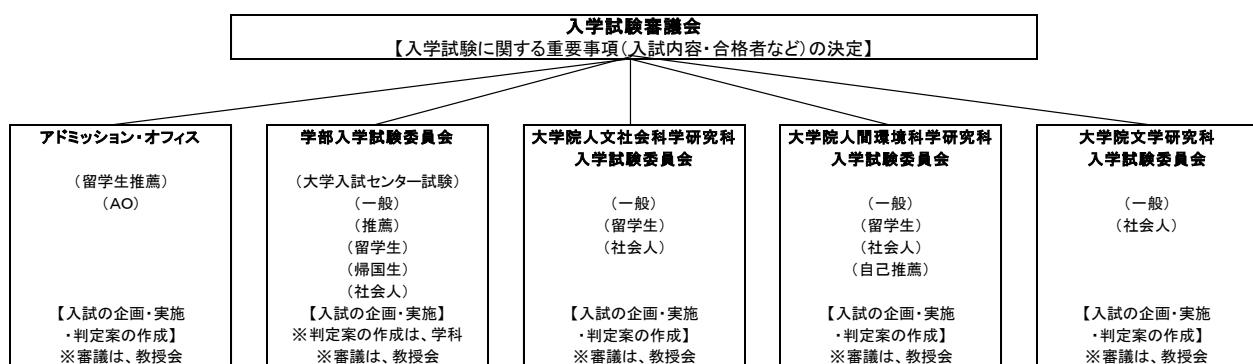
【観点に係る状況】

入学者選抜要項は、教授会等の検討を経て、学長を長とする入学試験審議会において決定している（資料4－1－③－1、2、別添資料4－1－③－A）。学部における選抜（一般選抜、推薦選抜、外国人留学生選抜、帰国生特別選抜、社会人特別選抜）においては、出題採点者の選考、作問から校正及び問題印刷の管理、試験実施前点検、試験当日の試験実施本部運営に至るまで、学部入学試験委員会が掌握する（資料4－1－③－3、別添資料4－1－③－B）。その他、大学入試センター試験実施事項についても、学部入学試験委員会が直接に企画・運営する。ただし、AO入試については、アドミッション・オフィスが企画・運営を行う（資料4－1－③－4、別添資料4－1－③－C）。大学院における選抜（一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生選抜）においては、出題者の決定から選抜試験の実施に至るまで、各大学院研究科教授会等の検討を経て、各大学院研究科入学試験委員会が行っている（資料4－1－③－5、別添資料4－1－③－D～F）。

採点に際しては、採点者が受験生個人を特定できないよう配慮を行っている。合格者判定については、厳格な成績集計確認を経た後に学部入学試験委員会及び各大学院研究科入学試験委員会による判定資料のチェックを行い、学部教授会及び大学院研究科教授会における議を経て、学長を長とする入学試験審議会において最終的に合格者の決定を行っている。

なお、情報公開の観点から、出願区分ごとに入学者選抜実施状況をホームページや大学案内等で公開している（資料4－1－②－1で示したURLを参照）。さらに、希望者には入試成績（大学入試センター試験の合計点及び科目別個別学力検査得点）を開示している（資料4－1－③－6、別添資料4－1－③－G～I）。平成23年度から27年度までの開示件数は、簡易開示が107～148件となっている。この他、福岡県個人情報保護条例（平成16年福岡県条例第57号）第13条第1項の規定に基づく個人情報開示請求も受け付けており、平成25年度の1件を除いて例年5件程度の請求に応えている。

資料4－1－③－1 入学者選抜の実施体制（関連委員会等組織図）



資料4－1－③－2 入学試験審議会の構成・審議事項・主な活動事項（平成26年度）

委員の構成	審議事項	主な活動事項
-------	------	--------

学長	・平成 28 年度入試の選抜方法について	・入試の基本方針についての審議、決定
副学長	・アドミッション・オフィスの設置について	・入試の合格者の最終決定
学部長		
各研究科長	・一般入試の合格者の決定について	
事務局長		

資料4-1-③-3 学部入学試験委員会の構成・審議事項・主な活動事項（平成 26 年度）

委員の構成	審議事項	主な活動事項
副学長 1名 学部長 1名 教員 4名（国際教養学科 2名 環境科学科 1名 食・健康学科 1名） 教職員 1名（データ処理） その他、学長が必要と認めた教職員	・平成 28 年度入試の選抜方法等について ・平成 27 年度入試の実施について	・入学者選抜方法についての検討 ・大学入試センター試験の実施 ・学部入学試験の企画・実施

資料4-1-③-4 アドミッション・オフィスの構成・審議事項・主な活動事項（平成 26 年度）

委員の構成	審議事項	主な活動事項
副学長 1名 学部長 1名 入試・広報・キャリア支援センター長 その他、学長が必要と認めた教職員	・平成 28 年度入試（AO入試、外国人留学生入試（推薦））の出願資格、試験日程、選抜方法等について	・新たに実施する入学試験についての検討

資料4-1-③-5 大学院研究科入学試験委員会の構成・審議事項・主な活動事項（平成 27 年度）

(人文社会科学研究科)

委員の構成	審議事項	主な活動事項
副学長 1名 研究科長 1名 入試・広報・キャリア支援センター長 教員 4名 (言語文化専攻 2名) (社会科学専攻 2名) 教職員 1名 その他、学長が必要と認めた教職員	・平成 28 年度入試の選抜方法等について	・入学者選抜方法についての検討 ・大学院人文社会科学研究科入学試験の企画・実施

(人間環境科学研究科)

委員の構成	審議事項	主な活動事項
副学長 1名 研究科長 1名 入試・広報・キャリア支援センター長	・平成 28 年度入試の選抜方法等について	・入学者選抜方法についての検討 ・大学院人間環境科学研究科入学試験の企画・実施

教員 3名 (環境自然科学領域 1名) (栄養健康科学領域 1名) (環境マネジメント領域 1名)		
教職員 1名 その他、学長が必要と認めた教職員		

(文学研究科)

委員の構成	審議事項	主な活動事項
副学長 1名 研究科長 入試・広報・キャリア支援センター長 教員 2名 (英文学専攻 2名) 教職員 1名 その他、学長が必要と認めた教職員	・平成28年度入試の選抜方法等について	・入学者選抜方法についての検討 ・大学院文学研究科入学試験の企画・実施

資料4-1-③-6 入学者選抜試験結果の開示結果（平成23～27年度）

1 簡易開示件数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般入試	92	99	118	110	106
推薦入試	14	26	30	14	14
外国人留学生入試	0	0	0	0	1
帰国生特別入試	0	0	0	0	0
社会人特別入試	0	0	0	0	0
大学院	1	0	0	0	0
合計	107	125	148	124	121

2 簡易開示を除いた開示件数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般入試	5	3	1	4	6
推薦入試	0	1	0	1	0
外国人留学生入試	0	0	0	0	0
帰国生特別入試	0	0	0	0	0
社会人特別入試	0	0	0	0	0
大学院	0	0	0	0	0
合計	5	4	1	5	6

※平成27年度は10月20日現在の請求数

別添資料4-1-③-A 公立大学法人福岡女子大学入学試験審議会規則

別添資料4-1-③-B 公立大学法人福岡女子大学学部入学試験委員会要綱

別添資料4-1-③-C 公立大学法人福岡女子大学アドミッション・オフィス要綱

別添資料4-1-③-D 公立大学法人福岡女子大学大学院人文社会科学研究科入学試験委員会要綱

別添資料4-1-③-E 公立大学法人福岡女子大学大学院人間環境科学研究科入学試験委員会要綱

別添資料4-1-③-F 公立大学法人福岡女子大学大学院文学研究科入学試験委員会要綱

別添資料4-1-③-G 個人情報開示請求書（様式）

別添資料4-1-③-H 入学者選抜試験結果の簡易開示申請書（様式）

別添資料4－1－③－I 個人情報開示決定通知書（様式）

【分析結果とその根拠理由】

募集要項作成から合格者決定に至るまで、学長を長とする入学試験審議会が全過程を掌握し、最終的責任を負っている。さらに、学部及び各大学院研究科入学試験委員会等が、入学試験審議会での基本方針を踏まえ、具体的な選抜方法や判定方法、入試の実施方法を検討し、実行している。情報公開の観点からは、データをホームページや大学案内等で公表するとともに、希望者には入試成績を開示して透明性を高めている。したがって、入学者選抜は適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4－1－④：入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

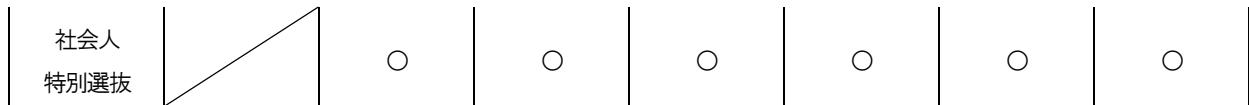
【観点に係る状況】

年間の各種入学者選抜終了後、学部入学試験委員会、大学院研究科入学試験委員会及びアドミッション・オフィスが選抜経過その他において改善が必要と思われる課題を入学試験審議会に報告し、当該審議会及び各部局における検討材料としている。学部教授会及び大学院研究科教授会で、具体的な検討を行い入学者選抜の見直しや改善につなげている（資料4－1－④－1、2）。また、平成23年度の新学部入試において大きく入試制度を変更したため、平成25年度に、追跡調査ワーキング・グループを立ち上げ、平成23年度及び平成24年度入学者に関して、GPA平均値やTOEFLテスト平均点の試験区分ごとの比較検討を行うことにより優位性の検証を行った（別添資料4－1－④－A）。この検証結果を基に、平成28年度入試において大きな入試改革を行うこととなった。この他、毎年新入生アンケート調査を実施し、本学の入学者受け入れ方針に沿った学生が実際に入学しているかどうかの確認を行っている（後掲別添資料各基準共通A）。

また、留学生入試においては、海外の高校関係者等へのヒアリングを行い、選抜時期や科目について改善を図り、多国籍の学生が入学するようになった。

資料4－1－④－1 改善実施した入学者選抜方法変更の経緯

試験区分	日程	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般選抜	前期日程	○	○	○	○	○	○
	後期日程	○	○	○	○	○	○
AO入試		×	×	×	×	×	○ (国際教養 学科のみ)
推薦選抜	A日程	○	○	○	○	○	×
	B日程	○	○	○	○	○	○
外国人 留学生選抜	A日程	○	○	○	○	○	○
	B日程	×	×	×	×	×	○
	C日程	×	×	×	×	×	○
帰国生 特別選抜		○	○	○	○	○	○



※推薦入試は、平成23年度入試の日程名称は第1回、第2回。平成24年度入試から、A日程、B日程の名称に変更。平成28年度入試は1日程のみで、日程の区分なし。

※外国人留学生入試は、平成26年度入試までは「私費外国人留学生入試」。平成27年度入試から「外国人留学生入試」に名称変更。また、平成28年度入試から、A日程、B日程、C日程の3日程で実施。それ以前は單一日程で、日程名称はなし。

※帰国生特別入試は、平成25年度入試までは「帰国子女特別入試」。平成26年度入試から「帰国生特別入試」に名称変更。

資料4-1-④-2 改善実施した入学者選抜事項一覧

【平成23年度入学者選抜】

- 推薦入試を初めて実施（2回日程実施）
- 一般入試（前期日程・個別学力検査）の変更
 - ・全学科で「英語」の試験を課し、2科目受験で実施

【平成24年度入学者選抜】

- 外国人留学生入試の変更
 - ・海外試験場（2会場：韓国・タイ）の設定（渡日前入学許可）

【平成25年度入学者選抜】

- 外国人留学生入試の変更
 - ・海外試験場の変更（2会場：韓国・ベトナム）

【平成26年度入学者選抜】

- 推薦入試
 - ・書類審査の評価指標の変更
 - ・入試の時期及び選考内容の変更
- 帰国生入試の変更
 - ・出願対象者の条件変更（両親の海外勤務に伴う海外在留を条件としない）
 - ・入試の名称を帰国子女入試から帰国生入試へ
- 外国人留学生入試の変更
 - ・出願資格を変更（国内外を問わず12年の学校教育に相当する教育課程を修了した者で、そのうち8年以上を外国の学校において修了したもの）
 - ・出願期間・試験日などの日程を変更。（留学生及び日本語学校関係者の意見を反映させて日程決定）
 - ・日本留学試験の解答言語と本学の小論文試験を日本語又は英語で選択制に変更

【平成27年度入学者選抜】

- 一般入試の変更
 - ・個別入試における旧課程履修者への配慮

【平成28年度入学者選抜】

- 全体の変更
 - ・新たにAO入試を導入（国際教養学科）
 - ・各入試における募集人員を変更
- 一般入試の変更（国際教養学科、食・健康学科）
 - ・選抜方法を変更（後期日程の大学入試センター試験の教科等及び個別学力検査の内容）
 - ・配点を変更
- 推薦入試の変更

- ・2日程（A日程・B日程）を廃止し、1日程のみ実施
 - ・選抜方法を変更（大学入試センター試験等の教科等）
 - ・配点を変更
 - ・二段階選抜を廃止

●外国人留学生入試の変更

 - ・3日程（A日程：日本・韓国・ベトナム、B日程：ベトナム、C日程：ベトナム）で実施

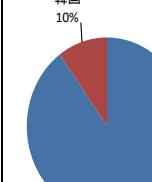
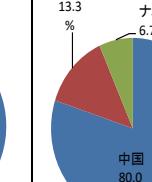
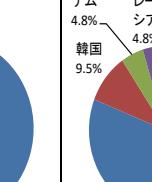
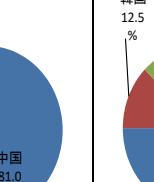
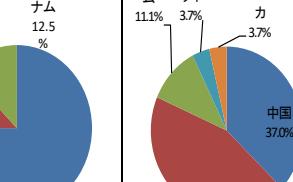
●帰国生特別入試の変更

 - ・選抜方法を変更（本学で実施する「英語」の試験の廃止、TOEFL 又は TOEIC の導入）
 - ・配点を変更

●社会人特別入試の変更

 - ・選抜方法を変更（本学で実施する「英語」の試験の廃止、TOEFL 又は TOEIC の導入）
 - ・配点を変更

資料4-1-④-3 外国人留学生（入学者）の国籍の内訳

外国人留学生入試の結果について						2016年4月5日現在
	H23(2011)年度入試	H24(2012)年度入試	H25(2013)年度入試	H26(2014)年度入試	H27(2015)年度入試	H28(2016)年度入試 (A日程・C日程)
募集人数	20	20	20	20	20	20
志願者数	53	36	30	52	33	51
合格者数	25	20	17	32	23	32
入学者数	22	20	15	21	16	27
	中国	22	18	12	17	12
	韓国		2	2	2	12
	ベトナム			1	1	2
	マレーシア				1	3
	タイ					1
	アメリカ					1
入学者の国籍(地域)	国籍(地域)のシェア					
						

別添資料4－1－④－A 改善取組事例（「2011年度、2012年度入学者の成績に関する追跡調査データ分析についての報告」
追跡調査ワーキング・グループ、責任者：今井副学長）

【分析結果とその根拠理由】

入学試験審議会を中心に、各部局において入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかについて、恒常に検討を行い入学者選抜方法の改善に役立てている。特に、留学生を対象とした入試においては、機会の拡大と選抜方法の改善を行った結果、多様性の拡大が実現された。

観点4－2－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去5年間の入学定員に対する入学者数割合の平均は、学士課程で1.03となっており、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはない（資料4－2－①－1）。大学院修士課程については、過去3年間の入学定員に対する入学者数割合の平均が旧大学院修士課程の文学研究科で0.30、人間環境学研究科で0.61だった。この問題を改善する取組として、新たな修士課程を平成27年度に開設した。その結果、平成27～28年度には新大学院修士課程の人文社会科学研究科では1.06、人間環境科学研究科では0.91と、いずれも1前後となっている。大学院博士後期課程（文学研究科英文学専攻）については、過去5年間の入学者が2人のみであったため、入学定員に対する入学者数割合の平均が0.13となっている。そこで、博士後期課程については、改善の取組として文系理系ともに平成29年度から新たな課程を立ち上げ、入学者数の適正化を図る目的で現在大学設置・学校法人審議会に申請中である。

資料4－2－①－1 入学定員に対する入学者数の割合

学部／研究科等名	学科／課程／専攻等名	項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	入学定員に対する各平均比率
学士課程 国際文理学部	学部／研究科／専攻科／別科全体	志願者数	1,154	1,174	1,087	1,193	1,070	4.72
		合格者数	271	275	278	283	276	1.14
		入学者数	250	243	247	255	252	1.03
		入学定員	240	240	240	240	240	
		入学定員充足率	1.04	1.01	1.02	1.06	1.05	
	国際教養学科	志願者数	664	740	680	741	621	5.10
		合格者数	153	153	162	164	159	1.16
		入学者数	138	131	140	148	145	1.03
		入学定員	135	135	135	135	135	
		入学定員充足率	1.02	0.97	1.03	1.09	1.07	
修士課程 人文社会科学研究科	環境科学科	志願者数	245	219	217	269	258	3.44
		合格者数	81	83	77	80	79	1.13
		入学者数	76	76	72	69	70	1.03
		入学定員	70	70	70	70	70	
		入学定員充足率	1.08	1.08	1.02	0.98	1.00	
	食・健康学科	志願者数	245	215	190	183	191	5.84
		合格者数	37	39	39	39	38	1.09
		入学者数	36	36	35	38	37	1.03
		入学定員	35	35	35	35	35	
		入学定員充足率	1.02	1.02	1	1.08	1.05	

1	言語文化専攻	志願者数	-	-	-	4	5	1.12
		合格者数	-	-	-	4	5	1.12
		入学者数	-	-	-	4	5	
		入学定員	-	-	-	4	4	1.12
		入学定員充足率	-	-	-	1.00	1.25	
2	社会科学専攻	志願者数	-	-	-	3	9	1.50
		合格者数	-	-	-	3	5	1.00
		入学者数	-	-	-	3	5	
		入学定員	-	-	-	4	4	1.00
		入学定員充足率	-	-	-	0.75	1.25	
修士課程 人間環境科学研究科	学部／研究科／専攻科／別科全体	志願者数	-	-	-	15	13	1.16
		合格者数	-	-	-	15	11	1.08
		入学者数	-	-	-	12	10	
		入学定員	-	-	-	12	12	0.91
		入学定員充足率	-	-	-	1.00	0.83	
1	人間環境科学専攻	志願者数	-	-	-	15	13	1.16
		合格者数	-	-	-	15	11	1.08
		入学者数	-	-	-	12	10	
		入学定員	-	-	-	12	12	0.91
		入学定員充足率	-	-	-	1.00	0.83	
修士課程 文学研究科	学部／研究科／専攻科／別科全体	志願者数	1	3	6	-	-	0.33
		合格者数	1	3	6	-	-	0.33
		入学者数	1	2	6	-	-	
		入学定員	10	10	10	-	-	0.30
		入学定員充足率	0.10	0.20	0.60	-	-	
1	国文学専攻	志願者数	0	2	3	-	-	0.33
		合格者数	0	2	3	-	-	0.33
		入学者数	0	2	3	-	-	
		入学定員	5	5	5	-	-	0.33
		入学定員充足率	0.00	0.40	0.60	-	-	
2	英文学専攻	志願者数	1	1	3	-	-	0.33
		合格者数	1	1	3	-	-	0.33
		入学者数	1	0	3	-	-	
		入学定員	5	5	5	-	-	0.26
		入学定員充足率	0.20	0.00	0.60	-	-	
修士課程 人間環境学研究科	学部／研究科／専攻科／別科全体	志願者数	12	9	9	-	-	0.83
		合格者数	11	8	7	-	-	0.71
		入学者数	9	7	6	-	-	
		入学定員	12	12	12	-	-	0.61
		入学定員充足率	0.75	0.58	0.5	-	-	
1	環境理学専攻	志願者数	5	4	2	-	-	0.91
		合格者数	4	3	1	-	-	0.66
		入学者数	2	3	0	-	-	
		入学定員	4	4	4	-	-	0.41
		入学定員充足率	0.5	0.75	0	-	-	
2	栄養健康科学専攻	志願者数	7	4	7	-	-	1.50
		合格者数	7	4	6	-	-	1.41

		入学者数	7	4	6	-	-	1.41
		入学定員	4	4	4	-	-	
		入学定員充足率	1.75	1	1.50	-	-	
		志願者数	0	1	0	-	-	
3	生活環境学専攻	合格者数	0	1	0	-	-	0.08
		入学者数	0	0	0	-	-	0.00
		入学定員	4	4	4	-	-	
		入学定員充足率	0.00	0.00	0.00	-	-	
		志願者数	1	0	0	0	1	0.13
		合格者数	1	0	0	0	1	0.13
1	学部／研究科／専攻科／別科全体	入学者数	1	0	0	0	1	0.13
		入学定員	3	3	3	3	3	
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.00	0.00	0.33	
		志願者数	1	0	0	0	1	0.13
		合格者数	1	0	0	0	1	0.13
		入学者数	1	0	0	0	1	0.13
		入学定員	3	3	3	3	3	
		入学定員充足率	0.33	0.00	0.00	0.00	0.33	
		英文学専攻						

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、入学定員と実入学者数との適正化が図られている。大学院課程においては、実入学者数がやや入学定員を欠く状況だった旧修士課程を廃止し、平成27年度より新課程を開設したことにより、適正化を図った。現在、実入学者数が入学定員を大幅に下回る状況となっているのは博士後期課程であるが、入学者数の適正化を図る目的で平成29年度より新しい博士後期課程を開設するための審査を受けている。以上のことから、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 入学試験審議会がすべての区分における入学者選抜を一元的に管理し最終的責任を負う体制の下、それぞれの選抜については各入学試験委員会が入学試験審議会の方針に沿って業務を担当することにより、入学者選抜の公正な実施を担保している。
- 多様な選抜方法を採用し、また隨時新たな方法を取り入れることにより、国籍の多様化を図り、国際的な教育環境を実現している。
- 入学定員と実入学者数との関係について、学士課程においては従来より入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなかった。大学院課程においては入学定員を満たす入学者を確保できない状況があったものの、新しい課程の開設を申請する等、適正化を図る努力が迅速に行われている。

【改善を要する点】

- 入学者受け入れ方針に沿った学生受け入れは、教育の目的を達成するために根本的に重要であり、教授会等では入学者選抜の改善に例年取り組んでいる。アドミッション・ポリシーで求める人材像は記述による学力試験だけでは十分に図りえない要素もあり、選抜方法の一層の改善について検討していくかなければならない。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5－1－①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

国際文理学部における教育の目的が学則第4条第3項に定められ、さらに、学科ごとの人材育成の目的が学則第4条第4項に具体的に定められている（観点1－1－①に記載）。そして、「専攻分野における知識を体系的に理解するとともに、あらゆる生活場面で必要となる汎用的技能や望ましい態度・志向性を備え、それらを総合的に活用して自らが立てる新たな課題を解決できる能力を身に付けていること」という基準がディプロマ・ポリシーとして定められ（後掲資料5－3－①－1）、これを達成するための教育課程として、カリキュラム・ポリシーが、資料5－1－①－1のように定められている。

なお、現在、平成28年度3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会にて示された3つの方針の策定及び運用に関するガイドラインに沿って、カリキュラム・ポリシーの内容の改編を教育・学習支援センター（CTL:観点2－2－①に記載）が中心となって実施している。

資料5－1－①－1 国際文理学部のカリキュラム・ポリシー

福岡女子大学では、その教育理念及びアドミッション・ポリシーに基づき、文理を統合した多元的思考力をもつて国際的にも活躍できる人材を育成するため、国際文理学部に3つの学科（国際教養学科、環境科学科、食・健康学科）を置き、次の方針に沿ってカリキュラム（教育課程）を編成する。

- (1) 大学で自ら学問するのに不可欠な基礎能力及び国際性と多元性を備えた思考力を涵養するため、学部共通科目を設ける。学部共通科目は、ファーストイイヤー・ゼミ、学術言語プログラム、外国語科目、情報活用科目、日本文化理解科目、及び共通基盤科目から構成される。
- (2) 各学科に共通する国際、環境、健康の知識を習得させ、各学科の学びを有機的に関連づけるため、学部共通専門科目を設ける。
- (3) 各学科の専門領域を体系的に学ばせるため、学科科目を設ける。学科科目は、学科基本科目、専門科目、及び卒業研究から構成される。
- (4) 学生が自らの興味・関心をさらに発展させるため、自身の所属以外の学科科目を含めて、いずれの科目群からも履修登録のできる自由選択科目を設ける。自由選択科目の所定の修得単位は、卒業要件単位として認定する。
- (5) 大学で学問する上で必要な言語運用能力を習得させるため、外国語教育を重層的に展開する。学術言語プログラムでは、日本人学生を対象とした学術英語プログラムと、留学生を対象とした学術日本語プログラムを設ける。また、外国語の運用能力をさらに向上させ、専門分野につながる上級科目としてアドバンスト・イングリッシュ、中国語演習、韓国語演習を設ける。異文化理解を深め、外国語コミュニケーション能力の向上を図るために、外国語科目及び語学研修科目を設ける。
- (6) 女性が幅広い教養と専門的能力を備えて国内外で活躍できる基礎をつくるため、文化的・ジェンダー的視点に立つ教育を展開する。日本人学生にはアイデンティティの確立、留学生には異文化理解を目的とした日本文化理解科目を設ける。また、女性が社会のあらゆる分野で個性を發揮し役割を遂行する重要性の理解促進を目的とした男女共同参画関連科目を設ける。
- (7) 文理統合教育を通して多元的かつ統合的な理解力を育成するため、副専攻の制度を設ける。
- (8) 学生の学習成果の集大成として、在学中に身に付けた知識やスキルを統合させるため、卒業研究演習及び卒業論文からなる卒業研究を設ける。

(9) 大学の学士課程教育で育成すべき資質・能力を福岡女子大学学士力と定め、学生の主体的学習の支援システムを構築する。各授業で重視する基礎力をシラバスに明示するとともに、学生が自らの学習成果の達成状況を点検・整理した学修ポートフォリオを作成させる。

【分析結果とその根拠理由】

学士の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学設置基準第19条（教育課程の編成方針）、第20条（教育課程の編成方法）、第43条（共同教育課程の編成）を踏まえたものとなっており、明確に定められていると判断する。

観点5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

学部共通科目、学部共通専門科目、各学科の専門科目（資料5－1－②－1）がカリキュラム・ポリシーに従って設置されている（資料5－1－②－2）。また、その教育課程の実施にあたっては、学則及び履修規程において履修要件を設定し、教育水準の確保を図っている。

卒業要件は、学則及び履修規程において、大学設置基準に従って修得単位数を124単位以上と定め、さらに、必修科目と選択科目を設けて各科目群に必要な単位取得条件を設定するとともに、授与される学位名の水準が満たされるように、学科の専門に関する科目での修得単位数が124単位の4～5割以上となるように設定している（資料5－1－②－3）。また、文理統合教育を通して専門分野に偏らない幅広い学習を推進して多元的かつ統合的な理解力を育成するために、124単位の中に自由に選択できる科目の単位数（1～2割）を確保するとともに、副専攻プログラムを設定して所属する学科以外の分野の専門的知識の修得を認定するようにしている（ポリシー（4）・（7）に対応）（資料5－1－②－4）。

以上のように、カリキュラム・ポリシーに準じたカリキュラム編成がなされ、さらに、共通教育（俯瞰教育）から専門教育への教育課程の基本的編成だけでなく、学術的スキルの向上からキャリアの育成の実現に向けた教育課程の編成にも配慮した体系的なカリキュラムの編成となっている（資料5－1－②－5）。また、ジェンダー的視点に立つ教育を展開するために、それぞれの科目区分において、ジェンダー関連の科目（科目名にジェンダーが含まれる科目）を設けている（ポリシー（6）に対応）。

さらに、福岡女子大学基礎力（学士力）の育成の観点から、どのような能力（資料5－1－②－6）が育成されるかを科目ごとに明記（カリキュラム・マトリックスの作成）して、履修の中で学士力が達成できるようしている。（ポリシー（9）に対応）。なお、現在、授業科目のナンバーリングを実施して、カリキュラムの体系化をより明確にする準備を行っている。

資料5－1－②－1 国際文理学部の科目区分と開講科目数及び授与される学位

区分（　）内は合計科目数	国際教養学科	環境科学科	食・健康学科
学 部 共 通	ファーストイヤー・ゼミ	2	同左（共通）
	学術言語プログラム	30	同左（共通）
	外国語科目	29	同左（共通）
情報活用科目	2	同左（共通）	同左（共通）

(111)	日本文化理解科目	4	同左（共通）	同左（共通）
	語学研修科目	3	同左（共通）	同左（共通）
	体験学習科目	8	同左（共通）	同左（共通）
	共通基盤科目	31	同左（共通）	同左（共通）
	健康スポーツ科目	2	同左（共通）	同左（共通）
学部共通専門科目 (14)		14	同左（共通）	同左（共通）
学科科目	基本科目	16	13	11
	専門科目	日本言語文化科目	47	環境物質科目 29
		欧米言語文化科目	39	環境生命科目 28
		東アジア地域研究科目	26	環境生活科目 24
		国際関係科目	29	国際環境政策科目 27
	国際経済・マネジメント科目	38	関連科目 4	
卒業研究		2	2	2
授与される学位		国際教養	環境科学	食健康学

資料5-1-②-2 学部共通科目、学部共通専門科目、学科専門科目の編成

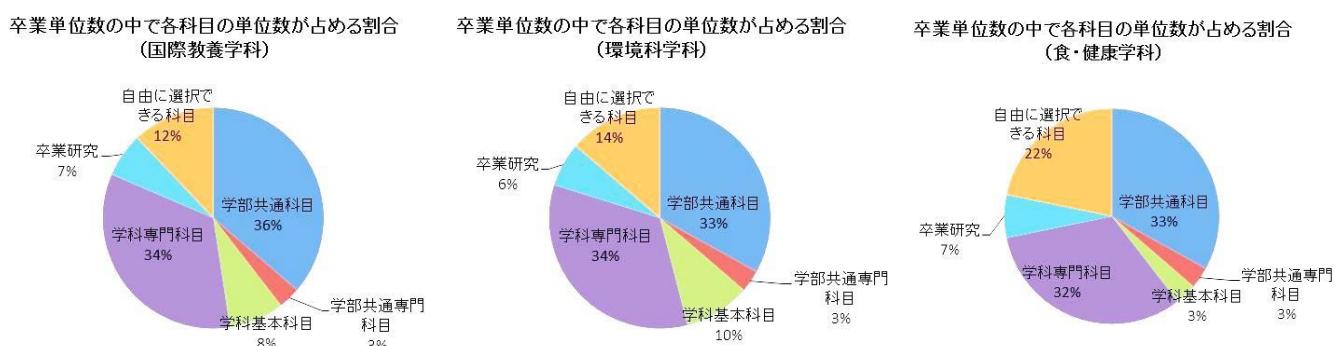
学部共通 科目	「ファーストイイヤー・ゼミ」と「学術英語プログラム（A E P）」のほか、「学術日本語プログラム（A J P）」、「アドバンスト・イングリッシュ」、「外国語科目」、「情報活用科目」、「日本文化理解科目」、「語学研修科目」、「体験学習科目」、「共通基盤科目」、「健康スポーツ実習」の科目群から構成され、学部共通の基礎的な知識や能力を養う。その中で、英語コミュニケーション能力と学術英語のスキルを全学生（留学生を除く）に身に付けさせる学術英語プログラム（A E P）は、国際性を重視する本学部では重要な科目として位置づけられている。また、初年次教育の重要性から、「ファーストイイヤー・ゼミ」では、学ぶことへの動機を喚起して、大学で学ぶために必要な学習スキルを身に付けさせる。「共通基盤科目」では、専門分野への誘い及びその基盤となる多様な分野の科目を置くことで、多元的なものの見方・考え方を涵養し、高年次のより深い学びにつながるようしている。（ポリシー（1）・（5）に対応）。
学部共通 専門科目	文理統合教育の中で、国際、環境、健康に関する専門的知識を有機的に関連付けて社会での実践に繋げる高い教養能力を育成するために、グローバル社会と環境、健康の課題理解に関わる科目、専門課程における実践的学習に必要な科目、及び女性リーダーの育成を視野に入れたキャリア科目等を設置している（ポリシー（2）に対応）。
学科専門 科目	各学科での専門性を育成するために、「学科基本科目」、「専門科目」及び「卒業研究」で構成される。その中で、「学科基本科目」は、その学科が取り扱う学問分野の共通の基礎を学ぶ科目として配置している。その発展的な科目として、おおむね2年次以降に複数の学問分野やテーマに沿った「専門科目」を配置している。さらに、国際教養学科及び環境科学科は、学生の興味や関心に応じて専門的な知識・技能を深められるよう、専門科目の中に科目群（履修コース）を設けている。例えば、学士（国際教養）の学位が授与される国際教養学科には、日本言語文化科目、欧米言語文化科目、東アジア地域研究科目、国際関係科目、国際経済・マネジメント科目の5つの科目群（履修コース）が設けられ、さらに、例えば、国際関係科目群には、国際関係論・国際機構法・国際環境政策論・国際紛争と数理学・政治理論・比較政治学・アメリカの政治と社会など、国際社会における様々課題に対応できる専門的能力を育成する科目（29科目）が設定されている。このように、いずれの学科においても、その専門性を育成するの

	に十分な科目数の科目（国際教養学科（各科目群の合計）179 科目、環境科学科（各科目群の合計）108 科目、食・健康学科 64 科目）を配置している（ポリシー（3）に対応）。これらの科目を通した学びの集大成として、また、専門能力を実践的能力へと高めるために、4 年次には、卒業研究演習及び卒業論文からなる「卒業研究」を全学科で設けている（ポリシー（8）に対応）。
--	---

資料5-1-②-3 国際文理学部の科目区分と卒業に必要な単位数

区分		国際教養学科	環境科学科	食・健康学科
学 部 共 通 科 目	ファーストイヤー・ゼミ（必修）	2	2	2
	学術言語プログラム（必修）	15	15	15
	外国語科目	4	-	-
	情報活用科目	2	2	2
	日本文化理解科目	2	2	2
	語学研修科目	-	-	-
	体験学習科目	-	-	-
	共通基盤科目	20	20	20
健康スポーツ実習		-	-	-
学部共通専門科目		4	4	4
学 科 科 目	基本科目（一部必修）	10	12	4
	専門科目（一部必修）	42	42	40
	卒業研究（必修）	8	8	8
自由に選択できる科目		15	17	27
卒業に必要な科目		124	124	124

(表の単位数の割合をグラフ化)



資料5-1-②-4 福岡女子大学副専攻の認定に関する規則（抜粋）

(副専攻の目的)

第2条 副専攻は、学科の専攻に係る分野以外の特定分野又は特定課題について、授業科目を体系的に編成することにより、学生の多様な知的探究心と資質に即したプログラムを提供し、多元的理解力、統合的理解力等を文理統合教育の中で育成することを目的とする。

(副専攻の区分)

第3条 副専攻については、次に掲げる区分によるものとする。

(1) 分野型副専攻

(2) 課題型副専攻

2 分野型副専攻のプログラムは、特定の分野の授業科目により編成するものとする。開設する分野型副専攻のプログラムは、別表のとおりとする。

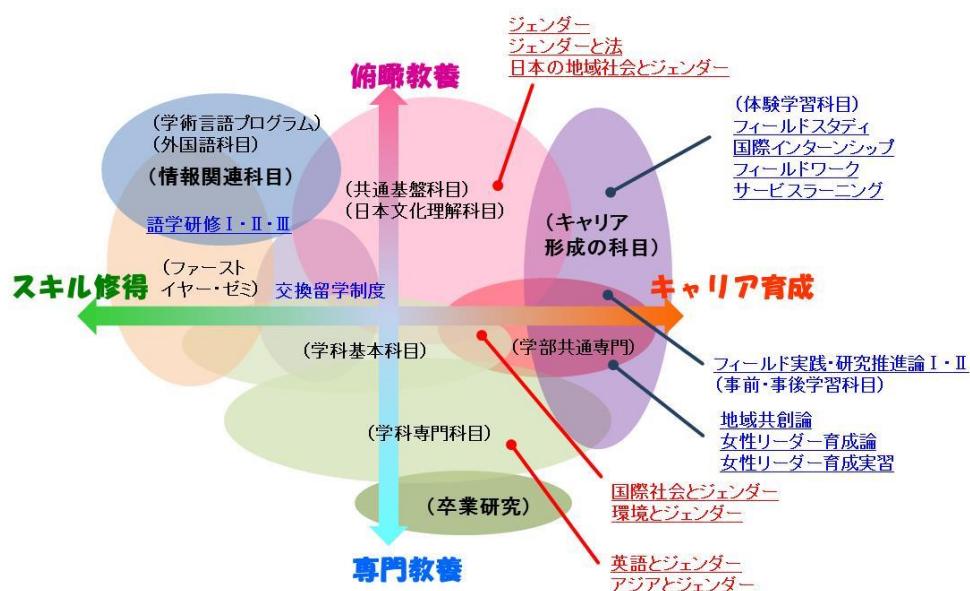
3 課題型副専攻のプログラムは、特定の課題について幅広い分野にわたる授業科目により編成するものとする。

4 前項に規定する課題および科目の編成等のプログラムの内容については、認定を希望する学生が所定の時期に申請し、学部教授会の承認を得なければならない。ただし、この場合、所属する学科以外の学科専門科目10単位以上がプログラムに含まれなければならない。

別表にある分野型副専攻

	選択可能な学生		
	国際教養学科	環境科学科	食・健康学科
日本言語文化		○	○
欧米言語文化		○	○
東アジア地域研究		○	○
国際関係		○	○
国際経済・マネジメント		○	○
環境物質	○		○
環境生命	○		○
環境生活	○		○
国際環境政策	○		○
食・健康	○	○	
食ビジネス	○	○	○

資料5-1-②-5 国際文理学部の教育課程編成の概要（下線は学外学修及びジェンダー関連科目）



資料5-1-②-6 福岡女子大学基礎力（学士力）の項目

基礎力大分類	基礎力	内容
思考力	理的思考力	物事を筋道立てて考えていますか。
	創造的思考力	多様な角度から柔軟に考え、新たな考えを生み出していますか。
実践的課題解決力	主体性・自律性	物事に自ら進んで取り組んでいますか。
	問題解決力	問題の原因を見極めて解決策を考えていますか。
	計画力	目標（ゴールのイメージ）を明確にし、計画を立てていますか。
	実行力	状況に応じて柔軟に行動し、目標を達成していますか。
実践的対人対応力	体系的・多元的理解	事象を体系的に理解し、意見の違いや立場の違いを理解していますか。
	チームワーク・リーダーシップ	チームで目標を達成するようにできますか。
	コミュニケーション力	他者と対話し、理解しあうようにしていますか。
汎用的実践力	数量的分析力	物事を数量化して分析できますか。
	情報リテラシー	適切な方法で確かな情報を選別し収集できますか。
	外国語運用能力	外国語を使いこなせますか。
学問力	学問力	学問的な知識・方法・考え方を身につけて、様々な場面で活用できますか。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに準じたカリキュラム編成がなされ、さらに、共通教育（俯瞰教育）から専門教育への教育課程の基本的編成だけでなく、学術的スキルの向上からキャリアの育成の実現に向けた教育課程の編成にも配慮した体系的なカリキュラムの編成となっている。また、福岡女子大学基礎力（学士力）の育成の観点からも、科目が整理されている。

以上のことから、教育目標や授与される学位に照らして、授業科目は適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズについては、講義等ごとに実施する学期末の授業アンケートだけでなく、年1回開催される教職員学生協議会（資料5-1-③-1）や全学生に対する学生意識調査（毎年、1～3年生は7月、4年生は卒業前に実施）（別添資料各基準共通-A、B）によっても学生の要望・意見が聴取され、授業内容の改善、カリキュラム編成や時間割作成に反映されている（資料5-1-③-2）（別添資料各基準共通-C）。例えば、授業内容に関しては、導入教育で実施しているファーストイイヤー・ゼミにおいて、担当する複数の教員間でゼミ内容が異なっているとの学生からの指摘を受けて、共通の教科書を作成して内容の統一化を図った（平成26年度）。また、いくつかの科目においては、開講時期の変更を行った（学術言語プログラム科目：1年前期～2年前期→1年前期～2年後期、環境科学科の環境科学概論：2年前期→1年後期）（平成27年度）。さらに、単

位互換可能な交換留学に関しても学生の多様な希望に応えられるように、アジア・オセアニアやヨーロッパ地域の大学との提携等を進め、現在、交換協定校が19か国・28大学に達している。留学する学生数に関しても、平成23年度と比較すると平成27年度は約2倍に増加している（資料5-1-③-3、資料5-1-③-4）。

学術の発展状況等を踏まえた教育内容の見直しに関しては、学部共通科目や専門科目において、新しい研究手法や学問の進展に寄与した研究・調査結果を授業内容に反映させるようしている（資料5-1-③-5）。さらに、最終学年の4年次に実施する「卒業研究」では、各専門分野における最先端の研究テーマが選ばれ実施されており、「卒業研究」をもとにした学会発表や論文発表も継続的に行われている（資料5-1-③-6）。

社会からの要請に関しては、コミュニケーション力、主体性・自律性、論理的思考力が備わった人材育成という要請に対応するために、本学では学生を2～4週間程度海外に派遣する様々なプログラム（LMP120）が実施され、そのプログラムの中で、学生が自分の将来と国際社会のかかわりを意識し、大学で何を学ばなければならぬかに気づいて、それを大学の学びの中で達成していく教育を展開している（資料5-1-③-7）。さらに、平成27年度には文部科学省の大学教育再生加速プログラム（テーマIV：長期学外学習プログラム）に採択され（資料5-1-③-8）、それに伴って平成28年度から、4週間以上の長期学外学修プログラムも充実させた教育を展開する。授業科目に関しても、平成25年度には、キャリア育成に関する「女性リーダー育成論」・「女性リーダー育成実習」（インターンシッププログラムの単位化）が学部共通専門科目に追加され、また、平成28年度には、学部共通科目体験学習科目に「フィールドスタディB」、「サービスラーニングB」など4科目が追加された。平成28年度4月時点で学外の体験的学習を単位化した科目は、合計で12科目が準備されている。

資料5-1-③-1 福岡女子大学教職員学生協議会要綱

福岡女子大学教職員学生協議会要綱（抜粋）

本協議会は、教職員と学生が協議し、学生生活の充実を図ることを目的とする。

第1条 本協議会の委員は次のとおりとする。

- (1) 教育担当副学長
- (2) 学部長
- (3) 図書館長
- (4) 事務局長
- (5) 学部共通教育機構長、学科長
- (6) 事務局部長、経営企画室次長及び班長
- (7) 学生を代表する者
- (8) その他必要に応じて教職員と学生若干名を加えることができる。

2 前項第7号の委員は自治会執行委員、代議員、寮委員及び図書委員のうちから選出する。

3 第1項第8号の委員は必要に応じてその都度同項第1号に規定する副学長が委嘱する。

第2条 前条第1項第1号に規定する副学長は委員長となり会務を処理する。

第3条 本協議会は、原則として年1回委員長が召集する。ただし、特別の事情があるときはこの限りではない。 ■

【出典：福岡女子大学教職員学生協議会要綱】

【URL：<http://www.local.fwu.ac.jp/rules/要綱 PDF/079 福岡女子大学教職員学生協議会要綱.pdf>】

資料5-1-③-2 多様なニーズに対応した開講科目等の例

（表中の下線部は、特に学生からの要望に対して、対処した内容）

科目的種類	科目名等	概要及びニーズに対応した措置など
-------	------	------------------

学部共通科目	ファーストイイヤー・ゼミⅠ・Ⅱ	大学における主体的な学びに必要なスキルを育成するための少人数ゼミ <u>学生の要望（平成24、25年学生意識調査）によりゼミの内容の標準化のために教科書を作成して実施（平成26年）</u>
	「グローバリズム多様性社会」「地球環境と人類の未来」「現代社会における生命と健康」 (全学共通科目共通基盤科目・総合科目)	社会の課題をテーマにして、俯瞰的な教育を展開し、学生の理解力・思考力・洞察力の育成を目的とした総合講座で、複数の教員のオムニバス開講している。
	学術言語プログラム（英語）	国際コミュニケーション力の育成 <u>「英語が多すぎて専門科目がおろそかになっている（平成25・26年学生意識調査）」を考慮して、授業の開講期間を2年間に延長することによって、各セメスターでの開講科目数を減少させた（平成26年）</u>
体験的学習活動	フィールドスタディB 国際インターンシップB フィールドワークB サービスラーニングB	事前・事後指導も含めて学外学修を実施する体験学習科目を新設。 <u>学外学修のプログラムへの参加を促進するために、集中型の学習プログラムあるいは自己提案型のプログラム（科目名にBが付いた科目）を準備した（平成28年）。</u>
語学研修	海外語学研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	大学で学習した語学を実際に活用してコミュニケーションができるように、海外で実際に研修を実施する科目 <u>複数回、参加する学生に対応するために、1科目から2科目（Ⅰ・Ⅱ）に増設（平成24年）、さらに長期学外学習プログラムの導入に対応して3科目（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）に増設した（平成28年度）。</u>
学部共通専門科目	女性リーダー育成論 女性リーダー育成実習	女性リーダー育成を目指したキャリア育成科目で、インターンシップが実習で実施される。 <u>「実社会とコネクトした授業が少ない。」（平成25年学生意識調査）という学生の意見を反映させて設置した。</u>
学科基本科目 (環境科学科)	環境科学概論	学科の専門科目群（履修コースに対応）と関連した研究内容等を紹介し、学科での学習がどのように役立つかについて説明する。 <u>「開講時期は早い方が良い」（平成25、26年教職員学生協議会）の要望に沿って、開講時期を2年前期から1年後期へ変更した（平成27年）。</u>
補習教育	化学、生物、物理、数学の補習授業	理系の学生を対象として開講されている学部共通基礎科目を理解するために、高校での未履修者等を対象に1年前期に課外で実施。 <u>（学生の要望もあって実施）</u>
教職課程	教職免許取得ための科目	全ての学科の学生に対して、国語、英語、理科の中学校及び高等学校のいずれかの免許が取れるよう授業開講。
食・健康学科 専門科目	管理栄養士資格取得のために必要な科目	食・健康学科開講。管理栄養士国家試験受験資格を得るための栄養士施行規則による必修科目。学校・病院・養護施設等で研修、実地体験を実施する科目を含む。
課外授業	資格取得のための対策講座	人間環境学部教員が、情報処理関連、環境計量土、管理栄養士の資格取得のための対策講座を開講。
	語学支援（TOEIC）のための対策講座	TOEFL レベルアップのための英語セミナー：文法・リーディング・リスニングについて、計21回のセミナー（対策講座）を開催している。また、レベルアップの自主学習としてe-learning環境を整備している。

	就職対策講座	就職活動に必要な知識・技術を習得させるため、年間11回（1回90分）開講。開講科目は「自己分析」、「業界企業職種研究」、「履歴書・エントリーシート対策」等。
	公務員講座	公務員志望者に対し専門学校による公務員試験対策講座を実施。年間168コマ（1コマ90分）
外国人留学生への配慮	学術日本語プログラム・日本文化理解科目	外国人留学生のための日本語・日本文化に関する授業が全学共通科目の中で開講されている。

【出典：教務企画班及びキャリアセンター資料等】

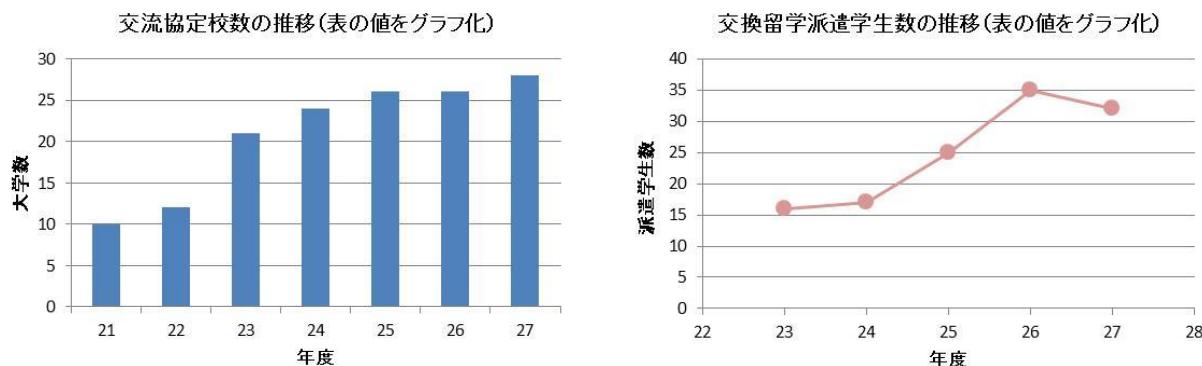
資料5-1-③-3 平成23年以降に学術交流協定締結した大学の一覧

協定日	大学名	国（地域）名	備考
平成23.2.22	タマサート大学	タイ	学術・学生交流
平成23.4.27	ルンド大学 人文学部	スウェーデン	学術・学生交流
平成23.6.6	ポーランド科学アカデミイ 地理及び空間組織学研究所	ポーランド	学術・学生交流
平成23.6.27	ワルシャワ大学 地理及び地域研究学部	ポーランド	学術・学生交流
平成23.7.6	ダルマ・ブルサダ大学	インドネシア	学術・学生交流
平成23.8.22	同濟大学 外国語学院及び女子学院	中国	学術・学生交流
平成23.10.6	コペンハーゲン大学 人文学部	デンマーク	学術・学生交流
平成23.11.21	淡江大学	台湾	学術・学生交流
平成24.1.31	アイスランド大学	アイスランド	学術・学生交流
平成24.2.5	中国医科大学	中国	学術・学生交流
平成24.7.2	大連大学	中国	学術交流・学生交流
平成24.7.9	オークランド大学	ニュージーランド	学生交流
平成24.8.8	マンチェスター大学（人文学部）	イギリス	学生交流
平成25.8.1	レディ・シュリー・ラム女子大学	インド	学術交流・学生交流
平成25.12.19	マヒドン大学	タイ	学術交流・学生交流
平成27.12.15	ソウル大学校生活科学大学	韓国	学術交流・学生交流
平成28.3.5	ダッカ大学	バングラデシュ	学術交流・学生交流

【出典：国際化推進センターの資料より】

資料5-1-③-4 交流協定校数、交換留学者数の推移・語学研修者数の推移・体験学習者数の推移（年度報告書より）と平成27年度の派遣学生の内訳

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
交流協定校数	21	24	26	26	28
交換留学派遣学生数	16	17	25	35	32



【出典：国際化推進センターの集計より】

海外留学プログラム参加者数〔平成27年度出発〕

国	大学	参加者数	
		1年間	半年間
イギリス	マンチェスター大学	1	
韓国	梨花女子大学校	1	
韓国	東亜大学校	1	
中国	同済大学	1	
ベルギー	ルーヴン大学	6	2
デンマーク	コペンハーゲン大学	2	1
スウェーデン	ルンド大学	3	
アイスランド	アイスランド大学	2	
タイ	タマサート大学	1	
タイ	マヒドン大学		3
インドネシア	ガジャマダ大学	1	1
ベトナム	ベトナム国家大学 ハノイ校	2	1
台湾	淡江大学	1	1
アメリカ	カリフォルニア州立大学 ノースリッジ校		1
	合計	22	10

海外留学プログラムサポート

海外留学に関する奨学金制度は、下記「留学に関する奨学金支援状況について」をご覧ください。
その他、渡航前には事前トレーニングとして、WJC科目の受講や英語のみを使用する研修(イングリッシュビレッジ)への参加が義務付けられています。

【出典：2017 大学案内より抜粋】

資料5－1－③－5 学術の発展状況や最近の調査結果等を講義で活用している例（一部）

○ 共通教育・学部共通教育	
現代社会における生命と倫理	生命医療技術の進展が家族・生命の概念に及ぼす影響を講義している。
物質と環境	最新の環境白書の内容を紹介し、環境問題に関する講義を行っている。
組織運営のしくみ	ボランティア活動の実態を福岡県のNPOの運営と合わせて説明している。
国際社会とジェンダー	最新の国際的データと報告書を基礎資料として、学生がテーマを設けて報告討議する機会を設けている。
○ 国際教養学科	
財政学	高齢社会が進展する我が国の課題を最新の新聞記事を開設しながら、講義を実施している。
経済学入門	現代社会のトピックなどを紹介して、理論経済学の基礎がどのような役割を担うかについて講義している。
経済英語	学術会議などで討論する際に問われる国際レベルでの教養を培う講義を実施している。
国際法	最新の国際判例や国家実行を適宜解説に入れて講義している。
今日に東アジア社会	最新の東アジア情勢を広義に反映させている。
○ 環境科学科	
基礎生命科学	生命現象を理解させるために必要な最新の知見を紹介している
細胞の生物学	細胞の最新の知見などで、iPS 細胞等ノーベル賞を受賞した研究なども含めて紹介・考察している。
発生生物学	動物の発生の講義では、再生医療等との関連性も踏まえて説明している。
東アジア環境	講義の一部を英語の資料を使って、英語で説明を行っている。

環境生活学	環境負荷をコントロールするためのマネジメント法について、最近の研究成果を紹介しながら講義している。
環境経済学	地域が直面している具体的な環境問題を題材に講義を実施している。
環境物質論及び実習 I 等	複数の教員が担当するオムニバス形式で最新の研究成果が紹介される。
○ 食・健康学科	
食品分析化学	最新の食品成分の評価法について紹介し、それをもとに構成されている食品成分表について講義している。
公衆栄養学	日本や世界の食や健康の現状と課題について、それらに対応した実践のあり方について講義している。
公衆衛生学	最新の調査データや健康日本 21（第 2 次）をテーマにした講義を実施している。
実線疫学	最新の国民生活基礎調査や患者調査等の結果を使用して講義を行っている。
食品加工貯蔵学	最新の食品加工法、製造法、貯蔵法について紹介し、その理論も含めて講義している。
食・健康科学基礎演習等	最新の研究論文の内容について学習する。
○ 教職	
教育心理学	障害者に関する改正法（平成 28 年）等、教育者に関する法改正の実施に伴い、授業内容を追加している。

資料5-1-③-6 卒業研究の研究成果の論文・学会への発表状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
(1) 学部生が発表者に入った国内学会発表数	18	10	15	43
(その内、学部生が筆頭の数)	11	4	6	21
(2) 学部生が発表者として入った国際学会発表数	4	4	5	13
(その内、学部生が筆頭の数)	2	1	4	7
(3) 学部生が連名として入った和文論文数	4	2	2	8
(その内、学部生が筆頭の数)	1	0	0	1
(4) 学部生が連名として入った英文論文数	1	4	5	10
(その内、学部生が筆頭の数)	0	0	1	1

資料5-1-③-7 語学研修者数・体験学習者数の推移（年度報告書より）と平成 27 年度の LMP120 の参加者の内訳

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
語学研修派遣学生数	101	101	93	62	94
体験学習派遣学生数	24	4	28	32	35

【出典：国際化推進センターの集計より】

LMP120 参加者数〔平成 27 年度〕

研修国		参加者数
語学・文化研修	夏季	中国
		韓国
		イギリス
	春季	ニュージーランド
		アメリカ
		ドイツ
		ベルギー
		タイ
		ベトナム(AsTW)
海外体験研修	スリランカ	7
	タイ	9
	アメリカ	19
LMP120 参加者合計		129
(うち 1 年生)		(76)

※AsTW : ASEAN in Today's World

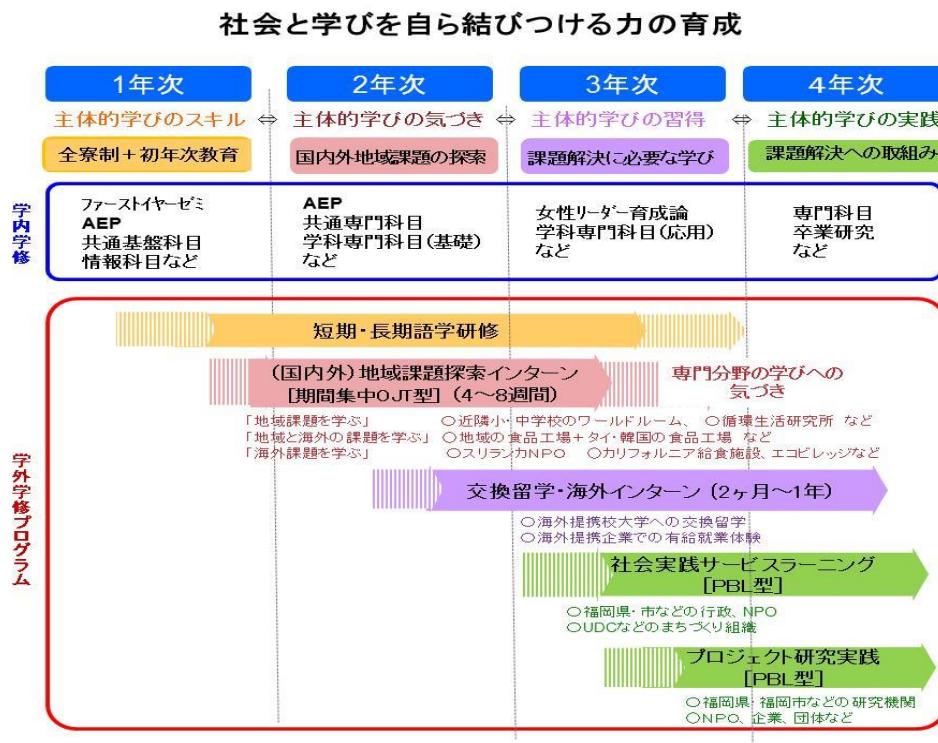
LMP120とは

LMP:Looking for Myself Project 120
本学学生を2~4週間程度海外に派遣する様々なプログラムの総称です。

LMP120には、本学と交流協定を結んでいる海外の有力校等で語学・文化研修や、海外体験学習があります。これは、単なる海外研修ではなく、派遣学生が海外での研修・生活中で自分の将来と国際社会との関わりを意識し、在学中に何を学ばなければならないかに「気付く」ためのプログラムです。派遣前には自主研修計画書を提出し、帰国後に研修報告書の提出とプレゼンテーションによる発表を義務付けており、将来の本格的な海外留学へ繋がるプロジェクトでもあります。

【出典：2017 大学案内より抜粋】

資料5－1－③－8 長期学外学修プログラムの充実 (HP: <http://www.fwu.ac.jp/gapyear/> より抜粋)



【分析結果とその根拠理由】

授業アンケートに加えて教職員学生協議会や学生意識調査で把握した学生の多様なニーズを反映して、教育内容の改善・充実が継続的に図られている。学術の発展動向等を踏まえた講義が開講され、卒業研究の成果は学会発表等で積極的に公開されている。また、社会からのニーズに対応する学外学修プログラムの充実が図られ、平成27年度には大学教育再生加速プログラムに採択されている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成がなされていると判断する。

観点5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

教育の目的として、専門的知識の教授だけでなく、文理を統合した諸分野の知識を習得、多元的思考力の養成及び実践的能力の養成も掲げており、講義等で学んだ知識・理論・手法が、実践的能力として発揮できるように、講読、演習、実験、実習等を通して、それぞれの科目区分において学習指導が行われている。

学部共通科目の区分においては、「共通基盤科目」・「日本文化理解科目」が講義科目として、「ファーストイヤーゼミ」・「学術言語プログラム」・「外国語科目」・「情報活用科目」が演習科目として、「語学研修科目」、「体験学習科目」、「健康スポーツ実習」が実習科目として位置づけられる（資料5－2－①－1）。学部共通科目では、語学などの学術スキル向上や体験的な学習による社会性の育成も重要な部分であり、演習・実習科目の割合が多く（6割程度）なっている。さらに、ファーストイヤーゼミ及び学術言語プログラムでは、少人数教

育(1クラス15名程度)による指導を実施し、それぞれの学生個人のレベルに沿った教育を行っている。また、学術言語プログラムでは、その教育効果をあげる目的で、入学時にAEPプレスマントテスト(TOEFL試験)を実施して、その結果をもとに英語能力によるクラス分けを行っている。

学科専門科目においては、講義科目以外に、国際教養学科では文献講読・演習・実習科目、環境科学科及び食・健康学科では演習・実習・実験科目を設定して学習指導を実施している(資料5-2-①-2)。講義科目以外の科目の科目数は各学科とも3~4割あり、講義以外の形態による教育も十分に展開されている。また、科目履修の際には、関連している講義科目の履修を、学生便覧あるいはシラバスに履修条件として(科目によっては単位認定条件として)明記して、系統的な指導が実施できるようにしている。

学習指導に関しては、助教、助手あるいは大学院生のTAを配置して、きめ細かい指導が行えるようにしている(資料5-2-①-3)。また、対話・討論型の授業、グループ学習による授業、LL教室での授業(学術英語プログラムの科目など)、情報演習室での授業、及びIT機器を活用した授業(e-learningやインターネットを活用した授業)などが実施されている他、各教員の指導能力の向上を図るために、教員間の授業見学(全科目が自由に見学できる期間を設定)やFDセミナー(数回/年)が実施されている(後掲資料8-2-①-11)。特に、導入教育のファーストイヤー・ゼミにおいては、各学期の初めに運営会議を開き、昨年度実施したゼミにおいて採用した新しい授業方法や教務システムの学修ポートフォリオの活用法等について情報交換を行い、その学期の授業方法の向上に役立てている。

資料5-2-①-1 学部共通科目の区分と授業形態

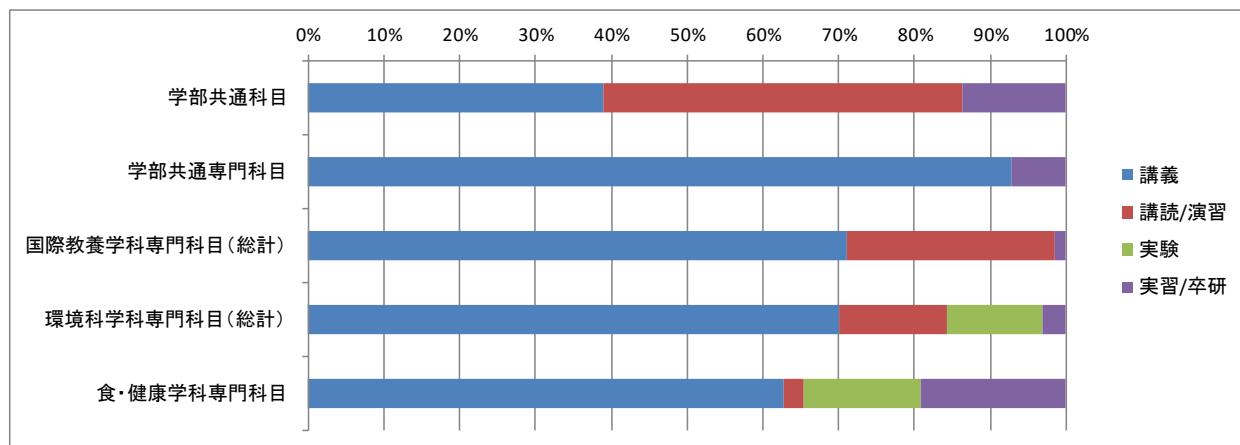
区分	科目	授業形態
学 部 共 通 科 目	ファーストイヤー・ゼミ	講義・演習・実習
	学術言語プログラム	語学(演習)
	アドバンスト・イングリッシュ	語学(演習)
	外国語科目	語学(演習)
	情報活用科目	演習
	日本文化理解科目	講義
	語学研修科目	体験学習(実習)
	体験学習科目	体験学習(実習)
	共通基盤科目	講義
	健康スポーツ実習	実習
学部共通専門科目		講義 実習

資料5-2-①-2 開講科目における授業形態比率

	講義	講読	演習・語学 (+留学生用)	実験	実習・ 体験的学習	卒業演習 卒業論文	小計
学部共通科目	37 (39%)		45(+19) (47%)		13 (14%)		95 100%
学部共通専門科目	13 (93%)				1 (7%)		14 100%
国際教養学科 専門科目(総計)	140 (71%)	13 (7%)	41 (21%)		1 (0.5%)	2 (1%)	197 100%
環境科学科 専門科目(総計)	89 (70%)		18 (14%)	16 (13%)	2 (2%)	2 (2%)	127 100%
食・健康学科 専門科目	49 (63%)		2 (3%)	12 (15%)	13 (17%)	2 (3%)	78 100%
計	328 (64%)	13 (3%)	106 (21%)	28 (5%)	30 (6%)	6 (1%)	511 100%

※ () 内の数字は、各項目の小計に対する相対値(%)

(表中の相対値(%)をグラフ化)



資料5-2-①-3 指導補助者（複数教員）を活用している科目数

	講義・演習			実習		実験	
	教員	助教／助手	T A	助教／助手	T A	助教／助手	T A
国際教養学科	0	0	0	—	—	—	—
環境科学科	0	0	0	0	1(1)	12(13)	3(6)
食・健康学科	0	0	0	8(10)	0	5(5)	1(1)
教職科目	4(4)	0	0	—	—	—	—

※ () 内の数字は、延べ担当者数

【分析結果とその根拠理由】

共通教育科目及び専門科目の両方において、目的に応じて多様な授業形態がとられており、さらに、科目によっては少人数教育や能力別のクラス分け、実習や実験においては、助教・助手・T Aも活用した複数による指導体制のもとで実施されている。また、FD等が実施され、学習指導法の改善が図られている。

以上のことから、教育目標に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5－2－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、各科目の授業は、15週にわたる期間を単位（前期と後期）として実施している。また、前期、後期とも、5～6回の補講日を土曜日に学年暦で設定して、休講等となった講義の補講を確実に実施している（資料5－2－②－1）。さらに、前期と後期の15週以外の期間に、定期試験（各1週間）、追試験や再試験期間（9月10日までと3月10日までに実施）、夏季・春季の集中講義、新入生・上級生オリエンテーションや新入生の英語能力（AEP）プレスメントテスト（4月の第1週目）、卒業研究発表会（2月中旬）等が実施され、年間35週の授業期間を実質、確保している。

1単位45時間の学習時間の確保については、学生便覧に掲載してオリエンテーション等で学生に周知させるようとする（別添資料5－2－②－A）とともに、CAP制度を導入して、年間45単位以内の履修制限を課すことにより、学生が各受講科目の学習時間を確保できるように配慮している。（別添資料5－2－②－A）

シラバスでは成績の評価基準を明示しているが、その中で、小テストやレポートなどの自習学習の課題等も評価の一部として設定されているほか、授業計画に授業時間外の学習内容（予習や復習）も必要に応じて明示されている。さらに、参考書や教員への質問方法（オフィスアワーの時間あるいは質問がある場合の連絡方法）等も明記して、必要に応じて学生の自習学習を支援する体制を整えている（後掲資料5－2－③－1「シラバスの記載例」）。しかしながら、学生に対して平成27年度に実施した学習時間の調査では、1日の平均勉強時間は1～2時間の学生が多く、また、定期試験のための学習時間に関しても、学生の5%程度は20時間以上の学習を行っているが、多くの学生は10時間以下となっている（資料5－2－②－2）。学生寮におけるノーアルバイトデイの設置、各講義科目で課題を課すように教務委員会から教員への依頼、課目によっては中間テストや小テストの実施などにより、授業外自学習時間の確保に向けた取組を行っている。

さらに、学生に対する学習指導を強化するために、アカデミック・アドバイザー（AA）制度（資料5－2－②－3）を導入して、1～4年生に対して個別の学習指導が実施される体制を構築している。AAと学生は、定期的に面談（1・2年は学年暦で面談期間を設定、3・4年は研究室への仮配属・配属時等）を実施して、学習時間の確保、主体的な学習方法等の指導が行なわれている。AAは、教務システム（Active Academy）で、担当学生の履修計画・単位取得状況・GPA・TOEFLの点数・学士力の自己評価結果等を確認することができ、特に指導が必要な学生に対しては、隨時、学習指導が実施されている。

資料5-2-②-1 授業回数表

平成28年度 授業回数表

2016/2/9

【前期授業日程】

	月曜日授業	火曜日授業	水曜日授業	木曜日授業	金曜日授業	土曜日 (補講日)	日曜日	備 考
4月						1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10	4/1(金) AEPブレイスマントテスト、3年生健康診断、4/2(土) 入寮式 4/4(月) 入学式、4/5(火) カレッジクイズ、4/6(水) 授業開始、4/9(土) 1年生、院生(1年生)健康診断
	11	12	13	14	15	16	17	4/17(日) 畠学記念行事日
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30		4/29(金) 昭和の日 金曜日授業実施
5月						1		
	2	3	4	5	6	7		8 5/3(火) 憲法記念日、5/4(水) みどりの日、5/5(木) こどもの日、5/7(土) 補講日
	9	10	11	12	13	14		15 5/13(金) 体育祭(通常授業休止) 16 5/14(土) 補講日
	16	17	18	19	20	21		22 5/21(土) 補講日
	23	24	25	26	27	28	29	
6月			1	2	3	4		5 6/4(土) 補講日
	6	7	8	9	10	11	12	6/7(火) 学生大会(5時限休止)
	13	14	15	16	17	18	19	6/18(土) 補講日
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30				
7月					1	2	3	7/2(土) 補講日
	4	5	6	7	8	TOEFL	9	10 7/9(土) TOEFL試験
	11	12	13	14	15	16	17	7/16(土) 補講日
	18	19	20	21	22	23	24	7/18(月) 海の日 月曜日授業実施
	25	26	27	28	29	30	31	7/25(月)、7/27~7/30(土) 試験期間、7/30(土) 前期授業終了
8月	1	2	3	4	5	6	7	7/31(日) ~9/25(日) 夏季休業
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					
授業回数	15	15	15	15	15			
通常授業休止 ・他曜日振替 ・祝日等	1	1	1	1	1			
試験	1	1	1	1	1			
合計	17	17	17	17	17	6		

※毎月1~2回、土曜日に補講あり。

※前期振替授業日

※祝日授業実施日 4/29(金) 「昭和の日」 金曜日授業実施
7/18(月) 「海の日」 月曜日授業実施

【後期授業日程】

	月曜日授業	火曜日授業	水曜日授業	木曜日授業	金曜日授業	土曜日 (補講日)	日曜日	備 考
10月	26	27	28	29	30	1	2	9/26(月) 授業開始
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	10/10(月) 体育の日、10/11(火) 月曜日授業実施
	17	18	19	20	21	22	23	10/22(土) 補講日
	24	25	26	27	28	29	30	10/25(火) 金曜日授業実施、10/28(金) 大学祭準備(通常授業休止)、10/29(土) ~30(日) 大学祭 10/31(月) 大学祭後片付け(通常授業休止)
11月		1	2	3	4	5	6	11/3(火) 文化の日
	7	8	9	10	11	12	13	11/12(土) 補講日
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	11/23(水) 勤労感謝の日、11/26(土) 補講日
	28	29	30					
12月				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	12/6(火) 学生大会(5時限休止)、12/10(土) 補講日
	12	13	14	15	16	17	18	12/15(木) TOEFL試験(1~2年生)(通常授業休止)
	19	20	21	22	23	24	25	12/23(金) 天皇誕生日、12/24(土) ~1/4(水) 冬季休業
	26	27	28	29	30	31		
1月						1		
	2	3	4	5	6	7	8	1/7(土) 補講日
	9	10	11	12	13	14	15	1/9(月) 成人の日、1/13(金) センタ試験準備(通常授業休止)、1/14~15セント試験(仮)
	16	17	18	19	20	21	22	1/21(土) セント試験再試日
	23	24	25	26	27	28	29	1/28(土) 補講日
2月			1	2	3	4	5	2/1(水) ~2/7(火) 試験期間、 2/7(火) 後期授業終了、2/11(土) 建国記念の日
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28						
授業回数	15	15	15	15	15			
通常授業休止 ・他曜日振替 ・祝日等	5	4	3	3	4			
試験	1	1	1	1	1			
合計	21	20	19	19	20	6		

※毎月1~2回、土曜日に補講あり。

※後期振替授業日 10/11(火) 月曜日授業実施
10/25(火) 金曜日授業実施

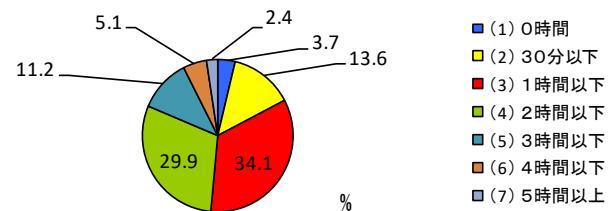
※ 曜日の色分け	月曜日の授業を行う日	火曜日の授業を行う日	水曜日の授業を行う日	木曜日の授業を行う日	金曜日の授業を行う日	土曜日 (補講日)	試験期間
	木曜日の授業を行う日						
	補 講 日		(毎月 1~2 回、設定。7月は補講日を2日間設定)				
※ 振替授業日							
	祝日等により授業回数が不足する曜日については、授業回数確保のため他の曜日に振替授業を行う。						

資料5-2-②-2 学生の勉強時間

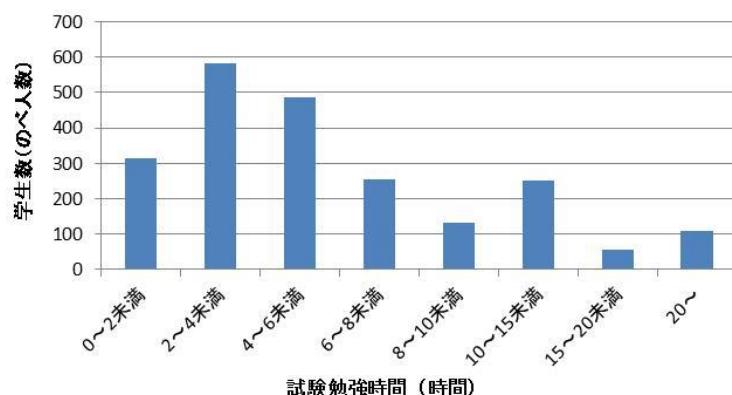
(1日の平均勉強時間：平成27年度の2、3年生対象学生意識調査より)

問43. 1日平均の勉強時間(授業時間を除く)はどれ位ですか。

(1) 0時間	14 (3.7 %)
(2) 30分以下	51 (13.6 %)
(3) 1時間以下	128 (34.1 %)
(4) 2時間以下	112 (29.9 %)
(5) 3時間以下	42 (11.2 %)
(6) 4時間以下	19 (5.1 %)
(7) 5時間以上	9 (2.4 %)



(定期試験前の試験勉強時間：平成27年度の前期定期試験時に実施したアンケートより)

資料5-2-②-3 http://www.fwu.ac.jp/faculty/arts_sciences/strength/system.html#a03 より

—アカデミック・アドバイザーシステム

4年間の学びをマンツーマンできめ細やかにサポート

柔軟なカリキュラムのもと、学生が主体的・体系的に学べるように、入学時から卒業するまでの4年間、専任教員が学生一人ひとりを担当し、助言や指導を行います。その教員をアカデミック・アドバイザーと呼んでいます。アカデミック・アドバイザーは、それぞれの学生の将来の目標に応じたきめ細やかなサポートを行います。学生のニーズを把握し、学生の資質や可能性を最大限に伸ばす存在ですから、カリキュラムのことや講義の受け方など、何でも気軽に相談できます。

また、「教育学習支援センター」では、学生の主体的な学びを推進しています。当センターでは、教員の授業方法やアドバイス手法についても研修を行い、学生へのサポートにフィードバックします。

別添資料5-2-②-A 各学科オリエンテーション資料

【分析結果とその根拠理由】

1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含め、35週を確保し、さらに、年度ごとの講義計画に基づき15週の講義期間を確保している。また、CAP制を導入し、学生が十分な学習時間を確保できるようにするとともに、オリエンテーションやシラバス等を活用して、授業以外の時間に自習学習が必要であることを学生

に指導している。さらに、個々の学生に対する学習指導を、AA面談などを活用して実施しているが、学生の自習時間が十分とは言えない。

以上のことから、単位の実質化への配慮はなされているが、学生の自習時間を増やす対策の強化が必要である。

観点5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

教育・学習支援センター（CTL）において、教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスの記載項目について検討してシラバスの標準フォーマット（記載すべき項目）を作成し、その記載方法については、全学的に説明会（FD研修会）を実施するとともに、指針（「福岡女子大学シラバスの作成要領」）を配布して、各教員が適切なシラバスを作成できるようにしている（別添資料5－2－③-A）。

シラバスには、授業がどのような目的と計画で実施され、その成績評価がいかに実施されるかだけでなく、教員への連絡方法（オフィスアワーやメールアドレスなど）やこの授業で高められる基礎的な能力（学土力）が明示されている（資料5－2－③-1）。各教員のシラバスの作成状況については、隨時、CTLにて内容が確認（シラバスチェック）され、問題箇所については内容の追加・修正を依頼して、記載内容の改善・充実を図っている（別添資料5－2－③-B）。平成27年度に実施した専任教員625科目分のシラバスチェックでは、授業のねらいや授業計画等の記載が無かった科目が85科目確認され、記載を依頼した。その結果、それらの科目のうち、平成28年度の前期に開講される科目については、すべて改善が図られた。

学生に対するシラバスの提示は、インターネットで全ての科目を検索閲覧できるようにしている（資料5－2－③-2）。シラバスの活用やその記載内容については、学期末の授業評価アンケート及び学生意識調査において、履修者（学生）による評価を受けている。その結果、シラバスを活用している（70%以上の科目を閲覧している）学生は、全体の6～7割で、また、9割以上の学生が「シラバスが授業選択に役立ったことがある」と答えるなど、多くの学生が授業を受講するにあたって、シラバスを活用している（資料5－2－③-3）。ただし、観点6－1－2に後述されるように、シラバスに記載されている授業のねらい（到達目標等）等に関して十分に認識していないなどのアンケート結果が得られており、シラバスの活用に関して、周知徹底が必要である。

資料5－2－③-1 シラバスの記載例

講義科目名称 : **物質と環境**

英文科目名称 : **Materials and Environmental Science**

授業コード : **11351**

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
後期	1～4年次	2	選択
担当教員			
池田 宜弘			

授業の概要	地球環境の中での物質循環の様子とその物質循環によってどのような影響が環境に及ぼされるかをグローバルな視点から講義する。さらに、地球温暖化・オゾン層破壊・光化学スモッグ・ダイオキシン・酸性降下物・放射性物質汚染など化学物質の関係した種々の環境問題について、その原因物質の化学的な性質や化学変化について講義し、さらに、それを踏まえて問題が生じるメカニズムや環境への具体的な影響や対策等について、最近の報告資料（環境白書・環境省や経済産業省のパンフレット、地域（福岡）の環境問題に関するニュース）等をもとに明らかにする。
授業計画	<p>0 1 : 化学の発展と環境問題の概要 予習：日本の四大公害とは。 復習：公害の原因となった化学物質とその影響を説明せよ。</p> <p>0 2 : 地球での水の循環と役割 予習：水の状態図とは。 復習：水の特異な性質が及ぼす地球環境への影響について説明せよ。</p> <p>0 3 : 地球での大気の循環と大気中での反応 予習：偏西風や貿易風とは。 復習：地球上での大気循環について説明せよ。大気中で生じる光化学反応について説明せよ。</p> <p>0 4 : 環境における物質循環（炭素、窒素、硫黄、リンの循環） 予習：環境中の炭素、窒素、硫黄、リンの化合物にはどのような化合物があるか。 復習：炭素・窒素・硫黄の環境における循環を図示して説明せよ。</p> <p>0 5 : 光化学スモッグの発生（都市における大気汚染について：福岡での環境問題も含めて） 予習：光化学スモッグのニュースにはどのようなものがあるか。 復習：光化学スモッグが発生するメカニズムを説明せよ。</p> <p>0 6 : 酸性雨（酸性雨の発生メカニズムと酸性雨の被害など：福岡での環境問題も含めて） 予習：酸性雨に関するニュースにはどのようなものがあるか。 復習：酸性雨が発生するメカニズムを説明せよ。</p> <p>0 7 : オゾン層の破壊（大気中での光化学反応、オゾン層の生成と破壊のメカニズム） 予習：オゾン層の破壊に関するニュースにはどのようなものがあるか。 復習：オゾン層の形成と破壊のメカニズムについて説明せよ。</p> <p>0 8 : 地球温暖化（分子振動と赤外線吸収、二酸化炭素濃度増加の影響） 予習：地球温暖化に関するニュースにはどのようなものがあるか。 復習：温室効果ガスによる地球温暖化のメカニズムについて説明せよ。</p> <p>0 9 : 河川・湾の富栄養化（水域の富栄養化のメカニズムなど：福岡での環境問題も含めて） 予習：身近な河川や湾において発生している環境問題について調べてみよ。 復習：成層形成や富栄養化のメカニズムについて説明せよ。</p> <p>1 0 : ダイオキシンによる環境汚染（微量有害物質の発生原因や性質とその人体への影響など） 予習：ダイオキシンに関するニュースにはどのようなものがあるか。 復習：ダイオキシンとはどのような物質でその発生メカニズムについて説明せよ。</p> <p>1 1 : エネルギー資源について（エネルギー問題とこれからの対応） 予習：日本におけるエネルギー問題は何か。 復習：現在のエネルギーに関する問題について説明せよ。</p> <p>1 2 : 原子力エネルギーと放射線（原子力発電の仕組みと放射線の人体に及ぼす影響など） 予習：過去における原子力発電所の事故について 復習：原子力発電を活用する時の問題点についてまとめよ。</p> <p>1 3 : 新しい電池の利用（新しいエネルギー源としての太陽電池・燃料電池のしくみと課題） 予習：身の回りにある種々の電池にはどのような電池があるか。 復習：燃料電池と太陽電池の仕組みとその利点・欠点についてまとめよ。</p> <p>1 4 : 最近のトピックスから（1）（最近の環境に関する話題）</p> <p>1 5 : 最近のトピックスから（2）（最近の環境に関する話題）</p> <p>1 6 : 期末試験</p> <p>なお、講義の順番・内容については、一部、変更する可能性がある。</p>
身につく基礎力	創造的思考力、数量的分析力、学問力
学習相談・助言体制	水曜日と木曜日の昼休み。あるいはその他の時間でも時間が空いていれば可。 なお、質問に来る場合は、あらかじめメールにて、可能な時間の問い合わせを行うこと。時間が空いていれば、当日でも可（ikeda@fwu.ac.jp）
教員への連絡方法	メールで連絡するか、研究室に直接来ること。ikeda@fwu.ac.jp
授業のねらい（学生の到達目標、キャリアやジェ	単なる知識（暗記）として環境問題を説明するのではなく、基礎的な化学知識を土台として、環境問題に関係している物質の性質や変化をもとに環境への影響を説明できるようになる。

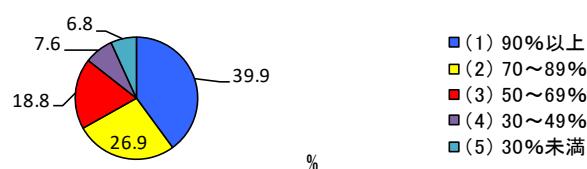
ンダーの視点など)			
履修条件	特になし。		
テキスト・参考書	教科書は使用しない。 必要な資料は授業中に配付する。 参考文献は、授業中に提示、あるいは配付資料に記載。		
この授業の特色	毎回、関係する図表を示しながら、説明する。 環境問題を少し専門的な観点から見直すことによって、様々な自然現象や環境変化を理解することができる科学的教養を養うことができる。		
成績評価方法	授業への参加度（10%）・小テスト（20%）・期末テスト（70%）で評価する。なお、テストでは、講義資料等の持ち込みは不可である。		
この授業で重視する 福岡女子大学基礎力	名称		
	思考力	論理的思考力	物事を筋道立てて考える
		創造的思考力	多様な角度から柔軟に考え、新たな考えを生み出す
	実践的課題 解決力	主体性・自律性	物事に自ら進んで取り組む
		問題解決力	問題の原因を見極めて解決策を考える
		計画力	目標（ゴールのイメージ）を明確にし、計画を立てる
		実行力	状況に応じて柔軟に行動し、目標を達成する
	実践的対人 対応力	多元的理解	意見の違いや立場の違いを理解する
		チームワーク・リーダーシップ	チームで目標を達成する
		コミュニケーション力	他者と対話し、理解しあう
	汎用的実践 力	数量的分析力	物事を数量化して分析する
		情報リテラシー	適切な方法で確かな情報を選別し収集する
		外国語運用能力	外国語を使いこなす
	学問力	学問力	学問的な知識・方法・考え方を身につけて、様々な場面で活用する
		◎かなり重視する ○重視する	各「女子大基礎力」の具体例

資料5-2-③-2 シラバス web サイト <http://www.fwu.ac.jp/disclosure/syllabus.html>

資料5-2-③-3 シラバスに関する学生評価（平成27年度学生意識調査（2・3年生対象））

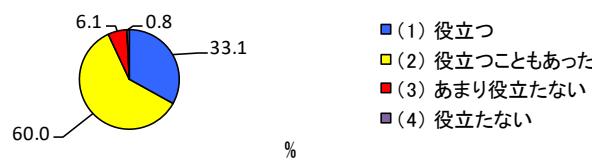
問14. シラバスは受講したい科目のうちどの程度閲覧して利用しましたか。

(1) 90%以上	147 (39.9 %)
(2) 70~89%	99 (26.9 %)
(3) 50~69%	69 (18.8 %)
(4) 30~49%	28 (7.6 %)
(5) 30%未満	25 (6.8 %)



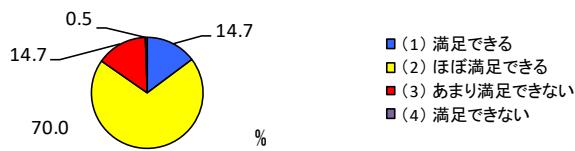
問15. ①シラバスは授業選択に役立ちますか。

(1) 役立つ	124 (33.1 %)
(2) 役立つこともあった	225 (60.0 %)
(3) あまり役立たない	23 (6.1 %)
(4) 役立たない	3 (0.8 %)



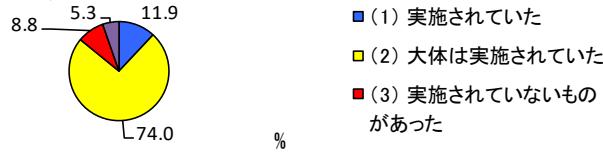
問16. ① シラバスの記載内容は満足がいくものですか。

(1) 満足できる	55 (14.7 %)
(2) ほぼ満足できる	261 (70.0 %)
(3) あまり満足できない	55 (14.7 %)
(4) 満足できない	2 (0.5 %)



問17. ①これまで受講した授業はシラバスの授業計画に沿って実施されていましたか。

(1) 実施されていた	45 (11.9 %)
(2) 大体は実施されていた	279 (74.0 %)
(3) 実施されていないものがあった	33 (8.8 %)
(4) わからない	20 (5.3 %)



別添資料5-2-③-A 教育・学習支援センター 福岡女子大学シラバス作成要領

別添資料5-2-③-B シラバスチェックの結果について

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスの記載項目について検討して標準フォーマットを作成し、シラバスを作成している。掲載されたシラバスは、教育・学習支援センターで確認され、内容の追加・修正の指摘がなされている。学生アンケートの結果では、授業選択にシラバスが役立ったとの集計結果が得られている。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。ただし、シラバスを十分に活用するには至っていない箇所もあり、学生への周知徹底に向けた取組が必要である。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

基礎学力不足の学生に対して学習を支援するため、①数学・理科補習授業の実施、②英語力の向上の支援などを実施している。

①の補習授業の実施では、基礎学力不足の学生に対して、授業時間以外に補習（単位は出ない）を実施している。現在は、数学及び理科科目の学力が不足している学生、及び高校で理系科目の履修が不十分だった学生を主な対象として、1年次前期の放課後の18:00～19:30に補習を実施している。理科科目については、入学時の最初の授業（基礎物理学・基礎化学・基礎生命科学）で受講学生に対して基礎学力テストを実施して、その点数が特に低い学生については補習を受講するように指示している（資料5-2-④-1）。その結果、平成27年度においては、例えば、「基礎化学」の全受講生の学期末の評点平均が76点（入学時の基礎学力テストは平均59点）であったのに対して、化学補習を受講した学生の評点平均は88点（入学時基礎学力テストは平均42点）で、補習の効果は十分に上がっている（資料5-2-④-2）。

②の英語力の向上の支援に関しては、英語学習のe-learningシステムの提供やTOEFLスコア・アップ講座の開講を実施している。本学では、学生の国際性を育成するために、学生の英語力の向上は、教育における重点項目となっている。そのため、学術英語プログラム（AEP）の講義が、初年次は前・後期に週に5コマ、

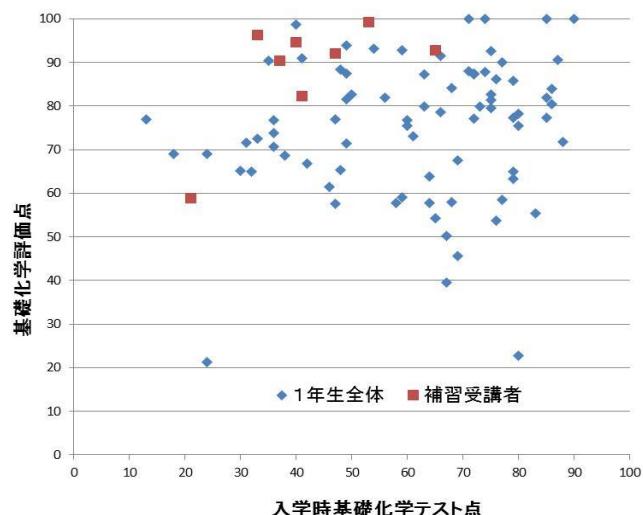
2年次には前期に週3コマ、後期に週2コマが必須科目として開講されている。英語の苦手な学生が、これらの講義でしっかりと学習成果を上げられるように、e-learning を用いた学習システムを導入し、授業で活用するとともに寮や自宅でも利用できるようにしている。特に、平成27年度からは、予算を確保して500名分を登録（1年生に対しては全員が登録）できるようにした。また、授業時間外に、様々なTOEFLスコア・アップ講座を開講して学習支援を実施している（資料5-2-④-3）。このような取組の成果として、毎年、平均点の増加及び500点以上の学生数の増加が確認できること（資料5-2-④-4）や、e-learningの活用を拡大させた平成27年度においては、入学後の1年間でTOEFLの点数が90点以上伸びた学生数が、前年度の2名から8名へと大幅に増加したことなどが挙げられる。

その他、アカデミック・アドバイザーシステムを活用して、学力不足の学生への個人の状況に準じた指導を実施している。

資料5-2-④-1 環境科学科及び食健康学科対象に実施されている補習の受講者数（平成27年度）

補習科目	開講時間	回数	延べ受講者数（平成27年度）
数学	前期月曜日 18:00-19:30	12	147
物理	前期木曜日 18:00-19:30	12	77
生物	前期金曜日 18:00-19:30	12	118
化学	前期火曜日 18:00-19:30	12	109

資料5-2-④-2 補習受講者の成績分布と評点平均（平成27年度）



受講科目	全受講学生		補習を受講した学生	
	入学時基礎学力テストの平均点	単位の評点の平均	入学時基礎学力テストの平均点	単位の評点の平均
基礎化学	59点	76点	42点	88点
基礎生命科学	52点	76点	43点	86点

資料5-2-④-3 平成27年度 TOEFL® ITP試験スコア・アップ講座の実施状況

<前期>

講座名	実施日	参加者計
文法基礎固めコース	5月7日・5月21日・5月28日	49名
500点を目指すTOEFL講座	6月9日・6月16日・6月23日	26名
	6月30日・7月7日・7月14日	16名
直前リーディング講座	6月25日・7月2日・7月9日	40名
計		131名

<後期>

講座名	実施日	参加者計
文法基礎固めコース	10月8日・10月15日・10月22日	6名
500点を目指すTOEFL講座	11月10日・11月17日・11月24日	21名
直前リーディング講座	11月19日・11月26日・12月3日	12名
スキルアップセミナー	11月7日	15名
計		54名

資料5-2-④-4 TOEFL® ITPテストの評価結果（第1回は1年生のみ、第2・3回は1・2年生）

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			平成27年度		
	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回
セクション1 (リスニング)	44.0	44.4	44.2	45.3	46.9	45.4	43.3	45.6	46.1	44.9	45.5	46.0
セクション2 (文法・語彙)	43.1	44.1	44.5	44.5	45.2	46.5	44.2	46.1	46.2	42.6	46.0	44.8
セクション3 (リーディング)	44.7	44.2	42.3	44.4	45.8	46.3	43.9	45.3	47.6	44.3	46.7	46.5
総合点数	439.3	442.3	436.4	447.2	459.8	460.9	438.5	456.7	466.3	439.2	460.7	458.0
500点以上	8名	15名	12名	34名	43名	43名	8名	45名	87名	4名	59名	65名

【分析結果とその根拠理由】

必要な教科において、授業時間以外に補習授業の実施、e-learningの環境整備、スキルアップの講座の開講などにより、学生の成績の増加が確認された。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-2-⑥：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－3－①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程における学位授与に関し必要な事項を学位規程に定めるとともに、教育の目的に対応して、学部におけるディプロマ・ポリシーを資料 5－3－①－1 のように策定している。ここでは、「専攻分野における知識を体系的に理解するとともに、あらゆる生活場面で必要となる汎用的技能や望ましい態度・志向性を備え、それらを総合的に活用して自らが立てる新たな課題を解決できる能力を身に付けていること」として、学生自らが各専門分野における専門的知識の体系化と課題の解決能力（福岡女子大学基礎力（学士力））を修得することを学位授与の基準としている。

なお、ディプロマ・ポリシーは、他のポリシーとともに、現在、平成 28 年度 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会にて示されたガイドラインに沿って、体系的なポリシーへの改編作業に取り組んでいく。

資料 5－3－①－1 国際文理学部 ディプロマ・ポリシー

- (1) 所定の単位を修得し、専攻分野における知識を体系的に理解するとともに、あらゆる生活場面で必要となる汎用的技能や望ましい態度・志向性を備え、それらを総合的に活用して自らが立てる新たな課題を解決できる能力を身に付けていること。
- (2) 所定の年限在学し、卒業論文審査に合格すること。

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程における学位授与に関し必要な事項を学位規程に定めるとともに、教育の目的に対応したディプロマ・ポリシーが定められている。

観点 5－3－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、学部履修規程において、100点満点の評点に基づき、「S」（90点以上）、「A」（80点以上90点未満）、「B」（70点以上80点未満）、「C」（60点以上70点未満）、「D」（60点未満）の評価を行って、「C」以上の成績を収めた者に履修単位を認めるよう定められている（資料 5－3－②－1）。科目ごとの

評点は、種々の観点の評価を総合して行うため、各科目の評価方針（評価項目とその割合）がシラバスに明記されている。例えば、「教育原理」では、「協同学習貢献度（20%）作文提出状況（20%）小論文（30%）筆記試験（30%）」と記載されている。また、S～Dの評価基準については「学生便覧 履修の手引き」にも掲載され、入学時の新入生オリエンテーションや新年度の4月に実施する上級生オリエンテーション等で学生に周知している。新入生に対して、7月（最初の定期試験をまだ受けていない時期）に実施したアンケート（学生意識調査）では、7割以上の学生が成績評価の基準について「知っている」「大体知っている」と回答している（資料5-3-②-2）。さらに、学生の総合的な成績評価に関しては、GPA評価（各科目の点数を、S=4点、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点として、受講した授業科目の平均値を算出）を導入して学習指導、履修コース分け、授業料免除者の選考等で活用するとともに、学生が学科の学年平均とともに教務システム（学生個人の学修ポートフォリオ）でGPAが確認できるようにしている（資料5-3-②-3）。

複数教員で担当する科目（オムニバス形式）については、担当する教員の協議により成績評価が行われている。また、ファーストイヤー・ゼミなど、同一科目でクラスごとに担当する教員が異なる科目については、評価における申し合わせ事項等が定められている。

4年次の卒業研究に関しては、学生が卒業研究に集中して取り組めるように、卒業研究（卒業研究演習と卒業論文）の履修条件が決められており、3年次が終了した段階で条件に満たない学生は卒業研究ができないこととなっている（資料5-3-②-4）。さらに、卒業論文の審査（単位認定）にあたっては、各学科で審査方法及び基準がそれぞれ設けられており、すべての学科で複数の教員による審査が実施されている（資料5-3-②-5）。

資料5-3-②-1 成績の評価基準

（成績の評価と単位修得の認定）

- 第17条 学業成績の評価は、原則として定期試験の成績及び平素の成績によって行う。
- 2 学業成績は100点満点で採点し、60点以上を合格とする。合格者には単位が与えられる。
 - 3 前項の学業成績は90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」、60点未満を「D」の5段階の標語をもって表す。
 - 4 追試験による学業成績は、当該学業成績点の8割とする。
 - 5 再試験による学業成績は、当該成績の8割が60点以上のものを合格とし、合格の場合の成績は一律「C」とする。
 - 6 その学期の実授業時間の3分の2以上出席していない科目については、成績の評価は行わず、単位修得を認めない。
 - 7 実験・実習科目的単位は、関連する講義の単位を修得していないと与えられない。
 - 8 特に指定された場合を除いて、同一科目を二度履修しても単位は与えられない。

【出典：国際文理学部履修規程より】

資料5-3-②-2 新入生へのアンケート結果（平成27年度新入学生意識調査）

問32. 成績評価（S、A、B、C、D）の基準を知っていますか。

(1) よく知っている	24 (12.4 %)
(2) 大体知っている	124 (63.9 %)
(3) あまり知らない	45 (23.2 %)
(4) 全然知らない	1 (0.5 %)

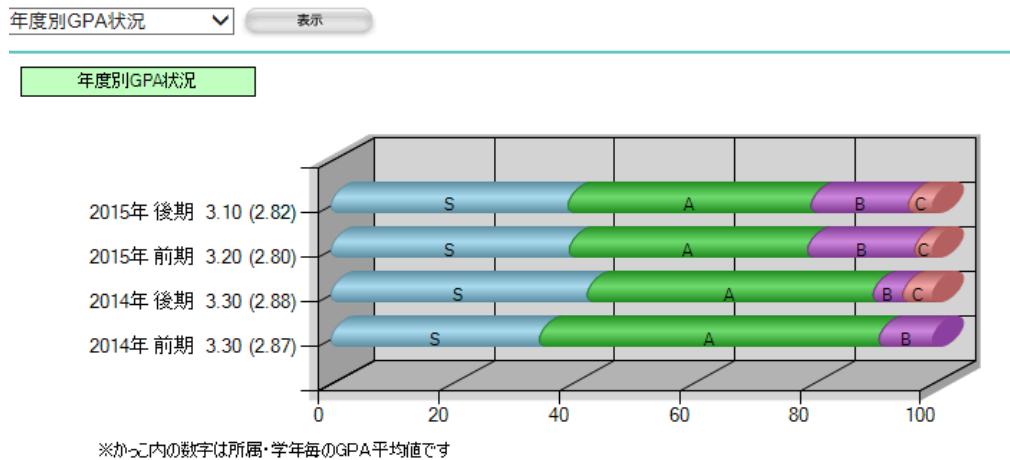


問32. 成績評価(S、A、B、C、D)の基準を知っていますか。

(1) よく知っている	24 (12.4 %)
(2) 大体知っている	124 (63.9 %)
(3) あまり知らない	45 (23.2 %)
(4) 全然知らない	1 (0.5 %)



資料5-3-②-3 学生個人のGPA表示の例（学修ポートフォリオ内：年度別の個人の値と学年の平均値）



資料5-3-②-4 卒業研究科目的履修要件

(卒業研究演習及び卒業論文の履修要件)

第20条 卒業研究演習及び卒業論文を履修するためには、3年以上在学し、次に定める単位を修得しておかなければならない。ただし、国際教養学科及び環境科学科においては、「卒業研究演習」及び「卒業論文」の履修は、履修コースにおいて行うものとする。

- (1) 学部共通科目については、国際教養学科においては「ファーストイイヤー・ゼミⅠ・Ⅱ」2単位、学術言語プログラムと外国語科目を合わせて15単位を含む35単位以上、環境科学科においては「ファーストイイヤー・ゼミⅠ・Ⅱ」2単位、学術英語プログラム15単位、情報活用科目2単位、日本文化理解科目2単位、共通基盤科目16単位を含む37単位以上、及び食・健康学科においては「ファーストイイヤー・ゼミⅠ・Ⅱ」2単位、学術英語プログラム15単位、情報活用科目2単位、日本文化理解科目2単位、共通基盤科目18単位を含む39単位以上。
 - (2) 学部共通専門科目については、4単位以上。
 - (3) 学科科目については、次の各号とのおりとする。
 - ア 国際教養学科においては30単位以上。ただし、第6条第4項に規定する履修コースで指定する科目からその「演習」に属する科目4単位を含めて20単位以上修得すること。
 - イ 環境科学科においては、学科基本科目10単位、専門科目32単位以上。ただし、第6条第2項(2)に規定する選択した履修コースの必修科目12単位以上を含めて24単位以上修得すること。
 - ウ 食・健康学科においては、学科基本科目4単位、「食・健康科学基礎演習」、「食・健康科学総合演習」2単位および専門科目34単位を含む36単位以上。
 - (4) 上記の(1)、(2)、(3)を含めた総修得単位については、国際教養学科においては90単位以上、環境科学科においては100単位以上、食・健康学科においては112単位以上。
- 2 卒業研究演習及び卒業論文履修資格の有無の決定は教授会の議を経て学部長が認定する。
 - 3 前第1項の規定にかかわらず、海外留学等によりやむを得ないと認められる場合には、教授会の議を経て履修を認める

場合がある。

【出典：国際文理学部履修規程より】

資料5-3-②-5 学科別の卒業論文審査の方法

● 国際教養学科

- (1) 副査の有無：有（日本言語文化履修コースは2人。他のコースは1人。）
- (2) 評点配分：100点満点。日本言語文化履修コースは3人の合議。他のコースは主査70点・副査30点。
- (3) 口頭試問の有無：日本及び欧米言語文化履修コースは有（論文審査と合わせて最終評価に反映。）
他のコースは無
- (4) 論文発表会の有無：欧米言語文化履修コースを除いて有（卒業論文の成績には反映させていない。）

● 環境科学科

- (1) 副査の有無：有
卒業論文審査は2人、卒業研究発表審査は5人で、各自、評点を付ける。
- (2) 評価方法：

論文審査100点満点（平均）及び発表審査100点満点（平均）の結果を参考にして、主査が評点を決定し、学科会議での審議のうえ、決定する。

● 食・健康学科

- (1) 講師以上の教員で全員で卒業論文を回覧した後、卒業論文認定会議で審議して、合否を決定する。
- (2) 指導教員が、会議の審議内容を考慮して、評点を決定する。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準については履修規程で定められ、学生に対しては、G P A制度とともに、学生便覧の履修の手引きに掲載して周知を図るとともに、新入生・上級生オリエンテーション等で説明を行っている。さらに、各科目の成績の評価方針に関しても、シラバスに明示されている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されたうえで、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性あるいは厳格性を担保するため、成績発表があった日から2週間以内に「成績評価の疑義申し立て」期間を設け、成績評価に対して疑義がある学生には成績疑義照会届を教務企画班に提出してもらい、学生からの疑義についての調査を実施している（資料5-3-③-1）。教務企画班で受け付けた後、科目担当教員に連絡し、学生の疑義に対する回答（成績評価の具体的結果など）を得て、それを学生に連絡して最終的に学生の納得が得られるようにしている。また、教員によっては、採点した中間試験や定期試験等を学生に開示したり、レポート等にコメントや評価を付けて学生に開示するなどして、評価の透明性と正確性の確保に努めている。

また、成績評価の客觀性（公平性）を確認するために、シラバスに記載されている成績の評価方針については、教育・学習支援センター（C T L）でチェックし、改善を図っている。さらに、評価結果についても、成績評価の分布（各評価「S」、「A」、「B」、「C」、「D」の割合）が教務委員会で確認されている。平成 27

年度の結果では、ファーストイヤー・ゼミ、学術言語プログラム、外国語科目等の演習科目群を除く科目群ごとの平均値を比較すると、「S」が20~40%、「A」が30~40%、「B」が20%前後、「C」が10%前後、「D」が5%前後となっており（資料5-3-②-2）、科目群の間では評価の割合に極端な相違はなかったが、それぞれの科目ごとに比較すると、評価の割合が他と大きく異なっている科目が見られた。これらに関しては、教務委員会で該当する科目について調査が行われ、必要に応じて対応がとられている。成績評価に関して、アンケート（学生意識調査）の結果では、成績評価の方法あるいは評価が「適切であった」「概ね適切であった」とする学生が85%を超えており（資料5-3-②-3）。ただし、一部の科目において、成績評価の方法について、「不適切なものがあった」と答えている学生があり、「成績評価の疑義申し立て」制度の周知徹底や成績評価の開示に関する具体的な指針を策定するなど、さらなる取組が必要である。

資料5-3-③-1 成績評価に関する問い合わせ（学務部の取り扱い事項）

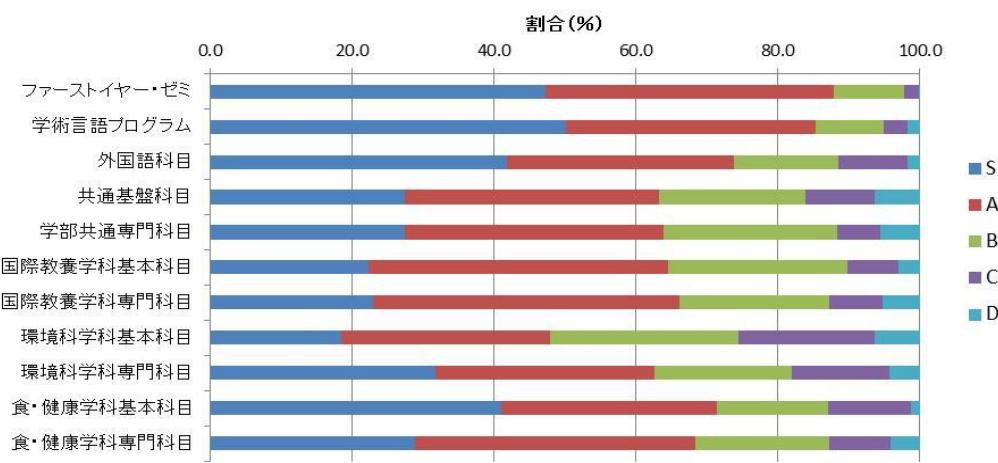
成績評価に関して、問い合わせあるいは疑義のある場合は、前期・後期のそれぞれの科目において、成績発表のあった日から2週間以内に教務企画班に申し出てください。

【出典：学生便覧より（平成28年度版では103ページ）】

成績疑義の照会件数

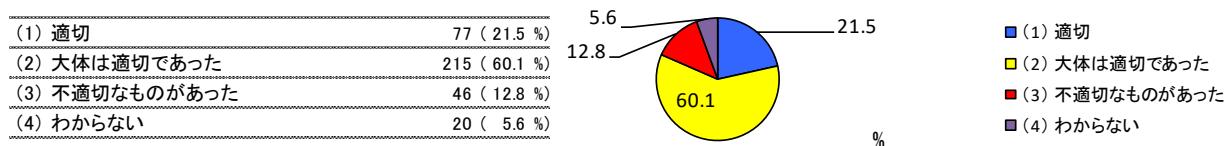
	平成26年度		平成27年度	
	前期	後期	前期	後期
疑義申し立てにより、成績を照会した件数	15	4	8	2
成績照会後に成績が変更された件数	1	0	0	0
回答後、再度、疑義申し立てがあった件数	0	0	0	0

資料5-3-②-2 平成27年度の科目群ごとの成績評価結果の割合（平均値）



資料5-3-③-3 2・3年生及び卒業生へのアンケート結果（平成27年度実施学生意識調査より） (2、3年生対象)

問27. ①これまで受講した授業について、成績評価の方法は適切であったと思いますか。

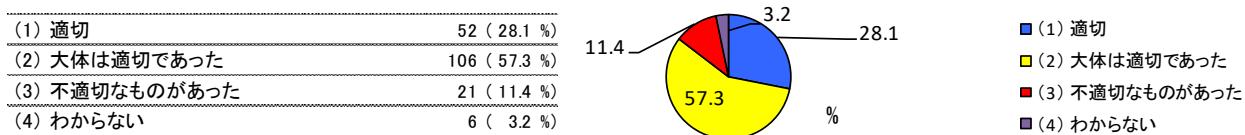


問27. ② ①で「不適切なものがあった」と答えた人にお尋ねします。 その科目数はいくつくらいですか。

(国)1科目(7)	(環)1科目(11)	(食)1科目(3)
(国)2科目	(環)2科目(5)	(食)2科目(3)
(国)3科目(3)	(環)3科目(2)	(食)2科目(先生がクラスの生徒が嫌いでみんなBになりました(AEP))
(国)4科目	(環)4科目	
(国)5科目	(環)6科目	
	(環)AEP	

(卒業予定4年生対象)

問27. ①これまで受講した授業について、成績評価の方法は適切であったと思いますか。



問27. ② ①で「不適切なものがあった」と答えた人にお尋ねします。 その科目数はいくつくらいですか。(科目数(人数))

(国)1(5)、2(4)、3、5
(環)1(4)
(食)1、3、5

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に関しては、各学期の成績発表後に「成績評価の疑義申し立て」期間を設け、学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対処している。さらに、C T Lによる各科目的成績の評価方針の確認や教務委員会による科目ごとの評価の割合の確認が実施されて、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できるが、「成績評価の疑義申し立て」制度の周知徹底や成績評価の開示に関する指針を策定するなど、さらなる取組が必要である。

観点5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、卒業に必要な所定の単位数及び卒業研究における卒業論文審査に係る評価方法が、履修規程において明確に定められている（前掲資料5－1－②－2）。その基準（修得単位）は、学生便覧の履修の手引き等にも記載するとともに、入学時や新年度時の上級生オリエンテーション等で学生に周知している（資料5－3－④－1）。

卒業単位認定では、学則及び学部履修規程に定める各授業科目区分の単位数を取得したものについて、学部

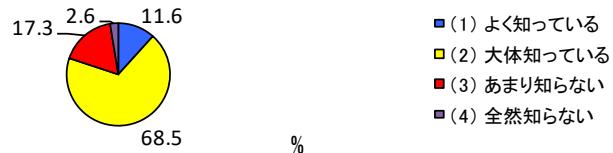
教授会（卒業判定会議）の議を経て卒業の資格が判定され、学長により卒業が認定される。

さらに、ディプロマ・ポリシーに準じた学士力の修得に関しては、Active Academy の中の学修ポートフォリオで、その到達度を学生が自己評価している。評価の結果は、AAにより確認され、個別の学習指導において活用され、ディプロマ・ポリシーに沿った卒業の資質が得られるように指導を行っている。

（資料5-3-④-1 2、3年生へのアンケート結果（平成27年度実施学生意識調査より）

問29. 卒業認定の基準を知っていますか。

(1) よく知っている	41 (11.6 %)
(2) 大体知っている	241 (68.5 %)
(3) あまり知らない	61 (17.3 %)
(4) 全然知らない	9 (2.6 %)



【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーに準じて、履修規程に明確に示された基準に基づき、卒業認定が適切に実施されている。また、ディプロマ・ポリシーに掲げる学士力の獲得については、学修ポートフォリオを活用して指導及び確認が実施されている。

以上のことから、卒業に関する審査が適切に行われていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

各研究科において、教育の理念・目的、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、それに対応するカリキュラム・ポリシーを資料5－4－①－1のように策定している。ここでは、各研究科で専門性を高める教育を実施するために、専攻あるいは専門領域を置き、研究倫理観の育成、国際性の育成、専門的なキャリア育成、専門的知識と技術の育成、及び研究能力の育成を目指す教育課程の方針が示されている。

なお、大学院のカリキュラム・ポリシーも、学部と同様に、現在、平成28年度3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会にて示された3つの方針の策定及び運用に関するガイドラインに沿って、内容の整理・改編を大学院教授会が中心となって実施している。

資料5－4－①－1 大学院のカリキュラム・ポリシー

人文社会科学研究科

人文社会科学研究科では、大学院の目的及びアドミッション・ポリシーに基づき、グローバル化し多様化する国際社会が求める豊かな人間性と高度な専門能力を備え、社会の各分野で次代をリードする人材を育成するため、2つの専攻（言語文化専攻及び社会科学専攻）を置き、次の方針に沿ってカリキュラム（教育課程）を編成する。

- (1) 研究の倫理観をもって学生が自らの研究を国際的な広い視野から発想・展開し、独創的な研究を行う能力の基盤を育成するために、専攻横断的な共通科目を設ける。
- (2) 国外の連携機関との教育研究交流や海外での調査活動を通して、学生に社会との密接なつながりをもつ研究への視点を与えるため、国際研究活動の機会を設ける。
- (3) 学生が自らの研究テーマに沿って系統的な履修を行い、研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力等を育成するため、専門科目を設ける。
- (4) 専門性の確保と学際的な学びを両立させ、深みと広がりをもった研究能力を育成するため、修士特別研究を設ける。

(http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/human_ss/index.htmlに掲載)

人間環境科学研究科

人間環境科学研究科では、大学院の目的及びアドミッション・ポリシーに基づき、「健康な生活を支える環境調和型社会づくり」に関する専門知識と技術を理解し、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を身に付けた人材を育成するため、3つの領域（環境自然科学領域、栄養健康科学領域、環境マネジメント領域）を置き、次の方針に沿ってカリキュラム（教育課程）を編成する。

- (1) 「健康な生活を支える環境調和型社会づくり」のために必要な種々の基盤となる専門知識・方法論の必要性を認識させ、かつ、複数の専門領域を統合させることによって、環境や社会の問題を解決に導くことができる可能性を理解させるため、基本科目（「人間環境科学特論」・「人間環境科学特別演習」）を設ける。
- (2) 国内外の社会での実践で貢献できる人材育成を目指し、大学・公的機関・民間企業等での体験的学习を実施する研究科共通（キャリア）科目（「国際研究活動」・「国際インターンシップ」・「専門職特別研修」）を設ける。
- (3) 各専門領域での高度な専門的知識や技術の修得を目指し、環境自然科学領域、栄養健康科学領域、環境マネジメント領域における専門科目を設ける。
- (4) 専門領域における研究能力を養うため、教員が協働して指導する「特別研究」を設ける。

(http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/human_es/index.html に掲載)

文学研究科英文学専攻博士後期課程

文学研究科英文学専攻は、本専攻の定める博士の学位授与の方針を実現するために、博士後期課程における教育課程の編成方針を次のとおり定める。

1. 英文学・米文学・英語学の各分野において、高度な専門知識の深化と体系化により、独創的な研究に至るよう研究指導体制を構築する。
2. 博士論文の作成にむけ、正・副研究指導教員による、きめ細かで一貫した研究指導体制を構築する。

(<http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/literature/eng/index.html#eng02/>)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学院設置基準第11条（教育課程の編成方針）、第31条（共同教育課程の編成）教育の理念・目的を踏まえたものとなっており、明確に定められていると評価できる。

観点5－4－②：教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成は、研究科ごとのそれぞれのカリキュラム・ポリシーに基づいて、研究科に共通な科目（研究の倫理や学際的分野の科目、及び国際研究活動に関する科目など）と研究科の専攻のコースあるいは領域における専門的な科目を配置して、体系的に編成されている（人文社会科学研究科修士課程：資料5－4－②－1、人間環境科学研究科修士課程：資料5－4－②－2、文学研究科博士後期課程：資料5－4－②－3）。また、履修条件において、必修科目及び選択科目での修得単位数を設定することにより、学生が達成すべき基準（水準）を確保するようにしている。さらに、それぞれの専攻の専門領域において、十分な科目数の専門科目を配置し、学位名に適した能力を育成できるようにしている。

資料5－4－②－1 人文社会科学研究科のカリキュラム編成

【カリキュラム・ポリシーに基づく編成内容】

カリキュラム・ポリシーに基づいて、高度な専門能力を発揮して活躍する女性リーダーの育成をめざして、基本科目、専門科目、研究指導科目の3区分からなる教育課程を編成している。

基本科目においては、専攻横断的な共通科目を設け、研究の倫理観の育成および国際的・独創的な研究を行う能力の基盤を育成するための科目を設置している（ポリシー（1）に対応）。また、基本科目に「国際研究活動」を設け、国外の大学、研究機関、企業などが主催する専門領域に関連したプロジェクト、就業体験等への参加や、国外での調査・研究活動等とその成果を単位として認定することとしている（ポリシー（2）に対応）。

また、専門科目においては、研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力等を育成するため、言語文化あるいは社会科学に関する専門科目を各専攻のコースごとに12～19科目を設け（ポリシー（3）に対応）、授与される学位（修士（文

学) 及び修士(社会科学)に必要な専門教育が達成されるように編成し、さらに研究指導科目として「特別研究活動」を設けている(ポリシー(4)に対応)。

修士課程の修了要件は所定の科目から 30 単位以上を修得し、修士論文の審査に合格することとしているが、修得すべき単位数には、各教育課程での履修要件を設定している。(基本科目からは必修の「研究の倫理と方法」を含む 4 単位以上、専門科目からは、各専攻の専門科目 18 単位以上、研究指導科目からは、修士論文指導を行う「修士特別研究」8 単位としている。) さらに、各専攻の専門科目には、言語文化専攻においては、日本言語文化コースおよび英語圏言語文化コースの各専門科目と、両コースに共通の科目があり、また、社会科学専攻においては、国際産業社会コースおよび国際関係コースの専門科目と、両コースに共通の科目がある。各専攻における専門科目においても必修科目と選択科目を設定し、授与される学位に対して十分な教育が実施される教育課程を設定している。

【科目編成と履修条件】

区分	言語文化専攻		社会科学専攻	
	日本言語文化コース	英語圏言語文化コース	国際産業社会コース	国際関係コース
専門科目 (選択) 18 単位以上 (ただし、 所 属する各コ ースの科目 から 12 単位 以上)	日本語教育特別研究 音韻・表記特別研究 日本語文法特別研究 日本史特別研究 古典文学特別研究 I 古典文学特別研究 II 古典文学特別研究 III 近・現代文学特別研究 視覚文化特別研究 日本学特別演習 I 日本学特別演習 II 日本学特別演習 III 日本学特別演習 IV 日本語教育実習 原典講読 I 原典講読 II 日本語学特別講義 漢文学特別講義 国文学特別講義	英語圏文学と文化特別研究 I 英語圏文学と文化特別研究 II 英語圏文学と歴史特別研究 I 英語圏文学と歴史特別研究 II 英語と文化特別研究 I 英語と文化特別研究 II 英語と歴史特別研究 I 英語と歴史特別研究 II 英語圏文学・言語とジェンダー特別演習 西欧文化史特別研究 英語圏言語文化文献講読 I 英語圏言語文化文献講読 II 英語圏言語文化文献講読 III 英語圏言語文化文献講読 IV 第二言語習得概論 英語圏言語文化特別講義 I 英語圏言語文化特別講義 II 英語圏言語文化特別講義 III	産業社会解釈特別研究 東アジア人口論特別研究 マクロ経済学特別研究 I マクロ経済学特別研究 II ミクロ経済学特別研究 I ミクロ経済学特別研究 II 国際経済学特別研究 I 国際経済学特別研究 II 経営学特別研究 I 経営学特別研究 II 国際経営特別研究 人間関係論特別研究	国際関係論特別研究 I 国際関係論特別研究 II 国際法特別研究 I 国際法特別研究 II 比較憲法学特別研究 国際関係史特別研究 I 国際関係史特別研究 II 政治哲学特別研究 グローバル協力特別研究 I グローバル協力特別研究 II 国際社会学特別研究 I 国際社会学特別研究 II ジェンダー特別研究 比較社会特別研究 比較地域文化特別研究 中国現代文学と文化特別研究
	○比較文学研究 I ○比較文学研究 II 世界の中の日本伝統文化 ○漢字文化圏の比較文化史研究 書物と印刷 ○総合演習 I・II		○国際演習 I・II	
基本科目 4 単位以上		◎研究の倫理と方法 歴史と社会 グローバル社会と英語 アカデミックライティング・プレゼンテーション 人文社会統計学 国際研究活動		
研究指導科 目(8 単位)		修士特別研究		

* 科目名に○印のあるものを必修とし、◎印のあるものは何れか 1 科目を必修とする。

* なお、言語文化専攻で、「国語」あるいは「英語」の専修免許状の取得を目指す場合は、それぞれに指定された科目から 24 単位を取得するこ

とが必要になる。

資料5-4-②-2 人間環境科学研究科のカリキュラム構成

【カリキュラム・ポリシーに基づく編成内容】

カリキュラム・ポリシーに基づいて、基本科目、研究科共通科目、専門科目からなる教育課程を編成している。

基本科目には、「人間環境科学特論」と「人間環境科学特別演習」があり、本研究科・専攻の必修科目で、複数の領域に亘って「健康な生活を支える環境調和型社会づくり」のために必要な種々の専門知識と方法論を学ぶとともに、それらを統合させることによって、困難な課題を解決に導くことができる可能性を理解させることを目指している(ポリシー(1)に対応)。

研究科共通科目には、国内外の社会での実践で貢献できる人材育成を目指して、大学・公的機関・民間企業等での体験的学習を実施するキャリア科目（「国際研究活動」、「国際インターンシップ」、「専門職特別研修」）が配置され、研究を行ううえで必要な国際的感性やコミュニケーション能力の育成を目指している(ポリシー(2)に対応)。また、必修科目として、修士論文を完成させる特別研究(ポリシー(4)に対応)が配置されている。

専門科目では、教育目的に掲げられた専門領域の能力を育成するために、領域ごとに16科目以上（全て選択科目）を設置し、授与される学位(修士(人間環境科学))に必要な高度な専門的知識や技術の修得が達成されるように編成している(ポリシー(3)に対応)。

【科目編成と履修条件】

区分	環境自然科学領域	栄養健康科学領域	環境マネジメント領域
専門科目 (選択) 研究科共通科目の「国際研究活動」、「国際インターンシップ」、「専門職特別研修」と専門科目から20単位以上 ただし、所属する領域以外の2領域の専門科目からそれぞれ2単位以上(計4単位以上)を履修すること。	無機化学特論 物理化学特論 環境物理学特論 分子分光学特論 環境自然科学特別演習Ⅰ 環境有機化学特論 環境反応科学特論 環境生物化学特論 生活材料加工学特論 生活材料化学特論 環境自然科学特別演習Ⅱ 細胞機能学特論 環境生理学特論 発生生物学特論 環境自然科学特別演習Ⅲ 進化遺伝学特論 環境生物学特論 環境自然科学特別演習Ⅳ 生体情報学特論 環境自然科学特別講義Ⅰ(物質系) 環境自然科学特別講義Ⅱ(生命系)	栄養学特論 栄養学特別演習 食品学特論 食品学特別演習 調理科学特論 調理科学特別演習 生物化学特論 生物化学特別演習 栄養生理学特論 実践栄養学特論 実践栄養学特別演習 人体生理学特論 人体生理学特別演習 食品衛生学特論 食品衛生学特別演習 臨床栄養学特論 臨床栄養学特別演習 公衆衛生学特論 公衆衛生学特別演習 運動生理学特論 国際食流通学特論 国際食流通学特別演習 臨床栄養師特別研修Ⅰ 臨床栄養師特別研修Ⅱ 臨床栄養師特別研修Ⅲ	生活環境衛生学特論 住環境学特論 環境デザイン学特論 環境マネジメント特別演習Ⅰ 生活環境管理学特論 環境マネジメント特別演習Ⅱ 環境政策学特論 環境経済学特論 環境マネジメント特別演習Ⅲ 環境統計学特論 環境情報学特論 環境マネジメント特別演習Ⅳ 人間工学特論 環境エネルギー学特論 環境マネジメント科学特別講義Ⅰ (環境生活系) 環境マネジメント科学特別講義Ⅱ (環境政策系)
基本科目 (必修)4単位		◎人間環境科学特論 ◎人間環境科学特別演習	
研究科共通科目 (必修・選択)		国際研究活動、国際インターンシップ、専門職特別研修 ◎特別研究(10単位)	

※◎を付した授業科目は、必修科目を示している。

資料5－4－②－3 文学研究科博士後期課程のカリキュラム構成

【カリキュラム・ポリシーに基づく編成内容】

英文学・米文学・英語学の分野において、将来、自立した研究者として研究活動を行う人材を育成し、独創的な博士論文が完成できるように各分野に5科目～7科目の講義あるいは演習が設置されている。また、各専門分野の専門性を統合した研究の学際性を担保するために各分野の全学生と教員が参加し、相互に鍛え合う授業「特殊総合演習」を必修科目として設置している。

【科目編成と履修条件】

区分	英文学専攻		
部門	英文学研究	米文学研究	英語学研究
専門科目 (選択) 8単位以上 (指導教員の特殊研究演習4単位を含むこと)	英文学特殊研究演習 IA・IB (英國近・現代詩) 英文学特殊研究演習 IIA・IIB (英國近・現代詩) 英文学特殊研究演習 IIIA・IIIB (英國近・現代小説) 英文学特殊研究演習 IVA・IVB (英國近・現代小説) 英文学特殊研究演習 V (英語演劇) 英文学特殊研究講義 I (英國文化批評理論) 英文学特殊研究講義 II (英國文化批評理論)	米文学特殊研究演習 IA・IB (米国近・現代小説) 米文学特殊研究演習 IIA・IIB (米国近・現代小説) 米文学特殊研究演習 IIIA・IIIB (米国近・現代文学・批評理論) 米文学特殊研究演習 IVA・IVB (米国近・現代文学・批評理論) 英語文化特殊研究講義 III (米国文化批評理論) 英語文化特殊研究講義 IV (米国文化批評理論)	英語学特殊研究演習 IA・IB (英語統語論) 英語学特殊研究演習 IIA・IIB (英語統語論) 英語学特殊研究演習 IIIA・IIIB (中英語統語論) 英語学特殊研究演習 IVA・IVB (中英語統語論) 英語学特殊研究演習 V (社会言語学)
特殊総合研究 (4単位必修)	○特殊総合演習		

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーに従って科目が体系的に編成され、履修条件で必修及び選択科目での修得単位数を設定することにより、学生が達成すべき基準（水準）を確保している。さらに、それぞれの専攻で必要と考えられる専門科目を十分に配置して、各学位名に適した能力を育成できる教育課程を編成していると評価できる。

観点5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

大学院修士課程においては、すべての研究科において、専門的な能力の修得における学生の多様なニーズに応えるために、学生がそれぞれのニーズに沿って授業科目を選択できるように、履修条件において、選択科目（人文社会科学研究科10単位分、人間環境科学研究科20単位分、文学研究科博士後期課程8単位分）による単位修得を設定している。さらに、大学院学則第15条で、他専攻等の授業科目の履修、同第16条で他大学院の授業科目の履修を認めるとともに、同第17条で留学による単位取得を可能としている（資料5－4－③－1）。また、両研究科では専門教育のみならず、それぞれの専門を生かした形で、中学校教諭専修免許状・高等学校

教諭専修免許状及び栄養教諭専修免許状が取得できるように教職課程が編成されており(資料5-4-③-2)、各専攻の科目の多くは教職単位としても認められるよう配慮をしている。

修士課程の専門科目においては、学術の発展動向を踏まえた教育が実施できるように、講義において専門的知識や考え方を学習した後に、その講義内容を踏まえた演習や文献講読などにおいて、最新の研究論文や文献等が授業で利用されている。

さらに、社会からの要請を配慮して、各研究科修士課程の基本科目（共通の科目）において、①研究の倫理に関する授業科目（人文社会科学研究科では「研究の倫理と方法」、人間環境科学研究科では「専門職特別研究」）、②社会での研究活動を通して、実践的研究力を育成するための授業科目（人文社会科学研究科では「アカデミックライティング・プレゼンテーション」や「国際研究活動」、人間環境科学研究科では「国際研究活動」や「国際インターンシップ」）等を設置し、大学院で学習したことを社会での実践に繋げるための教育を展開している（資料5-4-③-3）。

一方、大学院博士課程（文学研究科博士後期課程）においては、教員と学生がほぼ1：1の授業形態であるため、各専門分野に配置された専任担当教員（英文学1名、アメリカ文学1名、英語学（含むコミュニケーション）3名）の講義・演習において、より高度な専門的な能力の育成だけでなく、学生個人の研究テーマや能力を考慮して、専門的な学術研究の動向、学生の学問上のニーズ、専門性に関わる社会からの要請への対応がなされている。また、各分野において、非常勤講師による講義・演習科目を配置し、より専門的な学術研究の動向の把握や学生の多様な学問上のニーズに対応できる体制を敷いている。

資料5-4-③-1 大学院学則第15～17条（抜粋）

（他専攻等の授業科目の履修）

第15条 研究科において必要があると認めるときは、他の専攻の授業科目又は学部の授業科目を履修させ、これを第11条及び第12条に規定する単位とすることができる。

（他大学院の授業科目の履修）

第16条 研究科において教育研究上有益と認めるときは、他の大学院とあらかじめ協議の上、当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の単位は、修士課程にあっては10単位、博士後期課程にあっては4単位をそれぞれ超えない範囲で本学大学院において履修したものとみなすことができる。

（留学）

第17条 留学（外国の大学院において、当該専攻の教育課程に関連のある授業科目を履修することをいう。以下同じ。）は期間は1年を限度とし、前条の規定を準用の上、第7条及び第8条に規定する在学期間に算入するものとする。

資料5-4-③-2 大学院課程で取得できる教職科目（大学院学則第23条抜粋）

第23条 教育職員免許状取得資格を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に基づき、所定の科目を履修し、その単位を取得しなければならない。

2 取得することができる教育職員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	種類	教科
人文社会科学研究科	言語文化専攻	中学校教諭専修免許状	国語
		高等学校教諭専修免許状	英語
人間環境科学研究科	人間環境科学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状 栄養教諭専修免許状	

資料5-4-③-3 人文社会科学研究科の基本科目（共通の科目）

基本科目	研究の倫理と方法	研究活動とその成果である論文の適切な有り方が、国際的にも厳しく問われている。修士研究に取り組むにあたって、遵守すべき研究の倫理とはなにか、また研究論文が満たすべき内容とそのための論文の作成の有り方について検討する。	
	歴史と社会	近世の都市の例として近世の京都を挙げる。近世の京都が幕府直支配三つの一つであった。新興都市江戸と大坂と違って、長い伝統を踏まえて、近世都市に発展した。近世の文化の一つの中心地でもあった。幕府の所司代、町奉行、京都代官、二条定番の幕府諸役ほかの朝廷、諸宗派の本山、諸藩の屋敷、御用達の商人などの複数の勢力が存在した。近世都市であつた京都を詳しく見たうえ、ドイツを中心に、ヨーロッパの近世都市を見て、近世の京都との共通点・相違点を探る。終わりに、日本とヨーロッパでの近世の要素の衰退、近代的な要素の増加を追及する。	
	グローバル社会と英語	世界の様々な英語について、文化と言語との関わりに注目しながら学ぶ。英国、米国およびその他の英語圏の英語と、カリブ地域、アフリカ、アジア、さらにインターネット文化のなかで新しく登場した語彙にも注目し、英語の文化的・言語的な多層性を理解する。	
	アカデミックライティング・プレゼンテーション	簡単なリサーチを行い、論文を書く課程を学ぶ。 ライティングでは、構成力と書く技術の2点に焦点を当てる。 MLA・APAなどの様式を使い、論文の各パートの機能と構成を、実際のライティングを通して学ぶ。また説得力のある文章を書くために、論理的な構成、全体のまとめなどに注目し書く練習をする。 プレゼンテーションでは、構成、口語と文語の違いなどに注意して、より説得力があり、わかりやすいプレゼンテーションとは何かを、実際のプレゼンテーションを通して学ぶ。	
	人文社会統計学	本講義では人文・社会科学分野で必要となる統計解析手法について解説する。はじめに統計学および標本調査の基本事項を確認する。その後、人文・社会科学分野の学術論文で多く見られる、線形回帰モデルやロジスティック回帰モデルを実際の学術論文で取り上げられたデータに適用した例を用いて解説する。さらに、これらのモデルを一般化した一般化線形モデルについて紹介する。	
	国際研究活動	国外の大学、研究機関、企業などが主催する専門領域に関連したプロジェクト、就業体験等への参加や、国外での調査・研究活動等とその成果を単位として認定する。海外での活動を通して、自らの研究を国際的な視野で位置づけ、あるいは拡張・深化するだけでなく、自らの国際性、コミュニケーション能力を向上させる。 なお、単位としての認定を受けるためには、指導教員および研究科長に	講義 7回 実習 5日

		より研究計画の事前承認が必要であり、海外での研究活動（実働5日以上）に加え、担当教員による事前および事後の講義（7コマ）を受講する必要がある。	
--	--	---	--

人間環境科学研究科の基本科目（共通の科目）

基本科目	人間環境科学特論	「人をめぐる環境の総合的理解」と「食と健康の総合的理解」について、本学研究科専任教員がオムニバス形式で講義を行う。大学院の初年度に、研究科の基本テーマ「健康な生活を支える環境調和型社会づくり」をめぐる、環境科学領域と健康科学領域に属する本研究科担当教員の特色ある研究について議論するとともに、研究に取り組む基本姿勢や方法論についても学ぶ。	オムニバス方式
	人間環境科学特別演習	受講した学生全員が、修士論文のテーマについての説明やそれに関連した論文のレビューを行う。その際、英語でのテーマ発表や英語論文の紹介を推奨する。修士課程で行う特別研究の研究内容やそれに関連した論文を発表し、専門分野の異なる大学院生や教員と討論することにより、発表者および演習参加者の研究の深化を目指す。	
研究科共通科目	国際研究活動	海外での活動を通して、自らの研究を国際的な視野で位置づけ、研究を拡張・深化させることに加え、国際性、コミュニケーション能力を高めることを目的とし、国外の学会、大学、研究機関、企業などが主催する専門領域に関連した学会・プロジェクト等への参加や、国外での調査・研究活動等とその成果を単位として認定する。なお、単位としての認可を受けるためには、指導教員による研究計画の事前承認が必要であり、海外での研究活動（実働5日以上）に加え、担当教員による事前および事後の講義を受講する必要がある。	オムニバス方式・共同（一部）
	国際インターンシップ	国際的な活動を行っている専門機関・企業での職業体験、または教育機関における専門領域に関連した活動への参加とその成果を単位として認定する。これらの活動を通して、自らの研究を国際的な視野で位置づけ、拡張・深化するだけでなく、国際性、コミュニケーション能力を向上させる。なお、単位としての認定を受けるためには、指導教員および研究科長による研究計画の事前承認が必要であり、海外での研究活動（実働15日以上）に加え、担当教員による事前および事後の講座を受講する必要がある。	オムニバス方式・共同（一部）
	専門職特別研修	21世紀のグローバル社会では、研究倫理を順守した研究活動に加え専門知識を創造的且つ実践的に活かせる能力と、それを実社会で活用するマネージメント能力が求められている。そこで、国内の公的機関や民間研究施設等において専門領域に関連した一定期間のプロジェクト参加を含む就業体験を実施し、その成果を単位認定する。この就業体験で、知識応用力、問題発見・解決能力、企画力、洞察力を実践の中で磨き、専門の学問領域が実際に活用される現場と大学院における学習と研究の関係や意義を理解し、専門的職業人としての社会的責任を養うことを目的とする。	オムニバス方式・共同（一部）
	特別研究	修士課程の2年間で、修士論文の研究課題の決定や研究を遂行するための方法論等を修得した後、人の健康や生活とそれを取り巻く環境の創生に關係する専門領域において、創造的な研究能力、問題解決能力を養成し、各研究課題に応じた論文指導を行う。	

【分析結果とその根拠理由】

個々の学生のニーズに沿って授業科目を選択できるように、必修科目以外に選択科目を配置するとともに、

演習や文献講読などにおいて、最新の研究論文や文献等が利用されている。また、社会からの要請を配慮して、各研究科の共通科目に研究の倫理及び社会での研究活動に関する科目を設置している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

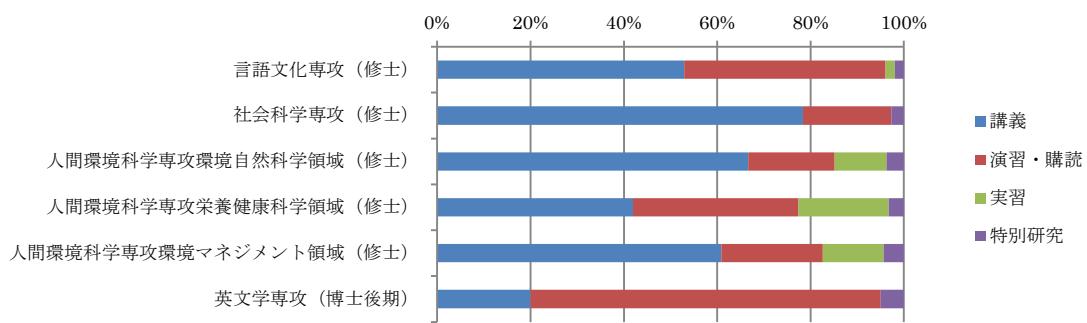
大学院修士課程では、各専攻の教育目標を達成するために、授業形態には、①講義形式、②対話・討論型が基本の演習、③研究活動に関連する実習、④研究あるいは論文指導（特別研究）を設けている。各研究科では、必要とされる専門的知識と実践的な能力を養成すること（人文社会科学研究科）、あるいは、高度な研究能力と知識を持ち、創造性に富む人材を育成すること（人間環境科学研究所）を目的としており、専門的知識とそれを活用する能力の育成を目指している。このため、各専攻及び専門領域においては、講義形態と演習及び実習形態の両方の授業形態の科目が配置され、特に実践的能力を育成するために演習及び実習形態の科目が各専攻あるいは専門領域で4割前後（2～6割）の割合となっている（資料5－5－①－1）。また、前掲の資料5－4－③－3にもあるように、人文社会科学研究科の「アカデミックライティング・プレゼンテーション」では、実際の研究活動をモデルとした体験的授業、人間環境科学研究所の「国際インターンシップ」では国際的な就業体験等を行う授業、両研究科にそれぞれ設置されている「国際研究活動」では海外での研究活動（学会発表等）を実施する海外体験型の授業となっており、様々な学習法が採用されている。

さらに、英文学専攻博士後期課程でも、学術の発展動向を視野に入れた高い専門性を身に付けるために、講義と演習の形態の授業が配置されている。ただし、修士課程と比較して実践的研究力を育成することに重点が置かれ、演習科目の割合が大きく（8割程度）なっている。また、必修科目の「特殊総合演習」では、学会発表に必要な技術のみならず、論の問い合わせ、資料の妥当性と分析・解釈のあり方、論の展開等など、研究者に求められる能力が、学生自身の研究発表と質疑応答を通して指導される。

資料（5－5－①－2）に示すとおり、本学の大学院での全ての授業は少人数であり、結果として、対話・討論型の授業が徹底して行われており、きめ細かな学習指導が実施されている。

資料5－5－①－1 大学院課程における講義・演習・実習などの科目数（表とそのグラフ）

専攻	講義	演習・講読	実習	特別研究
言語文化専攻（修士）	27	22	1	1
社会科学専攻（修士）	29	7	0	1
人間環境科学専攻環境自然科学領域（修士）	18	5	3	1
人間環境科学専攻栄養健康科学領域（修士）	13	11	6	1
人間環境科学専攻環境マネジメント領域（修士）	14	5	3	1
英文学専攻（博士後期）	4	15	-	1



資料5-5-①-2 研究科・専攻 における1クラス当たりの受講者数（平成27年度）

研究科	専攻・領域	講義			演習			実習			特別研究		
		5名以下	6～9名	10名以上									
人文社会科学研究科	言語文化専攻	14	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0
	社会科学専攻	17	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	小計	31	0	0	4	0	0	1	0	0	2	0	0
人間環境科学研究科	人間環境学専攻 環境自然科学領域	16	0	0	3	0	0	2	0	0	1	0	0
	人間環境学専攻 栄養健康科学領域	13	4	0	7	1	0	2	0	0	0	1	0
	人間環境学専攻 環境マネジメント科学領域	13	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0
	小計	42	4	0	13	1	0	5	0	0	2	1	0
合計		73	4	0	17	1	0	6	0	0	4	1	0

【分析結果とその根拠理由】

講義及び演習・実習の授業科目が開講され、専門的知識とそれを活用する能力の育成を目指すとともに、様々な学習指導法の工夫もなされている。また、授業は少人数で対話・討論型の授業が行われ、きめ細かな学習指導が行われている。

以上のことから、授業形態の組合せは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法がなされていると判断する。

観点 5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準に則り、学部と同様に、各科目の授業は、15週にわたる期間を単位（前期と後期）として実施している。また、前期、後期とも、5～6回の補講日を土曜日に学年暦で設定して、休講等となった講義の補講を確実に実施している（前掲資料 5－2－②－1）。

単位の認定及び成績評価等については、大学院学則第13条及び研究科履修規則に定め、それらに基づいて単位を与えていた（資料 5－5－②－1）。大学院では、多くの授業科目は年次配当を決めずに、指導教員との協議に基づいた学生の自主的な学習計画に大きく委ねており、履修単位の上限設定を設けるCAP制度も設定していない。ただし、演習科目においては、1年次あるいは2年次の履修を指定したものや特論（講義）とペアで受講を指定したものなどがある。本学の大学院は各専攻の入学定員が教員数に対して少人数であり、教育もほとんどの授業が少人数で1対1の対話形式に近いものとなり（前掲資料 5－5－①－2）、細やかな指導体制を執ることが可能で、受講学生の理解度に沿った授業を展開し、課題等を課して十分な理解を達成できるようにし、授業の到達目標が達成された場合に単位が認定されている。

資料 5－5－②－1 大学院課程における単位の授与及び成績評価に関する規則

○ 大学院学則

（単位の認定）

第13条 履修科目を履修した者に対しては、試験又は研究報告等の成績により、所定の単位を与える。

○ 大学院履修規程

（成績）

第7条 試験の成績は、A・B・C・D の評語で表わし、A・B・C を合格、D を不合格とし、その配点基準は次のとおりとする。

A 80点～100点

B 70点～80点未満

C 60点～70点未満

D 60点未満

2 授業科目の成績評価に当たっては、学生に対して講義概要等でその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従つて適切に行うものとする。

3 前項の成績評価に関し、当該授業科目を履修した学生は、疑義を申し出ることができる。疑義を申し出る学生は所定期日までに成績疑義照会届を提出する。

【分析結果とその根拠理由】

年度ごとの講義計画に基づき15週の授業期間を確保し、さらに、補講日を設定して、講義が確実に実施できるようとしている。また、履修規程に単位の認定及び成績評価の基準を定め、これに基づいて単位を与えていた。ほとんどの授業が少人数で実施され、学生の理解度を確認して、それに対応した授業を展開することで、授業の到達目標が達成されている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

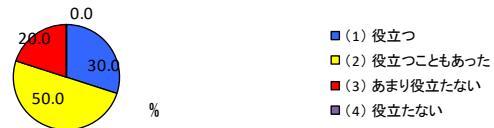
全研究科において、様式が統一されたシラバス（学部と同じ様式）が作成され、大学ホームページで公表している（前掲資料5-4-③-2）。シラバスの記載方法の説明（FD）やシラバスの内容チェックは、学部と同様に、教育・学習支援センター（CTL）が実施している。

旧研究科の学生（大学院修了時に実施）に対するシラバスの活用状況に関するアンケート調査では、履修選択の際にシラバスが「役立つことがあった」と答える学生が8割以上で、また、シラバスの記載内容についても、「満足」か、「ほぼ満足できる」と回答した学生がほとんどであった。さらに、シラバスに沿って授業が実施されているかという質問についても、「実施されている」、あるいは「大体実施されている」と回答する学生がほとんどであった。（資料5-5-③-1）。

（資料5-5-③-1） 授業に関するアンケート結果

問4. ①シラバスは授業選択に役立ちますか。

(1) 役立つ	3 (30.0 %)
(2) 役立つこともあった	5 (50.0 %)
(3) あまり役立たない	2 (20.0 %)
(4) 役立たない	0 (0.0 %)



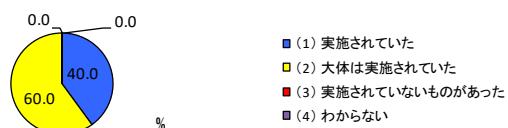
問5. ① シラバスの記載内容は満足がいくものですか。

(1) 満足できる	3 (30.0 %)
(2) ほぼ満足できる	7 (70.0 %)
(3) あまり満足できない	0 (0.0 %)
(4) 満足できない	0 (0.0 %)



問6. ①これまで受講した授業はシラバスの授業計画に沿って実施されていましたか。

(1) 実施されていた	4 (40.0 %)
(2) 大体は実施されていた	6 (60.0 %)
(3) 実施されていないものがあった	0 (0.0 %)
(4) わからない	0 (0.0 %)



【分析結果とその根拠理由】

様式の統一されたシラバスが作成され、大学ホームページで公表され、学生に活用されていると評価できる。

観点5－5－④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準第14 条に定める教育方法の特例は、大学院学則に資料5-5-④-1のように定められている。

各研究科では、教員が学生の状況を把握して、必要に応じて夜間（6時限目 18:00～19:30、7時限目 19:40～21:10）の授業及び研究指導を実施している（資料5-5-④-2）。また、職業をもつ学生に長期履修を認めており、その期間の授業料の総額が、同一年度入学の標準修業年限の学生が納入する授業料総額と同額となるように配慮している（別添資料5-5-④-A）。長期履修制度の活用例（旧大学院と現大学院）は、資料5-5-④-3のとおりである。

このように、受講学生の実態に応じ、柔軟な授業の開講が実施されている。

資料5-5-④-1 社会人学生等に配慮した時間割等に関する規程

教育方法の特例 長期履修制度	大学院学則	<p>(教育方法の特例)</p> <p>第14条 研究科において教育上特別に必要があると認められる場合には、別に定めるところにより、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことができる。</p>
	大学院学則	<p>(修士課程の修業年限等)</p> <p>第7条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、研究科は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。</p>
	長期履修規程	<p>(博士課程の修業年限等)</p> <p>第8条 博士課程の標準修業年限は、3年とする。ただし、研究科は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。</p>
		<p>(長期履修の期間)</p> <p>第3条 長期履修の期間は、標準修業年限の2倍を超えない範囲内において認められる。ただし、在学途中から長期履修を認められた者の長期履修期間は、未修学年数の2倍に相当する年数以内とする。</p>
		<p>(在学期間)</p> <p>第4条 長期履修を認められた者の在学期間は、認められた長期履修期間に2年を加えた年数を超えることができない。ただし、在学途中から長期履修を認められた者の在学期間は、既修在学期間に認められた長期履修期間及び2年を加えた年数を超えることができない。</p>

【出典：福岡女子大学大学院学則、長期履修規程】

資料5-5-④-2 平成27年度の夜間授業

授業名	開講学期	開講曜日時限	受講者数	所属専攻
書物と印刷	前期	水曜7限	1	言語文化専攻
漢字文化圏の比較文化史研究	前期	火曜7限	4	言語文化専攻
国際社会学特別研究Ⅰ	前期	火曜7限	1	社会科学専攻
グローバル協力特別研究Ⅰ	前期	木曜6限	2	社会科学専攻
人間関係論特別研究	前期	水曜7限	1	社会科学専攻
経営学特別研究Ⅰ	前期	木曜6限	1	社会科学専攻
国際経済学特別研究Ⅰ	前期	月曜7限	2	社会科学専攻
マクロ経済学特別研究Ⅰ	前期	金曜6限	2	社会科学専攻
ミクロ経済学特別研究Ⅰ	前期	金曜7限	2	社会科学専攻
歴史と社会	前期	水曜6限	6	人文社会科学研究科共通
音韻・表記特別研究	前期	月曜7限	1	言語文化専攻
日本語教育特別研究	前期	木曜6限	3	言語文化専攻

国際社会学特別研究Ⅱ	後期	火曜 7限	1	社会科学専攻
経営学特別研究Ⅱ	後期	木曜 6限	1	社会科学専攻
国際経済学特別研究Ⅱ	後期	月曜 7限	2	社会科学専攻
国際経営特別研究	後期	水曜 6限	2	社会科学専攻
マクロ経済学特別研究Ⅱ	後期	金曜 6限	2	社会科学専攻
ミクロ経済学特別研究Ⅱ	後期	金曜 7限	2	社会科学専攻
人文・社会統計学	後期	月曜 6限	1	人文社会科学研究科共通
近・現代文学特別研究	後期	水曜 6限	1	言語文化専攻
日本学特別演習Ⅱ	後期	金曜 6限	3	言語文化専攻
日本学特別演習Ⅰ	前期	金曜 6限	4	言語文化専攻
国際演習Ⅰ	通年	火曜 6限	3	社会科学専攻
修士特別研究	通年	木曜 7限	3	社会科学専攻

資料5-5-④-3 教育方法の特例（長期履修制度）の適用例

所属	指導教員	入学年月	修了(予定) 年月	年数の変更
旧大学院				
人間環境学研究科栄養健康科学専攻	H 教授	平成 22 年 4 月	平成 26 年 3 月	2→4
人間環境学研究科栄養健康科学専攻	H 教授	平成 22 年 4 月	平成 26 年 3 月	2→4
人間環境学研究科栄養健康科学専攻	H 教授	平成 22 年 4 月	平成 26 年 3 月	2→4
人間環境学研究科栄養健康科学専攻	H 教授	平成 23 年 4 月	平成 27 年 3 月	2→4
人間環境学研究科環境理学専攻	I 教授	平成 23 年 4 月	平成 26 年 3 月	4→3
人間環境学研究科栄養健康科学専攻	H 教授	平成 22 年 4 月	平成 25 年 3 月	2→3
人間環境学研究科栄養健康科学専攻	H 教授	平成 25 年 4 月	平成 28 年 3 月	4→3
現大学院				
人文社会科学研究科社会科学専攻	S 教授	平成 27 年 4 月	平成 30 年 3 月	2→3
人文社会科学研究科言語文化専攻	T 準教授	平成 27 年 4 月	平成 31 年 3 月	2→4

別添資料5-5-④-A 福岡女子大学大学院長期履修規程

【分析結果とその根拠理由】

大学院として職業をもつ学生に対して、夜間授業の実施や長期履修の制度の活用を認めている。以上のことから、学生を考慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-5-⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5－5－⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院修士課程及び博士後期課程における研究指導に関しては、各研究科履修規程において、研究指導教員及び研究指導に関する規定を設け、学生ごとに、主指導教員1名と副指導教員1名以上を置くこととしている。各学生の研究指導員の決定は、各研究科教授会で行われる。さらに、大学院修士課程においては、研究指導のガイドラインが研究指導スケジュールとして研究科ごとに示されており、主指導教員はそれをもとに、研究課題の決定、研究計画の策定、研究の指導、履修科目の履修指導、国際研究活動に関する指導、研究成果の学会発表指導、学位論文作成の指導などの学生への指導を副指導教員と連携して実施している。なお、人文社会科学研究科では研究課題・研究計画書を、人間環境科学研究科では研究課題を研究科長に提出することとなっている。一方、大学院博士後期課程においては、学生が主指導教員と個別に相談して、履修計画や研究計画等を立て、研究指導や論文作成等の必要な専門的指導を受けることとなっている。

研究指導のスケジュール等に関しては、大学院履修の手引きに掲載あるいは資料を配布するとともに、入学時のオリエンテーションで説明して学生に周知している。

資料5－5－⑥－1 研究指導教員

(研究指導教員)

第3条 研究科教授会は、学生の研究指導及び履修指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を定める。

- 2 指導教員は、主指導教員1名及び副指導教員1名以上を置くものとする。
- 3 主指導教員は、研究指導を担当する資格を有する教授または准教授とする。
- 4 学修上又は研究指導上必要があると認める場合は、指導教員を変更することがある。

(研究指導)

第4条 学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の研究指導を受けなければならない。

【出典：福岡女子大学大学院履修規程：人文社会科学研究科】

資料5－5－⑥－2 人文社会科学研究科における研究指導のスケジュール

事項・内容	担当者	
1年次 4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーション 　履修規制、履修登録、修士特別研究 ・研究課題・研究計画書の提出 ・指導体制の整備 　主指導教員1名、副指導教員1～2名を決定 ・前期履修科目の履修指導 　登録する科目の選択に際し、指導を行う 	研究科長（専攻長） 指導教員など 指導教員 指導教員
4月～9月	・研究課題・研究計画のもとに研究指導	指導教員

10月 10~2月	<ul style="list-style-type: none"> ・後期履修科目の履修指導 ・履修状況や研究の進捗状況に応じて、国際研究活動等の実施計画立案 ・修士研究テーマにそった研究の指導、学会発表指導 	指導教員 指導教員 指導教員
2年次 4月 4月~9月	<ul style="list-style-type: none"> ・前後期を通じた履修科目の履修指導 ・国際研究活動等の事前指導と実施 なお研修先の交渉については、国際化推進センター／地域連携センターと連携して、研修予定の学生に対する事前指導などを行う。 	指導教員 指導教員、担当教員
4月~2月	<ul style="list-style-type: none"> ・修士研究の指導、学会発表等の指導 	指導教員
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文（最終稿）提出 	研究科委員会
2月~3月	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文審査委員（主査1名、副査2名）決定 ・修士論文審査及び最終試験 	論文審査委員 (主査1名、副査2名)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・論文審査結果と修了の判定 	研究科委員会

【出典：大学院履修の手引き】

資料5-5-⑥-3 人間環境科学研究科における研究指導のスケジュール

事項・内容	担当者	
1年次 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーション (研究科の統合教育の趣旨、履修規程、履修登録、特別研究等について説明) ・「特別研究」の指導体制の整備 (主指導教員1名、副指導教員1-2名を決定) ・「特別研究」の研究課題の提出 ・前期履修科目の履修指導 (登録する科目的選択に際し、研究科の統合化の趣旨を基に個別指導を行う) 	研究科長（専攻長） 指導教員など
4~9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別研究」の研究課題・研究計画のもとに研究指導 ・人間環境科学特論において、専攻に所属する教員による研究の発表および議論 	指導教員 講義担当教員、指導教員など
10月 10~2月	<ul style="list-style-type: none"> ・後期履修科目の履修指導 ・人間環境科学特別演習において、学生の「特別研究」の研究課題の発表 ・「特別研究」の進捗状況に応じて、キャリア科目（国際研究活動、国際インターンシップ、専門職特別研修）の実施計画立案 ・「特別研究」の指導、学会発表指導 	指導教員 講義担当教員、指導教員など 指導教員 指導教員

2年次 4月 4～9月 4～2月 12月 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・前後期を通じた履修科目的履修指導 ・キャリア科目（国際研究活動、国際インターンシップ、専門職特別研修）の実施（研修先の交渉については、国際化推進センター／地域連携センターと連携、研修先の学生に対する指導など） ・「特別研究」の指導、学会発表指導 ・修士論文審査委員（主査1名、副査2名）決定 ・修士論文Final Draft 提出 	指導教員 指導教員、研究科長（専攻長） 指導教員 研究科委員会 論文審査委員（主査1名、副査2名）
--	--	---

【出典：入学時オリエンテーション配布資料】

【分析結果とその根拠理由】

主旨指導教員と副指導教員の複数の教員による指導体制の下で、研究指導のガイドラインを研究スケジュールとして策定し、研究課題の決定、研究計画、学科発表、学位論文作成等に関する研究指導を実施している。以上のことから、大学院課程においては、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。**【観点に係る状況】**

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、①専門研究の能力、②社会での実践能力、③多面的な研究能力の観点から資料5－6－①－1に示すように、人文社会学研究科では、「教育研究分野で活躍する能力」「専門性を活かして、次代の女性リーダーとして社会で活躍する能力」「多方面で活躍できる専門的な能力」が身に付くこと、人間環境科学研究科では、「健康科学及び環境科学の様々な分野における研究能力」「高度な専門性を必要とする職業を担う能力」「様々な専門分野を統合する能力」が身に付くことを定めている。また、文学研究科博士後期課程では、1 学術的に価値の高い研究能力、2 研究者として自立できる能力、3 グローバル社会の課題への対応能力が身に付いていることと定められている。

なお、大学院のディプロマ・ポリシーも、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとともに、現在、平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会にて示された3つの方針の策定及び運用に関するガイドラインに沿って、教育・学習支援センター（CTL:観点2－2－①に記載）が中心となって体系的なポリシーへの改編作業が進行中である。

資料5－6－①－1 研究科のディプロマ・ポリシー**人文社会学研究科**

- (1) 所定の単位を修得し、広い視野と探究心、及び高度な専門性を活かし、次代の女性リーダーとして社会や教育研究分野で活躍する能力や、女性のライフステージで直面する課題を克服し、生涯学習的な態度を失わずに多方面で活躍する能力を身に付けていくこと。
- (2) 所定の年限在学し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/human_ss/)

人間環境科学研究科

- (1) 所定の単位を修得し、「健康な生活を支える環境調和型社会づくり」を目指す「人間環境科学」の基礎から応用までを幅広く理解し、健康科学および環境科学の様々な分野における研究、または高度な専門性を必要とする職業を担ううる能力、かつ様々な専門分野を統合する能力を身につけること。
 - (2) 所定の年限在学し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験に合格すること
- (http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/human_es/)

文学研究科博士後期課程

文学研究科英文学専攻は、博士後期課程においては以下の学位授与方針にもとづき、修了に必要な単位を修得し、博士論文の審査および最終試験に合格した場合に、博士（文学）の学位を与える。

1. 英文学・米文学・英語学の各分野において、先行研究を十分把握し、自らの問い合わせにより、学術的に価値の高い研究ができること。
2. 将来、研究者として自立するに足る、十分な資質と能力を身に付けること。
3. グローバル社会にあって、諸課題に果敢に取り組む意欲を有すこと。

(<http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/literature/eng/index.html#eng02/>)

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第 16 条 (修士課程の修了要件)、第 16 条の 2 (博士課程の前期の課程の取扱い)、第 17 条 (博士課程の修了要件) を踏まえて、研究科ごとに教育の目的に対応したディプロマ・ポリシーが明確に定められていると判断する。

観点 5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、福岡女子大学大学院履修規程において、合格の評価、A (80点～100点)、B (70点～80点未満)、C (60点～70点未満)、不合格の評価 D (60点未満) の評価基準を定め、履修の手引きに掲載するとともに、入学時のオリエンテーションで学生に対して説明をしている (資料 5－6－②－1)。さらに、科目ごとの評価方針は、科目ごとに評価項目とその割合がシラバスに記載され、その基準にしたがって成績評価が実施されている。

資料5－6－②－1 成績評価基準

福岡女子大学大学院文学研究科 人間環境学研究科 履修規程 (抜粋)

(試験)

第 6 条 履修科目に係る単位修得の認定は、試験による。ただし、研究報告等の審査をもってこれに代えることができる。

2 前項の試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(成績)

第7条 試験の成績は、A・B・C・Dの評語で表わし、A・B・Cを合格、Dを不合格とし、その配点基準は次のとおりとする。

- A 80点～100点
- B 70点～80点未満
- C 60点～70点未満
- D 60点未満

2 授業科目的成績評価に当たっては、学生に対して講義概要等でその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従つて適切に行うものとする。

3 前項の成績評価に関し、当該授業科目を履修した学生は、疑義を申し出ることができる。疑義を申し出る際、学生は所定の期日までに成績疑義照会届を提出する。

【分析結果とその根拠理由】

履修規程に評価基準を設けるとともに、履修の手引きに掲載し、入学時のオリエンテーションで学生に周知している。また、科目ごとの評価方針をシラバスに記載して、成績評価が実施されている。

以上のことから、適切な成績評価、単位認定が実施されていると判断する。

観点5－6－③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

シラバスの記載方法に関するFDにおいて、成績評価基準の設定方法について指針を提示するとともに、シラバスに記載された成績の評価方針の妥当性については教育・学習支援センター(CTL)にて確認が行われ、必要に応じて担当教員に指示して方針の訂正が行われている。また、複数の教員で担当する科目については、教員の協議の上で、評価を決定している。

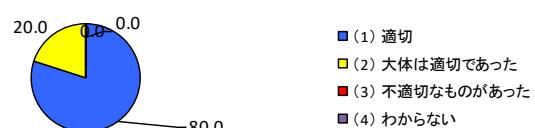
履修規程第7条(前掲資料5－6－②－1)には、成績に関する学生からの疑義の申し出ができるように定めてあり、申し出のあった場合は教務企画班において調査が行われることとなっている。

同様な成績評価は、旧研究科の修士課程でも実施されていたが、ほとんどの学生から、成績評価の方法が「適切」あるいは「大体は適切であった」という評価が得られている(資料5－6－③－1)。

資料5－6－③－1 旧研究科の学生アンケートの結果(平成27年度学生意識調査より)

問9. ①これまで受講した授業について、成績評価の方法は適切であったと思いますか。

(1) 適切	8 (80.0 %)
(2) 大体は適切であった	2 (20.0 %)
(3) 不適切なものがあった	0 (0.0 %)
(4) わからない	0 (0.0 %)



【分析結果とその根拠理由】

シラバスに明示された基準に基づく成績評価・単位認定が行われており、また、学生からの成績に関する疑義申し出制度を設けたりするなど、客觀性・厳格性を担保する組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

修士論文及び博士論文の審査に関しては、学位規程にその方法等が明確に定められている（別添資料 5－6－④－A）。規程第 6 条から第 9 条には「修士課程及び博士後期課程の最終試験」として審査内容が明確に定められ、履修の手引きに審査報告書の様式も含めて掲載している。また、第 5 条には、審査が複数の審査委員で実施することが規定されている。審査結果については、第 10 条に研究科教授会に報告が行われ、審議されることとなっている。

さらに、文学研究科英文学専攻博士後期課程においては、「福岡女子大学大学院文学研究科英文学専攻＜博士（文学）＞申請の手続き—論文博士の場合」（別添資料 5－6－④－B）を作成し、オリエンテーションにおいて学生に配布して周知している。

別添資料5－6－④－A 福岡女子大学学位規程

別添資料5－6－④－B 福岡女子大学大学院文学研究科英文学専攻＜博士（文学）＞申請の手続き—論文博士の場合

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針に従って、明確な判定基準が定められ、学生に周知されるとともに、学位規程に基づき、修士・博士後期課程とともに複数の審査委員による所定の手続きを経た審査が行われている。

以上のことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制において適切に修了認定が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学部の教育においては、アカデミック・アドバイザー（AA）制度を構築し、AAによる学生個人への学習指導を徹底している。さらに、教務システムに学修ポートフォリオを導入して、学生が福岡女子大学基礎力（学土力）の自己評価を実現する環境を整備し、学生の主体的な学びの推進を図っている。
- 初年次の導入教育や語学教育、さらには、より高度な大学院での専門教育において、可能な限り、少人数教育を展開し、学生個人を見据えたきめ細かい教育を実施している。
- 本学が推進してきた体験学習をさらに充実させるため、大学教育再生加速プログラム（テーマ IV：長期学外学習プログラム）の予算を獲得し、長期学外学修のプログラムを強化して学生の主体的な学びの体験と実践を通じて、実社会で女性リーダーとして活躍できる人材育成を展開している。

【改善を要する点】

- 成績評価に関して、学生に評価方法と評価結果について十分な納得が得られていない場合があり、成績評価の客観性、厳格性を担保するために、さらに組織的な取組を実施していく必要がある。
- シラバスの活用方法について、周知徹底を図る必要がある。
- 多くの学生が十分な授業外学習時間を確保できていないため、学習時間の確保の方策を早急に講じる必要がある。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6－1－①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、卒業時に求める認定基準として、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等を福岡女子大学学士力（前掲資料 5－1－②－5）として定め、それを基に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、広く公開している。平成 23～27 年度における卒業までの平均修得単位数は 129.3～138.5（資料 6－1－①－1）、進級判定率は 81.3%～100%（資料 6－1－①－2）、標準修業年限内の卒業率は 80.0%～86.8%となっている（資料 6－1－①－3）。休学者・退学者数については、各学科とも一桁台を維持している（資料 6－1－①－4）。特に休学者については、その主な理由が海外留学となっており、学習成果が上がった故の現象とも考えられる。

学士課程において取得できる主な資格としては、教育職員免許状、栄養教諭免許状、司書教諭、栄養士免許状及び管理栄養士国家試験受験資格が挙げられる。平成 26 年度における卒業時の教育職員免許状の取得率は国際教養学科で 12.7%、環境科学科で 15.9%、食・健康学科における栄養教諭免許状の取得率は 20.0%、国際教養学科における司書教諭資格の取得率は 3.9%（資料 6－1－①－5）となっている。ただし、これらの取得率は、希望者数に対する割合ではなく、各学科における卒業者数を母数としたものである。また、平成 25～26 年度の食・健康学科における管理栄養士国家試験の合格率は 94.4%～97.1%である（資料 6－1－①－6）。以上の者のうち、卒業後ただちに資格を活かしてその職に従事する者も存在する（後掲資料 6－2－①－2）。たとえば、教職課程においては、毎年、公立学校の教員採用試験合格者を輩出している他、私立学校に採用される者も複数輩出している。卒業研究については、卒業研究演習 4 単位及び卒業論文 4 単位を全学科において必修として課し、各学科において審査手続きを定めて卒業論文審査を実施している（前掲資料 5－3－②－5）。

大学院修士課程においても、修了時に求める認定基準として、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等を明文化したディプロマ・ポリシーを策定し、広く公開している。平成 27 年 4 月開設のため、まだ修了者を輩出していないが、現在の修士学生は主体的・積極的に研究への取組を行っている。なお、旧大学院修士課程においては、ほぼすべての学生が年限内に修士の学位を取得しており、修士学生の学会等での活動を考慮すれば（資料 6－1－①－7）、現大学院における修士学生においても同様の学習成果が期待される。

博士後期課程（英文学専攻）においては、学生が将来研究者として自立するに十分な資質と能力を身に付け、学術的に価値のある研究を行えるかどうかについてのディプロマ・ポリシーを策定し、博士論文審査及び最終試験を行っている。平成 23 年度以降の修了者は、5 人のうち 4 人が課程内で博士号を取得しており、修了後の進路状況からみても学習成果を上げている（資料 6－1－①－8）。たとえば、平成 25 年 3 月に単位修得退学した学生は、これまでに 6 編の論文を公刊し、このうち 1 編で奨励賞を受賞している。平成 26 年 4 月には九州国際大学に助教として採用され、現在は准教授として勤務している。この他にも、海外の大学において専任講師を務めるかたわら、国際連携部門の副部門長として大学運営に携わっている修了生もいる。

資料6-1-①-1 年次・学期別平均修得単位数

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	総計
平成23年度	22.2	22.3	26.5	24.6	17.0	12.9	2.0	8.6	136.1
平成24年度	22.9	22.3	22.4	21.9	16.4	13.7	1.9	8.8	130.3
平成25年度	23.0	22.8	23.9	23.0	20.3	13.5	2.1	9.9	138.5
平成26年度	23.2	22.2	23.3	22.7	20.2	14.9	1.9	9.8	138.2
平成27年度	22.2	23.2	22.7	21.2	16.9	12.8	1.5	8.8	129.3

※国際教養学科、環境科学科及び食・健康学科ともに、卒業に必要な単位数は124単位。

資料6-1-①-2 進級判定状況

(平成25年度)

国際文理学部	入学年度	国際教養学科			環境科学科			食・健康学科			国際文理学部 計		
		進級数	在学数	率(%)	進級数	在学数	率(%)	進級数	在学数	率(%)	進級数	在学数	率(%)
		H23	121	141	85.8	66	70	94.3	36	36	100.0	223	247
※国際教養学科の進級者には10月進級者10名も含む。													

(平成26年度)

国際文理学部	入学年度	国際教養学科			環境科学科			食・健康学科			国際文理学部 計		
		進級数	在学数	率(%)	進級数	在学数	率(%)	進級数	在学数	率(%)	進級数	在学数	率(%)
		H23	13	16	81.3	4	4	100.0				17	20
H24													
		123	137	89.8	74	75	98.7	34	36	94.4	231	248	93.1

資料6-1-①-3 標準修業年限での卒業率

集計年度	課程	修業年限内卒業（修了）率			修業年限×1.5年内の卒業（修了）率			
		①標準修業年限前の入学者	②標準修業年限での卒業者	③標準修業年限内卒業率	④標準修業年限×1.5年前の入学者数	⑤④のうち標準修業年限×1.5年間の学位取得者数	⑥標準修業年限×1.5年内卒業率	
平成26年度	国際文理学部	250	200	80.0 %	—	—	—	
平成27年度	国際文理学部	250	217	86.8 %	—	—	—	

資料6-1-①-4 退学者・休学者数

学部	学科	平成25年度			平成26年度		
		在籍者	休学	退学	在籍者	休学	退学
文学部	国文学科	54			7	1	
	英文学科	65	5	2	13	1	3
人間環境学部	環境理学科	32	1	1	1		
	栄養健康科学科	37	1		2		
	生活環境学科	33			2		
国際文理学部	国際教養学科	411	7	1	550	3	5
	環境科学科	222	2	2	292	1	1
	食・健康学科	108	2	1	142	2	
計		962	18	7	1009	8	9

資料6-1-①-5 教育職員免許状及び司書教諭資格取得率（平成 26 年度）

	国際教養学科			環境科学科			食・健康学科		
	卒業者数	免許取得数	割合(%)	卒業者数	免許取得数	割合(%)	卒業者数	免許取得数	割合(%)
高等学校教諭一種免許状	102	13	12.7	63	10	15.9			
栄養教諭一種免許状							35	7	20.0
司書教諭資格	102	4	3.9						

資料6-1-①-6 管理栄養士国家試験合格率

年度	受験者数	合格者数	合格率(%)	全国平均 (%)
平成 25 年度	35	34	97.1	91.2
平成 26 年度	36	34	94.4	95.4
2 年間平均	71	68	95.8	-

資料6-1-①-7 学生の研究活動状況

学部	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
(1) 学部生が発表者に入った国内学会発表数	18	10	15	43
(その内、学部生が筆頭の数)	11	4	6	21
(2) 学部生が発表者として入った国際学会発表数	4	4	5	13
(その内、学部生が筆頭の数)	2	1	4	7
(3) 学部生が連名として入った和文論文数	4	2	2	8
(その内、学部生が筆頭の数)	1	0	0	1
(4) 学部生が連名として入った英文論文数	1	4	5	10
(その内、学部生が筆頭の数)	0	0	1	1
大学院	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
(1) 大学院生が発表者に入った国内学会発表数	15	17	15	47
(その内、大学院生が筆頭の数)	10	12	9	31
(2) 大学院生が発表者として入った国際学会発表数	1	2	5	8
(その内、大学院生が筆頭の数)	0	0	4	4
(3) 大学院生が連名として入った和文論文数	2	3	2	7
(その内、大学院生が筆頭の数)	1	2	1	4
(4) 大学院生が連名として入った英文論文数	0	4	4	8
(その内、大学院生が筆頭の数)	0	2	3	5

資料6-1-①-8 大学院博士後期課程（英文学専攻）修了生の学習成果及び進路状況

修了生A 平成 23 年 3 月に単位修得退学。これまで 9 本の論文を公刊し、平成 26 年 3 月に博士号を取得。現在、福岡女子大学共通教育機構専任講師を務める。
修了生B 平成 25 年 3 月に単位修得退学。これまで 5 本の論文を公刊し、平成 26 年 3 月に博士号を取得。現在、Thai Nguyen University (ベトナム) においてアメリカ文学・文化論の専任講師を務める一方、国際連携部門の副部門長として、大学運営に携わっている。
修了生C 平成 25 年 3 月に単位修得退学。これまで 6 本の論文を公刊し、このうち『九州英文学研究』(第 32 号) に掲載の論文は「奨励賞論文」に選ばれた。平成 26 年 4 月に九州国際大学法学部助教として採用され、現在、准教授として勤務する。
修了生D 平成 25 年 3 月に単位修得退学。これまで 6 本の論文を公刊し、このうち <i>Kyushu American Literature</i> (No. 52) に掲載の論文は、「九州アメリカ文学賞(新人賞)」を獲得した。平成 27 年 12 月に行われた博士論文審査結果をふまえて、平成 28 年 3 月に博士号(文学)を取得。現在、私立大学非常勤講師として勤務する。
修了生E 平成 25 年 3 月に単位修得退学。これまで 8 本の論文を公刊し、博士論文審査を終了して、平成 28 年 3 月に博士号を取得。現在、西南学院大学言語教育センターで助教を務める。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程において、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って教育が行われ、単位修得や進級、卒業研究や学位取得等の良好な状況から学習成果が上がっていると判断する。特に、資格取得後のキャリア選択（教員や管理栄養士等）や学生の研究活動状況（学会発表や論文掲載等）を鑑みると、各課程の特色を十分に反映した質の良い学習成果が得られていると判断する。

観点 6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生の学習の達成度や満足度については、主に授業アンケート（後掲別添資料 8－1－②－C）や学生意識調査（後掲別添資料各基準共通－A）を通して意見聴取を行い、その実態の把握に努めている。

平成 27 年度学生意識調査結果によれば、学生が特に伸ばしたいと考えている「福岡女子大学学士力」は、1 年生ではコミュニケーション力と外国語運用能力、2 年生以上になるとそれらに加えて論理的思考力となっている。そして実際、本学の学習を通して、学生はこれらの能力が伸ばせたと実感している（資料 6－1－②－1）。また、カリキュラム及び授業の方法や内容については、いずれの学年においても 9 割程度が「満足」「ほぼ満足」と回答している（資料 6－1－②－2）。この他、4 年生に尋ねたゼミ・研究室に関する満足度については、9 割以上の学生が希望どおりのゼミ・研究室に所属できており、かつ所属ゼミ・研究室に満足していると回答している（資料 6－1－②－3）。さらに、4 年間を通しての学びを振り返って、共通科目・専門科目・卒業研究のいずれの科目群に対しても、「とても満足」「満足」「ほぼ満足」を合わせた割合は 81.8～95.1% となっている（資料 6－1－②－4）。

加えて、平成 27 年度授業アンケートの結果によれば、共通科目・専門科目ごとに満足度（もっと深く学びたい、他の学生にも勧めたい等の総合的な授業満足度）を尋ねても、前後期いずれにおいても「満足していない」「まったく満足していない」との回答は 3 % 程度にとどまっている。さらに、シラバスの到達目標への達成度を尋ねた結果では、7 割以上が「十分に到達できた」「おおよそ到達できた」と回答している。しかしながら、「到達目標を知らない」と回答した割合が共通科目で 15.3～16.0%、専門科目で 9.4～9.6% となっており、シラバスの内容の周知徹底が必要である（資料 6－1－②－5）。

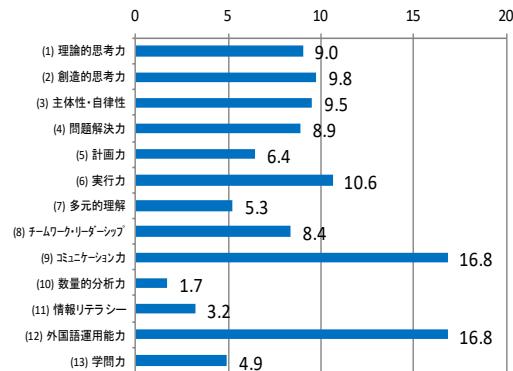
大学院生を対象とした意見聴取（平成 27 年度）の結果によれば、すべての回答が大学院のカリキュラムに「満足」「ほぼ満足」となっている。また、研究指導についても、すべての回答が「適切に行われた」となっている。さらに、意識調査では院生自身の学会発表に関する満足度も尋ねており、「不満」「やや不満」と回答した者はいなかった。満足した理由について自由記述を求めたところ、「どんな風に発表するのか知ることができたから」等の回答があった（資料 6－1－②－6）。

資料6-1-②-1 福岡女子大学学士力に関する学生意識調査結果（平成27年度、複数回答可）

(1年生)

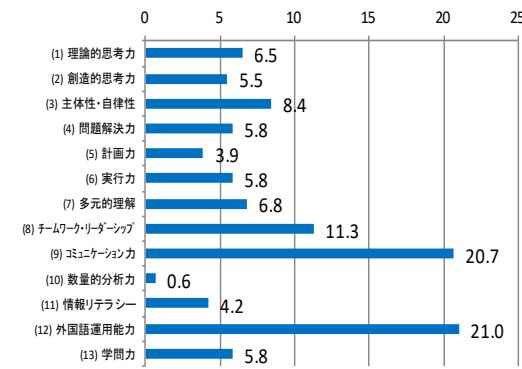
伸ばしたい学士力

(1) 理論的思考力	84 (9.0 %)
(2) 創造的思考力	91 (9.8 %)
(3) 主体性・自律性	89 (9.5 %)
(4) 問題解決力	83 (8.9 %)
(5) 計画力	60 (6.4 %)
(6) 実行力	99 (10.6 %)
(7) 多元的理解	49 (5.3 %)
(8) チームワーク・リーダーシップ	78 (8.4 %)
(9) コミュニケーション力	157 (16.8 %)
(10) 数量的分析力	16 (1.7 %)
(11) 情報リテラシー	30 (3.2 %)
(12) 外国語運用能力	157 (16.8 %)
(13) 学問力	46 (4.9 %)



伸ばせた学士力

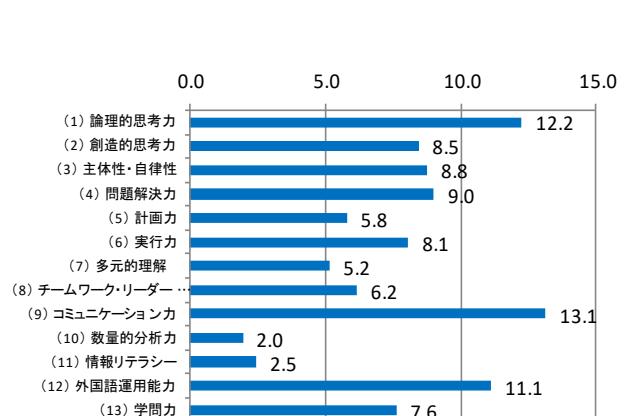
(1) 理論的思考力	40 (6.5 %)
(2) 創造的思考力	34 (5.5 %)
(3) 主体性・自律性	52 (8.4 %)
(4) 問題解決力	36 (5.8 %)
(5) 計画力	24 (3.9 %)
(6) 実行力	36 (5.8 %)
(7) 多元的理解	42 (6.8 %)
(8) チームワーク・リーダーシップ	70 (11.3 %)
(9) コミュニケーション力	128 (20.7 %)
(10) 数量的分析力	4 (0.6 %)
(11) 情報リテラシー	26 (4.2 %)
(12) 外国語運用能力	130 (21.0 %)
(13) 学問力	36 (5.8 %)



(2, 3年生)

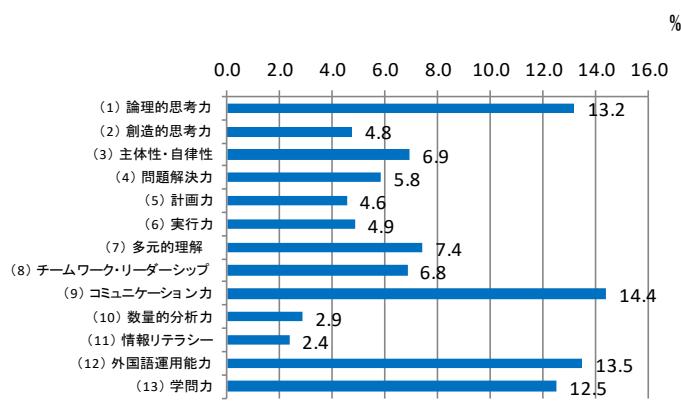
伸ばしたい学士力

(1) 論理的思考力	194 (12.2 %)
(2) 創造的思考力	134 (8.5 %)
(3) 主体性・自律性	139 (8.8 %)
(4) 問題解決力	143 (9.0 %)
(5) 計画力	92 (5.8 %)
(6) 実行力	128 (8.1 %)
(7) 多元的理解	82 (5.2 %)
(8) チームワーク・リーダーシップ	98 (6.2 %)
(9) コミュニケーション力	208 (13.1 %)
(10) 数量的分析力	31 (2.0 %)
(11) 情報リテラシー	39 (2.5 %)
(12) 外国語運用能力	176 (11.1 %)
(13) 学問力	121 (7.6 %)



伸ばせた学土力

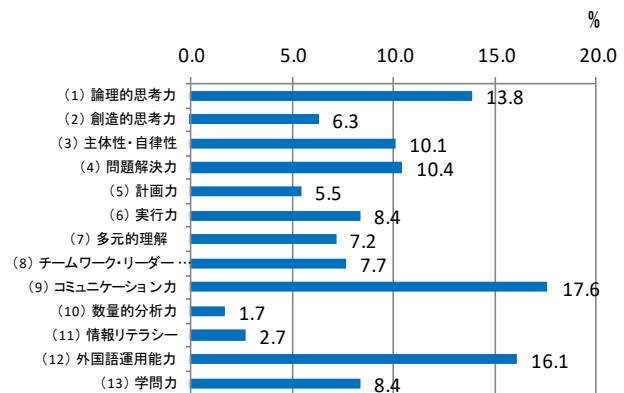
(1) 論理的思考力	133 (13.2 %)
(2) 創造的思考力	48 (4.8 %)
(3) 主体性・自律性	70 (6.9 %)
(4) 問題解決力	59 (5.8 %)
(5) 計画力	46 (4.6 %)
(6) 実行力	49 (4.9 %)
(7) 多元的理解	75 (7.4 %)
(8) チームワーク・リーダーシップ	69 (6.8 %)
(9) コミュニケーション力	145 (14.4 %)
(10) 数量的分析力	29 (2.9 %)
(11) 情報リテラシー	24 (2.4 %)
(12) 外国語運用能力	136 (13.5 %)
(13) 学問力	126 (12.5 %)



(4年生)

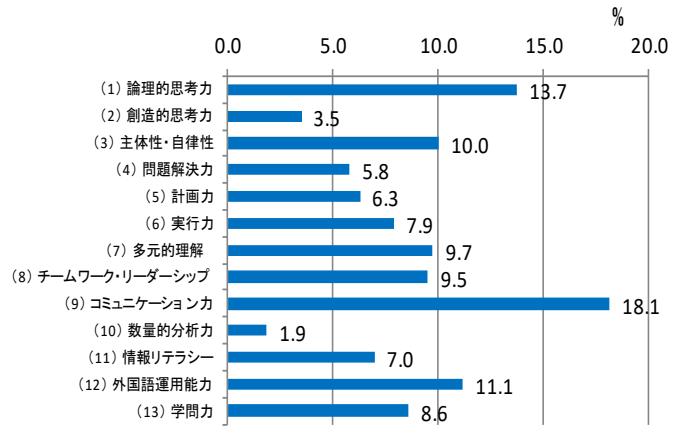
伸ばしたい学土力

(1) 論理的思考力	81 (13.8 %)
(2) 創造的思考力	37 (6.3 %)
(3) 主体性・自律性	59 (10.1 %)
(4) 問題解決力	61 (10.4 %)
(5) 計画力	32 (5.5 %)
(6) 実行力	49 (8.4 %)
(7) 多元的理解	42 (7.2 %)
(8) チームワーク・リーダーシップ	45 (7.7 %)
(9) コミュニケーション力	103 (17.6 %)
(10) 数量的分析力	10 (1.7 %)
(11) 情報リテラシー	16 (2.7 %)
(12) 外国語運用能力	94 (16.1 %)
(13) 学問力	49 (8.4 %)

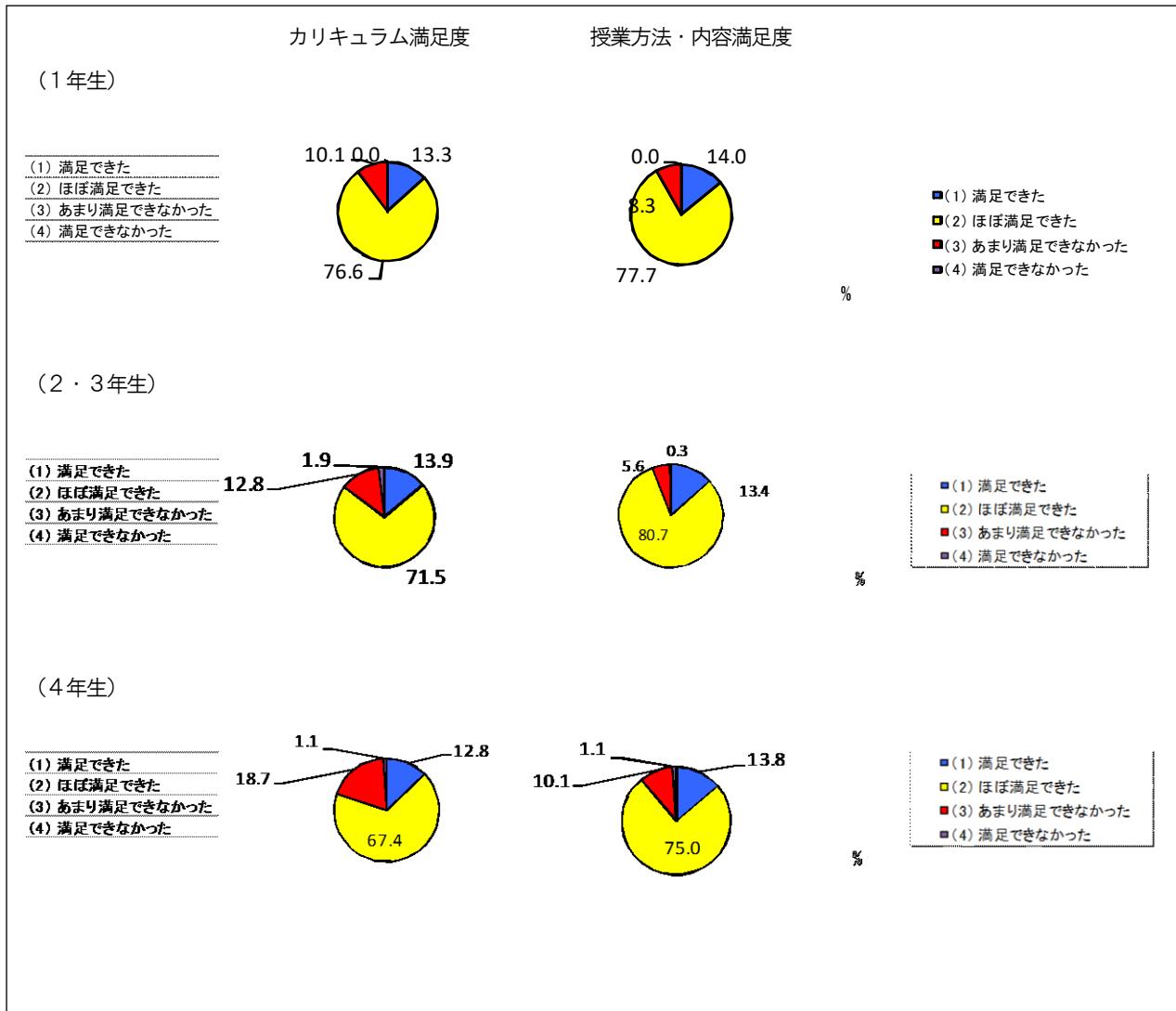


伸ばせた学土力

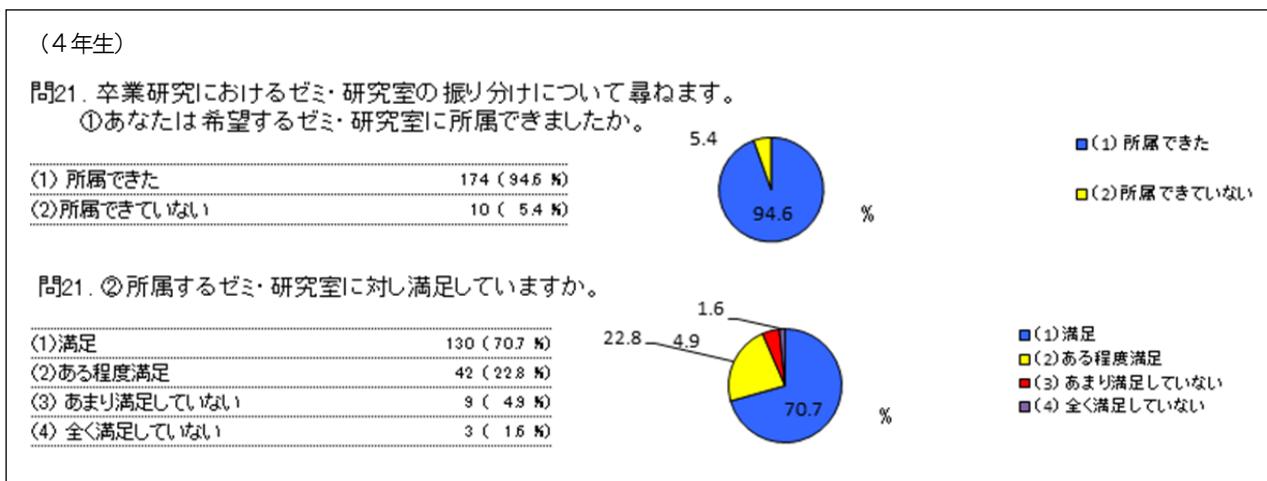
(1) 論理的思考力	59 (13.7 %)
(2) 創造的思考力	15 (3.5 %)
(3) 主体性・自律性	43 (10.0 %)
(4) 問題解決力	25 (5.8 %)
(5) 計画力	27 (6.3 %)
(6) 実行力	34 (7.9 %)
(7) 多元的理解	42 (9.7 %)
(8) チームワーク・リーダーシップ	41 (9.5 %)
(9) コミュニケーション力	78 (18.1 %)
(10) 数量的分析力	8 (1.9 %)
(11) 情報リテラシー	30 (7.0 %)
(12) 外国語運用能力	48 (11.1 %)
(13) 学問力	37 (8.6 %)



資料6-1-②-2 カリキュラム及び授業の方法・内容に関する学生意識調査結果（平成27年度）



資料6-1-②-3 ゼミ・研究室に対する満足度（平成27年度学生意識調査）



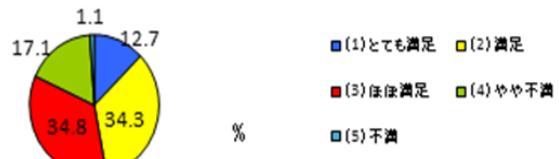
資料6-1-②-4 4年間の学びに対する満足度（平成27年度学生意識調査）

(4年生)

問60.この4年間を振り返って、以下の科目群の学びについてどのくらい満足していますか。
 (科目群) 共通科目 専門科目 卒業研究

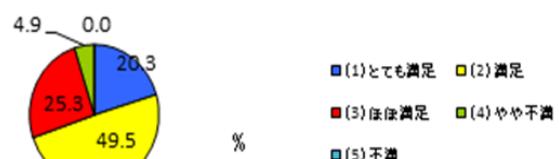
【共通科目】

(1)とても満足	23 (12.7 %)
(2)満足	62 (34.3 %)
(3)まことに満足	63 (34.8 %)
(4)やや不満	31 (17.1 %)
(5)不満	2 (1.1 %)



【専門科目】

(1)とても満足	37 (20.3 %)
(2)満足	90 (49.5 %)
(3)まことに満足	46 (25.3 %)
(4)やや不満	9 (4.9 %)
(5)不満	0 (0.0 %)



【卒業研究】

(1)とても満足	64 (35.2 %)
(2)満足	78 (42.9 %)
(3)まことに満足	31 (17.0 %)
(4)やや不満	5 (2.7 %)
(5)不満	4 (2.2 %)



資料6-1-②-5 平成27年度授業アンケート結果（抜粋）

f)あなたはシラバスの到達目標を達成できたと思いますか

回答項目	前期			
	共通科目		専門科目	
	回答数	構成比	回答数	構成比
5:十分に到達できた	1295	28.8%	1229	26.6%
4:おおよそ到達できた	1910	42.5%	2159	46.6%
3:どちらともいえない	520	11.6%	734	15.9%
2:到達できなかった	35	0.8%	54	1.2%
1:到達目標を知らない	719	16.0%	444	9.6%
無回答	11	0.2%	9	0.2%
合計	4490	100.0%	4629	100.0%

回答項目	後期			
	共通科目		専門科目	
	回答数	構成比	回答数	構成比
5:十分に到達できた	1140	31.1%	1207	31.1%
4:おおよそ到達できた	1497	40.9%	1743	44.9%
3:どちらともいえない	416	11.4%	516	13.3%
2:到達できなかった	36	1.0%	43	1.1%
1:到達目標を知らない	561	15.3%	367	9.4%
無回答	12	0.3%	10	0.3%
合計	3662	100.0%	3886	100.0%

g)総合的にみて、あなたはこの授業に満足していますか(もっと深く学びたい、他の学生にも勧めたい等)

回答項目	前期			
	共通科目		専門科目	
	回答数	構成比	回答数	構成比
5:とても満足している	1973	43.9%	1795	38.8%
4:満足している	1717	38.2%	1898	41.0%
3:多少は満足している	628	14.0%	752	16.2%
2:満足していない	114	2.5%	135	2.9%
1:まったく満足していない	52	1.2%	42	0.9%
無回答	6	0.1%	7	0.2%
合計	4490	100.0%	4629	100.0%

回答項目	後期			
	共通科目		専門科目	
	回答数	構成比	回答数	構成比
5:とても満足している	1667	45.5%	1672	43.0%
4:満足している	1393	38.0%	1608	41.4%
3:多少は満足している	476	13.0%	489	12.6%
2:満足していない	106	2.9%	86	2.2%
1:まったく満足していない	17	0.5%	25	0.6%
無回答	3	0.1%	6	0.2%
合計	3662	100.0%	3886	100.0%

資料6-1-②-6 大学院生対象学生意識調査結果（平成27年度）

問7① 大学院のカリキュラム（授業の体系）に満足でしたか。

(1) 満足できた	4 (44.4 %)
(2) ほぼ満足できた	5 (55.6 %)
(3) あまり満足できなかった	0 (0.0 %)
(4) 満足できなかった	0 (0.0 %)



問11① 研究指導は適切に行われましたか。

(1) はい	10 (100.0 %)
(2) いいえ	0 (0.0 %)

問17 あなたは学会での研究発表について満足していますか。また、その理由も書いてください。

(1) 非常に満足	2 (33.3 %)
(2) やや満足	1 (16.7 %)
(3) どちらともいえない	3 (50.0 %)
(4) やや不満	0 (0.0 %)
(5) 不満	0 (0.0 %)



理由…

- どんな風に発表するのか知ることができたから。
- 自分の勉強不足がよくわかった。
- 滅多にすることのない経験ができた。

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケートや学生意識調査などを通した学生からの意見聴取の結果では、学習の達成度について7割以上がシラバスの到達目標を達成したと回答しており、満足度についても9割程度が満足しているとの回答が得られている。また、本学が注力している学士力の育成についても、学生が伸ばしたいと考える個別の能力が本学の学習を通して伸ばせたと実感していることや、ゼミ・研究室に希望どおりに所属して満足できる学習ができていることが明らかとなっている。大学院生についても、良好な結果が得られている。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

新学部が卒業生を輩出し始めた平成26年度から平成27年度における学士課程卒業者の進路の状況については、就職希望者の就職率が92.9%～100.0%、学部卒業生の進学率が2.0%～18.2%となっている（資料6-2-①-1）。就職希望者の9割以上が就職できているという状況が旧学部から恒常に続いているだけでなく、卒業後ただちに資格を活かしてその職に従事する者も存在する（資料6-2-①-2）。大学院等へも毎年、一定の割合の学生が進学し、学士課程における学習成果を活かして、自らの研究を深化させることを目的とした進路を実現させている（資料6-2-①-3）。たとえば平成27年3月卒業生を例に挙げると、国際教養学科では「国内外で文化交流、国際協力、ビジネス活動など幅広い分野で積極的に活躍できる人材」の育成を目指しており、実際に

航空業界やグローバル企業への就職を実現している。

大学院修士課程修了者の進路の状況については、平成 27 年 4 月開設のため、まだ修了者を輩出していない。ただし旧課程においては、文学研究科及び人間環境学研究科とも平成 23 年度を除いて 100% の就職希望者の就職率を達成しており、新課程においても同様の状況が期待される（資料 6-2-①-4）。

従前より研究者養成を行ってきた文学研究科博士後期課程（英文学専攻）においては、平成 23 年度以降に修了もしくは単位修得退学をした 5 人のうち 4 人が大学の専任教員を務め、1 人は非常勤教員を務めるという進路状況である（前掲資料 6-1-①-8）。

資料 6-2-①-1 卒業生の進路状況

		①卒業（修了）者数	②進学者数	③就職者数	④就職希望者数	⑤進学率 ②/①	⑥就職率 ③/①	⑦就職希望者の就職率③/④
平成 26 年度	国際教養学科	102	2	87	89	2.0%	85.3%	97.8%
	環境科学科	63	8	53	53	12.7%	84.1%	100.0%
	食・健康学科	35	5	28	28	14.3%	80.0%	100.0%
	合計	200	15	168	170	7.5%	84.0%	98.8%
平成 27 年度	国際教養学科	142	5	124	125	3.5%	87.3%	99.2%
	環境科学科	77	14	55	56	18.2%	71.4%	98.2%
	食・健康学科	32	3	26	28	9.4%	81.3%	92.9%
	合計	251	22	205	209	8.8%	81.7%	98.1%

資料 6-2-①-2 資格を要する職への就職者数

	中学校教諭	高等学校教諭	中高等学校教諭	栄養教諭	司書教諭	管理栄養士
平成 26 年度	1	3	2	1		16
平成 27 年度	1			1		10

資料6－2－①－3 就職先・進学先一覧（平成27年3月卒業生）

国際教養学科	<p>[民間企業] 全日本空輸／シンガポール航空／JAL スカイ／福岡工務店／パナホーム／新日鉄住金エンジニアリング／セキスイハイム九州／やまやコミュニケーションズ／ゼebra／新日鐵住金／タキイ種苗／フランソア／サマンサタバサジャパンリミテッド／UHA味覚糖／小林産業／コンドーテック／正興電機製作所／丸信／西日本鉄道／山九／三菱化学物流／サカイ引越センター／近鉄ロジスティクス・システムズ／東洋冷蔵／ヤマエ久野／コネクシオ／セキミキ・グループ／ベニレイ／ヨドバシカメラ／アステックペイントジャパン／かがし屋／トヨタ部品福岡共販／サンリブ・マルショクグループ／イオン九州／ラオックス／ヤマダ電機／マーシュジャパン／全国労働者共済生活協同組合連合会／SMBC コンシューマーファイナンス／りそなグループ／遠賀信用金庫／第一生命保険／楽天カード／福岡銀行／日本生命保険／鹿児島銀行／楽天銀行／ワイジェイカード／近畿大阪銀行／地方職員共済組合／三井住友トラスト不動産／西部日本エンタープライズ／福岡地所／レアルリンク／監査法人トーマツ／翻訳センター／高橋法律事務所／大谷山荘／JR 九州ホテルズ／星野リゾート／彩苑／日本旅行オーエムシートラベル／アースサポート／高木病院／福岡徳洲会病院／日本郵便／JAにじ／フォーミュレーション I.T.S.／アース環境サービス／ナガセ</p> <p>[公務員] 福岡県警察／久留米市／自衛隊幹部候補生／大牟田市</p> <p>[教職員] 福岡県公立学校教員（中学校国語）／福岡県公立学校教員（高等学校国語）／明治学園中学高等学校／杜若高等学校／FLA学院</p> <p>[進学先] 福岡女子大学大学院人文社会科学研究科言語文化専攻</p>
環境科学科	<p>[民間企業] ANA 福岡空港／三井住友建設／リフォームプロ／谷川建設／タキイ種苗／フランソア／西部技研／小林産業／セロテック／福博綜合印刷／正興電機製作所／キネマシトラス／チューケン日本医薬中央研究所／シティアスコム／オデッセイヒューマンシステム／富士通九州システムサービス／MS&AD システム／新日本コンピュータマネジメント／ヤマトホールディングス／ファミリーマート／イズミ／リンク・セオリー・ジャパン／新出光／サンエツ／環境総合エンジニアリング／銀鳥産業／福岡銀行／楽天銀行／楽天カード／遠賀信用金庫／筑邦銀行／肥後銀行／九州リースサービス／NS プラント設計／化学及血清療法研究所／縁／ルートインググループ／ベンチャーバンク／日本郵便／日本自動車連盟</p> <p>[公務員] 福岡県学校事務／光市／国税局／下関市／有田川町／鹿児島県警察</p> <p>[教職員] 中村学園女子中学校・高等学校（非常勤）／苅田町教職員</p> <p>[進学先] 福岡女子大学大学院人間環境科学研究科人間環境科学専攻環境自然科学領域／福岡女子大学大学院人間環境科学研究科人間環境科学専攻 環境マネジメント領域／九州大学大学院生物資源環境科学府生命機能科学専攻／熊本大学大学院医学教育部医学専攻／東京海洋大学大学院海 洋科学技術研究科海洋環境保全学専攻</p>
食・健康学科	<p>[民間企業] 国立病院機構九州グループ／徳山中央病院／飯塚病院／白十字病院／鳴田病院／仁医会病院／国立病院機構九州医療センター／コスマス保育園／meijiseika ファルマ／味の兵四郎／再春館製薬所／ドラッグストアモリ／新生堂薬局／ジェイティーシー／ワイジェイカード／ピエトロ／セブン＆アンドエフードシステムズ／日清医療食品／トータル・メディカルサービス／物語コーポレーション／ベンチャーバンク／光商会</p> <p>[公務員] 北九州市（上級）</p> <p>[教職員] 福岡県公立学校教員（栄養教諭）</p> <p>[進学先] 福岡女子大学大学院人間環境科学研究科人間環境科学専攻栄養健康科学領域</p>

資料6-2-①-4 大学院修了生の就職決定率

		①卒業(終了)者数	②進学者数	③就職者数	④就職希望者数	⑤進学率 ②/①	⑥就職率 ③/①	⑦就職希望者の就職率 ③/④
平成 23 年度	国文学専攻	1	0	1	1	0.0%	100.0%	100.0%
	英文学専攻博士前期	2	1	1	1	50.0%	50.0%	100.0%
	英文学専攻博士後期	0	0	0	0	-	-	-
	環境理学専攻	3	0	3	3	0.0%	100.0%	100.0%
	栄養健康科学専攻	3	0	1	3	0.0%	33.3%	33.3%
	生活環境学専攻	4	0	2	2	0.0%	50.0%	100.0%
	合計	13	1	8	10	7.7%	61.5%	80.0%
平成 24 年度	国文学専攻	2	0	1	1	0.0%	50.0%	100.0%
	英文学専攻博士前期	0	0	0	0	-	-	-
	英文学専攻博士後期	1	0	1	1	0.0%	100.0%	100.0%
	環境理学専攻	0	0	0	0	-	-	-
	栄養健康科学専攻	5	0	3	3	0.0%	60.0%	100.0%
	生活環境学専攻	3	0	3	3	0.0%	100.0%	100.0%
	合計	11	0	8	8	0.0%	72.7%	100.0%
平成 25 年度	国文学専攻	0	0	0	0	-	-	-
	英文学専攻博士前期	0	0	0	0	-	-	-
	英文学専攻博士後期	2	0	0	0	0.0%	0.0%	-
	環境理学専攻	3	1	1	1	33.3%	33.3%	100.0%
	栄養健康科学専攻	7	0	3	3	0.0%	42.9%	100.0%
	生活環境学専攻	0	0	0	0	-	-	-
	合計	12	1	4	4	8.3%	33.3%	100.0%
平成 26 年度	国文学専攻	1	0	1	1	0.0%	100.0%	100.0%
	英文学専攻博士前期	0	0	0	0	-	-	-
	英文学専攻博士後期	0	0	0	0	-	-	-
	環境理学専攻	3	0	2	2	0.0%	66.7%	100.0%
	栄養健康科学専攻	4	0	2	2	0.0%	50.0%	100.0%
	生活環境学専攻	1	0	1	1	0.0%	100.0%	100.0%
	合計	9	0	6	6	0.0%	66.7%	100.0%
平成 27 年度	国文学専攻	2	0	1	1	0.0%	50.0%	100.0%
	英文学専攻博士前期	3	0	3	3	0.0%	100.0%	100.0%
	英文学専攻博士後期	2	0	0	0	0.0%	0.0%	-
	環境理学専攻	0	0	0	0	-	-	-
	栄養健康科学専攻	5	0	4	4	0.0%	80.0%	100.0%
	生活環境学専攻	0	0	0	0	-	-	-
	合計	12	0	8	8	0.0%	66.7%	100.0%

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程とともに、人材育成の目的に沿った形で就職希望者の9割以上が就職できており、それぞれの課程における学習成果を活かして、大学院進学も実現している。

以上のことから、卒業（修了）後の進路実績の結果、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6－2－②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の方法として、卒業生（社会人）アンケート及び企業アンケートを実施している（後掲別添資料各基準共通－C、D）。

平成 26 年度卒業生（国際文理学部 1 期生の社会人）に対するアンケート調査（平成 27 年 12 月実施）の結果によれば、教育・研究設備、講義内容・教員指導、及び進路・就職指導に対する満足度は 70% 前後であった（資料 6－2－②－1）。また、卒業後の生活に役立った学びとしては、1 年次の寮生活、3～4 年次のゼミ及び卒業研究、友人・教員との交際・交流を挙げる者が多く、本学が強調している教育内容や小規模大学ならではの特性が効果を発揮している（資料 6－2－②－2）。さらに、学生が在学中にもっと学んだり取り組むべきだったとした主な学びとして、外国人留学生との交流、留学・語学研修、学術言語プログラム（AEP・AJP）といった内容が挙げられている。（資料 6－2－②－3）。総じて、本学が推進する学士力の習得状況として、コミュニケーション力、論理的思考力、実行力を身に付けたことが現在の職業生活に役立っており、仕事上重要でかつ不足していると思われる主な学士力はコミュニケーション力、主体性・自律性、計画力と感じている。（資料 6－2－②－4）。

平成 26 年度大学院修了生に対するアンケート調査（平成 27 年 12 月実施）の結果によれば、講義内容と教員の指導に関しては、すべての回答が 5 点満点で 4 点ないし 5 点となっている。また、専門科目及び修士論文に関しては、その後の生活に役立ったとの回答が 100% であった。在学中に得た専門知識を就職後の仕事に活かしたかという設問に対しては、3 人中 2 人が活かしたと回答し、活かさなかつたと回答した 1 人についても、その理由は専門知識以外で適正の職についたからとなっている（資料 6－2－②－5）。

他方、就職先等の関係者からの意見聴取（平成 27 年 12 月実施）の結果によれば、一般的に最近の大卒者の能力が 10 年前と比較して、主体性・自律性及びリーダーシップの点で低下していると評価されているものの（資料 6－2－②－6）、本学卒業生は、他大学卒業生と比較して 26.3% の企業で主体性・自律性が、13.1% の企業でリーダーシップがより優れていると評価されている。また、チームワークやコミュニケーション力の点では、3 割を超える企業が、本学卒業生の方がより優れていると回答している（資料 6－2－②－7）。さらに、本学教職員が企業・団体等を訪問し直接意見聴取した結果をまとめた報告書によれば、本学卒業生に対して「優秀」「頑張っている」「活躍している」「伸びしろを期待している」といった評価が上位回答として挙がっている（資料 6－2－②－8）。

資料6-2-②-1 学生生活に対する満足度（平成27年3月卒業生対象調査結果）

問4 学生生活に、当時どの程度満足していましたか。以下の各項目について、満足度を5段階評価でお願いします。

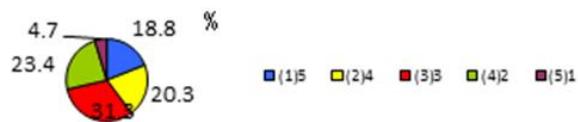
(a) 福岡女子大学の教育・研究設備

(1)5	11 (17.2 %)
(2)4	30 (46.9 %)
(3)3	18 (28.1 %)
(4)2	2 (3.1 %)
(5)1	1 (1.6 %)



(b) 資格取得等の指導援助

(1)5	12 (18.8 %)
(2)4	13 (20.3 %)
(3)3	20 (31.3 %)
(4)2	15 (23.4 %)
(5)1	3 (4.7 %)



(c) 講義内容と教員の指導

(1)5	9 (14.1 %)
(2)4	36 (56.3 %)
(3)3	16 (25.0 %)
(4)2	2 (3.1 %)
(5)1	0 (0.0 %)



(d) 進路や就職の指導援助

(1)5	21 (32.8 %)
(2)4	27 (42.2 %)
(3)3	14 (21.9 %)
(4)2	2 (3.1 %)
(5)1	0 (0.0 %)

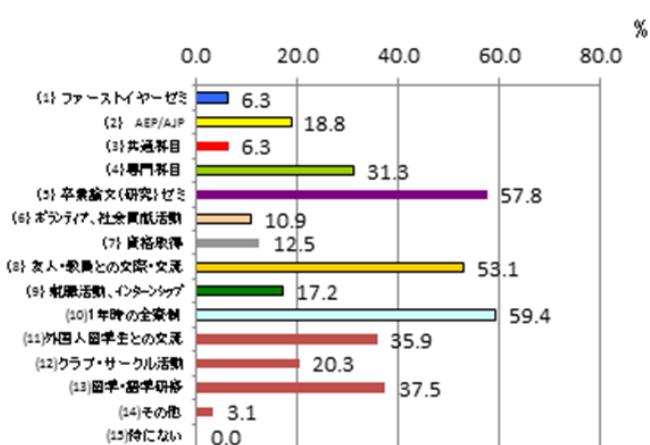


資料6-2-②-2 卒業後の生活に役立った学習内容（平成27年3月卒業生対象調査結果）

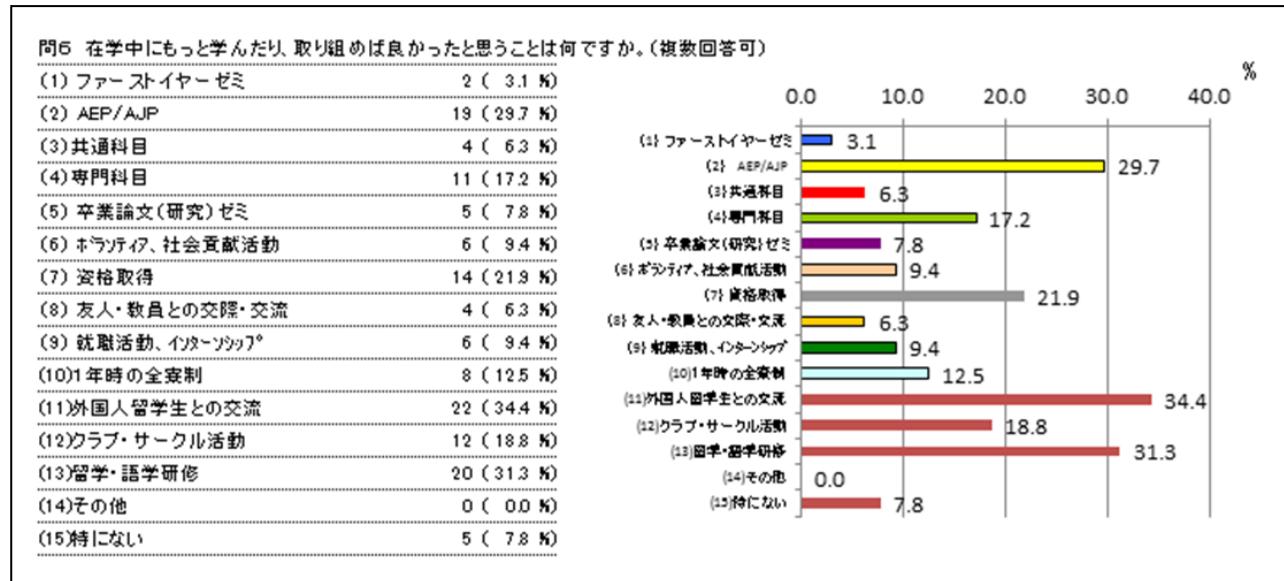
問5 福岡女子大学で学び体験したことで、どんなことがあなたのその後の生活に役立ったと思いますか。（複数回答可）

(1) ファーストイヤーゼミ	4 (6.3 %)
(2) AEP/AJP	12 (18.8 %)
(3) 共通科目	4 (6.3 %)
(4) 専門科目	20 (31.3 %)
(5) 卒業論文(研究)ゼミ	37 (57.8 %)
(6) オラソティア、社会貢献活動	7 (10.9 %)
(7) 資格取得	8 (12.5 %)
(8) 友人・教員との交際・交流	34 (53.1 %)
(9) 就職活動、インターンシップ	11 (17.2 %)
(10) 1年時の全寮制	38 (59.4 %)
(11) 外国人留学生との交流	23 (35.9 %)
(12) クラブ・サークル活動	13 (20.3 %)
(13) 留学・語学研修	24 (37.5 %)
(14) その他	2 (3.1 %)
(15) 特になし	0 (0.0 %)

その他…体験学習科目



資料6-2-②-3 在学中にもっと取り組むべきだった学習内容（平成27年3月卒業生対象調査結果）



資料6-2-②-4 福岡女子大学学士力に関する調査結果（平成27年3月卒業生対象）

①大学での学修等で身に着いた力で仕事等で役立っている力とは何ですか。 (第1~3位の選択： 27年3月学部卒業者 回答者数 64名)					
	1位 回答数	2位 回答数	3位 回答数	得点	平均点
1 論理的思考力（情報から結論を導く力）	9	7	6	72	1.13
2 創造的思考力（新たな考えを生み出す力）	0	0	3	3	0.05
3 主体性・自律性（自ら進んで行動する力）	5	4	10	47	0.73
4 問題解決力（原因を明らかにして、解決策を考える力）	3	5	2	32	0.50
5 計画力（目標を明確にし、計画を立てる力）	4	2	6	32	0.50
6 実行力（やり始めたことを粘り強くやり遂げる力）	6	11	6	69	1.08
7 多元的理解能力（異なる文化・思考や価値観を尊重する力）	7	8	5	64	1.00
8 チームワーク（連携・協力して物事を行う力）	6	8	5	59	0.92
9 リーダーシップ（チームを目標達成に導く力）	1	0	0	5	0.08
10 コミュニケーション力 (聴く力・話す力・合意を形成する力)	9	8	4	73	1.14
11 数量的分析力（物事を数量化して分析する力）	1	1	0	8	0.13
12 情報リテラシー（パソコンや情報機器を使いこなす力）	4	4	6	38	0.59
13 外国語運用能力（英語など外国语を使いこなす力）	3	3	2	26	0.41
14 学問力（学問分野や専門領域に関する知識・考え方）	5	3	5	39	0.61

得点=1位*5点+2位*3点+3位*1点 平均点=得点/回答者数

②仕事をするうえで特に重要と思う力は何ですか。 (第1～3位の選択： 27年3月学部卒業者 回答者数 64名)					
	1位 回答数	2位 回答数	3位 回答数	得点	平均点
1 論理的思考力（情報から結論を導く力）	2	3	4	23	0.36
2 創造的思考力（新たな考えを生み出す力）	1	4	1	18	0.28
3 主体性・自律性（自ら進んで行動する力）	10	12	5	91	1.42
4 問題解決力（原因を明らかにして、解決策を考える力）	3	6	5	38	0.59
5 計画力（目標を明確にし、計画を立てる力）	7	9	11	73	1.14
6 実行力（やり始めたことを粘り強くやり遂げる力）	1	7	10	36	0.56
7 多元的理解能力（異なる文化・思考や価値観を尊重する力）	2	0	1	11	0.17
8 チームワーク（連携・協力して物事を行う力）	6	7	10	61	0.95
9 リーダーシップ（チームを目標達成に導く力）	0	1	2	5	0.08
10 コミュニケーション力 (聴く力・話す力・合意を形成する力)	25	9	2	154	2.41
11 数量的分析力（物事を数量化して分析する力）	0	2	1	7	0.11
12 情報リテラシー（パソコンや情報機器を使いこなす力）	0	1	6	9	0.14
13 外国語運用能力（英語など外国語を使いこなす力）	1	2	1	12	0.19
14 学問力（学問分野や専門領域に関する知識・考え方）	4	1	1	24	0.38

得点=1位*5点+2位*3点+3位*1点 平均点=得点/回答者数

③仕事をする上で現在不足していると思う力は何ですか。 (第1～3位の選択： 27年3月学部卒業者 回答者数 64名)					
	1位 回答数	2位 回答数	3位 回答数	得点	平均点
1 論理的思考力（情報から結論を導く力）	3	4	1	28	0.44
2 創造的思考力（新たな考えを生み出す力）	3	8	7	46	0.72
3 主体性・自律性（自ら進んで行動する力）	11	5	4	74	1.16
4 問題解決力（原因を明らかにして、解決策を考える力）	4	3	8	37	0.58
5 計画力（目標を明確にし、計画を立てる力）	8	7	5	66	1.03
6 実行力（やり始めたことを粘り強くやり遂げる力）	1	1	5	13	0.20
7 多元的理解能力（異なる文化・思考や価値観を尊重する力）	0	1	0	3	0.05
8 チームワーク（連携・協力して物事を行う力）	0	2	1	7	0.11
9 リーダーシップ（チームを目標達成に導く力）	7	6	6	59	0.92
10 コミュニケーション力 (聴く力・話す力・合意を形成する力)	9	7	5	71	1.11
11 数量的分析力（物事を数量化して分析する力）	3	7	2	38	0.59
12 情報リテラシー（パソコンや情報機器を使いこなす力）	3	2	3	24	0.38
13 外国語運用能力（英語など外国語を使いこなす力）	7	3	1	45	0.70
14 学問力（学問分野や専門領域に関する知識・考え方）	5	5	4	44	0.69

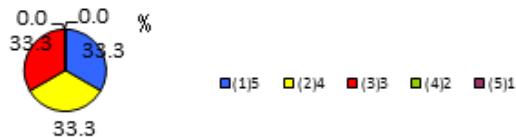
得点=1位*5点+2位*3点+3位*1点 平均点=得点/回答者数

資料6-2-②-5 学生生活に対する満足度と学習成果に関する調査結果（平成27年3月大学院修了生対象）

問4 学生生活に、当時どの程度満足していましたか。以下の各項目について、満足度を5段階評価でお願いします。

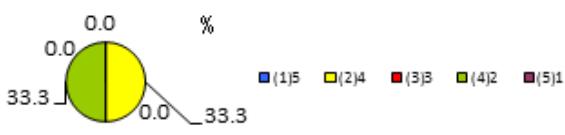
(a) 福岡女子大学の教育・研究設備

(1)6	1 (33.3 %)
(2)4	1 (33.3 %)
(3)3	1 (33.3 %)
(4)2	0 (0.0 %)
(5)1	0 (0.0 %)



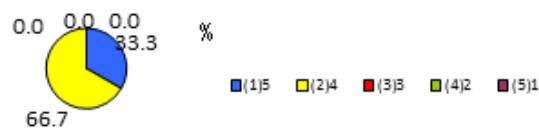
(b) 資格取得等の指導援助

(1)6	0 (0.0 %)
(2)4	1 (33.3 %)
(3)3	0 (0.0 %)
(4)2	1 (33.3 %)
(5)1	0 (0.0 %)



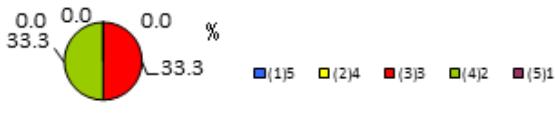
(c) 講義内容と教員の指導

(1)6	1 (33.3 %)
(2)4	2 (66.7 %)
(3)3	0 (0.0 %)
(4)2	0 (0.0 %)
(5)1	0 (0.0 %)



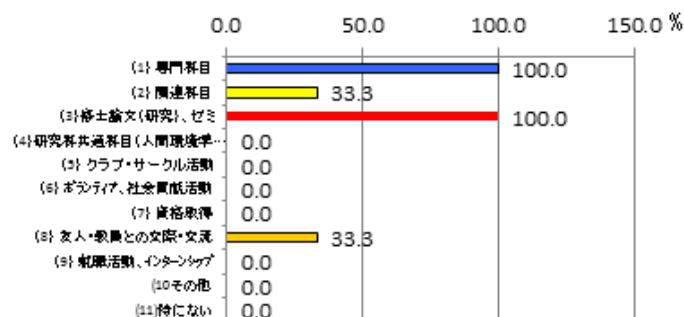
(d) 進路や就職の指導援助

(1)6	0 (0.0 %)
(2)4	0 (0.0 %)
(3)3	1 (33.3 %)
(4)2	1 (33.3 %)
(5)1	0 (0.0 %)



問5 福岡女子大学で学び体験したこと、どんなことがあなたのその後の生活に役立ったと思いますか。(複数回答可)

(1)専門科目	3 (100.0 %)
(2)関連科目	1 (33.3 %)
(3)修士論文(研究)、ゼミ	3 (100.0 %)
(4)研究科共通科目(人間環境学特論など)	0 (0.0 %)
(5)クラブ・サークル活動	0 (0.0 %)
(6)ボランティア、社会貢献活動	0 (0.0 %)
(7)資格取得	0 (0.0 %)
(8)友人・教員との交際・交流	1 (33.3 %)
(9)就職活動、インターンシップ	0 (0.0 %)
(10)その他	0 (0.0 %)
(11)特にない	0 (0.0 %)

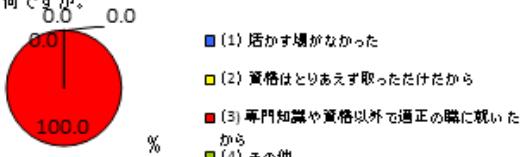


問7 (就職されている方に伺います)その仕事に在学中に得た専門知識や資格等を活かしましたか。

(1)活かした	2 (66.7 %)
(2)活かさなかった	1 (33.3 %)

問8 (Q7で「活かさなかった」と回答した方に伺います)活かさなかった理由は何ですか。

(1)活かす場がなかった	0 (0.0 %)
(2)資格はとりあえず取っただけだから	0 (0.0 %)
(3)専門知識や資格以外で適正の職に就いたから	1 (100.0 %)
(4)その他	0 (0.0 %)



資料6-2-②-6 10年前と比較した最近の大卒者に関する能力評価（平成27年度就職先企業アンケート結果）

問5 約10年前と比較して最近の大卒者の働く上の能力について感じていることを、それぞれの項目の選択肢から一つずつ選んでください。

【1 論理的思考力（情報から結論を導く力）】

(1) 大変優れている	5 (3.3 %)
(2) やや優れている	38 (25.0 %)
(3) 同じ程度	77 (50.7 %)
(4) やや劣っている	22 (14.5 %)
(5) 大変劣っている	1 (0.7 %)

【8 チームワーク（連携・協力して物事を行う力）】

(1) 大変優れている	3 (2.0 %)
(2) やや優れている	43 (28.3 %)
(3) 同じ程度	67 (44.1 %)
(4) やや劣っている	27 (17.8 %)
(5) 大変劣っている	1 (0.7 %)

【2 創造的思考力（新たな考えを生み出す力）】

(1) 大変優れている	5 (3.3 %)
(2) やや優れている	18 (11.8 %)
(3) 同じ程度	76 (50.0 %)
(4) やや劣っている	37 (24.3 %)
(5) 大変劣っている	5 (3.3 %)

【9 リーダーシップ（チームを目標達成に導く力）】

(1) 大変優れている	3 (2.0 %)
(2) やや優れている	7 (4.6 %)
(3) 同じ程度	61 (40.1 %)
(4) やや劣っている	68 (44.7 %)
(5) 大変劣っている	2 (1.3 %)

【3 主体性・自律性（自ら進んで行動する力）】

(1) 大変優れている	3 (2.0 %)
(2) やや優れている	13 (8.6 %)
(3) 同じ程度	49 (32.2 %)
(4) やや劣っている	68 (44.7 %)
(5) 大変劣っている	9 (5.9 %)

【10 コミュニケーション力（聴く力・話す力・合意を形成する力）】

(1) 大変優れている	4 (2.6 %)
(2) やや優れている	18 (11.8 %)
(3) 同じ程度	68 (44.7 %)
(4) やや劣っている	47 (30.9 %)
(5) 大変劣っている	2 (1.3 %)

【4 問題解決力（原因を明らかにして、解決策を考える力）】

(1) 大変優れている	2 (1.3 %)
(2) やや優れている	11 (7.2 %)
(3) 同じ程度	80 (52.6 %)
(4) やや劣っている	46 (30.3 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【11 数量的分析力（物事を数量化して分析する力）】

(1) 大変優れている	5 (3.3 %)
(2) やや優れている	25 (16.4 %)
(3) 同じ程度	97 (63.8 %)
(4) やや劣っている	9 (5.9 %)
(5) 大変劣っている	1 (0.7 %)

【5 計画力（目標を明確にし、計画を立てる力）】

(1) 大変優れている	3 (2.0 %)
(2) やや優れている	23 (15.1 %)
(3) 同じ程度	90 (59.2 %)
(4) やや劣っている	23 (15.1 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【12 情報リテラシー（パソコンや情報機器を使いこなす力）】

(1) 大変優れている	31 (20.4 %)
(2) やや優れている	73 (48.0 %)
(3) 同じ程度	34 (22.4 %)
(4) やや劣っている	2 (1.3 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【6 実行力（やり始めたことを粘り強くやり遂げる力）】

(1) 大変優れている	4 (2.6 %)
(2) やや優れている	16 (10.5 %)
(3) 同じ程度	77 (50.7 %)
(4) やや劣っている	40 (26.3 %)
(5) 大変劣っている	4 (2.6 %)

【13 外国語運用能力（英語など外国語を使いこなす力）】

(1) 大変優れている	8 (5.3 %)
(2) やや優れている	54 (35.5 %)
(3) 同じ程度	73 (48.0 %)
(4) やや劣っている	2 (1.3 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【7 多元的理解能力（異なる文化・思考や価値観を尊重する力）】

(1) 大変優れている	5 (3.3 %)
(2) やや優れている	43 (28.3 %)
(3) 同じ程度	75 (49.3 %)
(4) やや劣っている	15 (9.9 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【14 学問力（学問分野や専門領域に関する知識・考え方）】

(1) 大変優れている	3 (2.0 %)
(2) やや優れている	32 (21.1 %)
(3) 同じ程度	93 (61.2 %)
(4) やや劣っている	11 (7.2 %)
(5) 大変劣っている	1 (0.7 %)

資料6-2-②-7 本学と他大学卒業生の能力比較（平成27年度就職先企業アンケート結果）

問6 貴社が採用した大卒者の働くまでの能力について、福岡女子大学と他大学を比較して感じていることを、それぞれの項目の選択肢から一つずつ選んでください。

【1 論理的思考力(情報から結論を導く力)】

(1) 大変優れている	6 (3.9 %)
(2) やや優れている	30 (19.7 %)
(3) 同じ程度	80 (52.6 %)
(4) やや劣っている	7 (4.6 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【8 チームワーク(連携・協力して物事を行う力)】

(1) 大変優れている	8 (5.3 %)
(2) やや優れている	41 (27.0 %)
(3) 同じ程度	72 (47.4 %)
(4) やや劣っている	4 (2.6 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【2 創造的思考力(新たな考えを生み出す力)】

(1) 大変優れている	5 (3.3 %)
(2) やや優れている	26 (17.1 %)
(3) 同じ程度	86 (56.6 %)
(4) やや劣っている	7 (4.6 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【9 リーダーシップ(チームを目標達成に導く力)】

(1) 大変優れている	4 (2.6 %)
(2) やや優れている	16 (10.5 %)
(3) 同じ程度	85 (55.9 %)
(4) やや劣っている	20 (13.2 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【3 主体性・自律性(自ら進んで行動する力)】

(1) 大変優れている	9 (5.9 %)
(2) やや優れている	31 (20.4 %)
(3) 同じ程度	67 (44.1 %)
(4) やや劣っている	16 (10.5 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【10 コミュニケーション力(聴く力・話す力・合意を形成する力)】

(1) 大変優れている	7 (4.6 %)
(2) やや優れている	40 (26.3 %)
(3) 同じ程度	74 (48.7 %)
(4) やや劣っている	5 (3.3 %)
(5) 大変劣っている	1 (0.7 %)

【4 問題解決力(原因を明らかにして、解決策を考える力)】

(1) 大変優れている	4 (2.6 %)
(2) やや優れている	18 (11.8 %)
(3) 同じ程度	95 (62.5 %)
(4) やや劣っている	7 (4.6 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【11 数量的分析力(物事を数量化して分析する力)】

(1) 大変優れている	5 (3.3 %)
(2) やや優れている	12 (7.9 %)
(3) 同じ程度	98 (64.5 %)
(4) やや劣っている	8 (5.3 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【5 計画力(目標を明確にし、計画を立てる力)】

(1) 大変優れている	5 (3.3 %)
(2) やや優れている	25 (16.4 %)
(3) 同じ程度	92 (60.5 %)
(4) やや劣っている	2 (1.3 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【12 情報リテラシー(パソコンや情報機器を使いこなす力)】

(1) 大変優れている	5 (3.3 %)
(2) やや優れている	22 (14.5 %)
(3) 同じ程度	94 (61.8 %)
(4) やや劣っている	4 (2.6 %)
(5) 大変劣っている	1 (0.7 %)

【6 実行力(やり始めたことを粘り強くやり遂げる力)】

(1) 大変優れている	9 (5.9 %)
(2) やや優れている	36 (23.7 %)
(3) 同じ程度	75 (49.3 %)
(4) やや劣っている	5 (3.3 %)
(5) 大変劣っている	1 (0.7 %)

【13 外国語運用能力(英語など外国語を使いこなす力)】

(1) 大変優れている	9 (5.9 %)
(2) やや優れている	21 (13.8 %)
(3) 同じ程度	88 (57.9 %)
(4) やや劣っている	2 (1.3 %)
(5) 大変劣っている	1 (0.7 %)

【7 多元的理解能力(異なる文化・思考や価値観を尊重する力)】

(1) 大変優れている	9 (5.9 %)
(2) やや優れている	30 (19.7 %)
(3) 同じ程度	82 (53.9 %)
(4) やや劣っている	4 (2.6 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

【14 学問力(学問分野や専門領域に関する知識・考え方)】

(1) 大変優れている	7 (4.6 %)
(2) やや優れている	30 (19.7 %)
(3) 同じ程度	82 (53.9 %)
(4) やや劣っている	3 (2.0 %)
(5) 大変劣っている	0 (0.0 %)

資料6-2-②-8 就職先企業等からの本学卒業生の評価（平成 27 年度教職員による企業・団体等訪問報告）

【訪問時期】H27年4月～12月

【訪問件数】45件

【回答件数】41件

※複数回答もあり

優秀	22
頑張っている	19
活躍している	10
伸びしろを期待している	9
しっかりしている	8
まじめ	8
退職者も優秀	6
おとなしい	6
長く活躍している	5
信頼感ある	4
継続的に採用したい	4
勉強熱心	4
元気	3
印象がない	2
リーダー的存在	2
安定している	2
冷静	1
堅実	1

【分析結果とその根拠理由】

卒業生（社会人）へのアンケート結果、及び就職先等の関係者へのアンケート結果から評価して、本学が目指している学士力が身に付いているだけでなく、実際の社会の中で発揮されていることがうかがえる。ただし、学生が社会に出て重要かつ不足していると感じている学士力（コミュニケーション力、主体性・自律性、計画力など）については、在学中にさらに養成する取組が必要である。

以上のことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果、学習成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学では学士課程から博士後期課程に至るまで、卒業（修了）時に求める学位授与方針に従って厳格な審査を実施している。単位修得や進級、卒業研究や学位取得等は良好な状況にあり、何より学生自身が高い達成度や満足度、学士力の伸長を実感できていることは特筆に値する。
- 学士課程及び大学院課程ともに、ほぼすべての就職希望者が就職できており、学習成果を活かした希望進路を実現している。特に、本学が力を入れている学士力の養成や新しい教育の試みが実際の社会の中で発揮され、卒業（修了）生自身や就職先等の関係者から高い評価を受けている。

【改善を要する点】

- 学部卒業生に対するアンケート結果によって判明した、学生が社会に出て重要かつ不足していると感じている学士力（コミュニケーション力、主体性・自律性、計画力など）を、在学中にさらに養成する取り組みが必要である。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、42,929 m²の校地（校舎用地及び管理施設用地）と41,571 m²の校舎（延べ床面積）を有し（資料7-1-①-1）、また、大学現況票に示すとおり、大学設置基準に基づく必要な面積基準を満たしている。

教育研究施設は、老朽化と新学部の設置に伴い、福岡県において、平成21年度（平成22年3月）「福岡女子大学施設整備基本計画」が策定され（別添資料9-1-⑤-D）、平成24～27年度の4年間で図書館及び研究棟1号館（A棟）、研究棟2号館（B棟）、講義棟（C棟）、体育館の建設が行われた（資料7-1-①-2）。講義棟に講義室19室（収容人員1,237人）と情報処理演習室2室（収容人員116人）、研究棟にLL教室8室（収容人員240人）と大学院演習室3室（収容人員計78人）、実験実習室及び大学院控室が設置されている（資料7-1-①-3）。

研究棟及び講義棟は、バリアフリー化の対応がなされるとともに、車いす利用者に対応したトイレ等も整備され、また、耐震安全性の分類は、設計与条件を基に「II類」とし、現行建築基準法レベルの1.25倍の保有耐力を確保している（平成22年度の認証評価で指摘された施設の改善がなされている）。また、学内の3箇所にAEDが設置され、さらに、理系の各研究フロアには、緊急シャワーが設置されている。一方、防犯の観点から、研究棟及び図書館には、入り口に防犯カメラ（CCTV）とともにカードキーが設置され、夜間及び休日には施錠されるようになっている。

さらに、学内（同一敷地内）には、1年生全員と2年生以上の希望学生、及び留学生が生活できる寮4棟を設置している。1年生が入る寮（3棟：国際学友寮など）は、平成22年度に新設され（資料7-1-①-4）、4名一組で生活できる4DKタイプの部屋が用意されており、4名のうち1名は留学生が入室し、国際交流を深める教育の場として機能している。さらに、寮には、ミーティングルーム、大広間、イベント用共同キッチン等が準備され、グループ学習や協働のイベントなどができる環境が整えられている。寮には管理人が常駐し、安全性の確保も含めた寮生の日常生活全般をサポートしている。

学内警備に関しては、警備会社等に業務委託し、警備員2名以上が、終日、常駐するとともに、10回以上／日の巡回を実施している。

資料7-1-①-1 校地・校舎等面積

	面積 (m ²)	施設内容
校地	42,929.04	運動場用地を含む
寄宿舎用地	8,994.52	学生寮（4棟）
その他敷地	4,107.92	
香住ヶ丘キャンパス校舎	41,571.45	研究棟1号館（A棟） 研究棟2号館（B棟） 講義棟（C棟）
図書館	2,839.00	研究棟1号館に隣接

大学会館	2,015.60	大ホール、学生ホール、食堂、売店
体育館	1,590.40	

資料7-1-①-2 「福岡女子大学施設整備基本計画」に基づく工事状況



資料7-1-①-3 講義室等一覧

	講義室等	収容人員	設備
講義棟	C101 (小ホール講義室)	149	天吊りプロジェクター、書画カメラ、ワイヤレスマイク、アンプ、DVD プレーヤー
	C102 ~ C107 (小講義室)	215	天吊りプロジェクター、マイク、アンプ
	C108, C109 (情報処理演習室)	116	情報処理演習室
	C201 (中ホール講義室)	291	天吊りプロジェクター、書画カメラ、ワイヤレスマイク、アンプ、DVD プレーヤー
	C202~C208 (小・中講義室)	296	天吊りプロジェクター、マイク、アンプ
	C209 (多目的講義室)	27	天吊りプロジェクター、マイク、アンプ、防音
	C301, C302 (大講義室)	229	天吊りプロジェクター、マイク、アンプ
	C303 (小講義室)	30	天吊りプロジェクター、マイク、アンプ
研究棟	A207, A308, B604 (大学院演習室)	78	プロジェクター、スクリーン
	LL 1 ~ LL 8	240	LL 教室

			天吊りプロジェクター、書画カメラ、ワイヤレスマイク、アンプ、DVD プレーヤー
--	--	--	---

資料7-1-①-4 国際学友寮 なでしこの見取り図



平成23年度より大学敷地内に新たに3棟の寮を設置。
新寮だけで大学1年生と留学生を合わせて340人の収容人員となる。



収容人数	340 人 ※4人で一戸を使用。4DK（個室4室+共用DK・バス・トイレ）×85戸（6階建て）
面積	[個室] 約6帖 [一戸当たり] 82.40 m ²
設備	[個室] エアコン、机（照明・書棚付）、椅子、クローゼット、ベッド（収納付）、インターネット回線、バルコニー（物干しがね、物干し金具あり） [各戸共同使用 ※4人で共同使用] キッチン（IHコンロ、流し台、冷蔵庫、IH炊飯器、オープンレンジ、電気ポット、やかん、ダイニングテーブルなど）、浴室（シャワー付）、エアコン、洗面台、トイレ、洗濯機、掃除機、傘立て、靴箱、内線電話など このほか、寮生が共同で利用できる大広間、ミーティングルーム、共用キッチン、シャワールーム、ランドリールームなどがある。
管理・セキュリティ	カードキーによるオートロックシステム（メインエントランス）、カメラ・警備員などによる警備体制、管理者常駐

詳細については、http://www.fwu.ac.jp/faculty/arts_sciences/strength/dorm.html を参照

【分析結果とその根拠理由】

本学は、校地面積及び校舎面積のいずれも大学設置基準を満たしている。また、現在、「福岡女子大学施設整備基本計画」に基づき、施設整備が進められている。新たに整備された施設では、耐震化およびバリアフリー化がなされ、必要な安全・防犯面の対策も講じられている。また、1年生に対しては全寮制を実施し、学生寮（国際学友寮なでしこ）が整備されている。今後、基本計画に基づいた整備が完了することにより、教育研究活動を実施するうえで十分な学内環境が整備されると判断する。

観点 7－1－②： 教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学術情報センターにおいて、情報ネットワークに関する基幹システムの設計に関して方針が決定され、構築および運用管理に関しては学術情報センターの情報化推進部門が担当している（資料 7－1－②－1）。I C T 環境は、Gigabit Ethernet のネットワークを、各建物の各階に LAN（有線及び無線）を張り巡らせ、ネットワーク環境を構築している（資料 7－1－②－2）。

教職員及び学生の登録アカウント数は、平成28年4月1日現在、学生・院生実数1,075名及び教職員実数155名全員分の、計1,230アカウントとなっている（資料 7－1－②－3）。

学生の学習支援の端末は、情報処理演習室、附属図書館に教育用として126台設置されており（資料 7－1－②－4）、授業終了後も利用できるようになっている。さらに、学内では無線 LAN の利用が可能で、授業及び実習・実験中において、モバイル PC 等で必要な情報検索等が可能となっている。なお、学生は、入学時に一定の仕様以上のモバイル PC を所有することが義務づけられており、授業でも必要に応じてモバイル PC を持参して活用している。

講義支援システムとしては、全教員が活用できる教育用授業支援システム Moodle が導入され、学生に対する I C T を活用した教育が展開されている（資料 7－1－②－5）。また、語学教育においては、LL 教育が実施できる環境が整備されるとともに、e-learning による教育が実施されている（観点 5－2－④に記載）。さらに、履修登録や成績確認のための教務システム（Active Academy）や図書情報検索システムが整備されている。

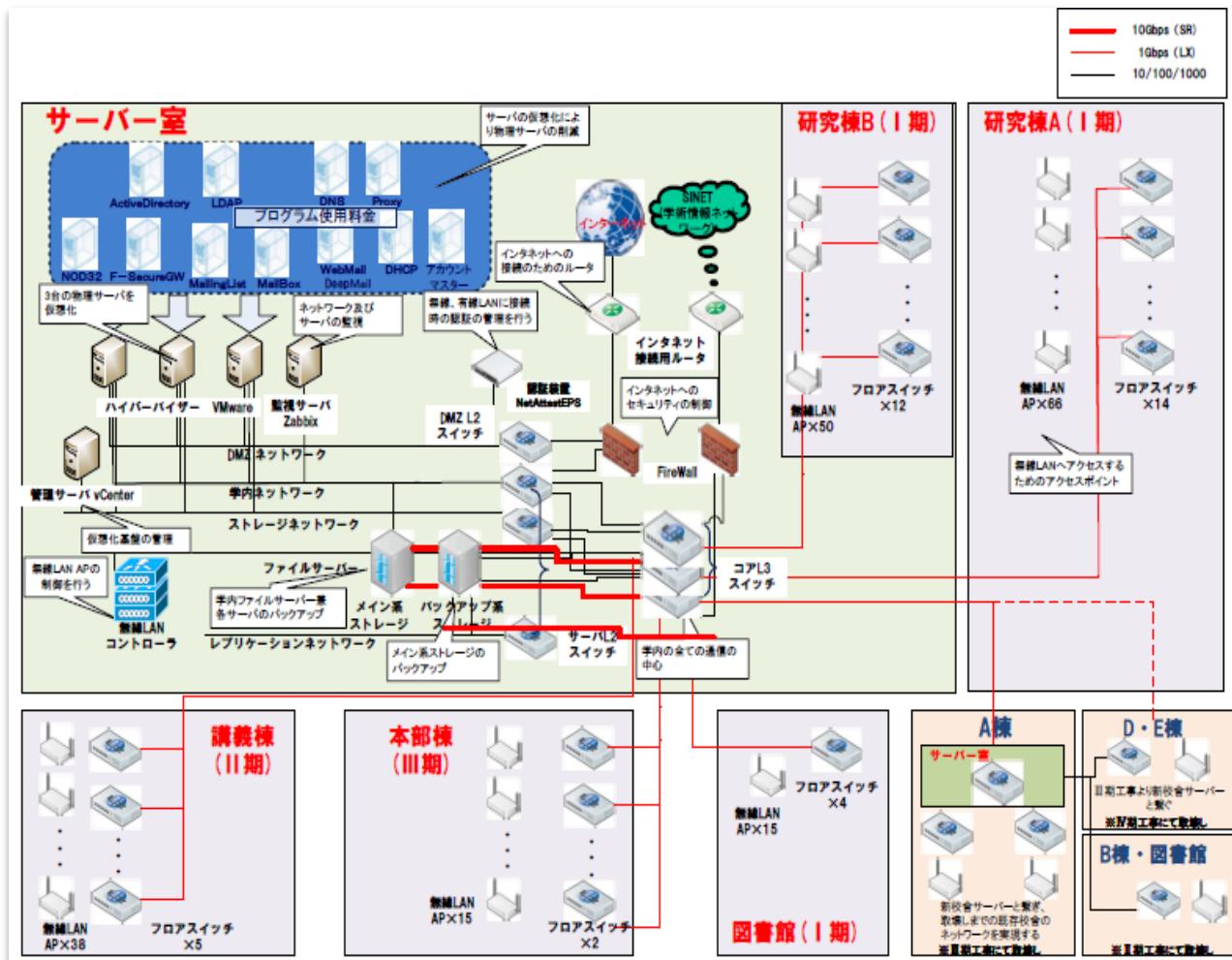
資料 7－1－②－1 学術情報センター規則（抜粋）

（情報化推進部門）

第5条 情報化推進部門は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) ネットワークシステムの構築及び利用支援に関すること
- (2) ネットワークシステムの管理運用、セキュリティーの維持及び個人情報の保護に関すること
- (3) 情報処理教育に必要な利用環境の整備に関すること
- (4) 各種データベースの設計及び構築支援に関すること
- (5) その他、情報化の推進に関すること

資料7-1-②-2 学内ネットワーク



資料7-1-②-3 登録アカウント ※平成28年4月現在

教職員

	人数	アカウント数	補足
教員	92名	92	
職員	63名	63	※理事、役員、研究員等を含む
計		155	

学生

	人数	アカウント数
学部生	1,032名	1,032
大学院生	43名	43
計		1,075

資料7-1-②-4 学習支援のための設置端末

端末設置場所	台数	利用可能時間
情報処理演習室 C108-A	24台	平日 8:30~20:30
情報処理演習室 C108-B	32台	平日 8:30~20:30
情報処理演習室 C109	60台	平日 8:30~20:30

附属図書館	10 台	図書館の開館スケジュールに準ずる。 (平常の閉館時間 20:00、土曜開館時は 土曜も利用可)
-------	------	---

資料7-1-②-5 Moodle を活用した講義支援システム

The screenshot shows the Moodle interface for Fukuoka Women's University. At the top, it says "福岡女子大学 講義支援システム" and "Fukuoka Women's University Learning Management System Powered by Moodle". A language dropdown menu shows "日本語 (ja)". Below the header, there is a navigation bar with links like "ホーム", "学部", "授業", "教員", "研究会", "イベント", and "ヘルプ". The main content area displays a list of course categories under "2015年度 (3)":

- ▼ 国際文理学部
 - ▷ FYS/AEP (2)
 - ▷ 環境科学科 (21)
 - ▷ 共通科目 (13)
 - ▷ 国際教養学科 (13)
 - ▷ 情報関連科目 (9)
 - ▷ 食・健康学科 (12)
 - ▷ 教職科目 (4)
 - ▷ 大学院・その他
 - ▷ WJC
 - ▷ その他 (5)

Moodle を活用している授業数の推移

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
授業数	49	50	60	74

【分析結果とその根拠理由】

学術情報センターによって、情報ネットワークに関する基幹システムの設計、構築、運用管理が行われ、各建物の各階に LAN (有線及び無線) を張り巡らせ、ネットワーク環境を構築している。さらに、教育用授業支援システム Moodle 等が導入され、学生に対する ICT を活用した教育が展開されている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

図書館は、「福岡女子大学施設整備基本計画」に基づき平成26年に新設（資料 7-1-③-1）され、総蔵書数 196,887 冊（和書149,249 冊、洋書47,638 冊）が系統的に保管されているほか、2,644 タイトルの雑誌（和雑誌2,400 タイトル、洋雑誌244 タイトル）、約1,114 タイトルの電子ジャーナル、5 つのデータベースが整備されている。また、附属図書館の情報検索システムでは、学内蔵書の他に、国立情報学研究所 WEBCAT、福岡市総合図書館、福岡県

立図書館の蔵書検索が24 時間利用可能である。また、図書館間で行われている相互貸借サービス（文献複写や資料現物の貸借）が利用できる。

図書館への毎年の配分予算は、予算委員会で配分額が評定され、予算の使用方法については学術情報センターの会議で議論し決定される。平成 23 年度の国際文理学部の設置にあたっては、新たに設けられた専門領域に関する図書等の充実を図るために追加予算が配分され、8,933 冊が増冊された。また、平成 27 年度は推薦書・選書として 1,880 冊を購入し、その中で、新大学院設置に必要な専門書が増冊された。

一方、毎年購入される学術雑誌については、予算配分の点から必要最小限の雑誌に制限されている。これを補うために、各分野で必要な電子ジャーナルやデータベースとの契約が交わされ（資料 7-1-③-2）、平成 22 年度の認証評価時と比べると、約 1,200 タイトルの和洋雑誌及び約 1,000 タイトルの電子ジャーナル等が追加整備された。しかし、今後も、研究等で特に需要の多い海外の学術雑誌の充実や電子ジャーナル（PDF のダウンロード含む）の追加契約等を進めていく必要がある。

図書館の学習環境としては、272 席の閲覧学習用の座席が準備されているほか、DVD 等の閲覧席（AV コーナー）、自主学習用の個室（研究個室）、グループ学習室、リスニング・ルーム、プレゼンテーション・ルーム等がある。また、図書館内のラーニング・コモンズの一角にインターナショナルラウンジが設けられ、BBC の英語番組が常時、視聴（ヘッドホン利用）可能である。その他、図書館では、展示コーナーを設け、随時、企画展示（図書館ホームページに案内掲載）を実施している。開館に関しては、常勤職員に加え、学部生や大学院生を体験的アルバイトとして採用することにより、夜間や土曜日の開館時間を確保している（資料 7-1-③-3）。

最近 5 年間の貸出冊数や利用者数は増加傾向にあり、また、平成 27 年度における学生（学部・大学院生）の延べ利用者数を学生定員数で割ると 64.6 となり、学生一人当たり 1 年間で約 65 回、図書館を利用することになる（資料 7-1-③-4）。

資料 7-1-③-1 学術情報センター（図書館）の施設・設備等

図書館ホームページ：<http://www.fwu.ac.jp/lib/>

（施設概要）

①用途別面積			②収容力			
サービススペース	閲覧スペース	890 m ²	(1) 棚板延長 (2) 収容可能冊数 (1) ÷ 0.9 × 25	6,330 冊 175,833 冊		
	視聴覚スペース	54 m ²				
	情報端末スペース	10 m ²				
	その他	1,223 m ²				
管理スペース	書庫	68 m ²				
	事務スペース	69 m ²				
その他		134 m ²				
総延面積		2,448 m ²				
※エレベーター、身障者対応トイレ等は設置している。						
※閲覧座席数 272 席						

資料 7-1-③-2 閲覧可能な電子ジャーナル及びデータベース

分類	閲覧名
電子ジャーナル	ACS Journals（コアタイトル 44 誌 1996-）
	CAMBRIDGE Journals (STM)
	Science online (1997-)
	Journal of Food Biochemistry (契約年度+最新 4 年分)
	Modern Language Journal (契約年度+最新 4 年分)

	TESOL Quarterly(契約年度+最新4年分)
	TESOL Journal(契約年度+最新4年分)
	Applied Linguistics(1996-)
	ELT Journal (English Language Teaching Journal) (1996-)
	English Studies(1997-)
	Studies in Second Language Acquisition(1997-)
	Political Theory(1999-)
	Journal of Peace Research(最新2年分)
	Project MUSE(Standard Collection)
情報検索 データベース	MLA International Bibliography
	BOOKPLUS
	賞の事典
	蔵書Ⅱビジュアル
	Sci Finder

資料7-1-③-3 開館時間等

①開館時間	②休館日
●月～金曜日 9:00～20:00 (夏休み期間中、3月 9:00～17:00)	日曜日、国民の祝日、年末年始等
●土曜日 9:00～17:00	※月に1日(土曜日)、蔵書整理のための休館日がある。

資料7-1-③-4 利用状況

①貸出状況推移(冊)

年度	学部生	大学院生	教職員	卒業生	計
平成23年度	8,882	556	1,573	166	11,177
平成24年度	17,693	541	1,463	110	19,807
平成25年度	23,364	252	1,372	144	25,132
平成26年度	21,164	603	1,120	129	23,016
平成27年度	20,104	812	1,235	93	22,244

②利用者推移(人)

年度	学部生	大学院生	教職員	学外利用者	計
平成23年度	18,377	860	440	183	19,860
平成24年度	21,526	895	512	212	23,145
平成25年度	21,888	566	384	138	22,976
平成26年度	システムの不具合により未集計			1904	
平成27年度	63,864	1,327	2,940	1,210	69,341

【分析結果とその根拠理由】

図書館には大学での学習に必要な蔵書が十分にあり、また、継続的に図書等が購入され、新しい学問領域の図書についても充実が図られている。さらに、語学学習や自主的学習に必要な学習環境も整備され、利用状況から判断して学部学生及び大学院学生等に有効に活用されていると判断する。

ただし、研究等で需要の多い海外の学術雑誌（電子ジャーナルを含む）等の充実をさらに推進する必要がある。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、講義棟及び研究棟に隣接する（渡り廊下等で移動が可能な）図書館が設置され、観点7

－1－③で記載したように学習環境が整備されている。たとえば、様々な学習ルームが準備され、個人から共同学習に至るまで、目的に合った自主学習ができるようになっている。また、ラーニング・コモンズ（インターナショナル・ラウンジ、プレゼンテーション・ルームを含む）では、各種語学カフェをはじめ、ミニ講演会など様々な学生主体の自主的な共同活動が展開されている。

さらに、学内施設の中で自由に学習できるスペースとして、研究棟A棟の1階の吹き抜け部分の多目的スペースやB棟のラウンジが利用できるほか（資料7－1－④－1）、講義室（8:00～18:00の間）や情報処理演習室（8:30～20:30の間）も講義等で利用されていない時間帯には自由に利用できる。また、研究棟A棟の入り口にあるカフェも営業時間以外の時間は自主学習用に活用可能であり、学生に頻繁に利用されている。いずれの場所でも無線LANに接続できる環境にあるため、モバイルPC等を活用した学習が可能である。

人文社会学科及び文学研究科の大学院生には、研究棟（B棟）の5階に大学院生控室（机椅子24人分・テーブル1個）が準備されているほか、理系の学部の4年生・大学院生には、各研究室の居室に個人の机椅子が準備され、常時、ゼミの準備やデータ解析、論文作成等で活用されている。学部の1年生に関しては、全寮制で学生寮が学内に設置されていることから、学生寮自体が自主的学習の場所となっており、実際、自主的な学習活動が行われている（資料7－1－④－2）。

資料7－1－④－1 研究棟内で利用可能な学習スペース

スペース	場所	広さ	テーブル数	椅子数
多目的スペース	研究棟（A棟）1階	120 m ²	18	32
ラウンジ①	研究棟（B棟）3階	44 m ²	6	12
ラウンジ②	研究棟（B棟）5階	44 m ²	6	12

資料7－1－④－2 学生寮施設を活用した学習活動（平成28年度前期状況）

（1）寮全体活動：毎週月曜日19時～20時

平成28年度前期実績及び活動予定

日付	活動内容	参加者数
4月11日	チーム活動 顔合わせ＆年間計画作成	
4月18日	熊本地震に関する勉強会	263
4月25日	異文化理解講座	
4月26日	異文化理解講座（予備日）	248
5月2日	イングリッシュ・アクティビティ①	149
5月16日	INS企画①	176
5月23日	自転車講座	199
5月30日	フロアリーダー企画	257
6月6日	イングリッシュ・アクティビティ②	—
6月13日	新聞の読み方講座	—
6月20日	INS企画②	—
6月27日	護身術講座	—
7月4日	チーム活動中間報告会	—
7月11日	前期修了パーティー	—

* 寮全体活動日となっていることから、月曜日のアルバイトは認めていない。

（2）イングリッシュ・デイ：毎週月曜日

寮内では英語を使って生活する。

（3）イングリッシュ・タイム：平日毎朝7:40～8:40

寮内全体に英語の音楽やラジオなどを流し、朝食を食べたり、準備をしルームメイトと英語で話す。

【分析結果とその根拠理由】

図書館、講義室、情報処理演習室、大学院生控室、研究室等に学習環境が整備され、自主的学習に効果的に利用されている。さらに、研究棟内にはテーブル・椅子が配備された自由に使用できる学習スペースがいくつかあり、そのような場所でも無線LANが利用できることから学生の学習によく利用されている。また、1年生は全寮制であり、寮自体が自主的な学習の場所となっている。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7－2－①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生に対しては、学生寮にて「入寮式」や「新入生のつどい」を行うとともに、入学式後に2日を要してオリエンテーションを行い、本学の教育理念の周知及び充実した学習活動と大学生活を送るためのガイダンスを実施している（別添資料7－2－①－A、別添資料7－2－①－B）。さらに、初年次前期に開講されるファーストイイヤー・ゼミⅠにおいても、授業科目の履修方法や大学における主体的な学習の方法について指導している。上級生については、年度初め（入学式後）に、学科別に「上級生オリエンテーション」を行い、授業の履修に関するガイダンスや年度行事について周知を図っている。また、体験学習や交換留学等に関しては、オリエンテーション日以外にも、説明会及び報告会を開催して、プログラムの内容に関して学生へ情報提供を行っている（資料7－2－①－1）。

また、専門科目の履修方法等については、カリキュラムアドバイザー（CA）の教員を決めて、学生からの質問等に答える体制を整えるとともに、履修コースの選択や研究室に関する具体的な内容に関しては、各学科で説明会あるいは研究報告会等を開催して周知を図っている（資料7－2－①－2）。

大学院研究科においても、入学式後にオリエンテーションを実施し、大学院での講義や研究指導の計画を周知している。その後、「研究課題」「研究計画書」等が指導教員との間で相談・決定され、研究科長に提出されている（別添資料5－2－②－A）。

資料7－2－①－1 交換留学及び体験学習に関連したガイダンス（平成27年度）

ガイダンス	日時	場所等	参加者数
留学及び国際交流活動説明	4月上旬	新入生オリエンテーション	新入生全員
体験学習	4月上旬	新入生オリエンテーション	新入生全員
第1回交換留学説明	4/16 18:00～	セミナー室2	450名程度
第2回交換留学説明	6/4 18:00～	セミナー室2	100名程度
第3回交換留学説明	10/18 18:00～	セミナー室2	100名程度
EAT2015 報告及び米国（Davis）研修報告	10/19 18:00～	研究棟A棟1階多目的スペース	30名程度
国内体験学習活動報告会	1/27 18:00～	研究棟A棟1階多目的スペース	45名程度
スリランカ体験学習プログラム等説明会	1/28 18:00～	研究棟A棟1階多目的スペース	30名程度

資料7-2-①-2 履修コース及び研究室説明会

ガイダンス内容	説明会	場所等	主な対象
国際教養学科履修コース・ゼミ紹介	上級生オリエンテーション	A11(旧A棟)等	2,3年生
環境科学科履修コース・研究室紹介	上級生オリエンテーション	A31(旧A棟)等	2,3年生
環境科学科履修コース説明	環境科学概論（講義：後期）	A11(旧A棟)	1年生
環境科学科研究室紹介①	環境物質研究報告会（卒論中間報告）	セミナー室2	コースの3年生
環境科学科研究室紹介②	環境生命研究報告会（卒論中間報告）	A405	コースの3年生
環境科学科研究室紹介③	環境生活研究報告会（卒論中間報告）	セミナー室2	コースの3年生
環境科学科研究室紹介④	国際環境政策研究報告会（卒論中間報告）	セミナー室2	コースの3年生
食・健康学科研究室紹介	上級生オリエンテーション	セミナー室2	2,3年生

別添資料7-2-①-A 平成27年度オリエンテーションの日程表

別添資料7-2-①-B 新入生のつどい日程表

【分析結果とその根拠理由】

学部の新入生に対しては、授業科目や学科での学習方法等に関して、オリエンテーションやファーストイギー・ゼミにおいて説明を行うとともに、大学院入学者や上級生に対しても、入学式後にオリエンテーションを実施している。さらに、専門科目の履修方法等については、カリキュラムアドバイザー(CA)の教員を決めて、学生からの質問等に答える体制を整えている。また、様々な説明会あるいは報告会等を開催して、特別な科目や履修コース等に関する情報を提供している。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

全般的な学習相談については、学務部教務企画班の窓口で随時受け付けているほか、すべての学生に対して、担当のAA教員が決まっており、定期的にあるいは必要に応じて個別に学生からの質問や要望に応える一方で、必要な学習の助言や支援を行っている。また、履修コース毎に、カリキュラムアドバイザー(CA)教員が決められ、学科の履修コースの専門科目やその履修に関する相談に応じている。アンケートの結果では、多くの学生が、アカデミック・アドバイザーとの面談週間(回数)は適切であり、履修等に関してアドバイスを受けることができたと答えている(資料7-2-②-1)。

受講している各講義や演習等に係る質問や相談等に関しては、シラバスに「学習相談・助言体制」や「教員への

連絡方法」が記載されており、学生はオフィスアワーの時間に、あるいは予め教員に相談に行く時間を連絡して、質問等を行うことができる。学生のうち、約半数の学生がオフィスアワーを利用して、教員と相談をしたことがあると答えている（資料7-2-②-1：4年生対象分）。

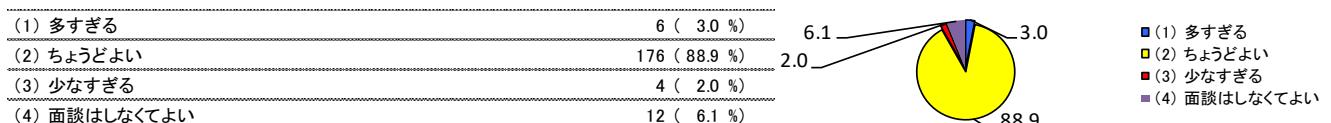
留学、語学研修や体験学習などの海外あるいは学外での学習活動を支援するために、国際化推進センター（交換留学・語学研修支援）、体験学習部会（体験学習支援）、AP推進室（長期学外学習支援）等が設置され、学外学習活動に関する支援を行っている。

一方、海外からの学部への留学生（私費外国人留学生及び海外協定校からの短期留学生）に対しては、国際化推進センターで全般的（学習及び生活）支援を行っている。日本語学習については、学部の講義（学術日本語プログラム：AJP）で実施しているほか、本学学生から留学生の修学及び生活をサポートする学生（JD-Mates：謝金交付有）を選考してサポートを行っている（別添資料7-2-②-A）。また、大学院への留学生に対しても、留学生が専攻する分野に関連する学生の中から相談員（学内チューター：奨励金交付有）を選定し、専門分野の勉学上の支援及び生活上の支援を行う体制を整えている（別添資料7-2-②-B）。

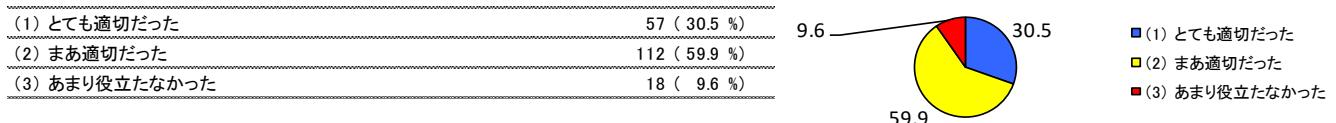
特殊な事情（身体的あるいは精神的な理由）で、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生は、AA教員、保健室の看護師（常勤1名）、学生相談室のカウンセラー（非常勤：全員臨床心理士で平成28年度に2名から3名に増員）が協力して、学習支援を実施している（後掲資料7-2-④-1）。なお、障害者等については、現在、常時支援が必要な障害を持つ学生はいないが、障害者総合支援法、障害者差別解消法に準じた支援および大学で学習する上で必要と考えられる支援が受けられるように、対策を講じることとなっている。

資料7-2-②-1 アカデミック・アドバイザーシステムのアンケート結果（平成27年度学生意識調査より） (新入生対象)

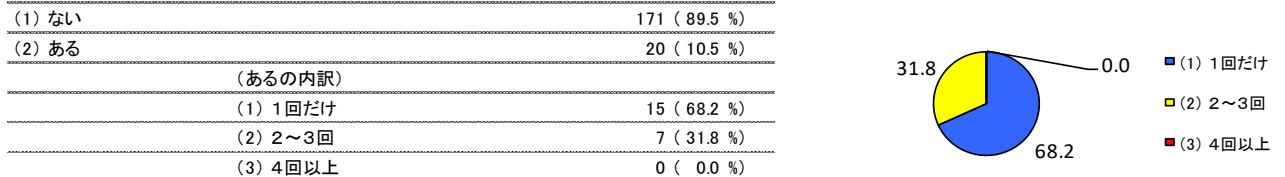
問23①アカデミック・アドバイザー・システムについてお尋ねします。①学期に2回の面談週間は、適切ですか。



問23. ②アカデミック・アドバイザーとの面談で、履修上の適切なアドバイスを受けることができましたか。



問23. ③面談週間以外の機会に、アカデミック・アドバイザーに相談したことがありますか。

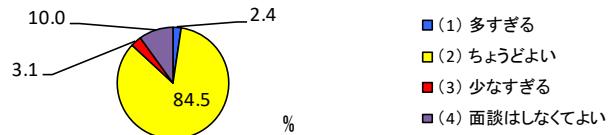


(2.3年生対象)

問8. アカデミック・アドバイザー・システムについてお尋ねします。

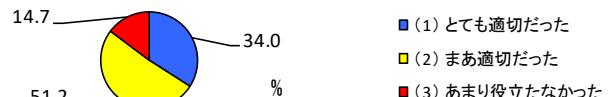
①学期に1回の面談週間は、適切ですか。

(1) 多すぎる	9 (2.4 %)
(2) ちょうどよい	322 (84.5 %)
(3) 少なすぎる	12 (3.1 %)
(4) 面談はしなくてよい	38 (10.0 %)



問8. ②アカデミック・アドバイザーとの面談で、コース選択や履修計画上の適切なアドバイスを受けることができましたか。

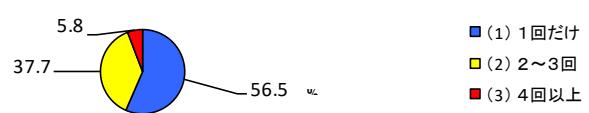
(1) とても適切だった	127 (34.0 %)
(2) まあ適切だった	191 (51.2 %)
(3) あまり役立たなかった	55 (14.7 %)



問8. ③面談週間以外の機会に、アカデミック・アドバイザーやカリキュラム・アドバイザーに相談したことがありますか。

(1) ある(AA・CA)	71 (19.5 %)
(2) ない	293 (80.5 %)

※(1)ある AA	
(1) 1回だけ	39 (56.5 %)
(2) 2~3回	26 (37.7 %)
(3) 4回以上	4 (5.8 %)



※(1)ある CA	
(1) 1回だけ	11 (84.6 %)
(2) 2~3回	2 (15.4 %)
(3) 4回以上	0 (0.0 %)

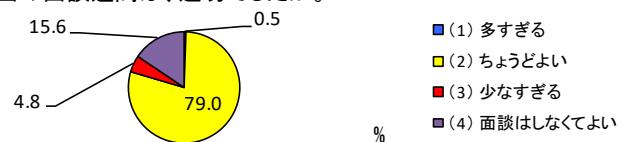


(4年生対象)

問7. 4年間のアドバイジング・システムについてお尋ねします。

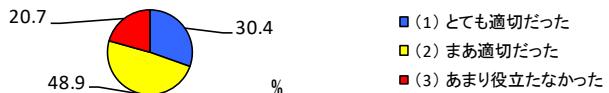
①アカデミック・アドバイザーから受ける、学期に1回の面談週間は、適切でしたか。

(1) 多すぎる	1 (0.5 %)
(2) ちょうどよい	147 (79.0 %)
(3) 少なすぎる	9 (4.8 %)
(4) 面談はしなくてよい	29 (15.6 %)



問7. ②アカデミック・アドバイザーとの面談で、コース選択や履修計画上の適切なアドバイスを受けることができましたか。

(1) とても適切だった	56 (30.4 %)
(2) まあ適切だった	90 (48.9 %)
(3) あまり役立たなかった	38 (20.7 %)



問7. ③カリキュラム・アドバイザーのシステムはあなたにとって有効でしたか?

(1) とても有効だった	44 (23.9 %)
(2) まあ有効だった	83 (45.1 %)
(3) あまり有効ではなかった	57 (31.0 %)



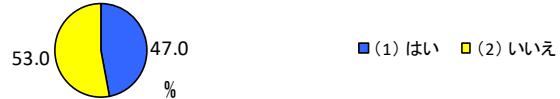
問7. ④「卒業研究演習」担当教員から受ける助言は、適切ですか。

(1) とても適切だった	121 (68.0 %)
(2) まあ適切だった	50 (28.1 %)
(3) あまり役立たなかった	7 (3.9 %)



問20. ① オフィスアワーなどを利用して教員に授業や生活等についての相談をしたことがありますか。

(1) はい	87 (47.0 %)
(2) いいえ	98 (53.0 %)



資料7-2-2 JD-Matesと学生チューターの学生数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
JD-Mate WJC	47	48	49	49	45
JD-Mate Fresh	44	20	16	16	15
JD-Mate - Exs	0	6	7	6	7
JD-Mate 総括	2	3	3	3	3
学生チューター	0	0	0	1	1

別添資料7-2-2-A 福岡女子大学 JD-Mate WJC 謝金交付要綱/福岡女子大学 JD-Mate Fresh/ExS 謝金交付要綱

別添資料7-2-2-B 福岡女子大学チューター奨励金交付要綱

別添資料7-2-2-C 学修ポートフォリオ利用説明書

【分析結果とその根拠理由】

個々の学生や留学生などへの学習支援体制が整備されており、また、学生の学外学習活動に対しても対応する部会・センター等が支援を行っている。身体的あるいは精神的な理由で特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対しては、AA教員、常勤の保健師、非常勤のカウンセラーが協力して、学習支援を行うようにしている。

以上のことから、学習相談、助言、支援が適切に行われている状況が整えられていると判断する。

観点 7-2-3: 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-4: 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のサークル活動及び自治活動等の課外活動に関する事項に関して必要な審議や対応を図るため、学内組織と

して教職員で構成される学生支援委員会を設置している。また、学生支援班では、様々な学生の課外活動の企画立案や実施に関して相談や助言および支援を行っている。本学学生のサークルへの加入率は、約63%であるが、学生によっては他大学との同好会等に参加して課外活動を行なっているものもある。学内サークルに対しては、活動支援のために保護者を会員とする福岡女子大学後援会により学生サークル活動に対して補助金を交付し財政的支援を行っている（別添資料7-2-④-B）。課外活動施設としては、体育館、サークル棟、弓道場があり、さらに、新しい運動場およびテニスコート等が、平成29年度に設置予定である。（資料7-2-④-1）。また、平成28年5月には薪能を学内で開催し、本学能楽同好会の学生がプロの能楽師と共に演ずる機会を提供した。

毎年、学生自治会代表と大学の代表者が協議する教職員学生協議会では、学生の課外活動についても協議を行い、支援の強化を図っている。さらに、学生が大学の運営等に積極的に参加して、学生の意見が直接、反映されるように、一部の委員会・部会には、教職員に加えて学生もメンバーとして参加している（資料7-2-④-2）。

資料7-2-④-1 課外活動施設

名 称	面積 (m ²)	施設内容
体育館	1,590.40	
サークル棟	1,278.25	サークル室、合宿所、ダンス練習室、音楽練習室
弓道場	135.22	

資料7-2-④-2 学生が参加している委員会等一覧

	委員会、部会等の名称	活動内容
1	学生寮委員会	学生寮の運営等
2	学生意識調査（アンケート）委員会	学生意識調査（アンケート）の質問事項の検討
3	地域連携センター (地域交流部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と交流連携するプログラムの企画、実施 ・地域貢献に関する情報発信 ・地域交流の推進
4	美術ギャラリー委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・美術品の教育的活用 ・美術品の展示計画、配置等
5	100周年記念事業委員会 ・記念誌編集部会 ・事業企画・広報部会 ・募金企画部会	<ul style="list-style-type: none"> 記念誌編集の企画、実施等 記念事業の企画立案等 募金の企画、実施等
6	経費削減プロジェクトチーム	経費（光熱水費、コピー代、ゴミ等）節減対策の企画、推進等

別添資料7-2-④-A : サークル棟の図面

別添資料7-2-④-B : サークルの一覧表（加入人数）と支援金額

【分析結果とその根拠理由】

学生支援委員会や学生支援班が学内に設置され支援を実施しているほか、野外施設・サークル棟の整備（一部新設予定）や財政的支援を行っており、サークル活動や自治活動に対する支援が適切に実施されていると判断する。

観点 7－2－⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズを汲み上げる制度としては、すでに、他の観点でも示されているが、大きく2つある。1つは、教職員学生協議会（毎年11月に開催）である。学生自治会の代表者と大学の代表者が協議し、学生の要望に対応している（別添資料8－1－②－F）。もう1つは、学生意識調査を毎年1回実施して、学生の意見や要望を把握し、関係部署においてその対応を行っている（別添資料8－1－②－D）。その他に、学生寮におけるニーズあるいは生活支援については、学生の学生寮役員を決定し、大学の教職員も含めた学生寮委員会（月1回開催）を設けて、寮生の生活全般等について対応を図っている。

学生個人の健康等に関する相談は、保健室の保健師や学生相談室のカウンセラーが相談に応じている（別添資料7－2－⑤－A）。

学生のキャリア形成・進路・就職に関する相談は、キャリア支援センターで応じているほか、センターではエントリーシートの書き方の指導や模擬面談等を実施し、就職支援を行っている。このような就職支援のもとで、高い就職率が確保されている（前掲資料6－2－①－1および6－2－①－3）。

セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントなどの各種ハラスメント等については、公立大学法人福岡女子大学人権侵害及びハラスメントの防止等に関する規程によりハラスメント防止・対策委員会及び相談室（保健室と併設）を設置し、9名の相談員を配置し、相談体制や対策方法を講じている（別添資料7－2－⑤－B）。ハラスメント相談室については、学生便覧に掲載するとともに、新入生オリエンテーションなどで説明を行って周知を図っている。

平成27年度の利用実績としては、保健室の利用者518人、学生相談室の利用者114人となっており、ハラスメント相談室の利用者はいなかった（資料7－2－⑤－1）。ただし、学生意識調査によれば、「ハラスメント相談室を知らない」と答える学生が2～3割の割合で高学年にも残っており、また、相談室に相談せずに、ハラスメントを受けたと感じている学生がいることが確認されている（資料7－2－⑤－2）。

障害者等については、関連する法規（障害者総合支援法や発達障害者支援法、障害者差別解消法等）に準じた支援、及び大学で生活する上で必要と考えられる支援が受けられるように、障害者支援委員会で対策を講じることとなっている。

資料7－2－⑤－1 学生からの生活・健康・ハラスメント等に関する相談数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保健室利用者 ※来室者数（相談者数）	722 (160)	700 (97)	701 (109)	564 (88)	518 (33)

カウンセリング数	126	88	95	79	114
ハラスメント相談数	1	0	0	1	0

資料7-2-⑤-2 学生へのハラスメントに関するアンケート結果（平成27年度学生意識調査）

質問内容	新入生	2.3年生	4年生
あなたは本学に「ハラスメント相談室」があるのを知っていますか。	はい 134 いいえ 51	はい 284 いいえ 92	はい 130 いいえ 56
最近、歓迎されない言動または行為により屈辱感や精神的苦痛を感じたり、不快な思いをさせたりする嫌がらせ（セクシュアルハラスメントや教育上の上下関係を利用したアカデミックハラスメントなど）が社会で問題になっています。あなたは学内でこのような嫌がらせを受けたことがありますか。	ある 0 ない 187	ある 3 ない 367	ある 6 ない 179
「ある」と答えた方にお尋ねします。 それはどのようなハラスメントでしたか。			
(1) 身体への不快な接触	0	1	0
(2) 卑猥な話や容姿への批判など言葉の暴力	0	0	1
(3) 女性だからと、いわゆる女の役割とされていること（お茶くみ等）を強要された	1	0	0
(4) 相手の性的言動を拒否したら、学業成績・卒業指導などで不利益を被ったりいじめにあった	0	0	0
(5) ヌード写真やポスター等不快な環境にあった	0	0	0
(6) 進路に関し、教育的配慮に欠けた妨害または干渉にあった	0	0	1
(7) 成績がよいにもかかわらず、教員の主観的な基準により単位が与えられなかった	0	1	0
(8) 常識的な教育指導の範囲を超えて厳しく叱責された	0	0	3
(9) 正当な理由がないのに、退学を促されたり示唆されたりした	0	0	0
(10) その他	0	0	0
ハラスメントを受けたとき、どのように対応しましたか。			
(1) 相談した	2	1	4
(2) 相手に抗議した	0	0	0
(3) 相手を避けた	0	3	2
(4) 無視した	0	0	0
(5) 特に何もしなかった	0	0	0
「相談した」と答えた人にお尋ねします。 誰に相談しましたか。			
(1) 家族	0	1	3
(2) 友人	2	2	1
(3) 教員	0	0	2
(4) ハラスメント相談員	0	0	0
(5) その他	0	1	0

別添資料7-2-⑤-A カウンセラーライセンス、勤務表、カウンセリング記録

別添資料7-2-⑤-B 公立大学法人福岡女子大学人権侵害及びハラスメントの防止等に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握するための体制は、大学の組織・制度として整備されているとともに、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制も整備されている。こうした体制を有効に機能させて、学生の要望に応じた生活支援等が行われていると判断する。

ただし、学生意識調査により、ハラスメント相談室に相談せずに、ハラスメントを受けたと感じている学生がいることが確認され、ハラスメントの相談を行いややすい環境を整えるなどハラスメント対策に関して組織として対応の強化が必要である。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生支援班で奨学金制度の紹介、事前相談、手続きを行っている。日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は、平成27年度の利用実績では447人で、全学生の45%に相当する。その他、北九州市奨学生、鹿児島県育英財団、長崎県育英会ほか12団体からも29人の学生が奨学金を受けている（資料7-2-⑥-1）。

授業料免除については、各年度の授業料収入見込額の2%の範囲内で免除（全額・半額）を実施している（資料7-2-⑥-2、資料7-2-⑥-3）。また、授業料の分割納付も実施している（4人）。

1年生が利用する寮に加え、2年生以上が利用できる学生寮（収容人数60人）がキャンパス内に設置され、現在57名が利用している。学生寮の月額使用料は、寮費15,000円～17,000円（寮運営費、光熱費含む）であり、安価な金額に設定されている。

また、交換留学、語学研修、海外体験学習を推進するにあたっては、JASSO（海外留学等）奨学金を獲得して、派遣する学生（約7割）へ支援を実施しているほか、JASSOからの支援のない学生には学内奨励金を交付し、海外での学習活動を行うほぼ全学生への援助を行っている（資料7-2-⑥-4）。一方、受け入れる一部の留学生に対しても、JASSO奨学金から給付支援を行っている。

経済面の援助に関する情報は、学生便覧（刊行物）と学内の掲示、あるいは説明会を開催して、学生に周知している。

資料7-2-⑥-1 平成27年度奨学金受給状況

（1）日本学生支援機構

課程・年次		国際教養 学科	環境科 学科	食・健康 学科	文学 英文学専攻	人間環境学 栄養健康科学専攻	人間環境科学 人間環境科学専攻	小計
第一種（無利子）								
学士 課程	1	54	18	14	0	0	0	86
	2	32	14	12	0	0	0	58
	3	27	9	6	0	0	0	42
	4	29	14	7	0	0	0	50
学士課程 計		142	55	39	0	0	0	236
修士・	1	0	0	0	0	0	4	4

博士前期	2	0	0	0	2	1	0	3
博士後期	1	0	0	0	0	0	0	0
	2	0	0	0	0	0	0	0
	3	0	0	0	0	0	0	0
大学院課程 計		0	0	0	0	0	0	7
計		142	55	39	2	1	4	243
第二種(有利子)								
学士 課程	1	25	15	6	0	0	0	46
	2	24	12	9	0	0	0	45
	3	43	9	6	0	0	0	58
	4	31	15	7	0	0	0	53
学士課程 計		123	51	28	0	0	0	202
修士・博士 前期	1	0	0	0	0	1	1	1
	2	0	0	0	1	0	0	1
博士後期	1	0	0	0	0	0	0	0
	2	0	0	0	0	0	0	0
	3	0	0	0	0	0	0	0
大学院課程 計		0	0	0	1	0	1	2
計		123	51	28	1	0	1	204
総計		265	106	67	3	1	5	447

(2) その他

奨学生名称	受給者数(人)
徳風会	2
ニビキ育英会	1
あしなが育英会	1
金澤記念育英財団	5
北九州市教育委員会	2
沖縄県国際交流・人材育成財団	1
椎木正和奨学生	1
吉本章治奨学生	1
福岡市レインボー留学生奨学生	6
福岡アジア留学生里親奨学生	3
ロータリー米山財団奨学生	1
日本学生支援機構私費留学生学習奨励費	5
計	29

資料7-2-⑥-2 授業料免除状況(一般学生)

年度	全額免除申請者(人)	全額免除許可者(人)	全額免除額の合計	半額免除申請者(人)	半額免除許可者(人)	半額免除額の合計	
			(円)			(円)	
平成24年度	前期	6	4	1,071,600	16	10	1,339,500
	後期	10	7	1,875,300	12	6	803,700
	計	16	11	2,946,900	28	16	2,143,200
平成25年度	前期	7	6	1,607,400	7	6	803,700
	後期	12	10	2,679,000	13	8	1,071,600

	計	19	16	4,286,400	20	14	1,875,300
平成26年度	前期	11	10	2,679,000	9	9	1,205,550
	後期	16	10	2,679,000	18	16	2,143,200
	計	27	20	5,358,000	27	25	3,348,750
平成27年度	前期	9	8	2,143,200	18	13	1,741,350
	後期	13	9	2,411,100	24	17	2,277,150
	計	22	17	4,554,300	42	30	4,018,500

資料7-2-⑥-3 授業料免除状況（私費外国人留学生）

年度	全額免除申請者（人）	全額免除許可者（人）	全額免除額の合計 (円)	半額免除申請者（人）	半額免除許可者（人）	半額免除額の合計	
						(円)	(円)
平成24年度	前期	34	34	9,108,600	2	2	267,900
	後期	28	28	7,501,200	8	8	1,071,600
	計	62	62	16,609,800	10	10	1,339,500
平成25年度	前期	37	37	9,912,300	11	9	1,205,550
	後期	35	35	9,376,500	7	7	9,376,500
	計	72	72	19,288,800	18	16	2,143,200
平成26年度	前期	56	54	14,466,600	11	10	1,339,500
	後期	46	46	12,323,400	13	12	1,607,400
	計	102	100	26,790,000	23	22	2,946,900
平成27年度	前期	46	45	12,055,500	23	20	2,679,000
	後期	43	43	11,519,700	21	17	2,277,150
	計	89	88	23,575,200	44	37	4,956,150

資料7-2-⑥-4 JASSO（海外留学等）奨学金の採択状況と支援状況（単位：千円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
派遣	10,480	3,920	21,780	38,940	25,180	40,150
受入	1,920	5,760	19,360	33,200	11,760	20,240
合計	12,400	9,680	41,140	72,140	36,940	59,910

奨学金の支援内容

派遣先	JASSOからの奨励金	学内奨励金
ベルギー、アイスランド、イギリスなど	80,000円／月	50,000円／月
韓国、インドネシア、ベトナムなど	70,000円／月	40,000円／月
中国など	60,000円／月	30,000円／月
受入の交換留学生	80,000円／月	——

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構奨学生制度により、学生定員の約4割の学生が援助を受けている。また、授業料免除についても、免除を必要とする学生の要望にはほとんど対応している。学生寮の寮費も安価に設定され、学生に利用されている。また、交換留学等の海外派遣や海外からの受入に関して、JASSO（海外留学等）奨学金や学内奨励金により、支援を実施している。

以上のことから、学生の経済面の援助は適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 現在、「福岡女子大学施設整備基本計画」のもとで、学内の教育研究施設が新しく建設され、バリアフリー化や耐震化が進められている。また、設備も充実されて、教育研究が着実に実施できるように整備が進められている。
- アカデミック・アドバイザーシステムを構築し、面談週間を設けて学生一人一人と面談を実施して、学習指導を行ったり、学生からの相談に対応したりしている。
- 1年生に対しては全寮制を実施し、国際交流を深めたり、グループ学習を行うことができる学生寮（国際学友寮など）が整備されている。
- 交換留学（派遣と受入）、海外語学研修、体験学習等に対して、JASSO（海外留学等）奨学金を獲得して、派遣する学生（約7割）へ支援を実施しているほか、JASSOからの支援のない学生には学内奨励金を交付し、海外での学習活動を行うほぼ全学生への援助を行っている。

【改善を要する点】

- ハラスメント相談の仕組みや相談室の存在を周知させる改善策を検討する。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教育の質の改善・向上を図るため、本学では教育・学習支援センター（CTL）を中心とした体制が整備されている（前掲別添資料2-1-⑤-A）。CTLでは、学部、大学院等との密接な連携のもと、教育の質の改善・向上に努めている（資料8-1-①-1、資料8-1-①-2）。なお、学修ポートフォリオとは、学期毎に学生自身が履修成績と福岡女子大学学士力をWEB上で自己点検・評価するシステムである（資料8-1-①-3）。

以上のCTLの活動内容については、自己点検・評価や意見聴取等を基にしたFD企画（P）、その実施（D）、その評価（C）を踏まえて振り返りを行い、改善活動や高次のFD活動（A）につなげるといったいわゆる「PDCAサイクル」にのせる努力を行っている。たとえば、観点5-2-③で述べたとおり、「適切なシラバス作成」に当たり、まず教育課程編成の趣旨に沿ったシラバス標準フォーマットを作成し（P）、その周知徹底を図るための全学FDを実施（D）、各教員が作成したシラバスをチェック（C）、記載不備を解消した（A）。

資料8-1-①-1 教育の質の改善・向上に主に関係する委員会等

委員会等	主な機能
教育・学習支援センター（中心的役割）	学生の主体的学習を支援するためのシステムの構築及び運営の支援等 具体的には、会議を定期的に（月1回程度）開催して、 ・学生の主体的な学びを重視した高等教育における教育方法の開発・支援、 ・本学アドミッション・ポリシーに基づく学修及び学修成果と結びついた学生のキャリア形成の強化 ・入学から卒業までの総合的な学習サポート ・学修ポートフォリオによる学生の自己点検・評価の定着 ・アカデミック・アドバイザー教員による学習指導への活用の推進 などについて研究開発を行っている。
教務委員会	学部及び大学院のカリキュラムの実行・評価・改善に関すること等
学部共通教育機構本部会議	学部共通科目の計画およびその実行、学部共通科目のカリキュラムの評価・改善に関すること等
英語教育部会	4年間を見通した英語教育のあり方全般について教育活動の強化・改善等を検討する等
体験学習運営部会	科目の年度計画の策定及び運営統括、科目関連のFD活動の企画立案と実施等

女性リーダ育成科目運営部会	女性リーダーの育成教育を推進するべく、学部共通専門科目「女性リーダー育成論」「女性リーダー育成実習の実施に関する関連事業の実施等
アカデミックアドバイザー・ファーストマイヤーゼミ運営会議	学生の履修計画および履修状況、学修ポートフォリオの活用に関すること等
国際化推進センター	全学における国際化推進事業の企画・立案に関すること及び学生の外国の大学等への留学、研修等の支援に関すること等

資料8-1-①-2 教育・学習支援センター議事一覧（平成27年度）

第1回 平成27年3月24日	1. 教育支援『教育憲章の理念を実現』
	2. 学習支援『入学から卒業まで』
	3. 1及び2の統合『双方向型授業の実現』
	4. 組織改革
第2回 平成27年4月24日	1. 認証評価について
	2. FD研修について
第3回 平成27年5月19日	1. 宿題の報告（各教員より） ・シラバスの書き方あるいは記載内容の案 ・学力不足の学生への対応 ・必要と思われるFDの内容
	2. 今年度の重点的な活動計画について（案） (1) シラバス作成基準 (2) リメディアル教育の実施 (3) 授業アンケート（授業改善）
	1. 課題進捗状況の報告 (1) シラバス作成基準 (2) リメディアル教育の実施 (3) 授業アンケート（授業改善）
	2. FD研修（案）について
	1. 授業アンケート改訂（案）について 2. カリキュラム改訂（案）
	1. 海外体験学習の実施について 2. 今後のFDについて
	1. 今年度の海外体験学習（スリランカプログラム）の実施について 2. 今後のFDについて
	1. 今年度の海外体験学習（EAT・DAVIS）の実施判断について 2. 9月1日に実施するFDのリハーサルについて 3. AP申請について
第4回 平成27年6月16日	1. 公募型FDについて
第5回 平成27年6月30日	1. 授業アンケート改訂（案）について 2. カリキュラム改訂（案）
第6回 平成27年7月21日	1. 海外体験学習の実施について 2. 今後のFDについて
第7回 平成27年7月28日	1. 今年度の海外体験学習（スリランカプログラム）の実施について 2. 今後のFDについて
第8回 平成27年8月18日	1. 今年度の海外体験学習（EAT・DAVIS）の実施判断について 2. 9月1日に実施するFDのリハーサルについて 3. AP申請について
	1. 公募型FDについて
	1. 公募型FDについて 2. 授業アンケート結果の公表について
第9回 平成27年10月20日	1. 公募型FDについて
第10回 平成27年11月17日	1. 公募型FDについて 2. 授業アンケート結果の公表について
	1. 授業アンケート結果の公表等について ・年度計画目標達成に向けた公表 ・授業アンケートを受けた授業改善等 2. 今後のFDについて
第11回 平成27年12月15日	1. 授業アンケート結果の公表について ・年度計画目標達成に向けた公表 ・授業アンケートを受けた授業改善等 2. 今後のFDについて
	1. 授業アンケート結果の公表について ・年度計画目標達成に向けた公表 2. シラバスチェックの結果について
	1. 授業アンケート結果の公表について ・年度計画目標達成に向けた公表 2. シラバスチェックの結果について

資料8-1-①-3 学修ポートフォリオ 表示内容（抜粋）

[学生へ連絡](#)

選択した学生

学籍番号：

漢字氏名：

カナ氏名：

所 属：

評価分析

修得単位一覧表

学土力の自己評価

総合的評価

学外学修

学修支援関連ファイル

[印 刷](#)

修学状況

卒業要件達成度

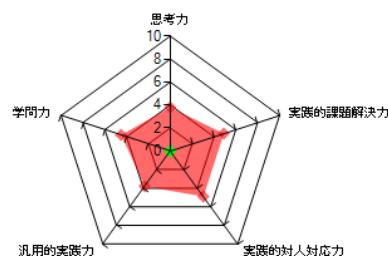
表示

卒業要件達成度

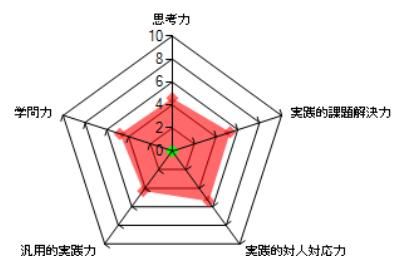
分野区分	要件	修得	達成率
◇学部共通◇			
フースタイルセミ	2	2	100%
学術言語	15	15	100%
情報活用必修	2	2	100%
日本文化理解	2	2	100%
基盤総合科目	2	2	100%
基盤人文科学	4	8	100%
基盤社会科学	4	6	100%
基盤自然科学	2	4	100%
基盤合計	20	20	100%
学部共通選択		2	
◇共通専門◇			
学科基本必修	6	2	33%
学科基本選択			
コース必修	10	10	100%
コース選択			
コース必修	16	12	75%
コース選択	12	8	67%
環境生命	4	2	50%
環境生活	4	4	100%
国際環境政策	4	4	100%
関連科目	2	2	100%
卒業研究	8		0%
◆他学科◆			
◇卒業要件◇	124	89	72%
実験講義未修			
◇資格科目◇			

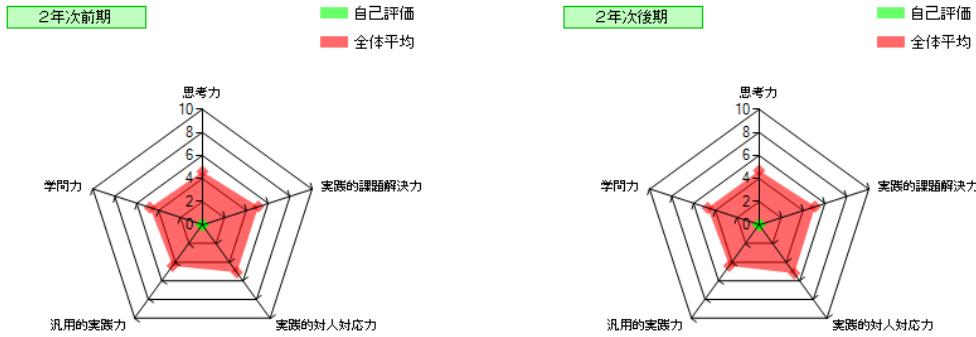
必要な資質能力についての自己評価－分析－

1年次前期

■自己評価
■全体平均


1年次後期

■自己評価
■全体平均




評価分析	修得単位一覧表	学士力の自己評価	総合的評価	学外学修	学修支援関連ファイル																																																																																																																																																																																								
<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">必要な資質能力についての自己評価</div> <div style="text-align: right;"> 印刷</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">必要な資質能力の指標</th> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="8">学士力の自己評価</th> <th rowspan="2">回答基準</th> </tr> <tr> <th>大分類</th> <th>中分類</th> <th>1年前期</th> <th>1年後期</th> <th>2年前期</th> <th>2年後期</th> <th>3年前期</th> <th>3年後期</th> <th>4年前期</th> <th>4年後期</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">思考力</td> <td>論理的思考力</td> <td colspan="10">物事を筋道立てて考えていますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td>創造的思考力</td> <td colspan="10">多様な角度から柔軟に考え、新たな考えを生み出していますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実践的課題解決力</td> <td>主体性・自律性</td> <td colspan="10">物事を自ら進んで取り組んでいますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td>問題解決力</td> <td colspan="10">問題の原因を見極めて解決策を考えていますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td>計画力</td> <td colspan="10">目標（ゴールのイメージ）を明確にし、計画を立てていますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実践的対人対応力</td> <td>実行力</td> <td colspan="10">状況に応じて柔軟に行動し、目標を達成していますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td>体系的・多元的理解</td> <td colspan="10">事象を体系的に理解し、意見の違いや立場の違いを理解していますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td>チームワーク・リーダーシップ</td> <td colspan="10">チームで目標を達成するようにできますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">汎用的実践力</td> <td>コミュニケーション力</td> <td colspan="10">他者と対話し、理解しあうようにしていますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td>数量的分析力</td> <td colspan="10">物事を数量化して分析できますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td>情報リテラシー</td> <td colspan="10">適切な方法で確かな情報を識別し収集できますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学問力</td> <td>外国語運用能力</td> <td colspan="10">外国語を使いこなせますか。</td> <td>表示</td> </tr> <tr> <td>学問力</td> <td colspan="10">学問的な知識・方法・考え方を身につけて、様々な場面で活用できますか。</td> <td>表示</td> </tr> </tbody> </table>						必要な資質能力の指標		内容	学士力の自己評価								回答基準	大分類	中分類	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	その他	思考力	論理的思考力	物事を筋道立てて考えていますか。										表示	創造的思考力	多様な角度から柔軟に考え、新たな考えを生み出していますか。										表示	実践的課題解決力	主体性・自律性	物事を自ら進んで取り組んでいますか。										表示	問題解決力	問題の原因を見極めて解決策を考えていますか。										表示	計画力	目標（ゴールのイメージ）を明確にし、計画を立てていますか。										表示	実践的対人対応力	実行力	状況に応じて柔軟に行動し、目標を達成していますか。										表示	体系的・多元的理解	事象を体系的に理解し、意見の違いや立場の違いを理解していますか。										表示	チームワーク・リーダーシップ	チームで目標を達成するようにできますか。										表示	汎用的実践力	コミュニケーション力	他者と対話し、理解しあうようにしていますか。										表示	数量的分析力	物事を数量化して分析できますか。										表示	情報リテラシー	適切な方法で確かな情報を識別し収集できますか。										表示	学問力	外国語運用能力	外国語を使いこなせますか。										表示	学問力	学問的な知識・方法・考え方を身につけて、様々な場面で活用できますか。										表示
必要な資質能力の指標		内容	学士力の自己評価								回答基準																																																																																																																																																																																		
大分類	中分類		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期		その他																																																																																																																																																																																	
思考力	論理的思考力	物事を筋道立てて考えていますか。										表示																																																																																																																																																																																	
	創造的思考力	多様な角度から柔軟に考え、新たな考えを生み出していますか。										表示																																																																																																																																																																																	
実践的課題解決力	主体性・自律性	物事を自ら進んで取り組んでいますか。										表示																																																																																																																																																																																	
	問題解決力	問題の原因を見極めて解決策を考えていますか。										表示																																																																																																																																																																																	
	計画力	目標（ゴールのイメージ）を明確にし、計画を立てていますか。										表示																																																																																																																																																																																	
実践的対人対応力	実行力	状況に応じて柔軟に行動し、目標を達成していますか。										表示																																																																																																																																																																																	
	体系的・多元的理解	事象を体系的に理解し、意見の違いや立場の違いを理解していますか。										表示																																																																																																																																																																																	
	チームワーク・リーダーシップ	チームで目標を達成するようにできますか。										表示																																																																																																																																																																																	
汎用的実践力	コミュニケーション力	他者と対話し、理解しあうようにしていますか。										表示																																																																																																																																																																																	
	数量的分析力	物事を数量化して分析できますか。										表示																																																																																																																																																																																	
	情報リテラシー	適切な方法で確かな情報を識別し収集できますか。										表示																																																																																																																																																																																	
学問力	外国語運用能力	外国語を使いこなせますか。										表示																																																																																																																																																																																	
	学問力	学問的な知識・方法・考え方を身につけて、様々な場面で活用できますか。										表示																																																																																																																																																																																	
<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">卒業後の進路を踏まえて、課題と考えている事項</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年次</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年次</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年次</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4年次</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table>						1年次		2年次		3年次		4年次		その他																																																																																																																																																																															
1年次																																																																																																																																																																																													
2年次																																																																																																																																																																																													
3年次																																																																																																																																																																																													
4年次																																																																																																																																																																																													
その他																																																																																																																																																																																													

【出典： https://aaweb.fwu.ac.jp/aa_web/ → 学生個人のポートフォリオ】

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育・学習支援センター（CTL）が学部や大学院等と密接に連携し、教育の質の改善・向上につなげるP D C Aサイクルを回す努力を行っている。

以上のことから、教育の質を保証するための自己点検・評価が適切に行われ、教育の質の改善・向上を図るために整備された大学の体制が十分に機能していると判断する。

観点 8－1－②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生からの意見聴取については、授業アンケート及び学生意識調査を実施するとともに、教職員学生協議会及び学長意見箱を設置している（別添資料8－1－②－A、B）。

授業アンケートは、授業内容／授業の進め方についての回答、学生自身の授業の理解／授業への取組についての回答、授業や設備等への自由記述を求めるものとなっており、全授業科目を対象に学期末毎に実施している（別添資料8－1－②－C、D）。教務企画班がアンケートを集計し、その結果は、各教員に「授業アンケート集計表」としてフィードバックされ、それを基に各教員が作成する授業改善計画書は教育・学習支援センター（CTL）に提出される。CTLは、それを基に改善を必要とする事項についてのFDを計画・実施している（別添資料8－1－②－E）。

学生意識調査は、学部新入生、学部上級生（2・3年生）、学部4年生、大学院修了予定者を対象として、教育を中心とした学生生活全般について毎年1回実施している（別添資料各基準共通－A）。これらの調査結果は、経営企画室がとりまとめ、成果や課題を分析した上で各関係部署に対応策の検討を依頼している（別添資料各基準共通－B）。各関係部署がとった対応については、全学生に向けてメールで回答している。さらに、学生や学外関係者も閲覧できるように、図書館及び非常勤講師室に配置している。

教職員学生協議会は、毎年11月に開催され、大学及び法人が学生の要望に対応している（資料8－1－②－1、別添資料8－1－②－G）。たとえば、平成27年度の協議会において、学生から「空いている教室を自習室として開放してほしい。図書館でも自習はできるが、飲食しながらの教え合い学習などは難しいから。」といった要望が出された。その後の図書館との調整の結果、ふた付の飲物を持込可としたラーニングコモンズを平成28年6月より試行開設するに至った。

学長意見箱は、学生のみならず、教職員や広く学外からも意見・要望・提言等を学長が直接聴取する手段として設置されたものであり、原則として学長が対応している（資料8－1－②－2）。たとえば、平成24年度にATM設置の要望が出され、平成27年度には設置に至った。

教職員からの意見は、上述の学長意見箱の他、小規模大学ならではの特性を活かして、教授会（一部を除く講師以上の教員が出席）、教務委員会、CTL会議、学科会議、共通教育機構本部会議等の中で聴取され、教育の質の改善・向上に反映されている（事例参照：資料8－1－②－3）。

このような改善・向上活動を組織的・継続的な取組とするため、意見聴取から取組に至るフロー図を作成し、大学の構成員への周知に努めている（資料8－1－②－4）。また、任期制教員の任期更新時には、法人が教員個人にヒアリングを実施し、法人に対する要望・意見を聴取している。

資料8-1-②-1 教職員学生協議会 議事一覧（平成27年度）

(学生の自治会執行委員を中心とした学生代表と大学及び法人が協議を行う場)

要望事項	
図書館	1. 開館日、開館時間について 2. 図書館の利用について 3. 蔵書について 4. 施設・設備について
施設	1. トイレについて 2. 体育館について 3. 寮について(設備面) 4. その他
教育	1. カリキュラムについて 2. AEPIについて 3. 授業について 4. 行ってほしい授業について 5. 教室について 6. その他
学生生活	1. 寮について 2. かすみ祭について 3. 体育祭について 4. その他
留学	1. 留学について
生協	1. 食堂について 2. J-Shopについて

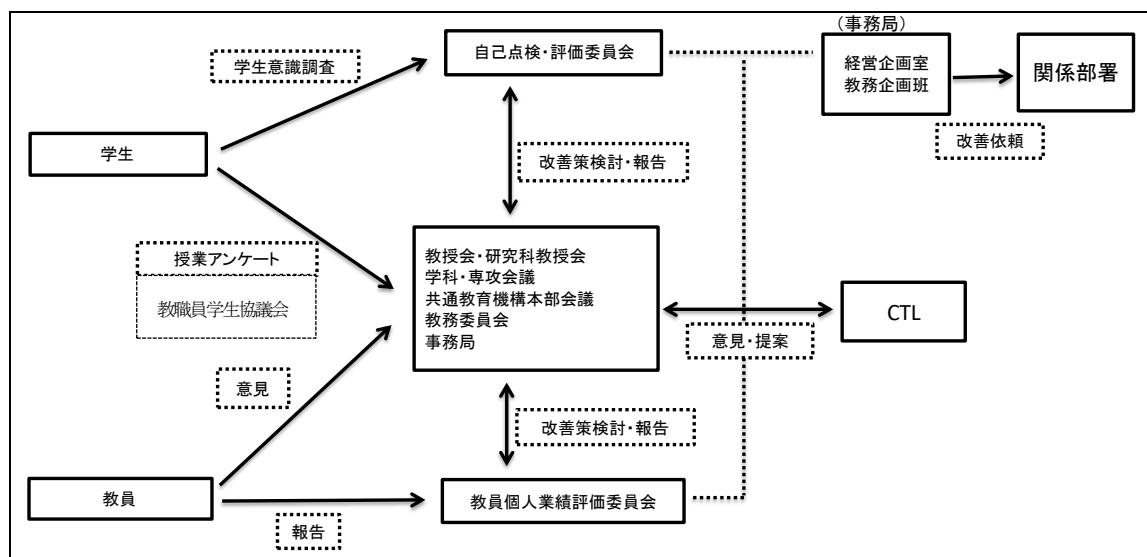
資料8-1-②-2 学長意見箱 対応一覧

年度	件数	内 容	対応等
平成18年度	0件		
平成19年度	1件	○国際交流をもっと活発に	交流協定校を通じた相互交流推進
平成20年度	1件	○香椎第二中学側の門外の外灯設置	後援会の協力による数ヶ所の外灯設置
平成21年度	1件	○草刈り要望	委託業者により対応
平成22年度	3件	○図書館の土曜日開放 ○学生寮の美化・清掃 ○学生活動の支援	平成23年度から土曜開館を実施 学生の協力も得て美化・清掃を実施 予算の範囲内で工夫していきたい
平成23年度	4件	○情報処理演習室の夜間利用 ○駐輪場の整備(サークル棟・図書館) ○寮の洗濯機(風呂水利用) ○食・健康学科のカリキュラム変更	情報処理演習室利用要領の策定・周知 サークル棟付近の駐輪場設置は困難 従来どおり使用可 従来どおり(理解を求める回答掲示)
平成24年度	4件	○なでしこ寮ミーティングルームの利用 ○自転車置き場の放置自転車について ○ATMの設置 ○情報処理演習室・図書館の印刷枚数制限	従来どおり入寮者以外の立入は禁止 処分及び利用法の周知 設置困難(ただし27年度に設置) 従来どおり原稿のみの印刷
平成25年度	0件		
平成26年度	0件		
平成27年度	1件	○事務局の学生対応の改善	事務局に周知し改善を図る

資料8-1-②-3 学生及び教職員からの意見・要望に基づく主な改善・向上事例

ニーズ	教育内容・教育方法の改善	教育設備・施設の改善
学生からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤科目と専門科目との重なりを可能な限り解消するように科目の配置の見直しを実施 ・環境科学概論の授業を1年次に実施 ・AEPについて、配当学年学期を見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館を建設し、蔵書数を増量 ・新研究棟内の大学院スペース(大学院生が自由に使える)に机や椅子などの備品を設置 ・新講義棟を建設
教職員からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・新学部の完成年度を迎えて、カリキュラムの見直しを実施 ・授業科目の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新研究棟を建設し、各教員に個人の研究室を確保 ・実験室を必要とする教員には各研究室の横に実験室を確保 ・新講義棟を建設

資料8-1-②-4 意見聴取と改善・向上の組織的取組(フロー)図



別添資料8-1-②-A 福岡女子大学教職員学生協議会要綱

別添資料8-1-②-B 学長意見箱設置趣旨

別添資料8-1-②-C 平成27年度（後期）授業アンケート回答票（様式）

別添資料8-1-②-D 平成27年度（後期）授業アンケート集計表（様式）

別添資料8-1-②-E 授業改善計画書（様式）

別添資料8-1-②-F 平成27年度教職員学生協議会「要望事項への回答書」

別添資料各基準共通-A 平成27年度 学生意識調査集計結果

別添資料各基準共通-B 平成27年度 学生意識調査集計結果成果・課題分析、対応策検討シート

【分析結果とその根拠理由】

学生からの意見聴取については、授業アンケート及び学生意識調査の実施と、教職員学生協議会及び学長意見箱の設置を通して行われ、各関係部署で課題分析や対応検討を行い、その結果を基に教育の質の改善・向上に取り組んでいる。教職員については、任期更新時のヒアリング、学長意見箱の他に各会議で意見が聴取され、その結果を基に教育の質の改善・向上に取り組んでいる。

以上のことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学では毎年、学外関係者として卒業（修了）生（社会人）、企業、行政機関等から意見を聴取するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会から評価を受けている。

本学を卒業、修了した社会人に対しては、数年に1回の割合で書面によるアンケート調査を実施し、在学時の教育についての満足度や現在の職業生活への有益度を尋ねている。就職先企業等に対しても、アンケート調査を実施し、本学卒業生及び修了生の教育成果について学士力を中心尋ねている（別添資料各基準共通-C, D）。さらに、企業・団体等への訪問調査も行い、本学に対する意見、評価及び要望を聴取している（別添資料8－1－③-A）。これらの調査結果は、経営企画室がとりまとめ、成果や課題を分析した上で各関係部署に対応策の検討を依頼している。その結果、たとえば近年では入試方法の改善を行ったり、入学時期変更の検討等に着手したりしている（資料8－1－③-1）。

本学では、法人化以降、年度毎に福岡県公立大学法人評価委員会から教育研究の面でも評価意見を付されている（別添資料8－1－③-B）。この評価には5段階評価が採用されており、3（おおむね順調に進んでいる）以下の評価には改善すべき課題が指摘事項として明記される。近年の本学での指摘事項とその改善実績については、資料8－1－③-2に示すとおりである。

資料8－1－③-1 卒業生、修了生及び企業・団体等からの意見・要望と本学の改善実績

学外関係者からの意見		本学の改善実績
平成 26 年度	他大学との共同授業の要請によるもの	九州大学カリフォルニアオフィス等と連携し、テレビ会議システムを利用して遠隔講義を実施した。SNS (Facebook)を利用して講師及び複数大学の学生間コミュニケーションを図ったことにより、グループ調査や発表への意欲を高めることに繋がった。
平成 27 年度	入学試験受験希望者からの新しい入試方法についての要望	国際教養学科について、本学が求める人物像に即した、語学力やリーダーシップをもつ学生を選抜するためAO入試を導入した。
	近隣住民、学校、行政等との協働の要請によるもの	地域活性化や社会的弱者支援等、地域貢献型の体験学習プログラムを充実した。
平成 28 年度	入学試験受験希望者からの要請によるもの（秋入学の要望）	後期の初めの入学（秋入学）を導入した。

資料8－1－③-2 福岡県公立大学法人評価委員会からの指摘事項と本学の改善実績

年度	評価結果（指摘事項）	改善実績
平成 24 年度	管理栄養士国家試験合格率が低下しており、平成 22 年度は全国平均を下回っていることから、合格率向上のためのさらなる取り組みが必要である。	管理栄養士国家試験対策について、模擬試験回数の増加、成績会社に対する個別指導を行うなど取り組みを強化した結果、合格率が大幅に向上した。
平成 25 年度	海外体験学習プログラム参加学生数が減少していることから、早急な改善が必要である。	更なる充実を図るため担当教員を増員するとともに、プログラムの見直しを行って実施した結果、平成 24 年度参加者 4 名から平成 25 年度参加者 28 名となり、大幅増員に成功した。

平成 26 年度	目標達成者 (TOEFL550 点以上) が少数にとどまる状況にあることから、更なる取り組みが必要である。	TOEFL 対策講座の増設、e-ラーニングの試行導入、イングリッシュ・ラウンジ（昼食をとりながらの AEP 教員との英語のみのフリートーク）等、英語学習へのモチベーションアップと TOEFL のスコアアップにむけて種々取り組んだ。
----------	---	---

別添資料 8-1-③-A 教職員による企業・団体等訪問のための報告書（様式）
別添資料 8-1-③-B 平成 26 年度公立大学法人福岡女子大学業務実績報告書
【URL: http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h26gyomu.pdf 】
別添資料各基準共通-C 学部卒業生・大学院修了生に対するアンケート調査

別添資料各基準共通-D 就職先企業に対する大学教育の成果に関するアンケート調査集計結果

【分析結果とその根拠理由】

卒業、修了生及び就職先の企業・団体等から聴取している意見・要望や、福岡県公立大学法人評価委員会から毎年受けている評価に伴う改善指摘事項は、その改善を検討し、次年度の年度計画に反映させている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学のファカルティ・ディベロップメント (FD) に係る活動は、教育・学習支援センター (CTL) が企画し全学的に実施するもの (資料 8-2-①-1) と、教員が個人又はグループで自らの創意工夫により企画し実施するものがある (資料 8-2-①-2)。

CTL が企画する FD 活動は、本学教育憲章の理念を実現し、また学生の主体的学習を重視するための教育方法の改善・向上に着目している。さらに、FD 実施時にはアンケート調査を行い、今後の FD 活動に対する意見・要望を聴取して次回以降に活かしている。

本学では、各教員に自主的なカリキュラムや授業の改善等に向けた取組を推奨し、その実績は教員個人業績評価に反映される。

資料 8-2-①-1 CTL 主催の FD 研修会テーマ一覧 (平成 23~27 年度)

年度	研修会開催日	研修会内容	FD 研修会への教職員参加状況	
平成 23 年度	4月4日	新学部（国際文理学部）に係る全学説明会	369 人	平均 41 人
	6月7日	新教務システムについての全学説明会		
	6月29日	講師：大橋正明（国際協力 NGO センター理事長） 国際開発における NGO		
	7月14日	講師：野田俊之（野田クリニック院長） 心の栄養士を目指して		
	7月19日	国際学友寮なでしこフロアリーダー・学生寮運営部会		

	東京理科大学女子寮視察報告会		
	7月 26 日 新教務システムについての全学説明会		
	10月 14 日 講師：石川憲一（金沢工業大学学長） 金沢工业大学の教育改革		
	11月 8 日 共通科目関連FD研修会		
	2月 28 日 後藤道子（九州大学大学院協力研究員） 知的財産セミナー		
平成 24 年度	4月 3 日 講師：西田ひろ子、望月俊孝、今井明 AAシステム稼働について FY S科目の基本設計について	378 人	平均 76 人
	5月 8 日 講師：梶山千里学長 今大学は-大学の都合でなくステークホルダーの立場に立って-		
	6月 5 日 講師：喜多悦子（日本赤十字九州国際大学） 国際社会と国際化		
	8月 7 日 講師：佐藤邦明（文部科学省 高等教育局 高等教育企画課 国際企画室 国際企画専門官） 日本の高等教育改革の動向と大学への期待-グローバル人材育成と大学の国際化の視点から-		
	9月 26 日 講師：村上裕章（九州大学大学院教授） 個人情報保護に関する研修会		
平成 25 年度	4月 30 日 講師：梶山千里学長 今（2013）、福岡女子大学は	412 人	平均 69 人
	9月 24 日 講師：（株）進研アド、（株）リクルートキャリア 大学を取り巻く環境（入口/出口）の理解		
	9月 27 日 講師：梶山千里学長 大学組織の機能化と役割分担		
	10月 1 日 講師：国際化推進センター 福岡女子大学の国際交流 現状と今後の課題		
	11月 26 日 講師：徳永保（筑波大学 学長特別補佐・教授） 大学の成長戦略とガバナンス		
	1月 7 日 講師：福田麗（学生相談室カウンセラー 臨床心理士） 今どきの大学生をどのように理解するか		
平成 26 年度	7月 1 日 講師：英語教育部会 本学における英語教育の目的と現状	239 人	平均 60 人
	8月 1 日 講師：中井俊樹（名古屋大学） 自己診断から授業改善へ		
	9月 26 日 講師：梶山千里学長 今まで良い筈がない		
	1月 6 日 平成 26 年度 FD公開授業【教員相互の授業見学】実施状況		
平成 27 年度	5月 14 日 講師：梶山千里学長 福岡女子大学の将来ビジョン及び第2期の理事長方針 講師：松田学長特別補佐 大学を取り巻く環境	478 人	平均 80 人
	9月 1 日 講師：橋本直幸先生 シラバスの書き方		
	10月 9 日 ・ 11月 10 日 講師：池田宜弘先生 教務システム 学修サポートフォリオ機能について		
	10月 13 日 講師：吉武博通（筑波大学ビジネスサイエンス系教授・大学研究センター長） 男女共同参画の推進と大学の組織化		
	12月 1 日 講師：眞鍋和博（北九州市立大学 地域創生学群長） 北九州市立大学の取り組みについて ～地域活動を通した学生の成長と地域における学生の「発見」～		

資料8-2-①-2 教員企画のFD研修会概要（平成25～27年度）

年度	研修会開催日	研修会内容	参加状況
平成25年度	平成26年3月8日	統計解析ソフトR研究会	43人
平成26年度	平成26年4月24日～25日	透過電子顕微鏡操作説明会	教員6人、助手3人
	平成26年6月30日～7月31日	AEP (Academic English Program) オープン・クラス	2人程度
	平成26年7月12日	統計解析ソフトR研究会	30人
	平成26年8月1日	化学情報検索システム(SciFinder) 説明会	15人
	平成26年8月～9月	体験学習科目に関する教員対象の勉強会(授業担当者の増加を企図)	11人
	平成27年1月24日	統計解析ソフトR研究会	20人
	平成27年2月5日～6日	透過電子顕微鏡試料作製講習会	教員1人、助手1人
平成27年度	平成27年6月12日	化学情報検索システム(SciFinder) 説明会	18人
	平成27年8月24日～29日	透過電子顕微鏡操作・試料作成講習会	教員1人(大学院講義と同時開催)
	平成27年9月26日	統計解析ソフトR研究会	20人

【分析結果とその根拠理由】

FDに係る全学的取組としては、CTIが中心となって学生のニーズや高等教育の課題を分析し、FDを企画・実施している。また、各教員が自主的にカリキュラムや授業の改善等を目的としてFD活動を行い、その成果は教員個人業績として評価に反映させる仕組となっている。

以上のことから、本学ではFDが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育支援者や教育補助者に限らず、広く教職員を対象とした「福岡女子大学教職員行動指針」(Behavior Identity) をUniversity Identityの一部として定めており、教育の理念(Mind Identity) 及びロゴマーク(Visual Identity)とあわせてクレドカードを作成し、常時携行を求めている(資料8-2-②-1)。前観点に係る状況で示したとおり、教職員対象のFD研修会は事務職員等の教育支援者に対しても参加を求めるものであり(前掲資料8-2-①-2)、加えて、学外での研修への参加及び教育支援者を対象とするSD研修会も開催している(資料8-2-②-2、後掲資料9-2-④-1)。

助手・TA等の教育補助者については、それぞれ規則あるいは取扱要項において、指導教員の指示に従い資質

の向上を図ることが明記されている（前掲別添資料3－3－①－A、B）。助手については、上述の教職員対象のFD研修会への参加を求めている。TAについては、関係教員が毎学期に各科目について打ち合わせを行い、必要な指導を行っている。

資料8-2-②-1 福岡女子大学教職員行動指針

<p>福岡女子大学は、大正12年(1923年)に我が国最初の公立女子専門学校として設立された「福岡県立女子専門学校」が前身であり、設立以来、「次代の女性リーダーを育成」することを建学の精神とし、女子教育の先駆者として多くの優秀な女性リーダーを輩出し、社会に大きく貢献してきました。</p> <p>その伝統を未来につなぐため、平成23年(2011年)には、新しい時代にふさわしい、より魅力ある大学となることを目指して、それまでの学部・学科を再編し、国際文理学部を開設しました。</p> <p>本学の使命は、時代や社会の変化に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力をもち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる女性リーダーを育成することと地域社会の学術・文化・生活の振興に中心的役割を果たすことになります。</p> <p>この使命を実現していくため、社会の変化やニーズに対応した国際性と教養を重視した特色ある教育研究や地域への貢献活動等を展開することに教職員がその有する力を結集し、学生から選ばれ、社会から高く評価される大学づくりに全力で取り組み、もって本学プレゼンスの向上を目指します。</p> <p>以上のこと踏まえ、ここに、教職員が職務を遂行していく上での行動指針を策定することとし、一人ひとりが福岡女子大学教職員としての誇りと愛校心のみならず、倫理感や社会性をもって、この指針に則って行動していくこととしました。</p>	<p>1 法令等の遵守 私たちは、法令及び教育憲章、法人規程等を遵守するとともに、本学の名譽や信用を傷つけるような行為は行いません。</p> <p>2 学生支援の充実 私たちは、次代の女性リーダーを目指す学生ニーズを踏まえ、学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生の信頼と期待に応えるべく学生支援の充実に努めます。</p> <p>3 社会との連携 私たちは、大学外関係者(地域・社会、学会、行政機関、同窓会)との交流に努め、社会の動きを知り、本学に対する社会からの要請を十分理解し、地域社会の発展に貢献します。</p> <p>4 國際化の推進 私たちは、「グローバル化に対応して、国際的な感性を備え、リーダーシップを發揮国際的に活躍できる人材」を育成するため、世界を視野に入れた教育研究を行い、教育研究の質を国際的な視点から高め、大学の国際化を推進します。</p> <p>5 組織体としての協働 私たちは、自由、多様性、個性など大学固有の価値観を尊重しつつも、本学の使命や目標・計画を共有し、その実現に向けて、協働して職務を進めます。</p>	<p>福岡女子大学教職員の行動指針に基づき、(5+1)S運動を推進します。 (5+1)S運動 本学ステークホルダー(学生、社会、企業等)からの「信頼」(IS)の獲得に向け、教職員は、常日頃から「責任・専門性・先見性・スピード・サービス(SS)」を意識して行動します。</p> <p>責任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の使命や自らの役割を理解した上、自らの課題を前向きに設定し、その達成に向けて粘り強く取り組みます。 ・「前例がないこと」や「難しい」をやらない理由にせず、常に「どうすればできるか」を考えます。 ・相手の立場に立って説明責任を果たします。 <p>専門性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に研鑽を積み、職務に必要な見識や能力等、専門性の向上に努めます。 ・社会の変化や要望をいち早く察知し、職務に反映させることに努めます。 <p>先見性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題や課題の解決に向けて、先を読みながら、有効な方策を立てます。 ・前例にとらわれず、主体的に思考し、新たな課題に挑戦します。 <p>スピード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を先送りせず、迅速に対応します。 ・常に、職務の効果・効率性を考えて、職務を遂行します。 <p>サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の都合ではなく、ステークホルダー(学生・企業・社会)の立場に立って行動します。 ・地域、社会とのつながりを大切にし、積極的に活動に参加します。 ・学内での接客を励行し、明るく活気があるキャンパスづくりに努めます。
--	--	---

資料8-2-②-2 教育支援者を対象としたSD研修会テーマ及び参加者数一覧（平成27年度）

研修対象	研修会開催日	研修会内容	開催場所	参加者数
全員対象	11月25日	・職員への期待（副理事長） ・若手職員による業務紹介プレゼンテーション（入試広報キャリア・国際化） ・個人ワークと情報共有	福岡女子大学	40人
全員対象	12月16日	・職員への期待（事務局長） ・若手職員による業務紹介プレゼンテーション（財務管理・総務） ・個人ワークと情報共有	福岡女子大学	42人
全員対象	2月17日	・職員への期待（経営管理部長） ・若手職員による業務紹介プレゼンテーション（学生支援・教務企画） ・個人ワークと情報共有	福岡女子大学	36人
全員対象	3月16日	・職員への期待（学務部長） ・若手職員による業務紹介プレゼンテーション（地域連携・経営企画室） ・個人ワークと情報共有	福岡女子大学	36人
対象者限定	7月15日～7月17日	【公立大学職員セミナー】 ・高等教育の政策課題と公立大学や公立大学の基礎知識など	東京	2人
対象者限定	8月18日～10月2日	【職員向け英語研修】（大学における英語運用能力の向上研修） ・集中研修3.5時間×4日、通常研修1.5時間×10日	福岡女子大学	6人
対象者限定	11月11日	【専任職員向け研修】 ・海外研修報告 ・メンター制度の導入 ・目標設定とグループワーク	福岡女子大学	12人

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全教職員が果たすべき使命が University Identity として明確に定められ、その実現に資する形で FD 及び SD 研修会が開催されている。また、教育補助者については、指導教員の指示のもと、よりよい教育研究活動を円滑に行うための補助業務に従事させ、その質の向上に必要な指導・研修等を行っている。

以上のことから、本学では教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育の取組について、自己点検・評価委員会による点検・評価のみならず、福岡県公立大学法人評価委員会から毎年受けている評価に伴う改善指摘事項を分析し、各関係部署からの対応策による改善実績を次年度の年度計画に反映させている。
- 学生からの意見聴取について、授業アンケートや学生意識調査の実施のみならず、自治会執行委員を中心とした学生代表と大学及び法人が協議を行う場として教職員学生協議会を設けたり、学長が意見・要望・提言等を直接聴取する手段として学長意見箱を設置したりしている。

【改善を要する点】

該当なし。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9－1－①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の土地・建物については、法人化以前に福岡県から出資を受けている。また、平成 22 年度から 29 年度の 8 年間において福岡女子大学施設整備事業を実施しているが、平成 26 年度までに完成した校舎（研究棟と図書館・講義棟）・体育館・学生寮、合計 8,492,747 千円について、平成 27 年 4 月 1 日に福岡県から出資を受けた。同時に対応する旧校舎分 918,500 千円について返還している。

平成 27 年度の資産および負債の状況は資料 9－1－①－1 のとおりである。また、借入金ではなく、年度末の資金期末残高は 393 百万円～718 百万円の範囲で推移している（資料 9－1－①－2、3）。

資料 9－1－①－1 平成 27 年度末の資産及び負債の状況（貸借対照表より抜粋）

（単位：千円）

資産	14,417,644	負債	1,956,283
固定資産	13,695,109	固定負債	1,515,247
（うち） 土地	3,191,665	流動負債	441,036
建物	9,100,230	（うち） 未払金	233,712
図書	680,056		
流動資産	722,535		
（うち） 現金及び預金	605,164		

資料 9－1－①－2 財務諸表

平成 22 年度	http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h22zaimu.pdf
平成 23 年度	http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h23zaimu.pdf
平成 24 年度	http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h24zaimu.pdf
平成 25 年度	http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h25zaimu.pdf
平成 26 年度	http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h26zaimu.pdf
平成 27 年度	準備中

資料 9－1－①－3 資金期末残高の推移

（単位：千円）

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
393,874	418,027	537,171	718,860	677,560	605,164

【分析結果とその根拠理由】

資産は法人化以前の土地・建物について福岡県から出資を受けており、福岡女子大学施設整備事業において既に

完成した校舎等についても、平成27年4月1日に出資を受けている。同時に対応する旧校舎分について返還している。資金期末残高は平成22年度以降、増加傾向にあり、資金状況は安定しているといえる。以上のことから大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有していると判断する。

観点9－1－②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

経常的収入は福岡県からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び補助金や受託事業等の外部資金等で構成されている。このうち自己資金については教職員定数や学生定員を基礎として配分される普通交付金及び中期計画推進のために特に必要な費用の措置を行う特別交付金を確保している。また、授業料等学生納付金についてもオープンキャンパスや進学説明会等を実施するなど積極的な広報活動により、志願者・入学者の確保に努めている。なお、学生納付金については文部科学省令に定める「標準額」を採用している。さらに、研究費等の外部資金の積極的な応募・申請を行うこと等によりその確保に努めている（平成25年度～27年度：女性研究者支援事業（国補助）、平成27年度～31年度：大学教育再生戦略推進費（国補助））（資料9－1－②－1、2）。

さらに、日本学生支援機構の奨学金に毎年採択されており、平成23年度～27年度に獲得した172百万円は、日本人学生の海外留学や海外学生の受入に活用されている。（資料9－1－②－3）。

資料9－1－②－1 収入実績状況（単位：千円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
県運営費交付金	1,099,842	1,323,182	1,084,680	1,191,155	1,032,274
授業料収益	443,215	472,755	498,109	534,984	539,566
入学料収益	85,486	86,826	84,058	99,922	103,166
入学検定料収益	19,645	19,992	18,425	20,596	18,423
受託事業等収益	19,906	11,785	4,863	12,145	28,674
補助金等収益	23,970	36,367	491,921	62,205	82,314
寄附金収益	19,614	11,648	17,209	18,754	11,879
その他収益	15,732	38,916	40,481	41,010	98,322
合計	1,727,410	2,001,471	2,239,746	1,980,771	1,914,618

資料9－1－②－2 収入の実績のうち外部資金の受入状況（単位：千円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
共同研究費	2,200	2,799	2,160	3,000	9,900
受託研究費	13,272	1,839	1,337	2,934	11,047
奨学寄附金	18,285	8,611	121,453	12,208	10,220
合計	33,757	13,249	124,950	18,142	31,167

【参考】科研費（厚生労働省科研費を含む）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
科研費	68,945	47,310	57,471	43,310	48,876

資料9－1－②－3 日本学生支援機構（海外留学等）奨学金採択状況（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
派遣	10,480	3,920	21,780	38,940	25,180
受入	1,920	5,760	19,360	33,200	11,760
合計	12,400	9,680	41,140	72,140	36,940

別添資料9－1－②－A 公立大学法人福岡女子大学の授業料等に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

社会情勢等に影響されやすい状況の中、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点9－1－③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 24 年度から 29 年度までの第 2 期中期計画期間における収支計画予算、資金計画予算を策定している。（資料9－1－③－4、5）。認可を受けた中期計画（資料9－1－③－1）は大学のホームページに掲載し広く閲覧できる形になっている。

また、毎年度の予算についても、予算編成方針に基づき理事会等の審議を経て収入・支出予算を策定している（資料9－1－③－2、3、別添資料9－1－③－A）。

資料9－1－③－1 公立大学法人福岡女子大学中期計画

URL : <http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/midplan2012.4.17.pdf>

資料9－1－③－2 平成 28 年度予算編成方針

平成 28 年度予算編成方針

公立大学法人福岡女子大学

福岡県が策定した第 2 期中期目標（平成 24～29 年度）においては、「福岡女子大学は、時代や社会の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献できる女性を育成することを使命とする。」とし、特に次の取組について、第 2 期中期目標期間の重点事項として指示されている。

- 国際文理学部の教育理念を実現するための新しい教育システムを構築する。
- 地域との交流・連携を積極的に推進するとともに、女性の生涯学習拠点としての機能を高める。
- 専門性を備えた人材の確保・育成を図り、事務局機能を強化する。
- 国内外で戦略的な広報活動を推進し、「福岡女子大学」ブランドを構築する。

本学においては、県が指示する中期目標はもとより、これまでの本学の業務実績に対する福岡県公立大学法人評価委員会及び独立行政法人大学評価学位授与機構の評価結果も踏まえ、グローバル時代に対応した国内外から評価される福岡女子大学の創造に向けて、第2期中期計画（平成24～29年度）を策定した。

さらに本学の理念と社会における使命をより高いレベルで実現するため、国際文理学部の第1期卒業生を社会に送り出し、新大学院がスタートした2015年を起点として「教育と研究の統合」「文理統合の深化」「グローバルとローカルの統合」をキーコンセプトとした将来ビジョンを策定したところである。

この第2期中期計画及び創立100周年（平成35年）に向けた将来構想を着実に達成し、本学の持続的な発展につなげていくためには、限られた経営資源を重点分野に積極的に投入しつつ、効果的・効率的な資金の学内配分を行う。平成28年度は、将来ビジョンの実現に向けた環境整備を進めるとともに、中期計画5年次以降の取組を加速する観点も踏まえ、次のとおり予算編成を行う。

1 中期計画の達成に向けた事業への配分

第2期中期目標において、重点事項として指示された取組を中心として、中期計画を着実に実施するため、所要額を措置する。特に、本学の教育・研究、社会貢献、国際化推進活動の特色化・活性化につながる事業（女性参画の重点化、リサーチコアの推進、体験学習（弱者支援）の充実、学生の委員会参加促進）に積極的に配分する。

2 戰略的経費（中央経費）

本学が、教育・研究活動等について、その特色を充分に發揮し、更なる活性化を図っていくためには、各部局が推進する教育・研究活動等だけでなく、理事長・学長の責任と主導により、全学的な視点から推進する活動やそれらを支える基盤体制の整備・拡充が不可欠である。

このため、理事長・学長のリーダーシップに基づく、法人・大学の戦略的かつ機動的な運営・経営を促進するための経費を確保する。

3 学術研究費

学術研究費は、平成27年度と同規模とする。

なお、学術研究費に占める競争枠（研究奨励交付金）の比率については、研究活動の活性化を図るために、引き続き30%を維持する。

4 人件費

適切な人事配置を行うとともに、業務内容や手順を見直すことなどにより、事務処理の効率化を促進して時間外勤務手当の圧縮を図る。

5 経費の節減

平成26年度から供用開始した新校舎（研究棟、図書館、体育館等）や平成27年12月に完成する新講義棟に係る光熱水費の実

績を踏まえ、経費節減に向けた必要な取組の具体的検討を進め、大学全体として経費節減に努める。

6 収入の確保

収入の約3割を占める学生納付金は、過去の実績に照らして、適切な収入見込みを設定し、確実な納入を促進する。

また、科学研究費補助金や受託研究費等の外部資金については、平成25年度から3年連続で文部科学省の補助（委託）事業の採択を受けたところであり、今後とも公募情報の周知や応募の促進を図る等、獲得を促進する。

7 予算規模及び目的積立金

平成28年度は、平成26年度に新学部が完成し、教員・学生数の増加はないことなどから、基本的には、

平成26・27年度と同規模（約21億円）の予算規模を見込み、上記予算編成方針に基づいた予算の配分を行うこととするが、県運営費交付金の状況に応じて、適宜見直しを行う。

なお、目的積立金（利益剰余金）は、重点事項である本学学生の海外派遣を安定的に支援するための「国際化推進基金」に繰り入れるなど、本学の教育研究活動の改善（充実）を図るために使用する。

資料9－1－③－3 平成28年度予算

収入（単位：千円）

目的別区分	平成28年度予算額
運営費交付金収益	1,209,604
授業料収益	512,860
入学料収益	87,786
検定料収益	19,321
財務収益	516
雜益	106,373
受託研究等収益	14,445
寄附金収益	18,171
補助金等収益	125,720
受託事業等収益	10,222
目的積立金取崩額	77,480
合計	2,182,498

支出（単位：千円）

目的別区分	平成28年度予算額
教育経費	390,795
研究経費	104,208
教育研究支援経費	44,795
役員人件費	35,562
教員職員人件費	1,311,011
一般管理費	296,127
合計	2,182,498

資料9－1－③－4 第2期中期計画（平成24年度～29年度）収支計画予算

収益の部（単位：百万円）

区分	平成24年度～29年度
運営費交付金収益	5,781
授業料収益	3,218
入学料収益	571
検定料収益	115
補助金収益	14
雑益	229
受託研究等収益	88
寄附金収益	75
資産見返運営費交付金等戻入	193
資産見返補助金等戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	14
合計	10,307

費用の部（単位：百万円）

区分	平成24年度～29年度
教育研究経費	1,469
受託研究費等	137
人件費	7,750
一般管理費	951
(減価償却費再掲)	(216)
合計	10,307

資料9－1－③－5 第2期中期計画（平成24年度～29年度）資金計画予算

資金収入（単位：百万円）

区分	平成24年度～29年度
運営費交付金による収入	5,991
授業料等による収入	3,904
補助金による収入	14
受託研究等による収入	163
その他収入	228
投資活動による収入	37
前期中期目標期間よりの繰越金	325
合計	10,662

資金支出（単位：百万円）

区分	平成24年度～29年度
業務活動による支出	10,091
投資活動による支出	246
次期中期目標期間への繰越金	325
合計	10,662

別添資料9－1－③－A 平成27年度第1回予算編成員会議事録

【分析結果とその根拠理由】

中期計画において収支計画予算、資金計画予算を策定し、大学のホームページにも公表している。毎年度の予算については、理事会での審議を経て決定されている。収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点9－1－④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

過去4年間において経常収益が経常費用を上回り経常利益を計上している（資料9－1－④－1）。また借入金はない。

資料9－1－④－1 経常収支の状況（損益計算書より）（単位：千円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常費用	1,768,893	1,836,951	2,174,347	2,037,814	2,191,246
経常収益	1,742,450	1,888,788	2,231,258	2,081,391	2,213,926
経常収支	-26,442	51,837	56,911	43,577	22,679

【分析結果とその根拠理由】

借入れは行っておらず、平成23年度は経常損失を計上しているものの、平成24年度～27年度については毎年経常利益を計上しており、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点9－1－⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

毎年度予算編成委員会において予算編成方針を定め、重点的かつ適正な配分を行っている。また、今後の発展に資する基礎的研究、応用的研究、学際的研究及び独創的で萌芽的な研究に関するプロジェクトを支援することを目的として、研究費の競争枠を設け研究戦略委員会において重点的かつ適正な配分を行っている（前掲資料9－1－③－2、別添資料3－1－④－N、9－1－⑤－A、B、C）。

また、平成22年度から29年度にかけて福岡女子大学施設整備事業が実施されており、平成26年度には教育研究施設も完成し施設・設備等が充実した（別添資料9－1－⑤－D）。

別添資料9－1－⑤－A 平成28年度支出予算 収入予算

別添資料9－1－⑤－B 平成28年度予算における重点的配分事項

別添資料9－1－⑤－C 研究奨励交付金採択基準及び実績

別添資料9－1－⑤－D 福岡女子大学施設・設備整備基本計画

【分析結果とその根拠理由】

配分方式を明確に定め、適切な予算配分を行っている。また大学が重点的に取り組もうとする分野について効果的に配分を行うなど、大学の目的を達成するため、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点9－1－⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等については、毎年度地方独立行政法人法第34条に基づき適正に作成し、理事会承認を得た上で福岡県に提出し、福岡県公報に公示されている。また財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人の意

見を記載した書面を大学のホームページに掲載している（前掲資料9-1-①-2）。

財務に関する監査等について、監事による監査、福岡県監査委員による監査、会計監査人監査、研究費内部監査が実施されている。

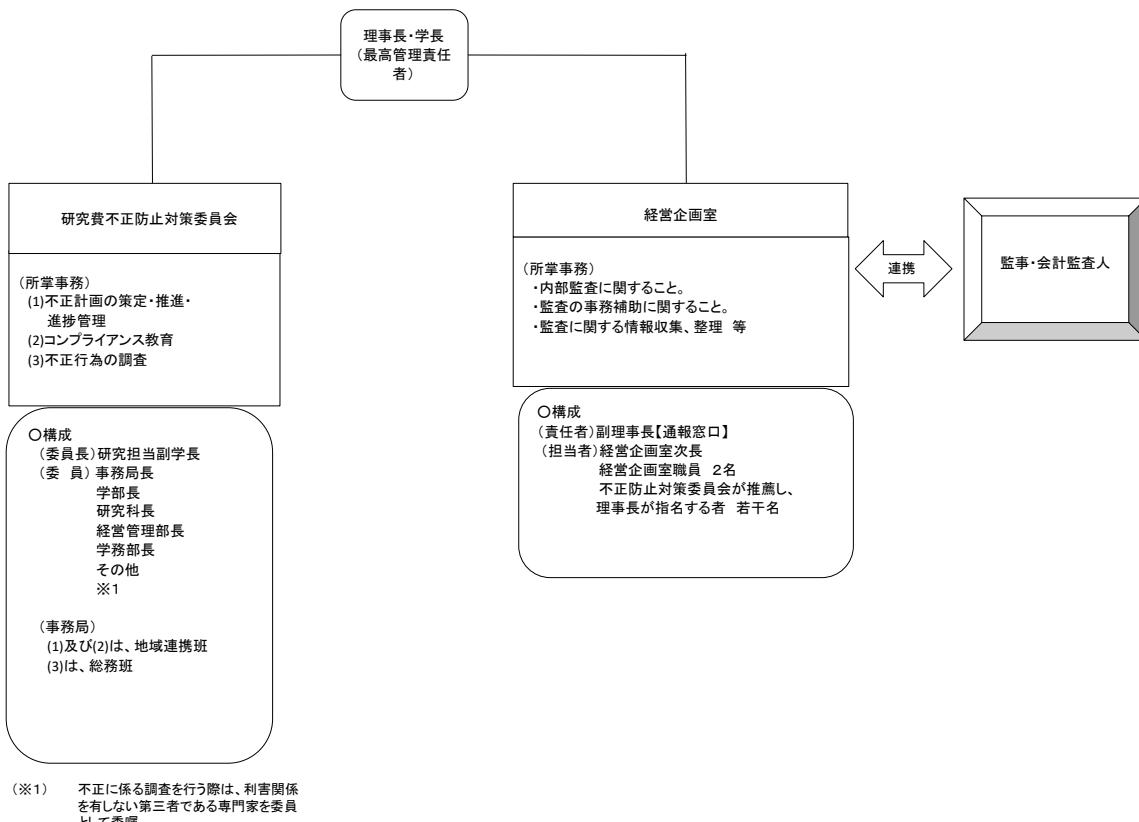
監事監査については福岡県知事により任命された監事が監事監査規程に基づき年度監査計画を策定の上、監査を実施しており、その結果は理事会に報告されている（別添資料9-1-⑥-A、B、C）。

福岡県監査委員は地方自治法第199条に基づく財政的援助団体等監査を行っている。

また平成27年度からは、福岡女子大学施設整備事業の実施に伴う完成施設について、福岡県から新校舎の出資を受け、資本金が100億円を超えることから、会計監査人による監査が実施されている。

研究費内部監査については、公的研究費内部監査規則に基づき、副理事長を監査の責任者として実施している（資料9-1-⑥-1、別添資料9-1-⑥-D、E）。

資料9-1-⑥-1 研究費の管理・監査等の体制



別添資料9-1-⑥-A 公立大学法人福岡女子大学監事監査規程

別添資料9-1-⑥-B 平成26年度監事監査計画

別添資料9-1-⑥-C 平成26年度監査報告書

別添資料9-1-⑥-D 平成27年度研究費内部監査結果報告書

別添資料9-1-⑥-E 公立大学法人福岡女子大学研究費内部監査規則

【分析結果とその根拠理由】

法令に基づき適正に財務諸表が作成され、福岡県公報による公示、学内周知及びホームページへの掲載が行われている。また、監事監査、福岡県監査委員監査、会計監査人監査、研究費内部監査が行われ、いずれについて

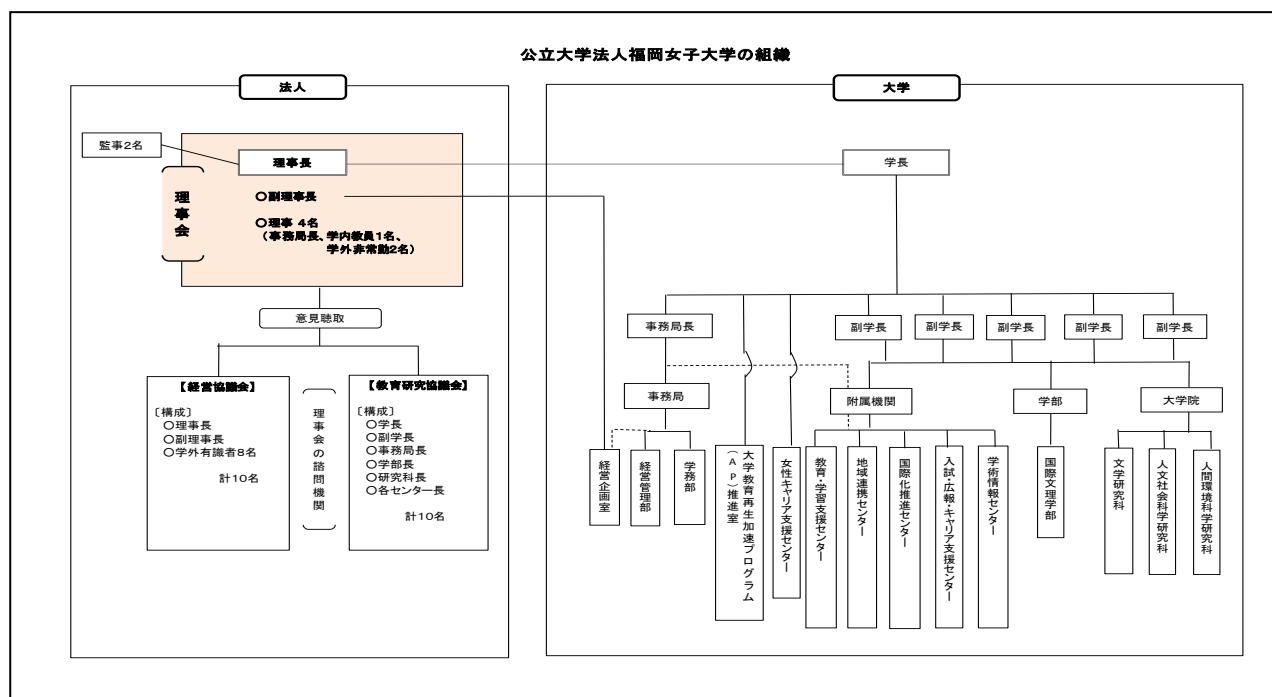
も適正である旨の判断を受けている。これらのことから財務諸表等が適切に作成され、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点9－2－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する組織の構成は資料9－2－①－1に示すとおりである。理事長（学長）の下に理事会、経営協議会、教育研究協議会を設置し運営に係る重要事項を審議している。理事会は6名中に学外理事2名を含み、経営協議会は10名中に学外委員8名を含んでおり、大学運営に外部からの意見を取り入れる重要な機会となっている。また副学長5名、学長補佐1名及び学外から学長特別補佐1名が任命され、大学運営に当たっても、学外の視点を入れて実務に当たっている。事務組織は副理事長の直轄の経営企画室及び、理事を兼ねる事務局長が統括する事務局に2部7班を置き大学運営に当たっている（資料9－2－①－2）。

資料9－2－①－1 法人・大学組織図（平成28年度）



資料9-2-①-2 事務職員配置状況（平成28年度）

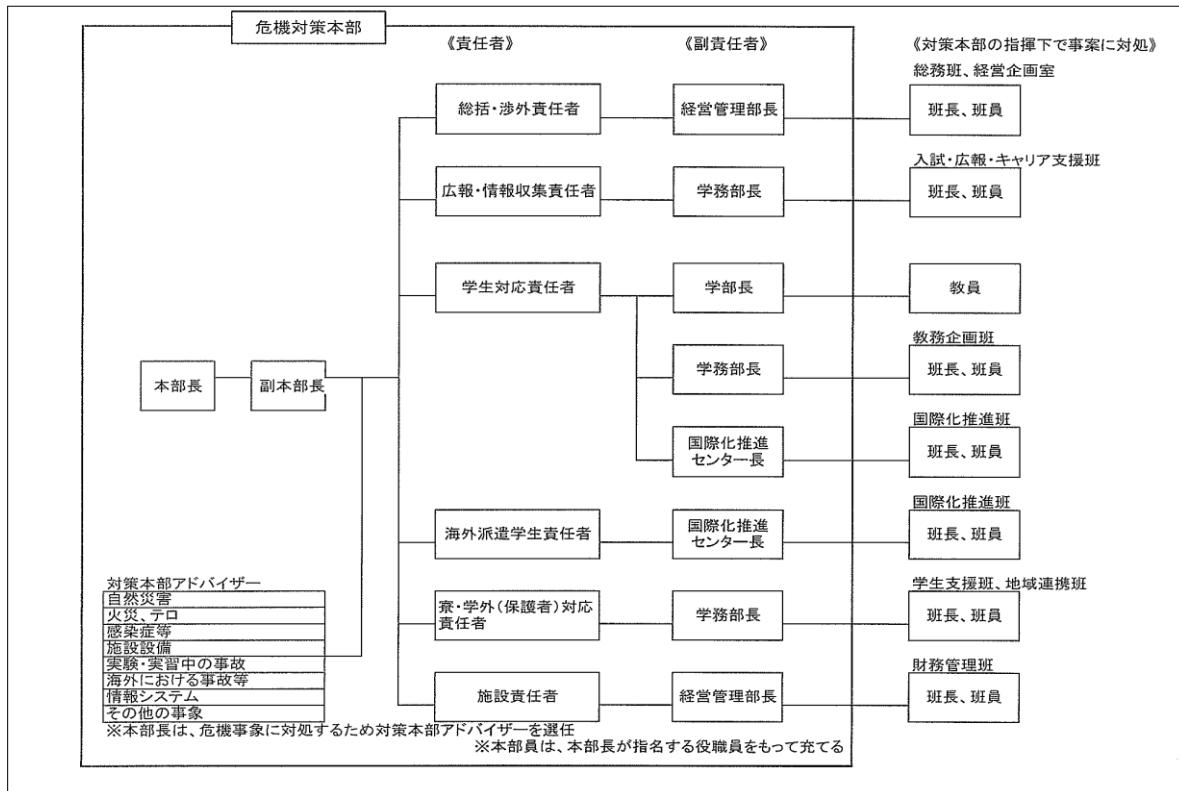
事務部局		職員数	備考
経営管理部	総務班	10	部長を含む
	財務管理班	7	
学務部	教務企画班	6	部長を含む
	学生支援班	4	保健室を含む
	地域連携班	5	
	国際化推進班	6	
	入試・広報・キャリア支援班	10	
経営企画室		4	理事長秘書を含む
女性キャリア支援センター		1	
大学教育再生加速プログラム（AP）推進室		2	
文化芸術事業担当		1	
学部教育補助		3	
計		59	

※ほかに、図書館に業務委託職員3名

危機管理については、公立大学法人福岡女子大学危機管理規程により対応を定め、資料9-2-①-3に示す管理体制を明確化している（別添資料9-2-①-B）。教職員からなる安全衛生委員会が安全・危機管理マニュアルを作成して廃棄物の安全な取り扱いについて講習会を開催したり、教職員を対象とした防災訓練を行うなどして、安全衛生・防犯・防災について的確に対応できるよう備えている（別添資料9-2-①-C, D）。従来訓練は主に火災を想定していたが、平成28年11月に行う防災訓練では、地震を想定したものとする予定である。

更に研究上・倫理上の安全確保について、資料9-2-①-4に示す体制を敷いている（別添資料9-2-①-E, F, G）。また、研究上の不正行為防止については、公立大学法人福岡女子大学研究活動の不正行為に関する取扱規則を定め、対策委員会を設置して不正行為に対応することとしている（別添資料9-2-①-H）。更に科学研究費等公的研究費の適正な使用について、公立大学法人福岡女子大学における研究費の運営・管理に関する規則を整備し、運営・管理体制を明確にしている。（別添資料9-2-①-I）

資料9-2-①-3 危機管理体制



資料9-2-①-4 研究上・倫理上の安全確保体制

公立大学法人福岡女子大学疫学研究倫理審査委員会

公立大学法人福岡女子大学遺伝子組換え実験安全委員会

公立大学法人福岡女子大学動物実験委員会

別添資料9-2-①-A 公立大学法人福岡女子大学組織規則

別添資料9-2-①-B 公立大学法人福岡女子大学危機管理規程

別添資料9-2-①-C 公立大学法人福岡女子大学安全衛生委員会規則

別添資料9-2-①-D 安全・危機管理マニュアル

別添資料9-2-①-E 公立大学法人福岡女子大学疫学研究倫理審査規則

別添資料9-2-①-F 公立大学法人福岡女子大学遺伝子組換え実験安全管理規則

別添資料9-2-①-G 公立大学法人福岡女子大学動物実験管理規則

別添資料9-2-①-H 公立大学法人福岡女子大学研究活動の不正行為に関する取扱規則

別添資料9-2-①-I 公立大学法人福岡女子大学における研究費の運営・管理に関する規則

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織として理事会等を設置している。事務組織は事務分掌に応じ必要な職員数を配置し編成されている。事務局2部7班及び経営企画室を設置し、機動的に大学運営を行っている。危機管理について、規程等を策定し、委員会を組織して対応に取り組んでいる。研究上の不正防止・公的研究費についても管理体制を

整備し、実効性ある管理が行われている。以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持ち、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点9－2－②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教員の意見については月1回開催される教授会や学科長会議、年4回程度開催される教育研究協議会で把握し管理運営に反映させている。職員についても月1回事務局会議を開催して各部署における具体的な意見やニーズを共有し効率的な大学運営に繋げている。学生については年1回全学部生及び大学院修了予定者を対象とした意識調査を行い、大学生活全般に渡る学生の意見を聴取し、さらに、教職員学生協議会を設置し意見交換を行っている。また、大学運営に係る委員会に学生を参加させ、学校運営に携わる機会を設けている（資料9－2－②－2）。

学外関係者については、理事会において学外理事2名及び監事2名から、経営協議会において学外委員8名から直接意見が出され、率直な議論により大学運営の改善が進められている。また、卒業した学生や就職先となった企業にもアンケートを行い、既に大学教育を終えた者に関する意見も在学生の教育に活かしている。

このようなニーズ把握により、ハード・ソフト両面において運営改善がなされている。（資料9－2－②－1、2、別添資料8－1－②－C、G、各基準共通－A、B、C、D）。

資料9－2－②－1 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者からのニーズにより改善した事例

ニーズ発信者	ニーズ内容	改善実績
学生	図書館以外の自習室や飲み物を飲みながら勉強や読書ができる場所が欲しい。	校舎内に自習スペースやカフェを整備した。
教職員・学生	エレベーターを設置してほしい。	校舎建て替えに伴いエレベーターを設置した。 また全面バリアフリー化を行った。
教職員・学生	体育館のジムの臭いに対策を講じてほしい。	脱臭器具を設置した（スペースが小さいため家庭用のもの）。
教職員・学生	校舎移動の際に雨に濡れないよう屋根を付けてほしい。	新キャンパスは雨に濡れずに建物間を移動できるよう設計した。
学生	図書館内に不審な人がいるので警備を強化してほしい。	館内の警備・巡回を強化し、受付に守衛等直結の防犯ベルを整備した。
学生	環境科学概論の授業を1年次に行ってほしい。	1年次に移行した。
学生	A11 教室のマイクやスピーカーが傷んでおり聞きづらい。	当該機器を交換した。
教職員	教務システムの機能を拡充したい。	27年度に機能追加を行った。

教職員	大学院生に国際研究活動に対する奨励策が必要である	海外研究奨励費を交付することとした。
教職員	短期留学生受入プログラムについて内容の充実が必要である。	非常勤講師・学内講師による授業の拡充を予定している。
教職員	大学会館のネットワーク環境が不十分である。	27年度に無線LAN環境の整備を行った。
教職員	ベトナムで行う入学試験の回数を増やす必要がある。	従来年1回だった入学試験を27年度は3回に増やす予定である。
教職員・学生	海外留学等における計画後の参加者の帰責事由なき負担増(為替変動によるものなど)について援助が必要である。	特殊事情を勘案し留学経費を助成する制度を創設した。

資料9-2-②-2 学生が参加することができる委員会等

委員会、部会等の名称	所管業務	参加可能学生数(名)
学生寮委員会	学生寮の運営等	4
学生意識調査(アンケート)委員会	学生意識調査(アンケート)の質問事項の検討	2
地域連携センター(地域交流部門)	・地域と交流連携するプログラムの企画、実施 ・地域貢献に関する情報発信 ・地域交流の推進	2
美術ギャラリー委員会	・美術品の教育的活用 ・美術品の展示計画、配置等	2
100周年記念事業委員会 ・記念誌編集部会 ・事業企画・広報部会 ・募金企画部会	記念誌編集の企画、実施等 記念事業の企画立案等 募金の企画、実施等	6
経費削減プロジェクトチーム	経費(光熱水費、コピー代、ゴミ等)節減対策の企画、推進等	3

【分析結果とその根拠理由】

アンケートや各種会議などにより教員、職員、学生、学外関係者の意見やニーズを把握しており、その結果を適切に管理運営に反映させていると判断する。

観点9-2-③：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

公立大学法人福岡女子大学定款により監事2名が置かれており、公立大学法人福岡女子大学監事監査規程に監査の目的、対象、監査の方法が定められている。監事は監事監査計画に基づいて毎年度業務監査及び会計監査を

行っている。業務監査においては、毎年度業務実績報告書に基づいて業務の進捗状況や業務改善の状況について確認され、法令準拠や合理的な業務遂行について検証がなされている。また会計監査においては経理事務等の処理フローの適正な運用や、決算書類の内容について検討が行われている。その結果は監査報告書としてまとめられ、毎年度理事長に提出されている。また監事は理事会に出席し、大学の運営状況について調査・確認を行い意見を述べている。（前掲別添資料 9－1－⑥－A、B、C）

監事は、会計監査人監査の内容について報告を受けた上で理事長に対し監査報告を行っている。また監事監査の内容について事務局を通じて会計監査人に説明されている。更に福岡県監査委員による財政的援助団体等監査についても財務管理班を通じて適宜監事に対して内容報告がなされ、指摘事項等に対する適切な改善について監事による検討が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

監事は監事監査規程に基づき毎年度業務監査及び会計監査を行い、理事会に原則毎回出席して大学運営に対し意見を述べている。また会計監査人監査、財政的援助団体等監査についても、内容の報告を受け対応を検討している。これらのことから監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9－2－④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

職員は公立大学法人福岡女子大学職員研修規程に基づき、職務遂行に必要な知識、技能の習得と能力、資質の向上を目的として公立大学協会が行う職員セミナーや関係団体が行う研修会に参加すると同時に、学内において目指すべき職員像として「自ら考え、自ら挑戦する戦略スタッフ」を掲げて、SD研修を開催した（前掲資料 8－2－②－2、資料 9－2－④－1）。

更に、公立大学法人福岡女子大学職員の女性短期海外派遣研修に関する要綱に基づき、女性職員を海外の研究機関等に派遣し国際的感性を身に付け、組織・人的ネットワークを構築する機会としている（別添資料 3－1－④－J）。

資料9－2－④－1 職員研修受講状況 （平成 27 年度） ※受講者は各 1 名

No.	研修概要	所属
1	4/6-10 大野城市 新規採用職員研修	経営企画室
2	9/1 早良区 IDE 大学セミナー	
3	9/2-4 大野城市 新規採用職員研修（後期）	
4	11/17-18 早良区 甲種防火管理新規講習会	経営管理部長
5	2/16 早良区 甲種防火管理新規講習会	
6	6/8 博多区 個人情報保護担当者説明会	総務班
7	7/15 中央区 メンタルヘルス対策セミナー	
8	6/12 東京都 公大協実態調査表作成説明会	
9	7/14-17 東京都 公立大学職員セミナー	
10	10/6 早良区 自衛消防隊員講習会	

11	2/18 博多区 障害者差別解消法研修	
12	4/6 博多区 被用者年金制度の一元化等に係る説明会	
13	2/22 東区 福利厚生制度に関する退職者説明会	
14	10/27 博多区 情報セキュリティ講習会	
15	7/21-22 東京都 会計基礎セミナー	財務管理班
16	8/5-7 東京都 会計セミナー	
17	6/17 博多区 被用者年金一元化に係る事務処理説明会	
18	7/29 東区 標準報酬制事務担当者説明会	
19	10/27 博多区 情報セキュリティ講習会	
20	7/3 久留米市 科学研究費助成事業実務担当者説明会	
21	7/14-17 東京都 公立大学職員セミナー	
22	11/9 博多区 緊急時モニタリング訓練説明会	
23	7/21-22 東京都 会計基礎セミナー	
24	8/5-7 東京都 会計セミナー	
25	4/6-10 大野城市 新規採用職員研修（前期）	教務企画班
26	7/10-11 東京都 首都大学実務系（教務）研修	
27	9/2-4 大野城市 新規採用職員研修（後期）	
28	8/27-29 東京都 公立大学職員研修協議会	
29	8/10-24 韓国 福岡女子大学女性短期海外派遣研修	学生支援班
30	4/6-10 大野城市 新規採用職員研修（前期）	地域連携班
31	8/27-29 東京都 公立大学職員研修協議会	
32	9/2-4 大野城市 新規採用職員研修（後期）	

【分析結果とその根拠理由】

目指すべき職員像を明確にし、職員は学内外で行われる各種研修に積極的に参加し、必要な能力の習得に努めている。管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点9－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学の活動の総合的な状況について、学内に自己点検・評価委員会を設置して教育・研究等の状況を総合的に検証している。同委員会において、中期計画を大学運営の基本的な方針として、各年度の状況を勘案した年度計画を策定し、これについて、実施状況を業務実績報告書としてまとめ自己評価を行っている。（資料9－3－①－1、2、3、4、別添資料9－3－①－A、B）。

また、平成 27 年度で第 2 期中期計画期間(平成 24 年度～29 年度)が始まって 4 年が経過したことから、中期計画の達成状況について暫定評価を行い、この評価を次期中期目標に向けての法人組織及び業務全般のあり方についての検討に活かすこととしている。平成 26 年度には IR 委員会を新たに設置し、集約した各種データを蓄積してより効率的に利用できる体制づくりに取り組んでいる(別添資料 9-3-①-C)。

更に、今回、学校教育法第 109 条第 2 項に規定されている認証評価を受審するに当たり、自己点検・評価委員会に設置された認証評価部会が中心となり、大学改革支援・学位授与機構が定める評価基準に基づき自己評価を行った。(別添資料 9-3-①-D、E)

資料 9-3-①-1 中期計画(第2期)

<http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/midplan2012.4.17.pdf>

資料 9-3-①-2 自己点検・評価結果

<http://www.fwu.ac.jp/disclosure/publish.html>

資料 9-3-①-3 平成 26 年度業務実績報告書

<http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h26gyomu.pdf>

資料 9-3-①-4 平成 28 年度年度計画

<http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2016.pdf>

別添資料 9-3-①-A 公立大学法人福岡女子大学自己点検・評価委員会規則

別添資料 9-3-①-B 公立大学法人福岡女子大学自己点検・評価委員会議事録(平成 27 年度)

別添資料 9-3-①-C 公立大学法人福岡女子大学 IR 委員会規則

別添資料 9-3-①-D 公立大学法人福岡女子大学認証評価部会要綱

別添資料 9-3-①-E 認証評価部会・IR 委員会議事録(平成 27 年度第 5 回)

【分析結果とその根拠理由】

各種のデータを集約し組織的に分析が行われており、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が適切に行われていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学の活動状況に係る自己点検・評価については中間報告及び実績報告として年 2 回理事会、経営協議会に提出し、学外有識者を含む理事・監事・委員の意見聴取や審議を受けている(別添資料 9-3-②-A、B)。監事については定期監査とは別に 1 年に 1 回学内の役員会に参加し、直接意見を述べている。また業務実績報告書は福岡県公立大学法人評価委員会により毎年度評価され、その結果は本学及び福岡県のホームページに掲載されてい

る（資料9－3－②－1）。また自己評価をもとに外部機関の審査を受ける認証評価についても実施している。

資料9－3－②－1 平成26年度業務実績評価書

http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h26zantei_hyoka_all.pdf

別添資料9－3－②－A 理事会議事録（平成27年度第4回）

別添資料9－3－②－B 経営協議会会議事録（平成27年度第4回）

【分析結果とその根拠理由】

大学活動の状況について自己点検・評価を行い業務実績報告を学外理事等を含む理事会、経営協議会に提案し意見の聴取や審議を受けている。また実績報告書は福岡県公立大学法人評価委員会においても評価を受けている。さらに自己評価に基づいた認証評価を受審しており、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点9－3－③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

業務実績報告書やそれに対する県評価委員会の業務実績評価書は理事会・自己点検評価委員会等に報告され、対応の検討が行われている（前掲別添資料9－3－①－B、9－3－②－A、B）。その内容は担当部局にフィードバックされ、改善に向けて対策を進めている（資料9－3－③－1）。また自己点検の過程の一つとして実施している学生意識調査の結果に対しても対応を逐一検討し、業務改善に繋げている。（別添資料各基準共通－B）。

平成22年度に受審した大学機関別認証評価において改善を要する点として指摘された事項について、以降の大学運営の中で改善を図っている（資料9－3－③－2）。

また、文部科学省から国際文理学部の設置認可を受けた際に付された理系科目についての教育に関する留意事項について、基礎学力テスト及び補習授業の実施により改善に取り組んだ（資料9－3－③－3）。

資料9-3-③-1 評価結果に基づく改善事例 (平成25年度の実績報告に対する指摘とその改善)

	指摘	改善実績
(1) 自己点検・評価結果		
平成26年度	国内体験学習参加学生数の数値目標年30名以上に対して、平成25年度実績は23名であり、海外体験学習参加学生数の数値目標年30名以上に対して、平成25年度実績は28名であった。	<p>体験学習の充実を図るため、平成25年度後期から担当教員を1名から3名へ増員し、プログラムの見直しを行った結果、平成24年度実績（国内26名、海外4名）に比べ、特に海外体験学習の参加学生が大幅に伸びた。</p> <p>しかしながら、国内体験学習参加学生数は平成24年度実績から減少したことから、国内体験学習の更なる充実を図るために、担当教員の増員・プログラムの見直しに向けて体制の整備を進めた。</p>
(2) 県評価委員会評価結果		
平成26年度	目標達成者（TOEFL550点以上）が少数にとどまる状況にあることから、更なる取組が必要である。	<p>TOEFL対策講座を7講座（文法基礎固め、直前リーディング、TOEFLスキルアップセミナー等）開講し、学生参加を強く促したことで延べ205人（平成25年度174人）が参加した。</p> <p>また、英語による授業科目の開設増（25年度29科目→26年度37科目）やe-ラーニング教材の3種類導入、さらに、図書館1階に新設したインターナショナル・ラウンジに語学学習指導員1名を配置し、外国語の「学びと交流の場」として利用できるよう環境を整備するとともに、学生の語学試験の勉強法・留学や進路に関する相談対応や英語の勉強会を実施するなど、英語学習のスコアアップ及びモチベーションアップのための仕掛けを十分に提供した。</p> <p>数値目標には届かなかったが、国際教養学科において550点以上到達者数は、平成25年度の3名に対して、平成26年度は11名となり大幅に増加している。</p>

資料9-3-③-2 大学機関別認証評価（平成22年度）において改善を要する点として指摘された事項に対する対応

指摘事項	指摘後の本学の対応
文学研究科（修士課程及び博士前期課程）において、入学定員充足率が低い	平成27年度に新たに人文社会科学研究科を設置。平成27年度～28年度の平均入学定員充足率は1.06（言語文化専攻で1.12、社会科学専攻で1.00）となっている（前記観点4-2-①）。
就職支援について在学生や卒業生の満足度が低い	入試・広報・キャリア支援センターを設置し、キャリア支援の経験を有する職員5名を配置し全ての学生に対し個別に指導を行なっている。その結果4年生を対象とした学生意識調査（別添資料各基準共通-A 4年生問35）では、本学の就職支援に満足しているかとの設問に対し、28.6%の学生が「満足」、46.7%の学生が「ある程度満足」と回答している。

施設が建築後 40 年以上を経過し老朽化しており、バリアフリー対策が十分でない	福岡県の「福岡女子大学施設整備基本計画」に基づき平成 22 年度から福岡女子大学施設整備事業が進んでいる。施設整備に当たってはバリアフリーに配慮し、車いす利用者に対応したトイレ等も設置している（前記観点 7－1－①）
学士課程において、単位の実質化への組織的な配慮が十分とは言えない	補講の実施、学習時間の確保についてのオリエンテーション、CAP制度の導入による学習時間の確保、シラバスに成績評価基準や授業計画、教員への質問方法などを書き込むことによる自主的な学習の促進、アカデミック・アドバイザーによる個別の学習指導、寮におけるノーアルバイトデイの設定などにより、単位修得に見合った十分な学習を求めている（前記観点 5－2－②）。しかし、学生意識調査によれば、1 日平均の勉強時間（授業時間を除く）が 0 時間～1 時間と回答した学生が 2・3 年生において 51.4%、4 年生において 44.9% おり、いまだ十分な学外学修が行われているとは判断できない（各基準共通 A 2・3 年生問 43、4 年生問 43）。
図書館について、学術雑誌（電子ジャーナルを含む）及びデータベースが需要を十分に満たしていない	現在雑誌 2,644 タイトル、電子ジャーナル約 1,114 タイトル、データベース 4 タイトルを備えている。限られた予算配分の中で必要な資料を効率的に整備していく必要がある（前記観点 7－1－③）

資料9－3－③－3 国際文理学部設置認可時の留意事項に対する履行状況

留 意 事 項	履 行 状 況
当該学部の理念である文理統合教育を実現するため、理系科目を履修せずに入学した学生に対する補習授業については、十分に教育効果をあげることができるよう確実に実施するよう努めること。	環境科学科における 1 年前期配当の「基礎数学」、「基礎物理学」、「基礎化学」、「基礎生命科学」の受講生に基礎学力テストを実施し、習熟度が不足している学生を把握した。 数学・化学・物理・生物の習熟度が不足している学生及び希望者に対して、1 年前期の放課後(18:00～19:30)に補習授業(月曜日：数学、火曜日：化学、水曜日：生物、木曜日：物理、各教科ごとに 12 コマを予定)を実施。（平成 23 年度）

【分析結果とその根拠理由】

学内における評価、大学機関別認証評価、福岡県による評価等の結果が、自己点検・評価委員会、理事会などで審議され、大学内部にフィードバックされて改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 収入の確保について、自主財源はもとより科研費、国の補助金等についても積極的に申請するなど獲得の努力がなされており、実績を上げている。
- 国内外で活躍できる女性の育成という大学が掲げる目標の実現のため、学内における事務職員英会話研修会や職員の短期海外派遣研修制度を設け、教員のみならず大学運営に携わる職員の資質向上に努めている。

【改善を要する点】

- 自己点検・評価結果のフィードバックを効果的に大学運営の改善につなげるため、強力に対策を進める組織体制の充実が必要である。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育憲章及び学部および大学院における教育の目的は、本学のWEBサイトに掲載している。さらに、本学の学則、各学部規程、大学院規程、履修規程等の入学学生に関わる規則等は、全学生に入学時に配布している冊子「学生便覧」あるいは「大学院履修の手引き」に掲載して、オリエンテーション等で周知を図っている。

教員への周知は、学部および大学院教授会で適宜確認を行うとともに、学長が実施するFDにおいて、本学の教育方針の中で適宜説明がなされている（前掲資料8-2-①-1）。また、新任の教職員に対しては、採用時に実施する研修において、関連資料を配布して周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

WEBサイトを活用して周知を図るほか、学生に対しては、学生便覧あるいは履修の手引き等で学部・学科・大学院での目的を周知しており、あわせて新入生対象のオリエンテーションの中でも説明を行っている。また教職員に対してはFDあるいは研修を活用して周知に努めている。以上のことから、構成員に十分に周知されていると判断する。

資料 10-1-①-1 福岡女子大学の教育の目的等

HPによる公開（大学の教育情報の公表）：<http://www.fwu.ac.jp/disclosure/publish.html>

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

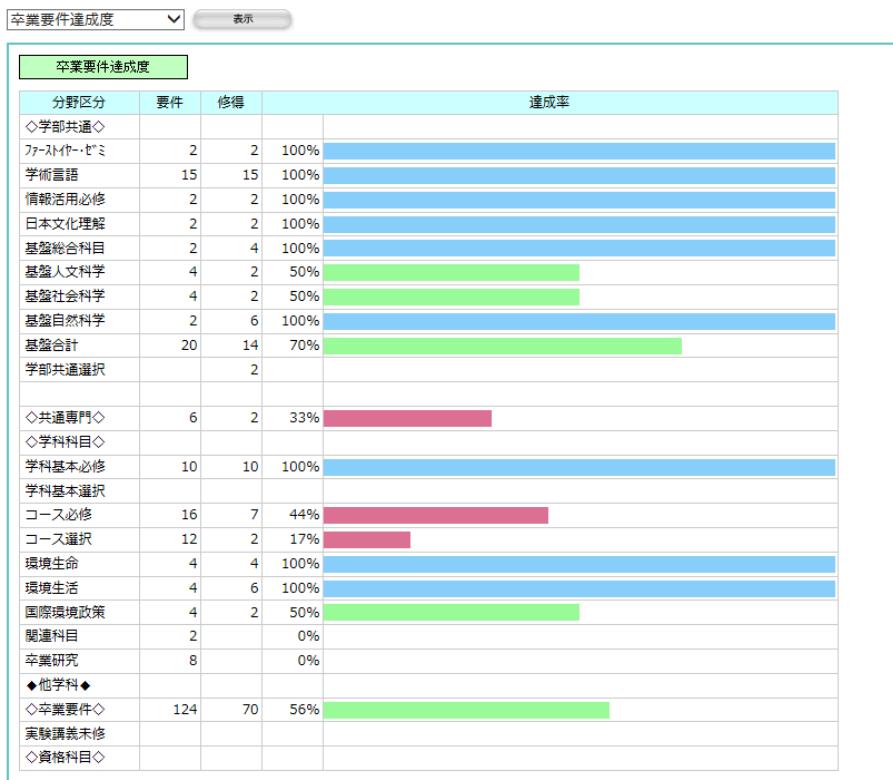
【観点に係る状況】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、本学のWEBサイト上で公表しているほか（前掲資料 10-1-①-1）、学部の一般選抜及び特別選抜等の募集要項および大学院学生募集要項冊子内に印刷して入学志願者に周知している。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）および学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）についても、各学部・大学院のWEBサイト上で公表している（前掲資料 10-1-①-1）ほか、オリエンテーション等で学生に周知するとともに、ディプロマポリシーについては、学修ポートフォリオの中で学生が確認および自己評価（修得単位一覧表および学士力の自己評価：資料 10-1-②-1）を行えるようにしている。

資料 10-1-②-1 学修ポートフォリオ（ディプロマポリシー部分の抜粋）

(1) 卒業単位達成状況



(2) 学士力の自己評価

必要な資質能力についての自己評価

印刷

大分類	中分類	内容	学士力の自己評価								回答基準
			1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
思考力	論理的思考力	物事を筋道立てて考えていますか。	6								表示
	創造的思考力	多様な角度から柔軟に考え、新たな考えを生み出していますか。	4								表示
実践的課題解決力	主体性・自律性	物事に自ら進んで取り組んでいますか。	6								表示
	問題解決力	問題の原因を見極めて解決策を考えていますか。	5								表示
実践的対人対応力	計画力	目標（ゴールのイメージ）を明確にし、計画を立てていますか。	5								表示
	実行力	状況に応じて柔軟に行動し、目標を達成していますか。	5								表示
実践的対人対応力	体系的・多元的理解	事象を体系的に理解し、意見の違いや立場の違いを理解していますか。	7								表示
	チームワーク・リーダーシップ	チームで目標を達成するようにできますか。	5								表示
汎用的実践力	コミュニケーション力	他者と対話し、理解しあうようにしていますか。	5								表示
	数量的分析力	物事を数量化して分析できますか。	4								表示
学問力	情報リテラシー	適切な方法で確かな情報を選別し収集できますか。	6								表示
	外国語運用能力	外国語を使いこなせますか。	5								表示
学問力	学問力	学問的な知識・方法・考え方を身につけて、様々な場面で活用できますか。	6								表示

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーについては、WEB サイトおよび冊子を用いて、受験生に周知徹底されており、またカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーについても、WEB サイト上で公表されていることから、適切な対応が取られていると判断する。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項及び教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に関する情報公開については、総務班および入試・広報・キャリア支援センターが中心となり情報整理を行い、公開が義務づけられた項目等は、本学の WEB サイトにおいて、公表されている（前掲資料 10－1－①－1、資料 10－1－③－1）。

資料 10－1－③－1 その他、中期計画、財務等に関連した事項

	役員	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/officers2015_2.pdf
	業務方法書	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/bsdoc.pdf
中期目標	中期目標（第2期）（平成24年4月）	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/mtgoals2012_4.pdf
	中期目標（平成20年12月変更）	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/mtgoals2008_12.pdf
	中期目標（平成18年4月）	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/mtgoals.pdf
中期計画	中期計画（第2期）（平成24年3月30日認可）	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/midplan2012_4.17.pdf
	中期計画（平成21年1月28日変更認可）	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/midplan2009.1.28.pdf
	新旧対照表	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/taisho.pdf
	中期計画（平成18年4月1日認可）	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/midplan2006.pdf
年度計画	28年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2016_2.pdf
	27年度（平成27年9月29日変更）	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan20150929.pdf
	27年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2015.pdf
	26年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2014.pdf
	25年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2013.pdf
	24年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2012-a.pdf
	23年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2011.pdf
	22年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2010.pdf
	21年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2009.pdf
	20年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2008.pdf
	19年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2007-2.pdf
	18年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/yearlyplan2006.pdf
業務実績報告書	26年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h26gyomu.pdf
	25年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h25gyomu.pdf
	24年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h24gyomu.pdf
	23年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h23gyomu.pdf
	22年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h22gyomu.pdf
	21年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h21gyomu.pdf
	20年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h20gyomu.pdf
	19年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h19gyomu.pdf
	18年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h18gyomu.pdf
業務実績評価結果	26年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h26zantei_hyoka_all.pdf

(福岡県公立大学 法人評価委員会)	25 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h25zantei_hyoka_all.pdf
	24 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h24zantei_hyoka_all.pdf
	中期目標期間（平成 18 年度～平成 23 年度）業務実績評価結果	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h18-22zantei_hyoka_all.pdf
	23 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h23hyoka.pdf
	中期目標期間（平成 18 年度～平成 22 年度）業務実績評価結果（暫定評価）	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h18-22zantei_hyoka.pdf
	22 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h22hyoka.pdf
	21 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h21hyoka.pdf
	20 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h20hyoka.pdf
	19 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h19hyoka.pdf
	18 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h18hyoka.pdf
中期目標期間 事業報告書	第 1 期中期目標期間 事業報告書	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/1chuki_gyomu.pdf
認証評価	平成 22 年度大学機関別認証評価 自己評価書	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/kikanbetsu_hyoukasyo.pdf
	平成 22 年度大学機関別認証評価 評価報告書	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/kikanbetsu_houkokusyo.pdf
	平成 22 年度選択的評価事項に係る評価 自己評価書	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/sentaku_hyoukasyo.pdf
	平成 22 年度選択的評価事項に係る評価 評価報告書	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/sentaku_houkokusyo.pdf
財務諸表	26 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h26zaimu.pdf
	25 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h25zaimu.pdf
	24 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h24zaimu.pdf
	23 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h23zaimu.pdf
	22 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h22zaimu.pdf
	21 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h21zaimu.pdf
	20 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h20zaimu.pdf
	19 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h19zaimu.pdf
	18 年度	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/h18zaimu.pdf
役員報酬等の基準	公立大学法人福岡女子大学役員報酬手帳規程	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/paymentpolicy_officer.pdf
	公立大学法人福岡女子大学役員退職手当規程	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/severance_regulation_officer.pdf
職員の給与の基準	公立大学法人福岡女子大学職員給与規定	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/payment.pdf
	公立大学法人福岡女子大学職員退職手当規程	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/severance_regulation.pdf
	公立大学法人福岡女子大学教員年俸規程	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/annual_salary.pdf
公的研究費の運営 管理・研究活動の不正防止	研究費の運営・管理及び研究活動における不正行為への対応等について（通知）	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/research_funding.pdf
	研究費の運営・管理に関する規則	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/research_funding_management3.pdf
	研究費内部監査規則	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/research_funding_audit.pdf
	内部通報に関する規則	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/whistle_blowing_rule.pdf
	研究活動の不正行為に関する取扱規則	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/research_fraud3.pdf
	研究不正防止対策委員会要綱	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/research_fraud_prevention3.pdf
	研究活動上の不正行為への対応等に関する要綱	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/internal_audit2.pdf
	内部監査マニュアル	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/internal_audit_manual.pdf
	研究費執行に係る事務処理に関する内規	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/research_funding_paperwork.pdf
	不正防止計画	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/fraud_prevention_pledge_plan.pdf
	不正防止に関する誓約書（業者向け）	→ http://www.fwu.ac.jp/disclosure/pdf/fraud_prevention_pledge_pf

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項の公開および、法人が公開すべき情報等は WEB サイト上に公表しており、適切な対応が取られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項については、WEB サイトに整理して公表している。また、学部・大学院の設置の主旨、年度計画、財務状況なども WEB サイトで公表している。

【改善を要する点】

該当なし。